

学生便覧

情報学部

2025



自分が変わる、未来を変える。

建学の精神

**産業と社会の要請に応える
人材の養成**

大学の理念

実字主義

**大同大学は
実学の教育と研究を通じて
産業と社会に貢献します**

○ 大同大学

CONTENTS

学士課程教育プログラム

情報システム学科	4
情報デザイン学科	64
総合情報学科	120

開講科目一覧

情報システム学科	176
情報デザイン学科	180
総合情報学科	184

教職課程

情報システム学科	192
----------------	-----

規程

学士課程教育プログラム

情報学部 情報システム学科

学士課程教育プログラム

1. 大学の目的

本学は、教育基本法並びに建学の精神と理念に則り、深い専門の学芸の教育研究を通じて、豊かな教養と専門的能力を有する質の高い職業人を育成し、社会と産業の発展に寄与することを目的とする。

2. 情報学部の教育研究上の目的

情報学部は、豊かな教養及び情報学に関連する基礎から応用までの十分な学問的知識を有し、創造力に富み主体的に行動できる質の高い専門職業人を育成するとともに、情報学を中心とする分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。

3. 学科の目的

情報学部情報システム学科は、情報処理システムや情報通信システムに関する知識と技術を有し、研究から得られる多彩な知恵と創造力をもつて、社会の多方面で活躍できる人材を育成することを目的とする。

4. 情報システム学科の教育の目的

情報システム学科の教育の目的には、教養力の育成と専門力の育成があります。

教養力の育成とは、本学在学中はもとより、社会人として活動するために必要な基礎力の鍛錬と人格を含めた自己形成がその主な内容となります。命の大切さを知り、われわれを取り巻く社会や自然、さまざまな文化活動について、幅広い学問領域の学識の一端に触れることで課題を発見し、主体的に考え、必要に応じて自ら行動できる人間力の豊かな人物を養成します。仲間とコミュニケーションをはかり、協働し合い、自分で自分を磨き上げる苦労を喜びへと促します。

専門力の育成とは、目まぐるしく変化する情報社会のどこにおいても、情報機器やネットワークの仕組み、データに基づく情報処理の手法を理解し、その開発、活用に貢献できる人材を育てることです。

今日の私たちの生活は情報技術なしでは考えられません。パソコンやスマートでいろいろなアプリを使ったり、インターネットで世界中の情報を集めたりするのが当たり前になっています。また、工場の生産現場ではロボットが大活躍し、鉄道、航空、道路の交通システムの管理や医療、災害対策にも欠かせない存在になっています。そして目には直接見えない形でも、家電製品や自動車にたくさんのコンピュータが組み込まれて私たちを助けてくれています。

こうしてコンピュータシステムやネットワークが現代社会のインフラ（基盤的設備）となっているので、それを維持しさらに発展させるためには「使う人」だけでなく「創造する人」、「守る人」、「作る人」が必要なのです。つまり、たくさんのコンピュータを使いこなして、多くのデータから新たな事実を見出す人、ネットワークシステムを組み立て保守する人、あるいは小さなコンピュータを組み込んだ装置を作る人が要るのです。

さらに、新たな情報処理システムとしてCPS (Cyber Physical Systems)が注目され、日常生活の中で活用されつつあります。CPSは、フィジカル空間（現実空間）から収集した観測データに伴う情報をサイバー空間（仮想空間）上で数値化し、定量的に分析して、その結果を実世界へフィードバックする、データ循環サイクルを構築したシステムであり、「どこでも手続き」、「いつでもドクター」など社会システムの効率化、新産業の創出、知的生産性の向上をもたらすことが期待されています。これまでの IoT (Internet of Things, モノのインターネット) では現実世界にあるものをインターネットにつなげることを重視していましたが、CPSでは現実世界の IoT デバイスからデータを収集して、クラウドなどサイバー空間で分析を行い、その結果を現実世界にフィードバックするといった、データを通じて2つの世界を融合することに重点が置かれています。

CPSを構成する技術としては、多様なデバイスからの観測データの取得（センシング）や、高度な組み込み系および制御系からモノに対して最適なアクチュエーションを達成するコンピュータシステム（端末（モノ））技術、センサ自身が IoT デバイスとして働く場合も含めモノから得られるデータを、インターネットを介して安

心・安全にクラウドに転送するためのネットワークセキュリティ技術、クラウドで集約されたビックデータの統計解析を行う際、人工知能を駆使し、仮説なしで特微量を抽出し知見を得るデータサイエンス技術、得られた知見からコンピュータ上で実世界を再現するヒューマンエンジニアリング技術があります。

このような情報技術の新しい流れに対応するため、情報システム学科では、CPSを構成するコンピュータシステム、ネットワークセキュリティ、データサイエンス、ヒューマンエンジニアリングの4つの学びが選択できるようにカリキュラムを構成しています。これらの学びにおいて、情報表現やコンピュータの動作原理、人間と機械のインターフェースなど、情報の基本を学ぶことは共通です。そして情報技術者の最大の武器であるプログラミング能力の習得にも力を入れます。

コンピュータシステムに関しては、コンピュータのハードウェアとソフトウェアの両面に精通し、計測・制御システム、情報通信機器そして組み込みコンピュータシステムについても学習して、設計から製造、運用・保守まで様々な場面で応用できるための講義・演習を通じて、実践的な知識や能力の習得を目指します。

ネットワークセキュリティに関しては、コンピュータおよびネットワークの両方に精通し、様々な要望に対応するデータ転送、ならびに社会インフラとして重要性が極めて増大している情報セキュリティについて、講義・演習を通じて、実践的な知識や能力の習得を目指します。

データサイエンスに関しては、センシングされた音声、画像、映像信号等のデータ処理技術をはじめとして、データを使って分類や予測を行う仕組みを構築する機械学習やAI (Artificial Intelligence、人工知能)、人間の意思決定を支援するためデータから有益な知見を得るデータマイニングなどデータを処理するために必要とされる基礎理論を学び、処理・判断へ応用展開できるための講義・演習を通じて、実践的な知識や能力の習得を目指します。

ヒューマンエンジニアリングに関しては、前述のデータ処理手法に加え、人間を意識した情報処理として自然言語処理やVR (Virtual Reality、仮想現実) の構成要素の一つでもあるヒューマンインターフェースなど人間とコンピュータ間で情報をやりとりするために必要とされる基礎理論を学び、システムととらえてそれを構築できるための講義・演習を通じて、実践的な知識や能力の習得を目指します。

情報システム学科の卒業生は東海地方を中心に全国の製造業、情報通信業、情報サービス業、そしてアミューズメント業まで多方面に飛びだって行きます。そしてそれぞれの分野において、情報システム学科で学んだ知識とその応用能力を大いに発揮しています。

こうした「頼れる」情報技術者を育成するため、情報システム学科では以下に示す教育目標と人材の養成目標を設定しています。

- ① ハードウェアとソフトウェア、理論と応用の両面を学習し、コンピュータの原理を理解する。
- ② 徹底したプログラミング演習を通して、コンピュータの特性を深く理解する。
- ③ AI、組み込みコンピュータシステム、ネットワークプログラミングなどの高度・先進的なコンピュータ技術を学ぶ。
- ④ 講義と演習による実践的教育により、課題探求能力と課題解決能力を身につける。
- ⑤ 技術者倫理、インターンシップなどの関連科目を学び、社会的使命感・責任感を醸成する。

5. 学位授与の方針

大同大学の学士の学位授与の方針は以下の表-1 の a, b, c, d の 4 つです。内容は 5.1 で詳述します。情報システム学科では、この 4 つの方針それぞれに関して、専攻での学習内容に沿って複数の学位授与方針（合計 12 個）を設定しています。内容は 5.2 で詳述します。

表-1 大学の学位授与方針と情報システム学科の学位授与方針の関係

大学の学位授与の方針	a		b			c					d	
情報システム学科の 学位授与方針	a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2

5. 1 大学の学位授与の方針

大同大学の学士の学位は、以下の 4 つの力を身につけている者に授与する。

a 社会人として活動するために必要な基礎的な能力を身につけている

健全な倫理観に基づき、規律性をもって主体的にかつ目標を定めて行動する力、現状を分析して目的や課題を明らかにする力、他者と協働するためのコミュニケーション力を身につけている。

b 豊かな教養を身につけている

教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身につけ、異なる思考様式を理解する態度と力を身につけている。

c 確かな専門性を身につけている

自らの専門分野の基礎から応用までの理論・概念や方法論に関する知識を身につけ、当該分野の情報・データを論理的に分析し、課題解決のために応用する力を身につけている。

d 豊かな創造力を身につけている

獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

5. 2 学科(専攻)の学位授与の方針

情報システム学科では、以下の学位授与方針を満たした者に学位を授与します。

a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。

社会人として活動するために身につけておくべき基礎的な知識や技能は、レポート・論文の作成、プレゼンテーション、他者とのコミュニケーション、健康管理、PCを使ったデータ処理など、多岐にわたります。人間科学科目群Aグループにおいては、初年次教育、外国語科目、スポーツ実技、DX科目等を開講しており、これらの科目を通じて社会人として基礎となる知識や技能を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、この項目 a1 と次の項目 a2 は互いに密接に関連しており、両方とも身につけることで「社会人として身につけるべき基礎的な能力」が完結します。

a2 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。

身についた知識や技能を仕事や研究の現場で活用するためには、主体的な姿勢で課題や目的を明らかにする力が必要になります。また、現状を正しく分析する力や健全な倫理観を持つことも必要です。人間科学科目群Aグループにおいては、初年次教育、外国語科目、スポーツ実技、DX科目等を通して、現状を正しく分析する力、健全な倫理観、主体的に課題や目的を明らかにする力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、この項目 a2 と前の項目 a1 は互いに密接に関連しており、両方とも身につけることで「社会人として身につけるべき基礎的な能力」が完結します。

b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

現代社会ではさまざまな情報が氾濫しています。これらに惑わされることなく正しい情報を見極めて良識をもって行動するためには、「教養ある社会人」として歴史や文化、社会のしくみ、自然科学などに関する一般的知識を正しく身につけ、さまざまな思考様式を理解する態度と力を身につけている必要があります。また、仕事等の実用面のみならず、今後の人生を充実したものとするためにも「豊かな教養」を身につけることは大切です。

「歴史・文化・こころの理解」に関する一般的知識には、歴史学、文学、哲学、心理学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人

としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望されます。

b2 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

「社会のしくみ」に関する一般的知識には、政治学、経済学、法学、社会学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望されます。

b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

「自然科学」に関する一般的知識には、自然科学概論、生物学、地球科学、認知科学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望されます。

c1. 情報学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。

情報学のさまざまな分野で自然科学の知識が用いられます。特に、力と運動の関係や熱や電気の性質を理解するために物理学、材料の特性や自然環境を理解するために化学が必要となります。また、専門分野で用いられる数式を理解し応用するためには数学の知識が必要となります。専門基礎科目群では、専門分野の基礎となる数学や自然科学を学びます。それぞれの専門科目の知識を習得するためのみならず、専門分野において創造的な仕事や研究をする上でも、これらの基礎知識をしっかりと身につけておくことが重要です。

c2 情報システム学分野における基礎知識と理論を理解し応用する力を身につけている。

近年、情報化の進展に伴い、実社会において蓄積してきたデータを処理するための AI の技術開発や実用化が急速に進み、日常生活の中に普及してきています。そのような高度な情報処理技術をいきなり習得することは困難であり、基礎となる知識や理論体系の学びが必要不可欠となります。情報システム学科ではコンピュータの原理、特性、技術を理解することを教育目標とした上で、回路、システム、信号および言語処理、OS、プログラミング、ネットワーク、データ分析等における基礎理論を習得するカリキュラム構成となっています。その基本は数学です。情報は究極的には数字の世界です。それを扱う知識や理論ではどうしても数学的な取り扱いを避けて通ることはできません。情報システム学科では、高等学校までの数学をベースに、微分・積分、線形代数、離散数学、確率・統計をはじめ、応用数学として知られるフーリエ級数および同変換、Z 変換、複素数、集合論など 4 年間の学びにおける基本となる数学を学ぶことになります。もちろん授業の中で説明がありますので、しっかりと習得するようにして下さい。また、高等学校における数学、物理の履修履歴が皆さんそれに異なっていますので、必要に応じて教育開発・学習支援センターを利用するなどして、数学、物理の基礎的な内容を確実に固め、以後の専門科目の履修に備えて下さい。

c3. 情報システム学分野における専門知識と理論を理解し応用する力を身につけている。

情報システム学科では、コンピュータの原理、特性、技術を理解することを教育目標とした上で、CPS に対応した分野としてコンピュータシステム、ネットワークセキュリティ、ヒューマンエンジニアリング、データサイエンスの 4 つを設定し、皆さんの興味・関心に応じた学びができるよう専門知識とその理論を習得するカリキュラム構成となっています。

コンピュータおよびその周辺装置はハードウェア（電気回路・電子回路等）で作られ、ソフトウェア（プログラム等）によってその動作が与えられます。コンピュータシステム分野ではアナログおよびデジタル信号の処理方法や回路構成、コンピューターアーキテクチャ、プログラミングを系統的に学びます。さらに修得した知識や理論を応用する力を身に付けることも求められます。例えば、自動車、家電、情報通信機器などあらゆる産業機器には多数のマイコン（マイクロコンピュータ）が組み込まれています。マイコンが組み込まれたシステムでは、各種センサがつながって、それを通じて外部からデータが入力され、制御アルゴリズムを具現化

するプログラミングに基づき入力に応じた出力を生成し、電気信号に変換してモータなどの電気機器を動作動させます。その際、システムを望むように動かすことも要求され、制御アルゴリズムを構築するための制御理論を学ぶことが重要です。

ネットワークセキュリティに関しては、様々なデータを効率よく送るためのネットワーク構成、通信プロトコル、ならびに社会インフラの必須機能であるセキュリティについて、それらの基礎から最新技術までの幅広い知識を身に付け、実践に応用できることが重要です。

c4 情報システム学分野の知識に基づきデータの分析や処理を通じて現象を理解する力を身につけている。

前述のとおり、情報システム学科では、コンピュータの原理、特性、技術を理解することを教育目標とした上で、CPSに対応した分野としてコンピュータシステム、ネットワークセキュリティ、ヒューマンエンジニアリング、データサイエンスの4つを設定し、皆さんの興味・関心に応じた学びができるよう専門知識とその理論を習得するカリキュラム構成となっています。

AIやIoTの社会実装が進展することで、データを最大限生かしたデータ主導型の超スマート社会に移行すると言われています。各種社会基盤の様々なフィジカル空間に埋め込まれたIoT機器が現場における膨大な量のデータを、ネットワークを利用してサイバー空間内に自動的に収集・蓄積し、サイバー空間ではビックデータを人間の能力をはるかに超える情報技術を使って処理したり、ディジタルツインによって現実の情報をデジタル空間上で再現して分析やシミュレーションを行ったりします。そうして得られた新しい知見をデータ化してフィジカル空間にフィードバックするシステムがCPSがありました。その際、サイバー空間の基盤強化のためには、IoTシステム、ビックデータ解析、ネットワーク、知的制御、数理工学、システムモデリング、シミュレーション、セキュリティ、AI技術などの活用が挙げられています。情報システム学科ではサイバー空間における学びとして、データサイエンス分野とヒューマンエンジニアリング分野を設定しており、これらの強化項目に関連する授業を設定しています。データの活用方法の一例をあげましょう。従来はデータのもつ特徴からシステムの特性を反映したモデルを構築し、オフラインでシステムの動きをシミュレーションする方法が主流がありました。しかしながら、近年コンピュータ技術の進展により、膨大なデータを短時間で処理することができるようになってきたため、モデルを構築せずともデータを直接使ってデータの変化を即時に解析し、シミュレーションを行うことでシステムの動きを把握することができるようになってきました。このようなデータ指向型のアプローチは今後ますます拡大して行くことが予想されます。情報システム学科の学びを通じて、データの処理や分析方法を習得し、コンピュータを使ってプログラミングによりそれらの方法を具現化する技術を経験するだけでなく、データによるモノの動きや現象を考察し、正しく評価できる力を養ってもらいたいと思います。

c5 情報システム学分野における諸問題の解決に必要なツールを活用する力を身につけている。

情報システム学分野で扱う学問は、コンピュータの急速な進展もあり多くの研究成果が報告されています。そのため、皆さんのが目指す情報技術者は日々高度化・複雑化する問題を理解し、解決することができる力を磨かねばなりません。前述のとおり、情報システム学科の皆さんには、CPSにおけるデータの環流を通じて、社会システムの効率化やこれまでになかった新産業の創出、知的生産性の向上に寄与する新しいシステムの構築に何かしら携わることが期待されています。とうぜんそこには新技術の創成も必要となり、新たな問題も多数出現することになるでしょう。これまでにない問題の解決には従前の知見を当てはめるのみならず、全く新しい視点からのアプローチもかかせません。そこで必要なのは、問題解決のためのツールの活用です。ツールは狭義ではハンマ等の道具や計測器もあれば、近年高度化・高性能化したアプリケーションソフトの活用もあるでしょう。広義では、図書館やインターネット上の文献調査もツールとしての役割を果たすものとなります。その際、重要なことは問題に応じて適切なツールを使い分けることと、ツールを使って得られた結果をしっかりと考察して正しく評価できることであります。たとえば、アプリケーションソフトは一般にブラックボックス化され、得られた結果が本当に問題の解になっているのかを見極めることが困難な場合があります。たしかにアプリケーションソフトの使用は問題解決にあたり便利な手段であると考えますが、一方でそれに溺れてはいけないように思います。本当に問題にあったツールになっているのか、問題の解として妥当な結果が得られて

るか、その真理探究を常に追い求める力を4年間の学びから養ってもらいたいと思います。

d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

大学の授業ではさまざまな知識・技能・態度を獲得します。これらを総合的に活用し、さらに自由な発想の下で独自に工夫・応用して新たな知見を創造することにより、仕事や研究の現場で自ら課題を設定し、その課題解決に向けて深く探求することができます。人間科学科目群では、さまざまな知識や技能を修得する中で、それらを総合的に活用し新たな知見を創造する力を学びます。特に人間科学科目群Bグループでは、セミナ形式での演習系科目も設けており、人文科学・社会科学・自然科学の各分野において課題を設定し探求する方法を修得する中で、これらの力を学びます。また、各学科・専攻により独自に科目を開講しており、これらの力を学びます。

情報システム学科における専門基礎科目ならびに専門科目の学びでは、講義等からの知識の獲得、プログラミングによる情報処理、実験機器の操作、コンピュータを援用したデータの計測・処理を伴う技能の獲得、そして得られた結果を考察・評価する姿勢や態度でもって、あらゆる事象に取り組みます。これらの経験を総合的に活用して問題に対処するためには、これまでの固定観念にとらわれない自由な発想が求められることがあります。ただし、発想は時として誤りである場合も多々あります。自身の発想ですから、それを正しく評価するためには独自の考えで発想を具現化するしかなく、周囲に正しく理解してもらうための工夫も必要でしょうし、情報機器に応用することで具体的な成果として示すことも大切です。情報システム学科では、単に情報を取り扱うだけでなく、システムとしての視点で事象を扱う学びをすることができる、様々な問題に取り組めるようなカリキュラム構成となっています。そういう問題の取り組みの繰り返しを通じて、獲得した知見を増やし新たな知見の想像へと発展させる力を養ってもらいたいと思います。

d2 演習・実習・研究活動を通して問題発見・課題解決できる力を身につけている。

情報システム学科では、前述のとおり CPS に対応した 4 分野から皆さんの興味・関心に応じた学びができるよう専門知識とその理論のみならず、それを活用した演習や実習、そして卒業研究がカリキュラムとして組まれています。知識や理論を勉強するだけでは真に理解できたとは言えません。小学校や中学校での理科実験を思い出して下さい。百聞は一見に如かずといいます。実際に手を動かして、機器に触れたり、プログラムを作ったりして、教科書に記載されている現象や事実を再現し確認することで問題を認識し、知識や理論を使って事象を説明して課題を解決する力がとても重要になります。情報システム学科では、2 年生に情報演習 A・B が、3 年生に情報演習 C・D が必修科目として設定されております。たとえば、情報演習 A・B では電気回路や論理回路を配線して作成したり、マイコンにプログラムを書き込んでロボットの軌道制御を行ったり、ネットワークサーバやルータの設定トライフィックの観測を通じて映像の配信を行ったりします。また、授業科目によっては、実習が単元における一部として設定され、プログラミングや実験を通じて課題を解いたり、理論を確認したりすることもあります。4 年生になると教員の指導のもと卒業研究が行われます。卒業研究は授業とは異なり一般には教科書がありません。何もない状況から理論を構築し、プログラムを作って数値シミュレーションや実験を行って教科書に書かれていない新たな知見を 1 年間かけて見出すのです。もちろん、研究ですから必ずしも満足のいく結果が得られるとは限りません。失敗もあるでしょう。しかしながら、研究する過程を通じて、自身で問題を発見し、調査し、理論を組み立て、シミュレーションや実験を行い、得られた知見を評価・考察し、ときに問題設定を修正するといった流れは卒業研究に限らず、問題解決の方法として役立つアプローチであります。この方法論を体得して課題解決できる力を養い、実社会で活躍できる人材に成長してもらいたいと思います。

6. 教育課程

第5章で説明した学位授与の方針は、4年間で身につけることが必要な知識や能力を示したものです。これを獲得するための学修の達成に必要な授業科目が記されたものが教育課程です。本学の教育課程は、授業科目を順次的・体系的に配置したうえで、①授業科目の順次性・体系性と学位授与の方針との関係性を説明するためのカリキュラム・フローチャートとカリキュラムマップが準備され、②授業科目ごとに学修到達目標を定め、さらに、③皆さんに進みたい進路の参考とするため、履修モデルも準備されています。

図-1は、教育課程の概念図をまとめたものです。教育課程は、人間科学科目群、専門基礎科目群、および専門科目群の3つの群に分類されています。それぞれの授業科目の教育内容については 6.1~6.3 で説明します。6.4 では卒業後の進路等に対応させて、教育課程の授業科目をどのように学修していくかという履修モデルが例示します。各授業科目で何を学んで、どんな知識を修得するかは、6.5 で紹介するカリキュラムマップにおける学修到達目標に具体的にまとめています。

なお、教育課程を構成しているそれぞれの授業科目の具体的な開講期と単位数などを示したものは、別に示す「開講科目一覧」に表しています。

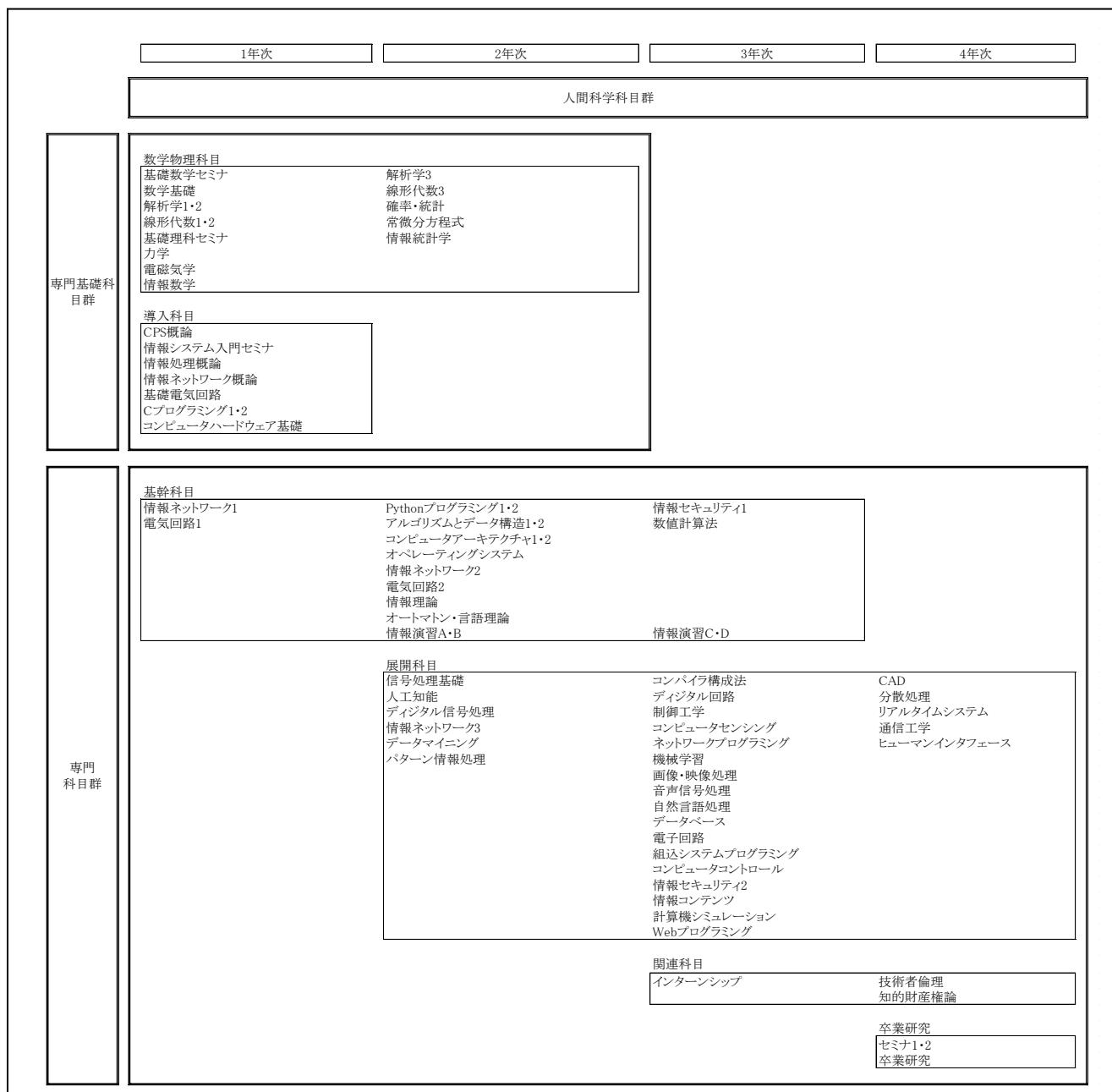


図-1 情報システム学科の教育課程の構成概念図

6. 1 人間科学科目群

a 人間科学科目群 A グループ

① ファースト・イヤー・セミナー

ファースト・イヤー・セミナー (First Year Seminar、略して FYS、初年次セミナー) とは、新入生である皆さん全員に、今後 4 年間の大学教育に不可欠な「**学習技法 (スタディ・スキルズ)**」を習得してもらう科目です。いわば「**大学での学び方**」を学ぶ授業科目です。

実は、皆さんが高校まで普通だと思ってきた勉強の仕方と、大学での学びの方法はずいぶん違うところがあるのです。この方法の違いを理解した上で、「大学での学び方」に早く習熟し、積極的に大学の授業に参加してほしいのです。この点はとても大切です。大学での授業に戸惑ったり、どうにも積極的に参加できなかつたり、せっかく勉学に打ち込んでもそれが空回りに終わって、4 年たっても実を結ばない、こうしたことの原因の半には、大学での学び方 (つまり知的レベルをステップアップする方法) のベースができていないことが大きく関わっていることが分かっています。

この授業は次のように 5 つのパートでできています。

- I 大学で学ぶとはどういうことか
- II 効果的な授業の聴き方、効率的なノートのとり方、テキストの的確な読み方
- III 知的収蔵庫である大学図書館の利用法
- IV 文章の書き方の基本、レポート作成のルール、およびその実践
- V 効果的なプレゼンテーションのさまざまな方法とその実践

この授業の第一のねらいは、「大学での学び方」を習得してもらうことで、皆さんが本学の教育にスムーズに適応できること、言いかえると皆さんが手応えをもって大学生活を送ることができるよう手助けをするところにあります。しかしそれだけではありません。皆さんが社会に出、職業人として、あるいは市民として、豊かに生きていこうとするとき、自己表現スキルや、他者とのコミュニケーション・スキルの必要性をきっと感じることでしょう。それらを可能にするのも、この授業が基盤となります。そうした最低限の知的技法もここには盛り込まれています。

こうした事項について、少人数クラスで初步からみっちりと学んでもらいます。皆さんはこの授業において、何より自分の知的ステップアップを信じて、全力でこれに応えねばなりません。

② 外国語科目

〈英語スキル 1・2、資格英語、実践英語、英語ライティング、英語プレゼンテーション、中国語入門 1・2〉

外国語を学習することには 2 つの重要な事項があります。第 1 はコミュニケーションの手段としての言語能力の習得です。グローバル化の著しい今日においては外国語、特に英語によるコミュニケーション能力は 21 世紀を生きる上で不可欠となります。第 2 はその言語の背景にある文化や思考を学ぶことです。言語の背景にある文化やものの考え方を理解することなく言語を学ぶだけでは思わぬ誤解やトラブルに巻き込まれることにもなりかねません。技術者にとっても外国語の能力の習得はますます重要になってきています。

そのような外国語の学習には基礎的な事項の反復学習が大切になります。大変に思うかもしれません、外国語学習というのは努力をすればするほど成果も見込めるのです。本学では、1 年次に「英語スキル 1・2」、2 年次前期に「資格英語」を必修科目として開講しています。また、2 年次後期に「実践英語」を選択科目として開講しています。さらに、3 年次でも外国語科目を学びたい人のために「英語ライティング」、「英語プレゼンテーション」という選択科目を開講しています。英語以外の外国語として、中国語の基礎を学びたい学生は、1 年次に「中国語入門 1・2」を選択科目として開講しています。

③ 健康科学科目〈スポーツ実技 A・B、スポーツと健康の科学 A・B〉

大学におけるスポーツ実技 A・B は、1 年次に A、B を配当しています。週 1 回の実技を通してスポーツの技術およびその楽しさを学ぶことで、学生諸君が将来 (生涯スポーツとして) も運動を継続して行えるような素地を身につけ、スポーツを通じて集団を意識し、社会に対する適応力を向上させることを目的としています。

スポーツと健康の科学 A・B は 3 年次に配当しており、スポーツ科学および健康の維持増進に関する講義を行

います。スポーツや身体の仕組みについて学び、各個人がより健康に生活できるような知識と態度を身につける事を目的としています。

④基礎英語セミナ

基礎英語セミナでは、基本的な英単語を習得することと、習得した英単語を文脈のなかで正しく理解することを目標にします。一目ですぐに認識できる語彙を多量に獲得することは、英語を読んだり、書いたりするうえで大きな力となるだけでなく、英語を聞いたり、話したりするうえで不可欠な力となってきます。英語による学術的探求とコミュニケーションの礎になる力が、十分な練習を通して養成されることになります。なお、3年次修了までにこの科目を修得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

⑤DX(デジタルトランスフォーメーション)科目<情報リテラシー概論・データサイエンス概論>

現在、日本政府は、未来社会の姿として掲げている「Society 5.0」と呼ばれる社会構想を推進することで「超スマート社会」を実現することを目指しています。

超スマート社会で活躍するであろう皆さんにとって、大学で学修する分野によらず、データサイエンスや人工知能(AI)を理解して、適切に活用する力をつけることが重要です。

データサイエンスやAIは今後のデジタル時代のよみ・かき・そろばんと言われており、すべての社会人が正しい使い方を身につける必要があります。

本学では、この内容を修得するため、1年生前期に「情報リテラシー概論」が、また1年生後期に「データサイエンス概論」が、すべての学科・専攻において必修科目として設置されています。

どちらの科目ともオンデマンド形式の遠隔授業として開講されます。

各自のノートPC等を利用して都合のよい時間に学修し、設定された課題を指定された期日までに提出してください。

なお、この二科目は文部科学省により実施されている「データサイエンス教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」に準拠した学修内容になっています。

・情報リテラシー概論

超スマート社会で活躍するためには、PC・スマートフォンなどの情報機器や、それらで得られる情報を適切に効率よく利用できるようになることが重要です。

本講義では、様々な情報サービスを適切に効率よく利用するための方法について説明します。

特に、本学で使用できる各種サービスについて説明します。

今後の活動で必要となるグループでの情報共有やコミュニケーション、情報の共有方法など、情報通信技術の基礎的な使用方法を確立してください。

・データサイエンス概論

卒業後に自分が活躍したい業界・業種に関わらず、今後の社会ではデータサイエンスやAIを理解することは重要です。

本講義では、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力を身につけることを目的としています。データやAIが社会にどう関わっているかを理解して、それらを活用するための方法について学修します。

b. 人間科学科目群Bグループ

大同大学の教育課程(カリキュラム)は、三つの科目群に支えられています。一つは各学科・専攻でおもに学ぶ専門科目群、他の二つは専門基礎科目群とここで説明する人間科学科目群です。人間科学科目群はファースト・イヤー・セミナと語学、体育の実技を含むAグループと、講義科目であるBグループから成り立っています。

人間科学科目群Bグループは、「人間・歴史文化・こころの理解」(人文科学分野、10科目)、「国際情勢と社会のしくみ」(社会科学分野、12科目)、「科学的なものの見方」(自然科学分野、12科目)、「学問への複眼的アプローチ」(学際的分野および演習、5科目)の4つのカテゴリーから構成されており、現代のリベラルアーツ

教育において求められる多様かつ幅広い分野の科目を提供しています。これらに加え、より深く学びたいとの高い意欲をもつ学生に向けて、ゼミナール（小集団演習）形式の「課題探究セミナA」、「課題探求セミナB」を開講しています。

これらの講義系と演習系の科目はすべて、皆さんに多様な知的刺激を与えることができるよう工夫されたものばかりです。そのねらいは、トータルな人間教育にほかなりません。言いかえると、皆さんが今をタフに生き、将来を担う一市民としての教養を身につけ、それに磨きをかけること、これが本科目群の目指すところです。

大学での専門教育はもちろん重要です。しかしそれを世の中に役立てながらも、一人ひとりが社会の中で豊かな人生を創出していくためには「教養」が欠かせません。本学では「教養」として、とくに「コミュニケーション力」、「自ら考える力」それと「協働力」に重点を置いています。こうした点で皆さんが自分らしさを発揮できるよう、B グループにはさまざまな授業を取りそろえています。できるだけ偏りを作らず履修し、修得することが望れます。

現在、私たちは歴史的転換期に身を置いています。日本でも世界でも、世の中は目まぐるしく変化し続けています。良いことも好ましくないこともあります瞬時に地球規模で拡散し、われわれはグローバル社会の一員であることを余儀なくされています。とくに日本は超高齢化社会に突入し、不透明で不確実な時代に入ります。それでも世界は飽くなきマネーフローと途轍もないテクノロジーの進化を介して緊密に結びつくとともに、アメリカ南北大陸圏、アジア圏、欧州、東欧およびロシア圏、アフリカ中東圏などで生じるローカルな歪みが、即座に世界各国に対し甚大な政治的・経済的影響をもたらします。さらに今後は AI（人工知能）や IoT（モノのインターネット）に代表される技術革新によって人間の働き方が様変わりするばかりか、われわれの想像力をはるかに超える近未来社会が待ち受けています。世界がより便利に、より快適な生活を享受できるようになることは好ましいですが、日本の社会を見ても逆に格差社会などが一部現実のものとなりつつあるのは見逃せません。

そこで皆さんに具体的に求められるのは、こうした時代を生き抜いていくための知恵や活力を自ら引き出し伸ばしていくことです。そのためには今を知り、そこから課題を見つけ出し、いろいろな角度から考え、そして解決策を自分であるいは仲間と協働しながら探り当てていく知とパワーが不可欠です。そして何よりも一人ひとりが自分の人生を存分に味わい、楽しめる力を発揮することが求められます。

大学では、人間と社会をよく知るためにも、人文・社会科学の学問分野の知見や見識が大切な役割を果たします。人文科学分野では、文学、哲学、歴史学、人類学、心理学が人間の営みや心の働きを扱い、社会科学分野では法学、経済学、政治学、社会学、社会調査法、現代社会論、課題探究集中講座が社会の仕組みから国際情勢の展望にまで皆さんを誘います。

また自然科学のアプローチから宇宙、地球、生命、身体そのものを知ることに加えて、われわれの生活環境や健康を見直す諸科目も開講されています。自然科学概論、環境と防災、地球科学、認知科学、生物学、健康科学の諸科目が、有益性と危険性をあわせ持つ科学技術、人間が生きる舞台としての地球環境、またヒトとしての人間、人間の心身・健康に焦点を当てています。

2年次、3年次には、「課題探究セミナ」として、アクティブ・ラーニングや PBL（問題・課題解決型授業）を意識した少人数科目を開設しています。

大学での勉学は、確かに与えられたものを繰り返し習い覚える地道な作業と同時に、何が問題でその解決のためにどう向き合えばよいのかについて自分自身で考え、仲間と語り合い、行動をおこすところに醍醐味があります。

皆さんにとって、人間科学科目群B グループがその糸口となることを願っています。

6. 2 専門基礎科目群(カリキュラムフローチャート)

専門基礎科目とは、皆さんが今まで身につけてきた知識や能力を大学での専門教育につなげるための科目です。専門基礎科目群では、数学、物理と専門の導入科目を学習します。これらの科目は、主に1年次の前期（1期）から2年次後期（4期）までに開講されます。

以下では、専門基礎科目群の概要を説明します。なお、各科目で何を学んで、どんな知識を習得するかに関しては、科目別の学修到達目標としてカリキュラムマップにまとめています。

(1) 導入科目(計 8 科目)

情報システム入門セミナ、CPS 概論、情報処理概論、コンピュータハードウェア基礎、情報ネットワーク概論、基礎電気回路、C プログラミング 1、C プログラミング 2

情報システム入門セミナでは、学科の標準教育プログラムから、安全、キャリア（就職関連）まで大学生活に関わる様々なことを学び、教員の教育研究活動の説明を聞いて専門分野への興味を喚起します。情報処理概論では、情報の表現方法（2進数など）やコンピュータの仕組みに関する基礎となる原理から情報科学の面白さを学びます。コンピュータハードウェア基礎では、デジタル回路の基礎となる基本論理回路とそれらの組み合わせにより構成される回路、その回路を実現する方法を学びます。情報ネットワーク概論では、情報を送受信する技術を学んだうえで、インターネットで使用されるプロトコル（通信規約）について学びます。基礎電気回路では、情報機器を構成する電気回路や電子回路の仕組みを理解するために必要となる基礎を学びます。CPS 概論では、学科の教育の根幹となるサイバーフィジカルシステムを構成する様々な技術を全体的に学びます。C プログラミング 1、2 では、C 言語を用い初步からのプログラミング作成方法を学び、プログラミングの応用まで学びます。

(2) 数学物理科目(計 13 科目)

線形代数1、線形代数2、線形代数3、数学基礎、解析学1、解析学2、解析学3、常微分方程式、情報数学、確率・統計、情報統計学、力学、電磁気学

線形代数 1、線形代数 2、線形代数 3 では、2つのもの間に成り立つ関係のうち、もっともシンプルで多くのことの基礎となるのは「比例する」という関係ですが、この比例関係を多くのもの間の関係に拡張したものが、ここで学ぶ線形性と呼ばれる考え方です。これを学ぶことにより、理工系のみならず経済学、社会科学においても重要な、2つ以上のもの間に成り立つ関係をつかむ目が養われます。また線形性は平面や空間の幾何とも関係し、特に空間図形を把握する練習としても、線形代数の授業を活用してもらいたいと思います。

解析学 1、解析学 2、解析学 3、常微分方程式では特に、近代科学技術文明の基礎とも言えるニュートン、ライプニッツに始まる解析学を、段階を追って学修していきます。変化の割合を表す微分法と、面積や体積を求める積分法とがどこでつながるのか。無限とか極限とかいう言葉がよく出てくるが、どういう意味なのか。こういったことをしっかりと考えて学修することにより、解析学の基本的な考え方方が身につき、数式とその表すものとの関係がわかるようになります。さらに常微分方程式を学ぶと、変化の割合がみたす式より将来を予測することが出来るようになり、自然の中に存在する因果関係（何が原因で何が結果か）にも目が向かうようになるでしょう。

また高等学校までの数学教育の多様化に対応し、他の数学系科目および自然科学、情報学系専門科目への準備となる科目として、数学基礎を開講しています。この科目的受講対象者は入学時に実施する学力試験の結果に基づいて決定され、受講対象者には1年前期に解析学 1 に先んじて、特に大学での専門教育に直結する基礎的な数学を精選して教授します。

情報数学では、集合論・代数系・グラフ理論など離散数学について学び、情報技術を数学的に捉えて論じる力を身につけます。確率・統計、情報統計学では、確率の性質、確率変数、確率密度関数、正規分布関数などの統計学の基本を学びます。また表計算ソフトウェアの関数機能を使って、実際に統計分析の演習を行います。これにより情報を定量的に扱うための基本的な考え方を学びます。

情報学部の物理学系科目には、力学と電磁気学があります。力学とは物体の運動を知ることを目的とする理論であり、その理論体系には自然科学と自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。力学では、ベクトルと微分積分を利用して、力の合成・分解や、物体の運動方程式を解くことで物体の運動を決定する方法を学びます。物事を理路整然と把握する考え方の具体例として、力学を学ぶと良いでしょう。電磁気学という理論体系は、電気回路や有線・無線通信の基礎です。電磁気学では、ベクトルと微分積分を使っ

て電磁気現象の基礎法則の学習を通して、電子機器や電子部品の内部で起きる現象やそのメカニズムを理解する基礎を学びます。なお、電磁気学の中で、力学の考え方を応用する場面が随所に出てきます。電磁気学を学ぶ前に、力学を学んでおくことが必要です。

(3) 基礎数学セミナ・基礎理科セミナ

ア 【数学関係科目】(基礎数学セミナ)

基礎数学セミナでは、数式を一目で把握し、スムーズに計算できることを目標にします。「何とかできる」ではなく「一目でスムーズにできる」ことが自然科学・工学の素養として大切で、そのためには十分な量の練習が必要です。

なお、3年次修了までにこの科目を習得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

イ 【物理・化学関係科目】(基礎理科セミナ)

大学で学ぶ科目の中に、理科の基礎知識を必要とするものが、物理・化学だけではなく、専門科目にも多くあります。基礎理科セミナでは、大学で学ぶ上で最低限必要となる基礎的な数値計算や単位の取り扱い、および自然科学的な基礎知識を身につけることを目標とします。「何とかできる」ではなく「スムーズにできる」ことが自然科学・工学の素養として大切で、そのためには十分な量の練習が必要です。

なお、3年次修了までにこの科目を習得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

6. 3 専門科目群(カリキュラムフローチャート)

専門科目群の授業科目は、主に2年次と3年次に開講される基幹科目、2年次前期から始まる展開科目、3年次と4年次の関連科目と卒業研究からなります。ここで、基幹科目とは専門科目の中でも根幹となる科目であり、専門知識を習得するときの土台となる科目です。また、展開科目とは、皆さんの興味や将来の進路に従って、より高度な専門科目の学習ができるように設けられた科目です。そして、この展開科目の選択の仕方によって4つの分野（コンピュータシステム分野、ネットワークセキュリティ分野、データサイエンス分野、ヒューマンエンジニアリング分野）の学びを選択できるように推奨する履修モデルを提示しますので、それに従って科目を選択して下さい。しかし、学年が進むにつれて学びに対する興味や進路希望が多少変わってくることも、他の分野の内容も幅広く勉強したいと思うこともあると思います。このため、他の分野の推奨科目を選択することも可能となっています。

以下では、専門科目群の教育内容の概要を説明します。なお、各科目で何を学んで、どんな知識を習得するかに関しては、科目別の学修到達目標としてカリキュラムマップにまとめています。

1～2年次に開講される専門基礎科目群の授業科目は、情報システム学の基礎となる科目からなります。また、専門科目群の授業科目は、基幹科目・展開科目・関連科目・卒業研究からなります。専門基礎科目群および専門科目群のカリキュラム・フローチャートを以下に示します。このフローチャートは、各科目の関連性を簡単に表しています。矢印でつながっている科目は関連性があり、矢印の先の科目を受講するには矢印の元の科目内容を習得していることが望されます。

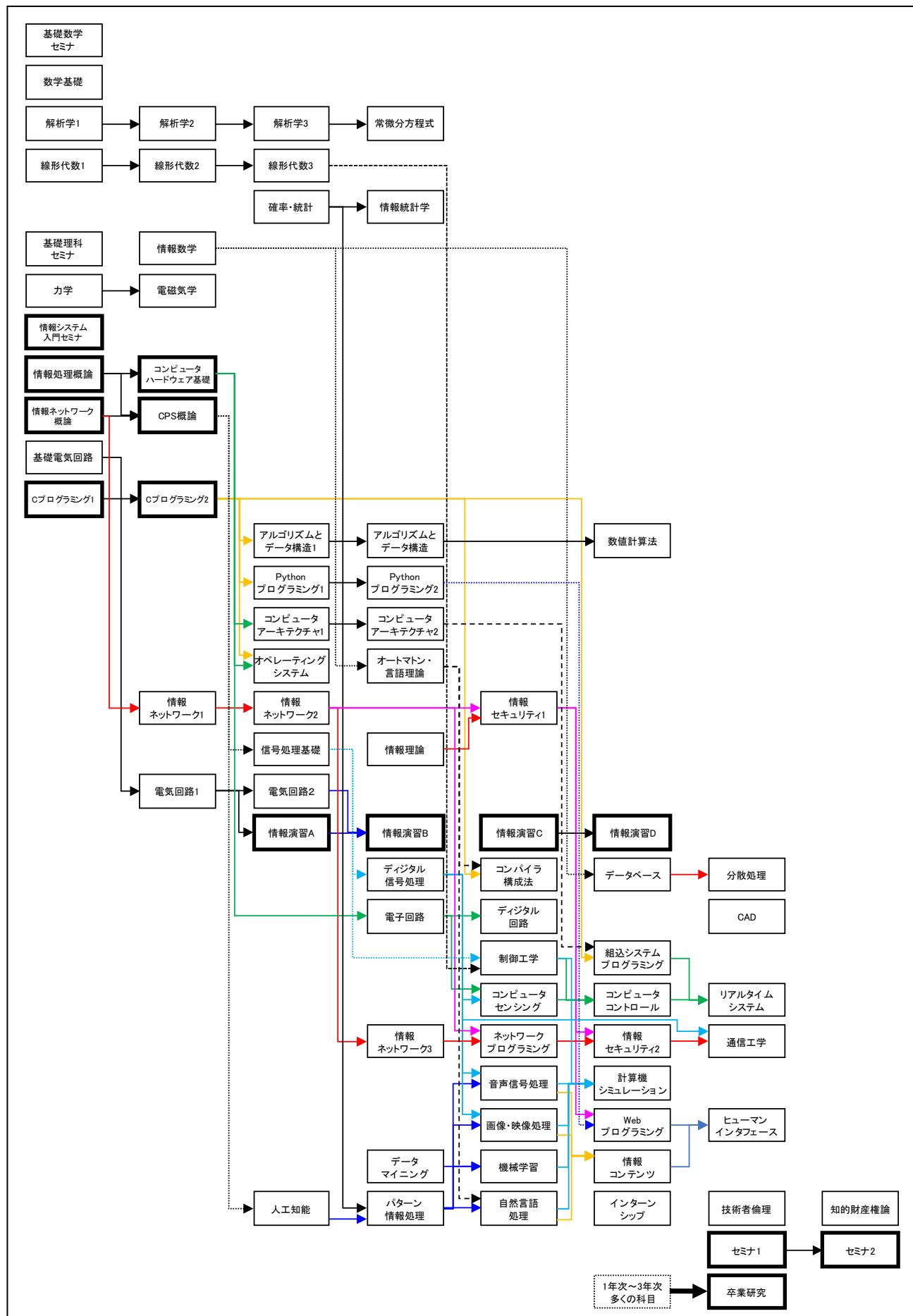


図-3 専門科目群のカリキュラム・フローチャート

(1) 基幹科目（計 19 科目）

基幹科目は、1年次の後期（2期）より3年次の後期（6期）までの間に学びます。基幹的な科目であるため、情報科学の主要な学問の大部分が含まれています。また、基幹科目には実際の情報機器を使用し学び、実践能力を高める科目の情報演習（4科目）を含みます。この情報演習は、サイバーフィジカルシステムを学び実現するために必修とされる科目です。

【基幹科目】

**電気回路1、電気回路2、情報ネットワーク1、情報ネットワーク2、情報セキュリティ1、
Python プログラミング1、Python プログラミング2、数値計算法、情報理論、
アルゴリズムとデータ構造1、アルゴリズムとデータ構造2、オートマトン・言語理論、
コンピュータアーキテクチャ1、コンピュータアーキテクチャ2、オペレーティングシステム、
情報演習 A、情報演習 B、情報演習 C、情報演習 D**

電気回路1、2では、抵抗、コイル、コンデンサを用いた基本的な交流回路を講義と演習で学びます。さらに、複素数を用いて電圧や電流を表すベクトル記号法について学びます。また、交流回路の基本的な計算方法や法則、複雑な回路の電圧や電流を求めるための回路解析法について学びます。情報理論では、情報の量に関する学ぶとともに、効率の良い符号化について学びます。情報ネットワーク1、2では、コンピュータネットワークのアーキテクチャ、プロトコル、OSI 参照モデルなどの基本概念を学びます。また、インターネットでパケットを転送するためのルーティングおよび DNS について学ぶとともに、TCP、UDP の動作、代表的なアプリケーションのプロトコルについて学びます。情報セキュリティ1では、共通鍵暗号技術や公開鍵暗号技術、電子署名や公開鍵基盤、アクセス制御技術を中心に学び、情報社会を支えているセキュリティ基礎技術やその応用技術について理解を進めます。Python プログラミング1では、プログラミング言語 Python を用いたプログラミングの基礎技術を学びます。特に C 言語との違いについて理解し、変数、条件分岐、繰り返し処理、リスト、ディクショナリなど、基本的な機能要素・処理要素を学習します。さらに、Python プログラミング2では、クラスを使用したオブジェクト指向的なプログラミング技術や、モジュールを使用したプログラミングを用いた実用的なプログラムの開発技術を学びます。データサイエンスに関する演習を重点的に実施します。アルゴリズムとデータ構造1、2では、コンピュータを用いて問題を解決するための手順（アルゴリズム）とデータの表現方法（データ構造）について、プログラミング演習を通じて学びます。コンピュータアーキテクチャ1、2では、コンピュータの設計思想であるコンピュータアーキテクチャについて学びます。まず、ハードウェアの面からのコンピュータアーキテクチャを学び、ソフトウェア面としてアセンブリ言語を学びます。オペレーティングシステムでは、オペレーティングシステムの種類とその基本機能について学びます。オートマトン・言語理論では、オートマトン理論を学び、オートマトン理論を活用することにより言語理論を学びます。数値計算法では、数値計算の誤差、補間、数値積分、様々な方程式の数値的解法について学びます。情報演習 A、B、C、D では、実際の部品や測定器、コンピュータなどに触れて使用方法やその特性を学び、設計や製作を行いながら、「もの」を作る楽しさを実感する演習を行います。また、マイクロコンピュータのプログラミングによる機器の制御技術やコンピュータネットワーク機器の操作を通してネットワーク技術を学びます。さらに、演習・実習を通して CPS の設計・構築方法および技術を学びます。

(2) 展開科目（計 28 科目）

展開科目は、2年次の前期から4年次後期（7期）までの間に学びます。展開科目は、基幹科目で学んだ基礎的な内容をもとに、高度な情報技術を学ぶ科目です。展開科目は、下記の 28 科目あります。これらの展開科目は、学びたい分野によって推奨される科目（履修モデル）が設定されています。各分野の推奨科目は、6. 4 の履修モデルで説明します。

【展開科目】

**信号処理基礎、ディジタル信号処理、ディジタル回路、電子回路、コンピュータ構成法、データベース、
情報ネットワーク 3、通信工学、情報セキュリティ 2、分散処理、ネットワークプログラミング、
人工知能、パターン情報処理、機械学習、音声信号処理、画像・映像処理、自然言語処理、**

データマイニング、ヒューマンインターフェース、情報コンテンツ、Web プログラミング、CAD、制御工学、組込システムプログラミング、リアルタイムシステム、コンピュータセンシング、コンピュータコントロール、計算機シミュレーション

展開科目である信号処理基礎、ディジタル信号処理では、センサなどから得られる信号を処理する技術をアナログ信号とディジタル信号の両面から学びます。ディジタル回路、電子回路では、コンピュータ内で使用されている半導体素子の性質や半導体を用いて構成されるディジタル回路の設計手法などを学びます。コンパイラ構成法では、プログラミング言語で書かれたプログラムをコンピュータで動作するオブジェクトプログラムに変換する方法について学びます。データベースでは、大量のデータを効率よく格納、活用するための技術について学び、これらを格納するデータベースの設計、保守・運用について学びます。情報ネットワーク 3 では、基幹科目である情報ネットワーク 1、2 を基礎として、さらに高度な情報ネットワークの構築方法や先端のネットワーク技術を学びます。通信工学では、信号波形の表現方法を学び、無線や有線で用いられるアナログおよびデジタル変復調技術などを学びます。情報セキュリティ 2 では、コンピュータを使用する際に気を付けないといけない不正プログラム対策などを学び、組織におけるセキュリティを確保の基礎知識について学びます。分散処理では、複数のコンピュータを用いた分散処理におけるシステム構成やソフトウェア構造などについて学び、処理性能と信頼性などの評価指標やセキュリティについても学びます。ネットワークプログラミングでは、インターネットの中心となっている TCP/IP プロトコルを利用したプログラムを作成し、コンピュータ間の通信を実現する方法を学びます。人工知能では、人工知能の基本的技術である探索、推論、知識の表現、学習などを学び、学術分野における人工知能を理解します。パターン情報処理では、デジタルデータ化された画像や音などを識別・判別する特徴量や方法などを学び、実問題に対する応用方法も学びます。機械学習では、ニューラルネットワークなどの入力と出力の間の関係を自動的に学習する方法について学びます。音声信号処理では、音声分析、音声認識、音声合成等の音声信号処理の理論を学びます。画像・映像処理では、コンピュータ上での画像データの扱いを学び、プログラミングを用いた演習も行いながら、画像処理、画像認識、画像生成の技術について学びます。自然言語処理では、形態素解析・構文解析・意味解析といった解析手法、意味表現・コーパスといった知識の表現方法などを学びます。データマイニングでは、多変量解析手法について学び、プログラミング演習を通じてそれらの具体的な手法を身につけます。ヒューマンインターフェースでは、利用者と情報システムを繋ぐヒューマンインターフェースの設計方法や評価方法について学びます。情報コンテンツでは、様々にあふれている情報コンテンツの収集方法、解析方法、応用方法などについて学びます。Web プログラミングでは、基本的な Web ページの作成手法などの基礎を学び、クライアントサイド・サーバ型の簡単な Web アプリケーションの構築方法を学びます。CAD では、CAD の機能の理解および作図方法などの基本を学び、電気・電子回路の作図を通して製図に関する規格や図記号について学びます。制御工学では、コントロールする対象となる機械やロボットの特性を調べ、これらを思い通りに動かすための理論を学びます。組込システムプログラミングでは、組込コンピュータのハードウェア構成からソフトウェア技術までを学び、プログラミング演習を通して身の回りで使われているコンピュータに対する理解を深めます。リアルタイムシステムでは、コンピュータなどのリアルタイム性の重要性を学び、リアルタイムシステムの基礎概念から構造・処理方式・応用システムの実例までを学びます。コンピュータセンシングでは、家電やロボットなどの機器に使われるセンサについて学び、センサ信号のデジタル変換方法などを学びます。コンピュータコントロールでは、コンピュータ制御の基礎となるフィードバック制御から、コンピュータ制御系の構成要素や機能などを学びます。計算機シミュレーションでは、現実世界の事象を計算機でシミュレーションするためのモデル構築方法やシミュレーション手法を学び、プログラミング演習を通じて身につけます。

(3) 関連科目（計 3 科目）

関連科目は、情報技術を学ぶ科目ではなく、社会において必要な技術を学んだり、仕事を体験したりする科目です。科目は、以下の通りで、3科目あります。

【関連科目】

インターンシップ(学外研修)、技術者倫理、知的財産権論

インターンシップ(学外研修)では、専門に関連した業務を企業などで体験します。技術者倫理では、技術が社会や環境にもたらす影響を考え、平素はもとより重大事故に遭遇したときや過ちを犯したときにでも倫理的に正しく行動することについて学びます。知的財産権論では、知的財産権の種類、権利の内容および知的財産権に関する法律を学び、知的財産権の中でも特に重要な特許権に関して、特許権取得までの手続きなどを学びます。

(4) 卒業研究（計3科目）

卒業研究に関する科目は、以下の3科目であり、4年次に開講される科目です。1年次から3年次までに学んだことを総合して、研究を行う科目です。

【関連科目】

セミナ1、セミナ2、卒業研究

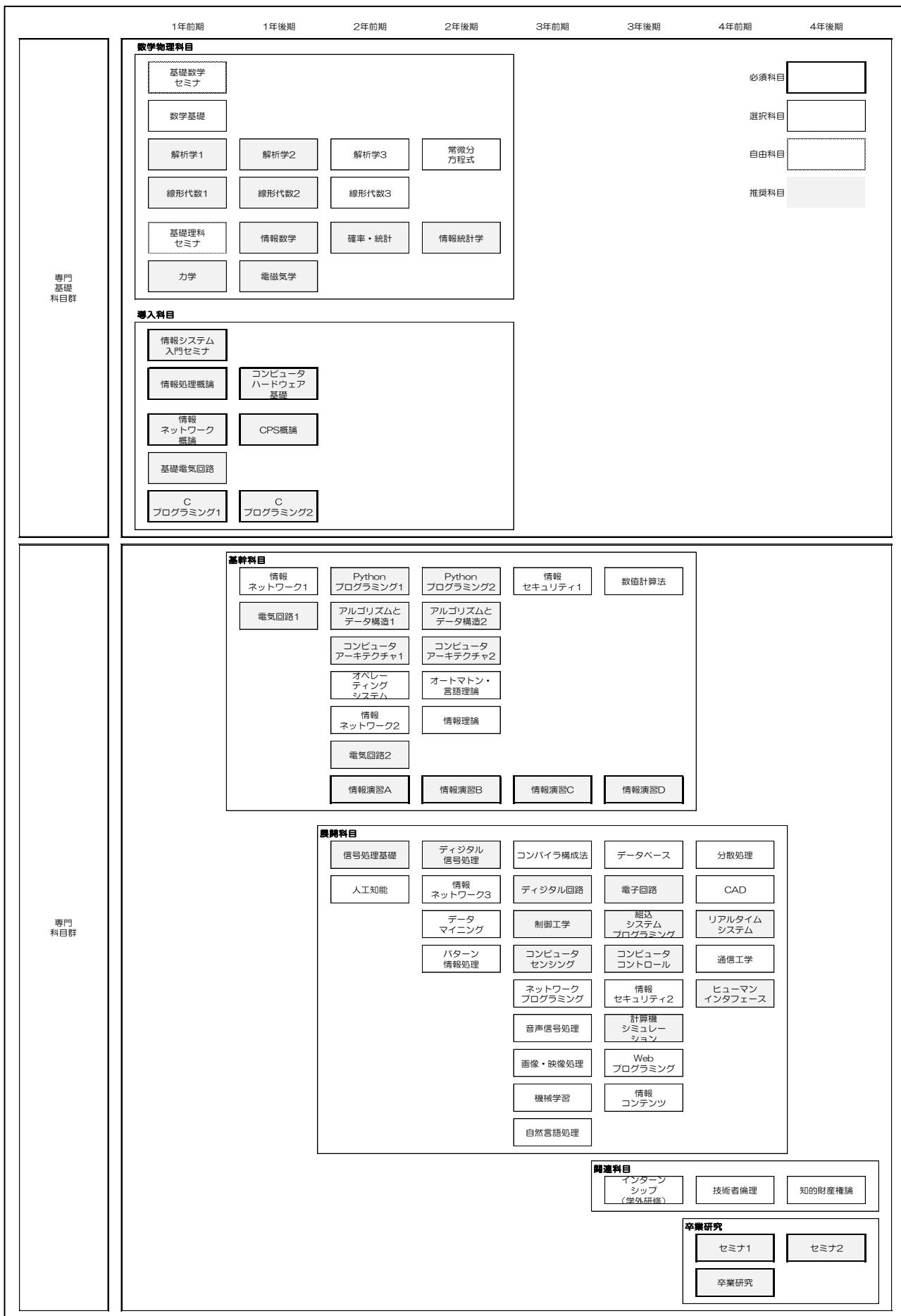
セミナ1では、専門知識の総合的な学習、卒業研究テーマに必要となる知識や技術について学び、卒業研究テーマを着手するための準備を行います。セミナ2では、技術者として知っておかなければならぬ専門用語や表現方法、まとめ方などを学びます。この中には、英語のマニュアルを理解したり作成したりすることも含まれます。卒業研究は4年間の学習の集大成であり、これまで学んできた知識を応用し、実践的な技術の修得を図ります。1人あるいは数名のグループで特定のテーマの調査・研究を行い、未知なる問題に対する解決手段を模索することにより、講義とは異なる研究に対する取り組み方を学び、最後に研究成果を発表します。

6.4 履修モデル

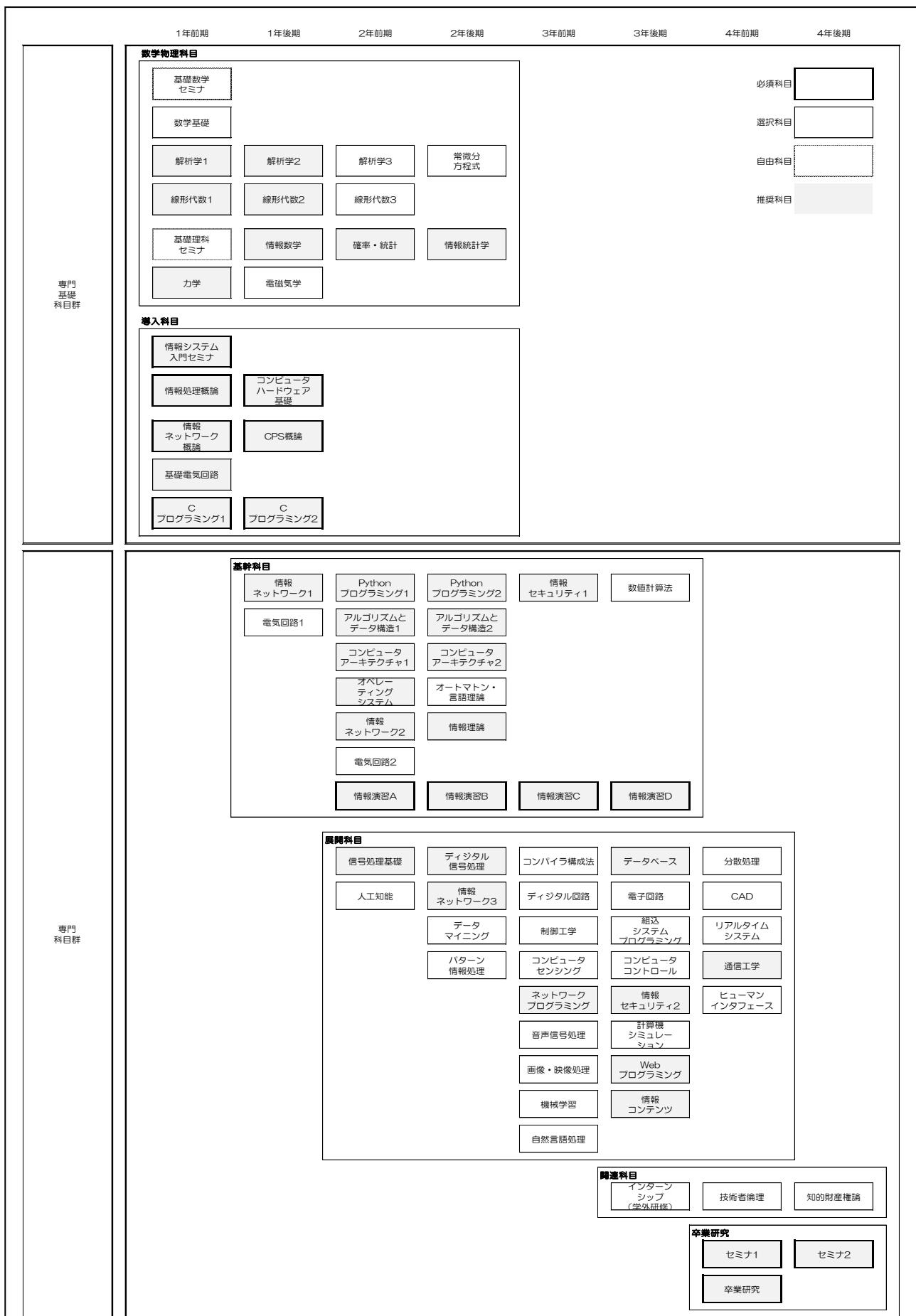
情報システム学科では、皆さんの将来の進路を想定して、CPSを構成する大きな4つの分野（コンピュータシステム分野、ネットワークセキュリティ分野、データサイエンス分野、ヒューマンエンジニアリング分野）の科目選択推奨パターン（履修モデル）を用意しています。それぞれの履修モデルを図に示します。

卒業要件（卒業に必要な単位数）は、必修科目を全て含み、人間科学科目群として27単位以上、専門基礎科目群として17単位以上、専門基礎・専門科目群（自由科目を除く）として97単位以上、合計124単位以上が必要です。

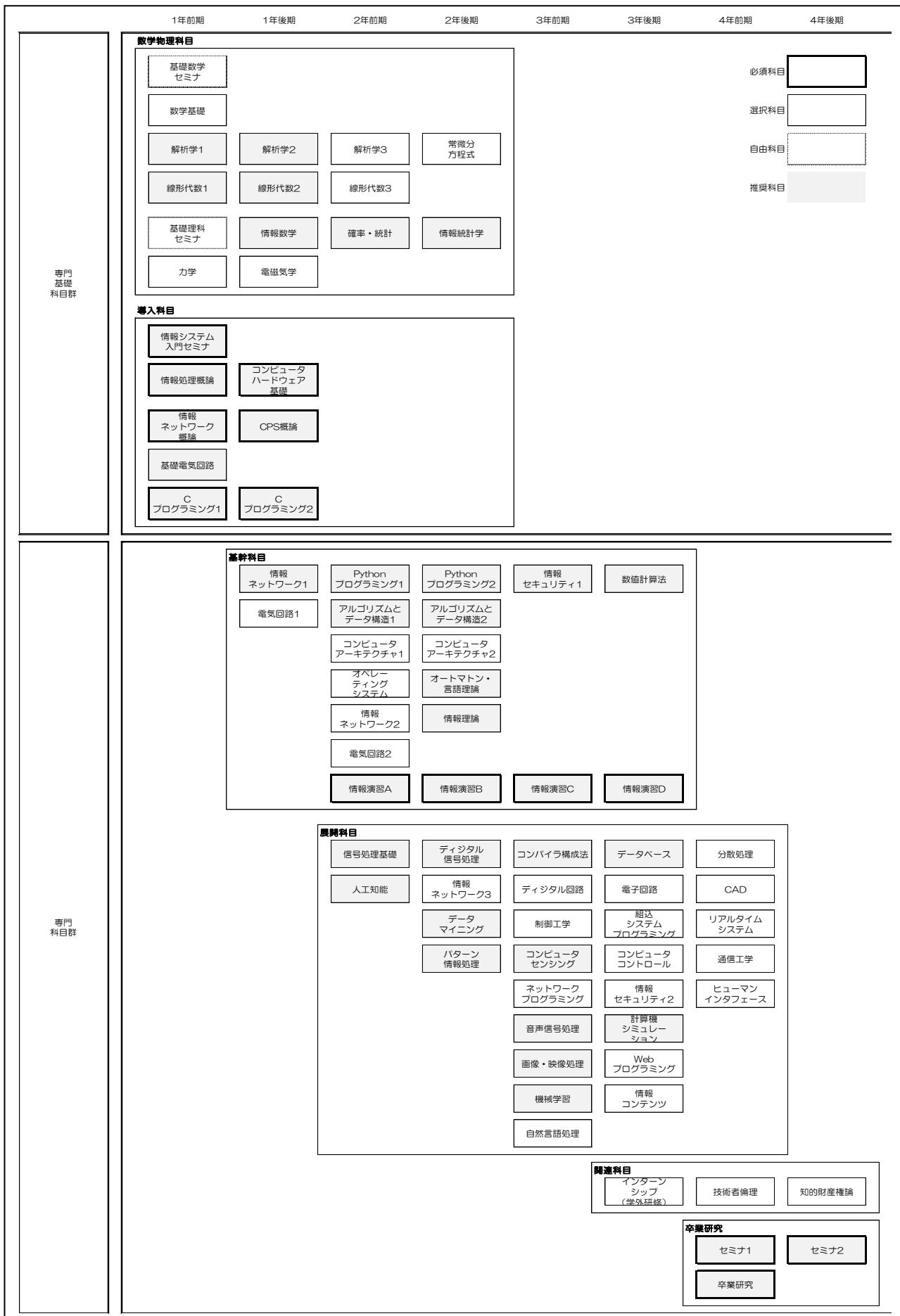
各履修モデルは卒業要件を満たしつつ、各分野の特徴に合わせてバランスよく構成されています。したがって、なるべく自らが選択した分野の履修モデルに従って科目を選択して下さい。しかし、学年が進むにつれて進路希望が多少変わってくることもあると思いますし、他の分野も幅広く勉強したいと思うこともあると思います。このため、他分野の推奨科目を選択することも可能となっています。



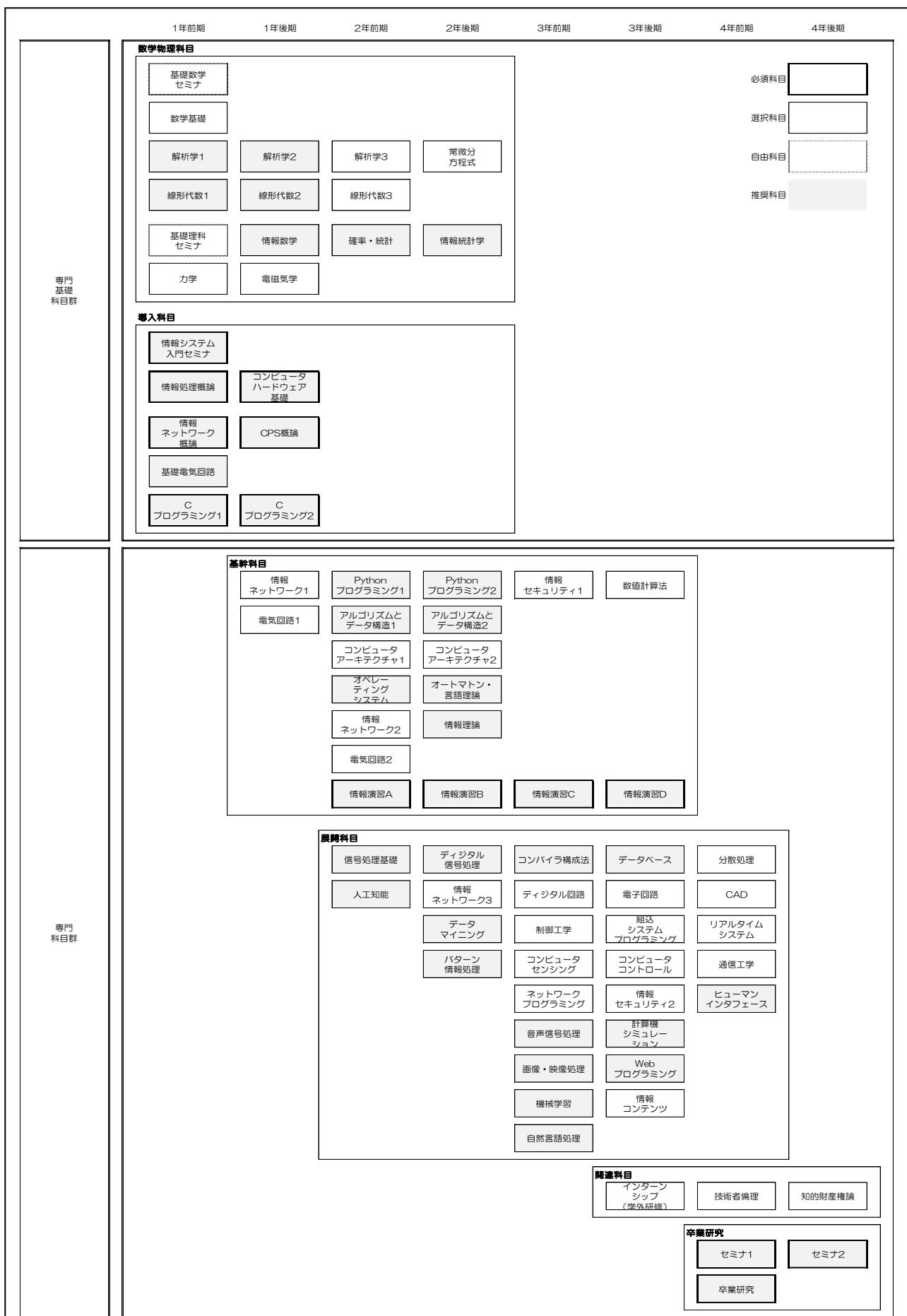
図—コンピュータシステム分野の履修モデル



図一ネットワークセキュリティ分野の履修モデル



図データサイエンス分野の履修モデル



図一ヒューマンエンジニア分野の履修モデル

情報学部 情報システム学科 カリキュラムマップについて

カリキュラムマップとは、各科目を履修することにより、学生が何ができるようになるかという学修到達目標をあげ、それがどの学位授与の方針の達成につながるのかを示したもので。その見方を以下に説明します。

カリキュラム・マップでは、各授業科目的学修到達目標と学位授与の方針の関係の強さが数値的に示されています。ある学修到達目標を身につけることが、各学科専攻の定める全12項目の学位授与の方針との項目にどの程度関係するのかの強さを示す数値を貢献度といいます。一つの授業科目の全貢献度100をまず各学修到達目標に配分（縦方向）し、それぞれが関係する学位授与の方針に配分（横方向）しています。ひとつの学修到達目標が関係する学位授与の方針は複数になることもあります。

科目群	区分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
							a		b			c				d				
							学科（専攻）の学位授与の方針													
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合計	
人間科学科目群	A グループ	英語スキル1	1	1	「英語スキル1」では、高等学校までの英語学習を踏まえた上で、1年次の前期には、英語で発信力を高める基礎指導に重点を置き、発信型の英語力の基礎を養成することを目的とする。そのため、基礎的な語彙の習得に関して、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらせず、スピーキングやライティングにおいて使用できる基礎的な発信語彙の習得をはかるようにする。こうした語彙の習得を土台とし、英語の4技能であるリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングに関して、その複数の技能を絡めた活動を通じて、4技能の基礎をバランスよく向上させることをねらいとする。	高校と大学の学びの違いが理解できる。	5	5												10
						ノートの取り方が効果的にできる。	5	5											10	
						文章を読んで、概要・要点をまとめることができる。	5	5											10	
						図書館の利用法がわかる。	5	5											10	
						レポートの作成の必要手順が分かる。	5	5											10	
						基本的なレポートの作成ができる。	8	7									5		20	
						プレゼンテーションの基本スキルが理解できる。	5	5											10	
						プレゼンテーションの初步的な実践ができる。	7	8									5		20	
						授業科目的貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0		100	
						題材を読み取り、基礎的な読解方略を身に着け、内容を的確に理解することができる。	6	6									1		13	
人間科学科目群	A グループ	英語スキル2	2	1	「英語スキル2」では、「英語スキル1」で学んだことを踏まえて、1年次の後期でも、英語で発信力を高める指導に重点を置き、発信型の英語力を養成することを目的とする。そのため、語彙の習得に関して、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらせず、スピーキングやライティングにおいて使用できる基礎的な発信語彙の習得をはかるようにする。こうした語彙の習得を土台とし、英語の4技能であるリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングに関して、その複数の技能を絡め、それらが相乗効果をもたらす活動を通じて、4技能のさらなる向上をはかることをねらいとする。	題材に関する大まかな内容を聞き取ることができる。	8	8									2		18	
						題材に関して、シャドーイング等の練習により英語を正しく発音することができる。	8	8								2		18		
						題材に関して、自分の意見や考えを簡単な英語で簡潔に記述することができる。	8	8								2		18		
						題材に関して、自分の意見を他者に簡単な英語である程度伝達することができる。	8	8								2		18		
						基礎的な英語の語彙の意味を習得し、正確に発音をすることができます。	7	7								1		15		
						授業科目的貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0		100	
						題材を読み取り、基礎的な読解方略を身に着け、内容をより的確に理解することができる。	6	6								1		13		
						題材に関する内容を聞き取ることができます。	8	8								2		18		
						題材に関して、シャドーイング等の練習により英語を正しく発音することができます。	8	8								2		18		
						題材に関して、自分の意見や考えを簡単な英語で簡潔に記述することができます。	8	8								2		18		
人間科学科目群	A グループ	英語スキル2	2	2	「英語スキル2」では、「英語スキル1」で学んだことを踏まえて、1年次の後期でも、英語で発信力を高める指導に重点を置き、発信型の英語力を養成することを目的とする。そのため、語彙の習得に関して、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらせず、スピーキングやライティングにおいて使用できる基礎的な発信語彙の習得をはかるようにする。こうした語彙の習得を土台とし、英語の4技能であるリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングに関して、その複数の技能を絡め、それらが相乗効果をもたらす活動を通じて、4技能のさらなる向上をはかることをねらいとする。	題材に関して、自分の意見を他者に簡単な英語である程度伝達することができます。	8	8								2		18		
						基礎的な英語の語彙の意味を習得し、より正確に発音をすることができます。	7	7								1		15		
						授業科目的貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0		100	
						題材を読み取り、基礎的な読解方略を身に着け、内容をより的確に理解することができます。	6	6								1		13		
						題材に関する内容を聞き取ることができます。	8	8								2		18		
						題材に関して、シャドーイング等の練習により英語を正しく、流暢に発音することができます。	8	8								2		18		
						題材に関して、自分の意見や考えを英語で簡潔に記述することができます。	8	8								2		18		
						題材に関して、自分の意見を他者に簡単な英語で伝達することができます。	8	8								2		18		
						英語の語彙の意味を習得し、より正確に発音をすることができます。	7	7								1		15		
						授業科目的貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0		100	
人間科学科目群	A グループ	資格英語	2	3	「資格英語」では、1年次における「英語スキル1」および「英語スキル2」による発信型の英語スキルを高める指導を踏まえ、2年次の前期においては、英語の資格試験TOEICにおける得点の向上をはかることを目的とする。TOEICにおける得点の向上をはかるために、リスニングおよびリーディングに関する学習方略を習得させるために重点を置くことにより、英文の基礎的な読解力および聽解力の向上をはかる。また、「英語スキル1」および「英語スキル2」における語彙指導を継続し、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらせず、発信力を伴った英語の語彙の習得をはかることにも努める。	TOEICで出題される基礎的な語彙の意味を理解できる。	9	9									2		20	
						TOEICの英文のリスニング練習を通じて、英文を聞き取る方法を身に着けることができる。	9	9								2		20		
						TOEICの英文のリーディング練習を通じて、英文を読み取る方法を身に着けることができる。	9	9								2		20		
						TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの基礎となる英文法を理解できる。	9	9								2		20		
						TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの土台となる基礎語彙が習得できる。	9	9								2		20		
						授業科目的貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0		100	
						TOEICで出題される語彙の意味を理解できる。	9	9								2		20		
						TOEICの英文のリスニング練習を通じて、英文をより正確に聞き取る方法を身に着けることができる。	9	9								2		20		
						TOEICの英文のリーディング練習を通じて、英文をより正確に読み取る方法を身に着けることができる。	9	9												

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位) 必修 選択 自由	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
							a		b			c				d				
							学科（専攻）の学位授与の方針													
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計	
人間科学科群	英語ライティング	英語ライティング	1	5	「英語ライティング」では、1年次の「英語スキル1」および「英語スキル2」による英語の4技能の基礎力、2年次に学んだ「資格英語」における読解力および聽解力の向上を踏まえて、発信型の英語指導の一環として基礎的な英文の書き方の基礎を学はせるとともに、与えられたテーマに関して、30分で100語程度の英文エッセイを記述できる英語のライティング力の養成をはかることを目的とする。また、作成した英文を他者に口頭で伝達する練習を行い、スピーキング力の向上をはかるとともに、英語のプレゼンテーションが実践できる基礎力も養う。	与えられたテーマに対して、深く考察し自分の意見を構築することができる。	9	9										2		20
						パラグラフレベルのテクスト構成を組み立て方を理解することができる。	9	9									2		20	
						自身の意見をパラグラフレベルのテクスト構成に沿って英文を記述することができる。	9	9									2		20	
						自身の意見をパラグラフレベルのテクスト構成に沿って作成した英文を目的と/or自身の意見をパラグラフレベルのテクスト構成に沿って作成した英文を口頭で他者に伝達できる。	9	9									2		20	
						英語で初步的で簡単なプレゼンテーションができる。	9	9									2		20	
	英語プレゼンテーション	英語プレゼンテーション	1	6	「英語プレゼンテーション」では、3年次前期の「英語ライティング」を踏まえて、英語のライティングスキルの向上をはかりながら、英語によるプレゼンテーションを行う基礎的な技能を習得させることを目的とする。英語によるアカデミックプレゼンテーションの構成方法やそこで使用される英語表現を学ばせ、英語のプレゼンテーションを行なう原稿作成、構成方法や英語表現を実際に使えるように指導する。こうした作成した原稿を他者に伝達する練習を行い、最終的には、英語によるプレゼンテーションを実施してもらい、英語によるプレゼンテーション能力の養成をはかる。	授業科目的貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
						プレゼンテーションでの与えられたテーマに対して、自身の意見を構築することができる。	9	9									2		20	
						英語でプレゼンテーションの簡易な原稿を記述することができる。	9	9									2		20	
						英語によるアカデミックプレゼンテーションの構成方法が理解できる。	9	9									2		20	
						英語によるアカデミックプレゼンテーションで使われるや英語表現を身に着けることができる。	9	9									2		20	
	中国語入門1	中国語入門1	1	1	「中国語入門1」では、はじめて外国語としての中国語を学ぶ学生を対象として、基礎的な中国語の理解をはかることを目的とする。この授業では、中国語の基礎となる発音を身に着けることを中心に重点を置き、その後、基礎的な文法を学ばせ、簡単な会話練習を行ったり、読解力の養成につとめる。このような学びを通じて、中国語学習の入門から初期段階に至るまでに中国語の全体像を学習者が把握できるように指導する。また、中国の文化に触れる機会を授業内にもうけ、国際的な視野を養成することも目指す。	授業科目的貢献度	45	45	0	0	02	0	0	0	0	0	10	0	100	
						中国語の初步的な発音を身に着けることができる。	9	9									2		20	
						中国語の初歩的な文法を理解できる。	9	9									2		20	
						中国語できわめて初歩的な会話ができる。	9	9									2		20	
						中国語の初歩的な読解力を身に着けることができる。	9	9									2		20	
	Aグループ	中国語入門2	1	2	「中国語入門2」では、「中国語入門1」を踏まえて、中国語への理解がより一層深まる目的とする。この授業では、中国語の発音を身に着けることを中心に重点を置き、さらに、語彙力を高める指導を行う。その後、基礎的な文法を学ばせ、会話練習を行ったり、読解力の養成につとめる。このような学びを通じて、中国語学習の入門から初期段階に至るまでに中国語の全体像を学習者が把握できるように指導する。また、中国の文化に触れる機会を授業内にもうけ、国際的な視野を養成することも目指す。	授業科目的貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
						中国語の基礎的な発音を身に着けることができる。	9	9									2		20	
						中国語の基礎的な文法を理解できる。	9	9									2		20	
						中国語で基礎的な会話ができる。	9	9									2		20	
						中国語の基礎的な読解力を身に着けることができる。	9	9									2		20	
Aグループ	スポーツ実技A （卓球）	スポーツ実技A （卓球）	1	1	レクレーションスポーツとして卓球の楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	授業科目的貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
						正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6											12	
						対人ラリーが20球続けられる。	7	7									2		16	
						フォアハンドロングによるラリーができる。	7	7									2		16	
						バックハンドによるショートのつなぎができる。	7	7									2		16	
	スポーツ実技A （バドミントン）	スポーツ実技A （バドミントン）	1	1	レクレーションスポーツとしてバドミントンの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。	6	6									2		14	
						目的の位置にサーブを打つことができる。	6	6									2		14	
						得点の数え方および審判ができる。	6	6											12	
						授業科目的貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
						正確なグリップでラケットを握ることが出来る。	6	6											12	

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位) 必修 選択 自由	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針															
							a		b			c				d						
							学科（専攻）の学位授与の方針															
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計			
人間科学科目群	A グループ	スポーツ実技 A （硬式テニス）	1	1	レクレーションスポーツとしてテニスの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6											12			
						フォアハンドストロークによるラリーができる。	7	7									2		16			
						フォアハンドストロークを打つことができる。	7	7									2		16			
						フォアハンドボレーのつなぎ合いができる。	7	7									2		16			
						バックハンドボレーを打つことができる。	6	6									2		14			
						アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。	6	6									2		14			
						得点の数え方および審判ができる。	6	6											12			
		サッカーフットサル				授業科目的貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			
						正確な部位でボールを蹴ることができる。	6	6											12			
						インサイドキックでパスをすることができる。	7	7									2		16			
						インステップキックでパスをすることができる。	7	7									2		16			
						アウトサイドキックでバスをすることができる。	7	7									2		16			
						バスされたボールを止めることができる。	6	6									2		14			
						スローインをする事ができる。	6	6									2		14			
	B グループ	スポーツ実技 B （卓球）				得点の数え方および審判ができる。	6	6											12			
						授業科目的貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			
						正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6											12			
						対人ラリーが 20 球続けられる。	7	7									2		16			
						フォアハンドロングによるラリーができる。	7	7									2		16			
						バックハンドによるショートのつなぎができる。	7	7									2		16			
						相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。	6	6									2		14			
	C グループ	スポーツ実技 C （バドミントン）				目的的位置にサービスを打つことができる。	6	6									2		14			
						得点の数え方および審判ができる。	6	6											12			
						授業科目的貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			
						正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6											12			
						オーバーヘッドストロークによるラリーができる。	7	7									2		16			
						アンダーハンドストロークができる。	7	7									2		16			
						ネットプレーによるつなぎができる。	7	7									2		16			
	D グループ	スポーツ実技 D （硬式テニス）				スマッシュを打つ事ができる。	6	6									2		14			
						目的の位置にサーブを打つ事ができる。	6	6									2		14			
						得点の数え方および審判ができる。	6	6											12			
						授業科目的貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10		100			
						正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6											12			
						フォアハンドストロークによるラリーができる。	7	7									2		16			
						フォアハンドストロークを打つことができる。	7	7									2		16			
	E グループ	スポーツ実技 E （卓球）				フォアハンドボレーのつなぎ合いができる。	7	7									2		16			
						バックハンドボレーを打つことができる。	6	6									2		14			
						アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。	6	6									2		14			
						得点の数え方および審判ができる。	6	6											12			
						授業科目的貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針															
							a	b	c			d										
							学科（専攻）の学位授与の方針															
			必修	選択			a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計			
人間科学科目群	A グループ	サッカーフットサルB	1	2	レクレーションスポーツの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確な部位でボールを蹴ることができる。	6	6											12			
						インサイドキックでパスをすることができる。	7	7									2		16			
						インステップキックでパスをすることができる。	7	7									2		16			
						アウトサイドキックでパスをすることができる。	7	7									2		16			
						バスされたボールを止めることができる。	6	6									2		14			
						スローインをする事ができる。	6	6									2		14			
						得点の数え方および審判ができる。	6	6											12			
		スポーツと健康的の科学A				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			
						身体の仕組みについて理解できる。	5	5											10			
						運動による身体的反応について理解できる。	10	10											20			
	B グループ	スポーツと健康的の科学B	1	5	スポーツ等の身体活動が身体に与える影響と健康を維持増進させる仕組みについて学ぶ。身体を動かすことによる効果を知識として身につけ、日常生活に活用することを期待する。各個人がより健康な生活を継続できるよう、知識と態度を養うことを目的とする。	運動が健康に与える影響について理解できる。	10	10											20			
						運動を日常生活に取り入れる意義を説明できる。	10	10											20			
						運動を日常生活に取り入れる工夫ができる。	10	10									10		30			
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			
						身体の仕組みについて理解できる。	5	5											10			
		スポーツと健康的の科学B				運動による身体的反応について理解できる。	10	10											20			
						運動が健康に与える影響について理解できる。	10	10											20			
	C グループ	情報リテラシー概論	1	6	スポーツ科学および健康の維持増進に関する講義を行う。スポーツを題材に身体の仕組みや日常生活で取り入れやすい運動方法を学び、より活動的かつ健康的な生活を送る基盤の形成を目的とする。	運動を日常生活に取り入れる意義を説明できる。	10	10											20			
						運動を日常生活に取り入れる工夫ができる。	10	10											30			
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			
						コミュニケーション・ツールを適切に使い分けることができる。	5	5											10			
						文書作成ソフトを使用して、適切な構造の文書を作成することができる。	10	10									5		25			
		データサイエンス概論				表計算ソフトを使用して、データを集計・加工・分析・可視化することができる。	10	10											20			
						プレゼンテーション・ソフトを使用して、統一的なプレゼンテーション資料を作成することができる。	10	10									5		25			
						クラウド・ストレージを適切に使用することができる。	5	5											10			
						インターネット等で得られるデータの著作権等に基づき適切に使用することができる。	5	5											10			
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			
	D グループ	データサイエンス概論				データ・AIの社会への関わりや活用について説明することができる。	10	10											20			
						データ・AIを活用するための技術について説明することができる。	10	10											20			
						データ・AIの利活用に必要な数学や統計の基礎を理解している。	10	10											20			
						数学や統計の知識を活用してデータを理解し説明することができる。	15	15									10		40			
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			
	E グループ	文学A	2	1.3.5	「第4次産業革命」や「Society 5.0」という言葉に代表されるような超スマート社会で活躍するであろう皆さんにとって、分野によらずデータサイエンス・AIを理解し活用する力を持つことが重要です。本講義は、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力を身につけることを目的としています。データやAIが社会にどう関わっているかを理解し、データを理解し活用するための方法について学修します。	データ・AIの社会への関わりや活用について説明することができる。	10	10											20			
						データ・AIを利活用するための技術について説明することができる。	10	10											20			
						データ・AIの利活用に必要な数学や統計の基礎を理解している。	10	10											20			
						数学や統計の知識を活用してデータを理解し説明することができる。	15	15									10		40			
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			
		文学B				活字や映像を通して文学作品の内容を理解することができる。			30										30			
						文学作品を生み出した作家について、理解を深めることができる。			30										30			
						文学作品が書かれた文化的な背景について、理解を深めることができる。			30										30			
						自分の考え方との共通点や相違点を意識しながら文学作品を読解できる。										10		10				
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位)	開 講 期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
							a	b	c			d							
							学科（専攻）の学位授与の方針												
			必修	選択			a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計
人間科学科目群	哲学A	哲学	2	1 3 5	西洋哲学史の概論を通じて、その世界観に触れるとともに、自分を知る。	プラトン哲学におけるイデア論、デカルト哲学におけるコギトの意義について説明できる。 啓蒙思想の諸相とその功罪について説明できる。 西欧近代の日本における受容の特質について説明できる。 哲学の学習を通じて、知的リフレッシュメントを味わうことができる。			30										30
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100
						哲学の学問的意義を理解し、さまざまな日常的なテーマについて哲学的考察を示すことができる。 「人間力」を測るものさしを複数もつことができる。 倫理思想の大まかな流れについて理解することができる。 自分の人生について、哲学的な指針を持つことができる			30										30
						アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100
						形のないものの価値について説明することができる。 様々な文化を比較しつつ説明することができる。 習慣の意味を説明する事ができる。 現代における人間像について様々な角度から考え、論じる事ができる。			30										30
	人類学B	人類学	2	2 4 6	哲学におけるモラルと道徳の成り立ちについてその系譜を辿り、生き方を考える。	アイデンティティとは何かについて説明する事ができる。 文化についての様々な考え方を説明する事ができる。 通過儀礼の意味を説明する事ができる。 「変わっていくもの」と「変わらないもの」の意味を考え、論じる事が出来る。			30									30	
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100
						歴史学の魅力と学問分野としての特徴および思考方法を理解する。 授業で扱う対象（国、地域、人物）および歴史的事例についての基本的理解を得る。 現代の同時代史的テーマについて、歴史的視点から考察することができる。 過去の事例から教訓をみつけ、これを現代社会においてどのように活かせるかを考える。			30										30
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100
						歴史学の魅力と学問分野としての特徴および思考方法を理解する。 授業で扱う対象（国、地域、人物）および歴史的事例についての基本的理解を得る。 現代的課題（政治・経済・文化その他）について、歴史学の視点から考察することができる。 過去の事例から教訓をみつけ、これを現代社会においてどのように活かせるかを考える。			30										30
Bグループ	歴史学A	歴史学	2	1 3 5	歴史学の学習を通じて、現代に生きるわれわれが学ぶべき教訓を読み取る。	授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100
						歴史学の魅力と学問分野としての特徴および思考方法を理解する。 授業で扱う対象（国、地域、人物）および歴史的事例についての基本的理解を得る。 現代の同時代史的テーマについて、歴史的視点から考察することができる。 過去の事例から教訓をみつけ、これを現代社会においてどのように活かせるかを考える。			30										30
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100
						歴史学の魅力と学問分野としての特徴および思考方法を理解する。 授業で扱う対象（国、地域、人物）および歴史的事例についての基本的理解を得る。 現代的課題（政治・経済・文化その他）について、歴史学の視点から考察することができる。 過去の事例から教訓をみつけ、これを現代社会においてどのように活かせるかを考える。			30									30	
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100
	心理学A	心理学	2	1 3 5	人間の心の働きと変化の様相を多角的に捉え、あらためて自分を知る。	感覚と知覚、感情、学習といった心理学の基本的なテーマについて、理解することができる。 発達という概念および発達過程について、理解することができる。 パーソナリティという概念について、理解することができる。 心理学の知識をもとに、自分自身や身近な出来事について、理解することができる。			30									30	
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100
						自己に関する諸概念や社会的認知の特徴と機能について、理解することができる。 対人魅力や対人関係、対人コミュニケーションの特徴と機能について、理解することができる。 集団のもつ特徴や機能、および集団内での人間の行動について、理解することができる。			30									30	
						心理学の知識をもとに、自分自身や身近な出来事について、理解することができる。			30								30		
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100
心理学B	2	心理学	2	2 4 6	他者（たち）との関わり、社会での位置どりの観点から人間の行動・態度を捉えなおし、あらためて自分のあり方を考える。	自己に関する諸概念や社会的認知の特徴と機能について、理解することができる。 対人魅力や対人関係、対人コミュニケーションの特徴と機能について、理解することができる。 集団のもつ特徴や機能、および集団内での人間の行動について、理解することができる。			30								30		
						心理学の知識をもとに、自分自身や身近な出来事について、理解することができる。			30							10	0	10	

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位) 必修 選択 自由	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																							
							a		b			c				d														
							学科（専攻）の学位授与の方針																							
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計											
人間 科学 科目群	教育原理	2	1		西洋における教育思想や近代公教育制度の成立とわが国への導入過程を理解し、教育理念の多様性と今日的な教育問題について歴史的背景・社会的状況と関連づけながら考える。	<p>教育の目的について考え、多様な教育の理念が思索・蓄積されてきたことを理解することができる。</p> <p>近代公教育制度の成立について、歴史的背景を踏まえて理解することができる。</p> <p>教育を成り立たせる要素についてそれを関連づけながら理解することができる。</p> <p>近年の教育課題や教育改革の動向を教育の歴史や社会的状況と関連づけながら理解することができる。</p>			30									30												
									30									30												
									30									30												
																		10												
	教育心理学	2	3	「教育」という営みをとおしてみえてくる人間の変化、他者・世界との関わりのあり様を捉えると同時に、それから「教育」のあり方を考える。	<p>「発達」とはどのようなことかを理解し、各発達過程における特徴を把握することができる。</p> <p>「青年期」の特徴を理解し、この時期持続する問題について心理学的な観点から考察することができる。</p> <p>学習の基礎となる条件づけ、記憶の役割などを踏まえながら、基礎的な学習理論を理解することができる。</p> <p>学習へのやる気を高めるために、動機づけ、学習意欲、無気力のメカニズムを理解することができる。</p> <p>学校における現代的課題として、いじめ、不登校、発達障害などを取り上げて関連知識を身に付けるとともに、アプローチの仕方について考察することができる。</p> <p>教育評価について、基本的な考え方と方法、評価資料収集の技法を理解することができる。</p> <p>教師と生徒の望ましい人間関係を理解したうえで、教師の指導行動のあり方について考察することができる。</p>	<p>授業科目的貢献度</p> <table> <tr><td>0</td><td>0</td><td>90</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>10</td><td>0</td><td>100</td></tr> </table>	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			15								
0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100																		
		15									15																			
		15									15																			
		15									15																			
		15									15																			
		15									10																			
政治学A	2	1 3 5	1. 政治学の基礎的な概念と理論を学ぶことを通じて、政治現象を的確に理解する力を身につけ、市民として現実政治とどのように関わっていくのかを考える。	<p>政治学の基礎概念（政治、権力、国家など）を理解する。</p> <p>自由民主主義の理論と政治制度について理解する。</p> <p>政治制度の基本的枠組み（国会、内閣、選挙、政党、利益団体、地方自治など）を理解する。</p> <p>自分と政治との関わりについて考えることができる。</p>	<p>授業科目的貢献度</p> <table> <tr><td>0</td><td>0</td><td>90</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>10</td><td>0</td><td>100</td></tr> </table>	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			30									30
0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100																		
		30									30																			
		30									30																			
											10																			
政治学B	2	2 4 6	2. 現代日本を含む先進民主主義諸国の政治的動向について、政治学理論および制度と動態の視点から考察し、理解を深める。	<p>政治制度の基本的枠組みと特質について理解する。</p> <p>現代民主主義の理論的特徴について理解する。</p> <p>現代民主主義の制度的特徴について理解する。</p> <p>授業で扱った政治争点について理解し、多面的に考えることができる。</p>	<p>授業科目的貢献度</p> <table> <tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>90</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>10</td><td>0</td><td>100</td></tr> </table>	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100			30									30
0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100																		
		30									30																			
		30									30																			
											10																			
経済学A	2	1 3 5	3. 経済学の基礎的な理論を学びつつ、現代社会における様々な現象とその背後にある経済のメカニズムを把握する。以上を通して、社会科学的な思考法を身に着ける。	<p>経済学における基本的な用語や理論について説明することができる。</p> <p>資本主義の意味と影響について説明することができる。</p> <p>経済活動の役割とその限界を認識し、適切に活用することができる。</p> <p>経済的・社会的な事象をデータに基づいて論じることができます。</p>	<p>授業科目的貢献度</p> <table> <tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>90</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>10</td><td>0</td><td>100</td></tr> </table>	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100			30									30
0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100																		
		30									30																			
		30									30																			
											10																			
経済学B	2	2 4 6	2. 現代社会の経済事情を取り扱いつつ、その背後にある歴史的経緯や構造を理解する。また、以上の作業を通じて、経済分析に必要な基礎的なスキルを身に着ける。	<p>企業の特性・構造について説明できる。</p> <p>日本の経済構造について、国際的視野を交えつつ説明することができる。</p> <p>歴史上に起こった出来事が経済をどのように変えたのかを説明することができる。</p> <p>経済的・社会的な事象をデータに基づいて論じることができます。</p>	<p>授業科目的貢献度</p> <table> <tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>90</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>10</td><td>0</td><td>100</td></tr> </table>	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100			30									30
0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100																		
		30									30																			
		30									30																			
											10																			
法学A	2	3 5	3. 法の成り立ちと、現代社会の諸事件を取り上げながら法的知識の基礎を修得する。	<p>授業で扱う学説や判例を正確に理解できる。</p> <p>授業で扱う学説や判例の当否を論理的に説明できる。</p> <p>授業で得た知見を利用して、現実の政治問題や社会問題を論評できる。</p> <p>日常生活での法的知識の重要性を理解し、説明できる。</p>	<p>授業科目的貢献度</p> <table> <tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>90</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>10</td><td>0</td><td>100</td></tr> </table>	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100			30									30
0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100																		
		30									30																			
		30									30																			
											10																			
法学B	2	4 6	4. 日本国憲法とその特質について、実例・判例を通じて考察する。	<p>日本国憲法の制定経緯および基本原則が説明できる。</p> <p>国民主権、基本的人権、表現の自由の内容と意味を理解し説明できる。</p> <p>違憲立法審査権の具体的な事件を説明できる。</p> <p>日常生活での法的知識の重要性を理解し、説明できる。</p>	<p>授業科目的貢献度</p> <table> <tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>90</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>10</td><td>0</td><td>100</td></tr> </table>	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100			30									30
0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100																		
		30									30																			
		30									30																			
											10																			

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
							a		b		c				d				
							学科（専攻）の学位授与の方針												
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計
人間科学科目群	社会学A	社会学 A	1・3・5	2	社会科学および社会学の方法を学び、身近な社会現象への関心を培う。また、学んだ理論を人間関係や組織の分析に生かすことを目指す。	近代を背景に成立した社会学の特徴について説明できる。				30									30
						社会と個人の関係について説明できる。				30									30
						社会における不平等のあり方を、階級・階層という概念と結びつけて説明できる。				30									30
						社会学の概念を用いながら社会関係のメカニズムを論じる事ができる。										10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
	社会学B	社会学 B	2・4・6	2	社会学が持つ分析方法を学ぶ。また、異なる価値観・論理を持つ主体や社会の間に存在する関係性に着目し、理解することを目指す。	社会学が持つ分析手法（量的・質的）について、説明できる。				30									30
						都市の特徴と都市社会学の歴史について説明できる。				30									30
						近代以降の日本社会と社会学について説明できる。				30									30
						社会学の概念を用いながら社会変動のメカニズムを論じる事ができる。										10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
Bグループ	社会調査法A	社会調査法 A	3・5	2	質的・量的な社会調査の基本的な知識と手法を理解する。	社会調査の目的とその種類（質的調査と量的調査）について理解する。				30									30
						母集団及び標本抽出について理解する。				30									30
						量的調査のための統計学の基本的知識（基礎統計量、クロス集計表、カイ二乗検定）について理解する。				30									30
						先行研究を参考にしつつ、目的に応じた調査計画を構想することができる。										10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
	社会調査法B	社会調査法 B	4・6	2	社会調査の意義を理解するとともに、社会調査の実施（調査設計、データ収集、データ分析）に必要な知識を学ぶ。	社会調査の多様な方法とそれぞれの利点を理解する。				30									30
						調査票作成の技法（ワーディングや尺度構成）を身につける。				30									30
						調査票で得られたデータを統計学の知識に基づき分析することができる。				30									30
						授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。										10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
健康科学	現代社会論A	現代社会論 A	3・5	2	日本を含む世界の国々や諸地域について、政治・経済・社会・思想・文化・歴史など学際的なアプローチを通じて学ぶとともに、自らの国際的視野を深める。これを踏まえ、自分を取り巻く社会の特徴と課題について考察する。	授業で扱う国・地域・人物などについての基本的な情報を理解する。				30									30
						担当者の専門分野からの学術的アプローチの面白さを理解する。				30									30
						授業で学修した内容を踏まえ、その国・地域・人物に固有の特徴を文章で説明することができる。				30									30
						授業で獲得した視野を通じ、これまでの自分が考へてきた常識を問い合わせ直すことができる。										10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
	現代社会論B	現代社会論 B	4・6	2	日本を含む世界の国々や諸地域について、政治・経済・社会・思想・文化・歴史など学際的なアプローチを通じて学ぶとともに、自らの国際的視野を深める。これを踏まえ、自分を取り巻く社会の問題とその解決について考察する。	授業で扱う国・地域・人物などのについての基本的な情報を理解する。				30									30
						担当者の専門分野からの学術的アプローチの面白さを理解する。				30									30
						授業で学修した内容を踏まえ、その国・地域・人物に固有の特徴を文章で説明することができる。				30									30
						授業で獲得した視野を通じ、これまでの自分の認識を相対化し、新しい見方を獲得する。										10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
教育社会学	教育社会学	教育社会学	2	2	社会学的なアプローチから学校教育と社会の関係性を理解するとともに、学校自体を一つの社会として捉え Hall その文化的特質について考える。	自己の教育経験・教育觀を相対化し、種々の教育事象・教育問題を社会学的なものとの見方によって考察することができる。				30									30
						学校教育を支える法や制度について理解し、具体的な例をもとに説明することができる。				30									30
						教育行政や学校経営の歴史およびその変容について理解し、説明することができる。				30									30
						学校と保護者・地域との協働について具体的な事例をもとに説明することができる。										10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
健康科学	健康科学A	健康科学 A	1・3・5	2	身体の解剖学的構造、生理学的な仕組みを理解した上で、健康を維持・増進させる基礎的な知識を身につける。	疾病、外傷および外傷・傷害について理解できる。				30									30
						ストレスおよびその対処法について理解できる。				30									30
						生活習慣病について理解できる。				30									30
						健康とはなにかを理解し、その維持増進ために自発的に取り組むことができる。										10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位) 必修 選択 自由	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
							a		b		c				d				
							学科（専攻）の学位授与の方針												
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計
人間科学科目群	B グループ	健康科学B	2 2 4 6	身体の解剖学的構造、生理学的な仕組みを理解した上で、健康を維持増進させる実践的な知識を身につける。		身体の動く仕組みと人体の構造について理解できる。					30								30
						適切なトレーニング方法について理解することができる。					30								30
						身体のケアについて理解することができる。					30								30
						日常生活を通じて、身体についての理解と実践を結びつけて考えることができる。										10		10	
	認知科学A	認知科学A	2 2 3 5	認知科学の基本、とくに知覚や記憶のメカニズムについて習得する。		授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100
						情報処理アプローチに基づく認知科学の方法論を説明することができる。					30								30
						知覚、記憶といった認知機能の仕組みや、神経機構について説明することができる。					30								30
						ヒューマンエラーの原因について説明することができる。					30								30
	認知科学B	認知科学B	2 2 4 6	認知機能と人間の行動との関係について考察する。		認知科学の知見をふまえ、様々なテーマについて学際的に考えることができる。										10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100
						認知科学という学問、および我々が行っている認知について、基本的かつ論理的な説明をすることができる。					30								30
						記憶のメカニズムや分類、自覚できない心の働きとその影響について、説明することができる。					30								30
B グループ	環境と防災A	環境と防災A	2 2 3 5	自然環境・社会環境に関わる知識を学びつつ、災害が発生し、被害が拡大するメカニズムを考察する。		ヒューマンエラーが生じる理由や予防法について、論じることができます。					30								30
						認知科学の知見をふまえ、様々なテーマについて学際的に考えることができます。													10
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100
						自然環境・社会環境と災害の関係について説明できる。					30								30
	環境と防災B	環境と防災B	2 2 4 6	自然環境・社会環境に関わる知識を学びつつ、災害が発生し、被害が拡大するメカニズムを考察する。		災害と防災・減災の歴史について説明できる。					30								30
						環境変動と災害の関係について説明できる。					30								30
						学修内容を踏まえた上で、災害への備えとして自分が行うべきことをまとめる事ができる。										10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100
	自然科学概論A	自然科学概論A	2 2 1 3 5	物理学はすべての自然科学の土台にあたる学問である。身近な電気や熱をはじめ、現代物理学の基本を学びながら、科学技術と生活・社会との関係についても考える。		自然環境・社会環境と災害の関係について説明できる。					30								30
						防災・減災に関する情報を取得・分析する事ができる。					30								30
						防災・減災について地域が直面する課題について説明できる。					30								30
						学修内容を踏まえた上で、災害への備えとして自分が行うべきことをまとめる事ができる。										10		10	
	自然科学概論B	自然科学概論B	2 2 2 4 6	化学は物質の本質、あり様、変化を探る学問である。原子、電子をパートとする物質の基本と多様性の概要を学習しながら、現代社会での科学技術における化学と関連分野の意味と役割を学習する。		授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100
						科学で扱える問題と扱えない問題を区別できる。					30								30
						科学リテラシーの必要性を理解できる。					30								30
						近代科学の特徴を説明し、20世紀初頭における自然認識の大転換を理解することができる。					30								30
	生物学A	生物学A	2 2 3 5	生物学の基本を習得し、人間を生物として捉え、特別扱いしない視点を獲得する。		科学・技術と社会との関係を主体的・批判的に考えることができます。										10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100
						物質の成り立ちの基本を理解できる。					30								30
						物質科学の成立とその歴史の概要を説明できる。					30								30
	生物学B	生物学B	2 2 2 4 6	現代社会における物質科学の役割と限界を説明できる。		現代社会における物質科学とその応用としての技術の有用性と危険性を主体的・批判的に考え、人間社会との関わりの視点から将来を展望することができる。					30					10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100
						生物学の基礎概念と思考方法を理解することができる。					30								30
						生物多様性や生物の進化のメカニズムについて説明することができる。					30								30
	生物学A	生物学A	2 2 3 5	生物間のネットワークや環境の影響について説明することができる。		生物間のネットワークや環境の影響について説明することができる。					30								30
						生物学の学習を通じて、自然と人間の関係性を考えることができる。										10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
							a	b	c			d							
							学科（専攻）の学位授与の方針												
			必修	選択			a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計
人間科学科目群	生物学B	生物学B	2	4・6	生物学の基礎を習得し、生物の進化や環境との関係の視点から、自然と人間のかかわりを考える。	生物学の基礎概念と思考方法を理解することができる。					30								30
						生物の進化史を大まかに説明することができる。					30								30
						環境と生物の関係について説明することができる。					30								30
						生物学の学習を通じて、自然と人間の関係性を考えることができる。											10	10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100
	地球科学A	地球科学A	2	3・5	地球の成り立ちを学び、気象変動を理解する。	地球科学の魅力とその基礎概念や方法を理解する。					30								30
						地震、プレート運動、構成物質などを理解する。					30								30
						化石の観察から生物の進化の歴史を理解する。					30								30
						授業で学んだ知識や概念を用いて、地球に関する基礎的考察ができる。											10	10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100
	地球科学B	地球科学B	2	4・6	地球科学の基本を学び、地球と人間社会のあり方を考察する。	天体観測についてその歴史と方法を理解する。					30								30
						津波のメカニズムを理解し、わが国の天気図を読み解き、自然災害について考察する。					30								30
						地球の運動のデータを使い、暦の原理を理解する。					30								30
						授業で学んだ知識や概念を用いて、地球の未来像を考察することができる。											10	10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100
Bグループ	課題研究集中講座	課題研究集中講座	2	集中講義9月	人文科学・社会科学・自然科学のいずれかの視点から、わが国を取り巻く状況と学問的知見とを関連づけて考察する。	理工系・情報学系の学生が、人文科学・社会科学・自然科学等の教養を身につけることができる。											30	30	
						問題解決に向けた新たな提案や構想を持つことができる。											30	30	
						人間科学との関連で人生を如何に生きるべきかを考えることができます。											40	40	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100
						学修内容に関連して、自ら課題を発見し設定できる。											20	20	
	課題研究セミナーA	課題研究セミナーA	2	3・5	少人数のセミナー形式での議論・実験・フィールドワーク等の体験を通して、自然科学・社会科学・人文科学分野における知識や技術の意義とその活用方法を学ぶ。	諸科学から一つのアプローチを選択し、課題に関する情報を収集整理できる。											20	20	
						課題解決に向けての考察を論理的に進めることができます。											20	20	
						自らの課題に対して解決まで導くことができる。											20	20	
						コミュニケーションを通じて相手に自らの課題解決の営みを伝えることができる。											20	20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100
教養総合	課題研究セミナーB	課題研究セミナーB	2	4・6	少人数のセミナー形式での演習を通じて、自然科学・社会科学・人文科学分野における専門的な思考法・研究法・表現法を学ぶ。	学修内容に関連して、自ら課題を発見し設定できる。											20	20	
						諸科学から一つのアプローチを選択し、課題に関する情報を収集整理できる。											20	20	
						課題解決に向けての考察を論理的に進めることができます。											20	20	
						自らの課題に対して解決まで導くことができる。											20	20	
						コミュニケーションを通じて相手に自らの課題解決の営みを伝えることができる。											20	20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100
	教養総合講座A	教養総合講座A	2	3・5	実務経験が豊富な講師のもとで、既存の学問的枠組みにとらわれない柔軟な視点から、社会・政治・経済・企業などのテーマに即して問題認識を深め、これから社会人・企業人に必要とされる実践知の獲得を目指す。	現代の問題群を整理することができます。											25	25	
						ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができます。											25	25	
						課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができます。											25	25	
						これまでの問題解決アプローチをまとめることができます。											25	25	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100
教養総合講座B	教養総合講座B	教養総合講座B	2	4・6	実務経験が豊富な講師のもとで、自らの進路および職業選択とその将来を展望しつつ、社会・政治・経済・企業などのテーマにおいて具体的な事例を考察し、これから社会人・企業人に必要とされる実践知の獲得を目指す。	現代の問題群を整理することができます。											25	25	
						ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができます。											25	25	
						課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができます。											25	25	
						問題解決に向けての新たな提案や構想をもつことができます。											25	25	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100

科目群	区分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
							a		b			c				d				
							学科（専攻）の学位授与の方針													
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計	
専門基礎科目群	数学基礎	1 [2]	2	1 [2]	高等学校の数学から大学の数学への橋渡しとして、三角関数、指數関数、対数関数、集合と命題について学ぶ。	複素数の範囲で、2次方程式および高次方程式を解ける。 分数式の四則計算と部分分数分解ができる。 弧度法による一般角の三角関数を説明でき、加法定理を用いた計算ができる。 指数法則および対数の性質を理解し、それを用いた計算ができる。 集合の共通部分と合併集合を理解し、公式を用いた要素の個数の計算ができる。						15							15	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100		
						導関数の基本公式（定数倍・四則・合成関数）を説明できる。 べき関数・指數・対数関数、三角・逆三角関数の微分公式を説明でき、初等関数を微分できる。 不定積分の意味および基本関数の不定積分公式を説明できる。 置換積分法と部分積分法を理解し、それらを応用できる。 定積分と不定積分の関係を理解し、基本的な定積分の計算ができる。							15							15
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100		
						1 变数関数の微分積分の基礎理論と基礎的な計算法について学ぶ。多くの演習を通じて、微分積分の計算に慣れようとする。						35						35		
	解析学1	2 [2]	1 [2]	1 [2]	1 变数関数の微分積分の基礎理論と基礎的な計算法について学ぶ。多くの演習を通じて、微分積分の計算に慣れようとする。	不定積分の意味および基本関数の不定積分公式を説明できる。 置換積分法と部分積分法を理解し、それらを応用できる。 定積分と不定積分の関係を理解し、基本的な定積分の計算ができる。						10						10		
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100		
						ライプニッツの公式を理解し、それを積の高階微分計算に応用できる。 ロピタルの定理およびテーラーの定理を理解し、それらを応用できる。 有理関数の不定積分を計算でき、無理関数等の積分に応用できる。 広義積分を説明でき、その計算ができる。						10							10	
						定積分の応用として、曲線の長さを計算できる。						20						20		
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100		
専門基礎科目群	解析学2	2 [3]	2 [3]	2 [3]	1 变数関数の微分積分の応用理論と発展的な計算法について学ぶ。多くの演習を通じて、微分積分の応用に慣れようとする。	ライプニッツの公式を理解し、それを積の高階微分計算に応用できる。 ロピタルの定理およびテーラーの定理を理解し、それらを応用できる。 有理関数の不定積分を計算でき、無理関数等の積分に応用できる。 広義積分を説明でき、その計算ができる。						10						10		
						定積分の応用として、曲線の長さを計算できる。						20						20		
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100		
						2重積分の意味と基本性質を説明でき、反復積分公式を使って2重積分を計算できる。						30						30		
						変数変換公式を用いる2重積分の計算ができる。						10						10		
	解析学3	2 [4]	3 [4]	3 [4]	1 变数関数の微分積分の応用理論と発展的な計算法について学ぶ。多くの演習を通じて、微分積分の応用に慣れようとする。	偏導関数の意味を理解し、初等関数の偏導関数を求めることができる。 2変数関数についての合成関数の微分公式（連鎖律）を理解し、それを応用できる。 2変数関数の極値を調べることができる。						15						15		
						2重積分の意味と基本性質を説明でき、反復積分公式を使って2重積分を計算できる。						15						15		
						変数変換公式を用いる2重積分の計算ができる。						20						20		
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100		
						3 1 变数関数の微分積分の応用理論と発展的な計算法について学ぶ。多くの演習を通じて、微分積分の応用に慣れようとする。						35						35		
専門基礎科目群	常微分方程式	2 [5]	2 [5]	4 [5]	解析学1、2の基本事項を基にして、1变数関数の微分方程式である常微分方程式の解法について学ぶ。	常微分方程式とその解の意味を説明できる。 基本的な微分方程式（変数分離形、同次形、1階線形、完全微分形）が解ける。 齊次線形微分方程式の解の性質を説明できる。						10						10		
						定数係数齊次線形微分方程式が解ける。						40						40		
						2階非齊次線形微分方程式の特殊解の求めかたを理解し、それを応用できる。						10						10		
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100		
						4 関数の内積の定義を説明でき、成分による内積の計算ができる。						20						20		
	線形代数1	2	1	1 [5]	ベクトルとその演算方法および内積を学ぶ。また、行列式および行列の基本性質、演算方法を学び、1次連立方程式の解法に応用する。	行列式の基本性質や余因子展開を使って行列式の計算ができる。						35						35		
						行列の和・積等の計算ができる。						15						15		
						逆行列を求めることができる。						15						15		
						クラメルの公式を使って連立方程式の解を表すことができる。						15						15		
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100		
専門基礎科目群	線形代数2	2	2	2 [5]	ベクトルの外積について学び、内積および外積の图形への応用について学ぶ。また、複素平面の基本事項についても学ぶ。	空間における平面の方程式・直線の方程式を説明できる。						15						15		
						ベクトルの外積の定義を説明でき、成分による外積の計算ができる。						30						30		
						外積を使って、三角形の面積および四面体の体積を計算できる。						20						20		
	線形代数2	2	2	1 [5]	1 次変換の性質を説明でき、空間の回転の回転軸を求めることができる。	1次変換の性質を説明でき、空間の回転の回転軸を求めることができる。						15						15		
						複素数の極形式を使った計算ができる。						20						20		
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100		

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
							a	b	c			d								
							学科（専攻）の学位授与の方針													
			a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計					
専門基礎科目群	線形代数3	3	2	3	情報理系に必要な数学の基礎として、平面・空間のベクトルを一般化した多次元ベクトル空間（線形空間）の考え方を学んだ上で、連立一次方程式などへの応用を意図しつつ、行列から直交基底系を生成する方法ならびに行列の固有値分解・対角化について学びます。	一次独立とは何か理解できる。						20					20			
						ベクトル空間の基底系とは何か理解できる。						20					20			
						グラム・シュミットの方法で直交基底系を作ることができる。						20					20			
						正方行列の固有値と固有ベクトルを求めることができる。						20					20			
						行列の対角化ができる。						20					20			
	情報数学	2	2	2	情報科学を学ぶためには、数学理論の基礎となる数理論の思考法を理解することが重要となります。本授業では、情報科学を学ぶ上での基礎的な離散数学の内容として、集合、論理、関係、代数系、グラフ理論などについて学習します。情報科学が必要となる数学的概念や表記法を理解することを目指します。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100			
						集合、論理の基本概念と表現方法を理解している。						20					25			
						数学における基本的な証明手法について説明できる。						10					15			
						関係と写像について説明できる。						10					15			
						群・環・体などの代数系について説明できる。						10					15			
専門基礎科目群	確率・統計	3	2	3	集合・事象・標本空間など出発点の考え方を知った上で、確率変数と確率密度関数、分布関数、期待値、分散など重要な量とそれらに関わる定理を学びます。また、ボアソン分布・正規分布など代表的な確率分布について学びます。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	40	30	0	0	30	100		
						集合の和と積を説明できる。						25					25			
						順列と組合せを説明できる。						25					25			
						集合を使って確率を説明できる。						25					25			
						正規分布の平均と分散を知っている。						25					25			
	情報統計学	4	2	4	コンピュータを利用して膨大な情報（データ）を効率的に処理し、必要な情報を抽出するために必要な統計処理の最も基本的な知識・技術の習得することを目的とします。また、表計算ソフトウェアを用いた演習を通じて理解を深めます。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100		
						統計処理に必要なExcelの関数を扱える。										5	10	15		
						度数分布表とヒストグラムを作成できる。										5	5	15		
						基本統計量について説明できる。										5	5	10	25	
						簡単な回帰分析ができる。										5	5	5	15	
専門基礎科目群	力学	1	2	1	物理学の一分野である力学の主な目的は「物体の運動を知ること」だと言えます。その理論体系には自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。この科目の大きな目標は、(1) ベクトルに基づいて、力の合成・分解を正確に理解する。(2) 微分積分に基づいて、運動方程式を解くことで物体の運動が決定できることを学ぶの二つです。なお、理系の大学生には「物事を理路整然と理解すること」が必要になりますが、その理路整然とした理解を実行する具体例としても、力学は好都合です。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	10	25	25	0	40	100
						力の合成・分解をベクトルを使って説明できる。						20						20		
						基本的な力（重力、ばねの力、摩擦力）の法則を説明できる。						20						20		
						速度、加速度の定義を説明できる。						20						20		
						力学の3つの基本法則を説明できる。						20						20		
	電磁気学	2	2	2	この科目では、電気と磁気を統一的に理解する物理学の一分野である「電磁気学」の基礎を扱います。電磁気学は電流や電気回路などを理解する基礎理論であり、重要な科目です。この科目では、まず「電荷を担う基礎的なものは電子などの粒子であること」や「電流は電子の集団の運動であること」など基本的な自然界的姿を学びます。次に、これを踏まえて、電場（電界）や磁場（磁界）といった「場」という概念を学びます。なお、電磁気学の内容には力学の考え方を応用して理解するものが随所に出てきます。電磁気学を学ぶ前に力学を学んでおくことが必要です。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100	
						電気力と電場の関係を説明できる。						20						20		
						電位と静電エネルギーを説明できる。						20						20		
						ミクロな視点で電流を説明できる。						20						20		
						ローレンツ力と磁場（磁束密度）の関係を説明できる。						20						20		
専門基礎科目群	情報システム	1	1	1	大学生活全般に関わる指導と支援を行うこと、専門課程に対する関心や興味を喚起することを目的として、学士課程教育プログラム、安全教育、キャリア教育、専任教員の教育研究活動などについて学びます。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100		
						学士課程教育プログラムを理解している。						10	5		5	5		25		
						安全に学生生活を送るために知識を把握している。						10	5		5	5		25		
						キャリア形成に関わる知識を把握している。						5	5		5	5		20		
						学科教員教育活動または研究室研究活動を概ね理解している。						10	10	10				30		

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位) 必修 選択 自由	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針														
							a		b		c				d						
							学科（専攻）の学位授与の方針														
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計		
専門基礎科目群	情報処理概論	2	1			<p>情報を科学的にとらえ、コンピュータの仕組みや様々な信号をデジタル信号として扱う方法を概観する。また、コンピュータ内での情報の表現方法、演算方法などを学ぶ。今後学ぶ「情報」関連科目的基本原理と考え方を学ぶ。</p>	コンピュータでは、すべての情報が2進数で表される理由を説明できる。							20					20		
							10進数、2進数、16進数を相互に変換することができる。					10	10					20			
							アナログ信号をデジタル信号に変換する原理を説明できる。					10	10					20			
							コンピュータ内で、文字、画像、音などの情報がどのように扱われるか説明できる。						20					20			
							コンピュータの基本的な仕組み・動作がわかる。						20					20			
	ハイコンピュエーショナル基礎	2	2			<p>デジタル回路の基礎となる基本論理ゲート、論理式を記述するためのブール代数、カルノー図を用いた論理式の簡単化、論理回路の実用的な表現方法、真理値表から論理回路を実現する方法を学びます。また、順序管路として各種フリップフロップについて学びます。</p>	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	20	80	0	0	0	0	100		
							基本論理ゲートの機能がわかる。						5	10				15			
							ブール代数による論理式の演算がわかる。						5	10				15			
							カルノー図を用いて論理式を簡単化することができる。						5	15				20			
							真理値表から論理回路を構成することができる。						5	10	5			20			
	情報ネットワーク概論	2	1			<p>身の回りで広く利用されている情報通信サービスがどのような仕組みにより実現されているのかを、インターネットで広く利用されているTCP/IPモデルとその通信プロトコルを中心学習し、コンピュータネットワークに関する基礎技術について理解を進めます。</p>	フリップフロップの機能がわかる。						5	10				15			
							フリップフロップのタイミング図を作成することができる。						5	10				15			
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	30	65	5	0	0	100			
							インターネットについて説明できる。						20					20			
							クライアント・サーバシステムと代表的なWWWシステムについて説明できる。						20					20			
	CPS概論	2	2			<p>現代社会は情報社会（第4段階）から超スマート社会（第5段階）に向かっております。その実現には、サイバーフィジカルシステム（CPS）の効果的な活用が必要不可欠となります。この授業では、CPSの概念およびCPSで必要な技術的・社会的知識について学びます。</p>	インターネットを使って情報検索の仕組みについて説明でき、その利用ができる。						10		5	5	5	20			
							自分のコンピュータをインターネットに接続するための設定方法を理解し、実行できる。								10	10	20				
							インターネット利用時のモラルやエチケット、法律について説明できる。						20					20			
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	70	0	0	15	0	15	100	
							CPSの概念について説明できる。							10	5				15		
	基礎電気回路	2	1			<p>現代のコンピュータを支える半導体の基礎となる回路技術は、あらゆる分野で使われている極めて重要な技術であります。この授業では、情報系学生であっても最低限身につけてもらいたい回路の常識を、直流通回路に対する理論を通じて学び、演習を交えて理解を深めます。</p>	CPSによる課題解決のための基礎的なデータ処理ができる。						5	5	5	5	5	25			
							フィジカル空間で必要とされる技術およびシステムの構成について説明できる。						10	5				15			
							サイバー空間で必要とされる技術およびシステムの構成について説明できる。						10	5				15			
							CPSにより実現される超スマート社会について説明できる。						5	10				15			
							CPSの社会実装のために必要なルールについて説明できる。						5	10				15			
	Cプログラミング1	2	1			<p>変数の役割、型について説明できる。</p> <p>プログラムの実行順序について説明できる。</p> <p>分岐処理と繰り返し処理を書くことができる。</p> <p>繰り返し処理により配列を操作することができる。</p> <p>変数の内容を適切な形で出力できる。</p>	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	5	45	40	5	5	0	0	20	100
							電圧と電流の関係がわかる。						20					20			
							オームの法則を使って電圧、電流、抵抗の値を計算することができる。						5	5	5		5	20			
							直列接続、並列接続された抵抗の値を計算することができる。						5	5			5	15			
							電力の値を計算することができる。						5	5			5	15			
	Cプログラミング2	2	2	[2]		<p>C言語について、変数、条件分岐、繰り返し処理、配列など、基本的な機能要素・処理要素を学習します。そして、これらを用いたプログラム作成と動作確認を通じて、プログラミングの基礎技術を学びます。</p>	分圧・分流の法則がわかる。						5	5				5	15		
							キルヒホッフの法則がわかる。						5	5				15			
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	5	45	25	5	0	0	20	100	
							関数の定義、仮引数について説明できる。						6	10		4			20		
							関数呼出しを含んだプログラムの実行順序について説明できる。						6	10		4			20		
	Cプログラミング2	2	2	[3]		<p>C言語について、関数、ポインタ、構造体、ファイル入出力処理を学びます。そして、これらを用いたプログラムの作成と動作確認を通じて、より実用的なプログラムの開発技術を学びます。</p>	ポインタを用いたプログラムの実行結果を説明できる。						4	8		4			16		
							構造体を用いたプログラムを作成できる。						4	8	5	4		5	26		
							ファイル入出力処理するプログラムを作成できる						4	8	5	4		5	26		
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	20	40	10	20	0	10	100	

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位) 必修 選択 自由	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
							a		b		c				d					
							学科（専攻）の学位授与の方針													
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計	
専門科目群	Python 1	Python プログラミング 1	2	3	Python を用いたプログラミングの基礎技術を学びます。特に C 言語との違いについて理解し、変数、条件分岐、繰り返し処理、リスト、ディクショナリなど、基本的な機能要素・処理要素を学習します。	C 言語との違いについて説明できる。								4	10		6		20	
						リスト、ディクショナリなど C 言語にないデータ型について説明できる。								4	10		6		20	
						分岐処理と繰り返し処理を書くことができる。								4	10		6		20	
						リストを用いた繰り返し処理を書くことができる。								4	10		6		20	
						関数を定義することができる。								4	10		6		20	
	Python 2	Python プログラミング 2	2	4	Python を用いた実用的なプログラムの開発技術を学びます。クラスを使用したオブジェクト指向的なプログラミング技術や、モジュールを使用したプログラミングについて学習します。特にデータサイエンスに関する演習を重点的に実施します。	授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	20	50	0	30	0	0	100	
						オブジェクト指向プログラミングについて説明できる。								5	10		2		17	
						クラスを用いたプログラムを作成できる。								5	10		2		17	
						モジュールの使い方について説明できる。								10		2			12	
						データを分析するプログラムを作成できる。								10	10	2		5	27	
	アルゴリズム 1	アルゴリズム構造 1	2	3	コンピュータで問題を解く手順であるアルゴリズムとデータを表現・格納するためのデータ構造について系統的に学びます。計算量を含むアルゴリズムの基本的な考え方、整列・探索アルゴリズムの基本手法などについて学びます。	データを可視化するプログラムを作成できる。								10	10	2		5	27	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	10	50	20	10	0	10	100	
						アルゴリズムとは何か説明ができる。								20					20	
						計算量について説明ができる。								10			5	15		
						関数の再帰的呼び出しが分かる。								10		5	15			
	アルゴリズム 2	アルゴリズム構造 2	2	4	「アルゴリズムとデータ構造 1」に引き続き、基本的なアルゴリズム及びデータ構造の考え方と設計方法について C 言語を用いたプログラミング演習を通じて学習します。具体的には、スタック・キュー・二分木などのデータ構造と、グラフ探索、ハッシュ探索、ヒープソート等のアルゴリズムについて学びます。	ソートアルゴリズムについて説明ができる。								20			15	35		
						リニアサーチ、バイナリサーチについて説明ができる。								10			5	15		
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	70	0	0	0	30	100	
						スタック、キュー、リスト、二分木のデータ構造について説明できる。								10			10	20		
						グラフ探索のアルゴリズムについて説明できる。								10			10	20		
	数値計算法	数値計算法	2	6	情報システムとその周辺分野で利用される数値計算法について取り上げます。特に、数値計算の誤差、補間、数値積分、様々な方程式の数値的解法について学び、プログラミング演習を通じて身につけます。	二分探索木に関するアルゴリズムについて説明できる。								10			10	20		
						ヒープに関するアルゴリズムについて説明できる。								10			10	20		
						ハッシュ探索について説明できる。								10			10	20		
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	50	0	0	0	50	100	
						コンピュータによる数値計算とその誤差について説明できる。								5	5	5	5		20	
	AI コンピュータ 1	AI コンピューターアーキテクチャ 1	2	3	モデルコンピュータとして COMET 2 を取り上げ、コンピュータの設計思想であるコンピュータアーキテクチャについて、ハードウェアとソフトウェアの機能分担を中心にして、最初に、コンピュータアーキテクチャの基本となる論理回路について復習します。続いて、コンピュータを構成する算術論理演算装置(ALU)、メモリ、入出力の実現方式について解説します。	補間と近似について説明できる。								5	5	5	5		20	
						非線形方程式の解法について説明できる。								5	5	5	5		20	
						常微分方程式の数値的解法について説明できる。								5	5	5	5		20	
						連立一次方程式の解法について説明できる。								5	5	5	5		20	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	25	0	25	25	25	0	0	100	
	AI コンピュータ 2	AI コンピューターアーキテクチャ 2	2	4	コンピュータアーキテクチャ 1 に引き続いで、コンピュータの設計手順や構成方法に関する基本的な事項を講義します。ここでは、理解を深めるために、仮想コンピュータ COMET 2 のほか、実際のマイクロプロセッサを取り上げます。	ノイマン・コンピュータの基本構成を理解できる。								10	10				20	
						全加算器にて ALU を構成できることが理解できる。								10	10				20	
						演算フラグの役割を理解できる。								10	10				20	
						命令コードの構成を説明できる。								10	10				20	
						簡単な命令の逆アセンブル手順を説明できる。								10	10				20	
	AI コンピュータ 2	AI コンピューターアーキテクチャ 2	2	4	コンピュータアーキテクチャ 1 に引き続いで、コンピュータの設計手順や構成方法に関する基本的な事項を講義します。ここでは、理解を深めるために、仮想コンピュータ COMET 2 のほか、実際のマイクロプロセッサを取り上げます。	授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	50	50	0	0	0	0	100
						実効アドレスを求める手順を説明できる。								10	10				20	
						LD 命令と LAD 命令の区別が説明できる。								10	5				15	
						演算命令でフラグが変化する理由を説明できる。								10	5				15	
						プログラムカウンタの役割を説明できる。								10	5				15	
	AI コンピュータ 2	AI コンピューターアーキテクチャ 2	2	4	スタックポインタの役割を説明できる。	命令フェッチサイクルの流れを説														

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
							a		b			c				d				
							学科（専攻）の学位授与の方針													
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計	
専門科目群	オペレーティングシステム	オペレーティングシステム	2	3	オペレーティングシステム（OS）の種類と、その基本機能について学びます。特にサーバでよく使われるUNIX-OS のコマンドについて一部実習を通じて学び、パソコン OS(Windows) との違いを具体的に理解します。	OS の役割を説明できる。 マルチプログラミングを説明できる。 割り込みを説明できる。 メモリ管理手法を説明できる。 UNIX の代表的なコマンドを列挙できる。 授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	20	60	15	5	0	0	100	
						授業科目的貢献度	5	15										20		
						授業科目的貢献度	5	15										20		
						授業科目的貢献度	5	15										20		
						授業科目的貢献度	5	15										20		
	情報ネットワーク	情報ネットワーク	2	2	コンピュータネットワークのアーキテクチャ、プロトコル、OSI 参照モデル、といった基本概念を学ぶとともに、イーサネットおよび無線 LAN といった代表的なネットワークにおける物理層、データリンク層ならびに IP アドレス (IPv4, IPv6) の仕組みについて学びます。	ネットワークの構成要素・接続形態を説明できる。 パケット交換方式について説明できる。 OSI 参照モデル・TCP/IP モデルを説明できる。 イーサネットおよび無線 LAN の概要を説明できる。 IP アドレスならびにネットマスクの役割を説明できる。 授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	20	60	15	5	0	0	100	
						授業科目的貢献度	5	5										10		
						授業科目的貢献度	10											10		
						授業科目的貢献度	10											10		
						授業科目的貢献度	15	10	5								5	35		
専門科目群	情報ネットワーク	情報ネットワーク	2	3	上位層でのネットワーク技術として、IP でパケットを転送するためのルーティングおよび DNS について学ぶとともに、トранスポート層における TCP、UDP の動作について学びます。また、電子メール等の代表的なアプリケーションプロトコルについて、一部実習も行なながら学びます。	各種ルーティングの仕組みについて説明できる。 DNS の動作について説明できる。 TCP、UDP の動作について説明できる。 アプリケーションプロトコルの仕組みについて説明できる。 ネットワークの主要なコマンドを利用できる。 授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	5	50	20	10	0	0	15	100
						授業科目的貢献度	10	5										15		
						授業科目的貢献度	5	5									5	15		
						授業科目的貢献度	15	10									5	30		
						授業科目的貢献度	10	5									5	20		
	情報セキュリティ	情報セキュリティ	2	5	共通鍵暗号技術や公開鍵暗号技術、電子署名や公開鍵基盤、アクセス制御技術を中心し、情報社会を支えているセキュリティ基礎技術やその応用技術について理解を進めます。	ネットワークの主要なコマンドを利用できる。 セキュリティ三原則について説明できる。 代表的な共通鍵暗号方式である AES について説明できる。 代表的な公開鍵暗号方式である RSA について説明できる。 電子署名および公開鍵基盤、SSL の仕組みについて説明できる。 アクセス制御の原理について説明でき、その利用ができる。 授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	30	35	10	5	0	20	100	
						授業科目的貢献度	10	10										15		
						授業科目的貢献度	5	5										15		
						授業科目的貢献度	5	5									30			
						授業科目的貢献度	5	5									5	20		
専門科目群	情報理論	情報理論	2	4	情報の量（ビット）の定義を行い、情報量の計算をして、自己情報量や平均情報量を算出します。また、効率のよい符号化について学び、さらに、送信されてきた情報を受信側でチェックし誤りのある場合にはそれを受信側で訂正できる符号化法についても学習します。	アクセス制御の原理について説明でき、その利用ができる。 自己情報量が説明できる。 エントロピーを求めることができる。 通信系のモデルについて説明できる。 マルコフ情報源について説明できる。 2元対称通信路について説明できる。 授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	10	30	45	5	5	0	20	100
						授業科目的貢献度	5	15										20		
						授業科目的貢献度	5	15										20		
						授業科目的貢献度	5	15										20		
						授業科目的貢献度	5	15										20		
	オートマトン・言語理論	オートマトン・言語理論	2	4	オートマトン理論に関して、有限オートマトンとそれを拡張したブッシュダウンオートマトンを学びます。また、言語理論に関して、有限オートマトンに対応する正規文法、ブッシュダウンオートマトンに対応する文脈自由文法、これらの文法により生成される正規言語・文脈自由言語を学びます。	有限オートマトンに対する状態遷移図を構成できる。 非決定性有限オートマトンから等価な決定性有限オートマトンを構成できる。 最簡形の有限オートマトンを構成できる。 有限オートマトンから正規文法を構成できる。 正規文法から有限オートマトンを構成できる。 授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	25	75	0	0	0	0	0	100
						授業科目的貢献度	20											20		
						授業科目的貢献度	20											20		
						授業科目的貢献度	20											20		
						授業科目的貢献度	20											20		
電気回路	電気回路	電気回路	2	2	エネルギーインフラを司る交流電気回路の基礎となる電気回路はあらゆる電子機器に不可欠であり、情報系学生も学ばなければならない重要な技術です。この授業では、抵抗、コイル、コンデンサを用いた基本的な交流回路に関する最低限身につけて欲しい常識を演習を交えて学びます。	正弦波交流電圧および電流の各波形を描くことができる。 正弦波交流電圧および電流の実効値が理解できる。 リアクタンスおよびインピーダンスが理解できる。 正弦波交流の電圧、電流の位相角が理解できる。 有効電力、無効電力、皮相電力の関係が理解できる。 授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100
						授業科目的貢献度	5	10	5									20		
						授業科目的貢献度	5	10	5									20		
						授業科目的貢献度	5	10	5									20		
						授業科目的貢献度	5	10	5									20		

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針														
							a	b	c			d									
							学科（専攻）の学位授与の方針														
			必修	選択			a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計		
基幹科目群	電気回路2	電気回路2	2	3	1年次で学習した「基礎電気回路」および「電気回路1」を基礎として、複素数を用いて電圧や電流を表すベクトル記号法について学びます。また、交流回路の基本的な計算方法や法則、複雑な回路の電圧や電流を求めるための回路解析法について学びます。	複素数の基本的な計算ができる。 静電容量および自己インダクタンスの複素数表示がわかる。 R、L、Cの直並列回路の合成インピーダンスおよび合成アドミタンスを求めることができる。 R、L、Cの直列回路および並列回路の共振がわかる。 交流ブリッジ回路の平衡条件がわかる。 閉路電流法および節点電圧法によって回路方程式を求めることができる。	授業科目の貢献度							10						10	
													10	10				20			
													10	10				20			
													10	5				15			
													10	5				15			
	情報演習A	情報演習A	4	3	サイバーフィジカルシステムに関する基礎的なとなる、電気・電子回路、論理回路について講義と演習を通して学習します。授業では、基本的な電気・電子回路の動作原理や特性、電圧・電流等の計測手法や計測機器の操作方法について学びます。また、デジタルICを使用した回路製作の実習を通してハードウェア技術の基礎を体験的に学びます。	各種抵抗回路の合成抵抗の計算ができる。 抵抗、コイル、コンデンサの交流特性がわかる。 電子回路で使われる非線形要素 ダイオード の基本的な機能がわかる。 電圧や電流の測定方法がわかる。 フリップフロップ・カウンタの機能がわかる。 基本的なデジタルICの機能がわかる。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	60	40	0	0	0	0	100	
													5	5	5			15			
													5	5	5			15			
													5	10	5			20			
													5	5	5	5		15			
専門科目群	情報演習B	情報演習B	4	4	サイバーフィジカルシステムに関する基礎的な知識と応用能力を身につけます。センサーラウドやアクチュエーターを用いたデータ収集とその蓄積、データ分析、分析結果の活用の内容を学びます。グループワークやプレゼンテーションを通して、問題解決能力やコミュニケーション能力を養います。	マイコン特有のC言語記述方法を理解できる。 マイコンによる制御プログラムを作成できる。 IPアドレスやネットマスク等について説明できる。 Linuxでのネットワーク設定・利用方法を説明できる。 プレゼンテーション形式で調査内容を発表できる。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	15	30	25	10	15	0	5	100	
													5	10	5			20			
													5	10	5	5		20			
													5	10	5	5		20			
													5	5	5	5		15			
	情報演習C	情報演習C	4	5・ [6]	サイバーフィジカルシステムに関する基礎的な知識と応用能力を身につけます。センサーラウドやアクチュエーターを用いたデータ収集とその蓄積、データ分析、分析結果の活用の内容を学びます。グループワークやプレゼンテーションを通して、問題解決能力やコミュニケーション能力を養います。	サイバーフィジカルシステムにおけるデータの収集方法を説明できる。 サイバーフィジカルシステムにおけるデータの蓄積方法を説明できる。 サイバーフィジカルシステムにおけるデータの分析方法を説明できる。 サイバーフィジカルシステムにおけるデータの活用方法を説明できる。 プレゼンテーション形式で調査内容を発表できる。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	20	40	0	20	0	20	100	
													7	7	7			21			
													7	7	7			21			
													7	7	7			21			
													7	7	7			21			
展開科目群	情報演習D	情報演習D	4	[5]・ [6]	サイバーフィジカルシステムに関する基礎的な知識と応用能力を身につけます。センサーラウドやアクチュエーターを用いたデータ収集とその蓄積、データ分析、分析結果の活用の内容を学びます。グループワークやプレゼンテーションを通して、問題解決能力やコミュニケーション能力を養います。	サイバーフィジカルシステムにおけるデータの収集方法を説明できる。 サイバーフィジカルシステムにおけるデータの蓄積方法を説明できる。 サイバーフィジカルシステムにおけるデータの分析方法を説明できる。 サイバーフィジカルシステムにおけるデータの活用方法を説明できる。 プレゼンテーション形式で調査内容を発表できる。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	32	32	36	0	0	100	
													7	7	7			21			
													7	7	7			21			
													7	7	7			21			
													7	7	7			21			
	コンバイラ構成法	コンバイラ構成法	2	5	コンバイラは、プログラミング言語で記述されたソースプログラムを機械語プログラムに翻訳するソフトウェアです。コンバイラを構成するための技術体系として、コンバイラの構成を理解した後、コンバイラの中核技術となる字句解析・構文解析・意味解析・コード生成の技法について学習します。	コンバイラの構成を説明できる。 コンバイラの字句解析技法を説明できる。 コンバイラの構文解析技法を説明できる。 コンバイラの意味解析技法を説明できる。 コンバイラのコード生成技法を説明できる。	授業科目の貢献度							10	10					20	
													10	10				20			
													10	10				20			
													10	10				20			
													10	10				20			
データベース	データベース	データベース	2	6	データベースのモデル論とシステム論を学習します。モデル論としては、基本概念、関係データモデル、データベース言語SQL、データベースの設計法を学びます。さらに、システム論として、データベースシステムの主要な構築技術を学びます。	関係データモデルを説明できる。 関係代数の演算を説明できる。 関係データベース言語SQLを使って問合せを作成できる。 関係スキーマを設計できる。 データベースのシステム化技術を説明できる。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	50	50	0	0	0	0	100
													10					10			
													20					20			
													10	20				30			
													20					20			

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
							a	b	c				d							
							学科（専攻）の学位授与の方針													
			必修	選択			a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計	
専門科目群	分散処理	分散処理	2	7	分散システムを理論的に捉え、いくつかの問題やそれを解決する分散アルゴリズムについて学習します。分散アルゴリズムの持つ本質的な性質を理解し、分散システム上での新たなサービスの開発や提案のための基礎知識を身に付けます。	分散システムとそのモデルを理解し説明できる。 分散アルゴリズムとその評価尺度を理解し説明できる。 分散システム固有の問題とその解決法を列挙できる。 分散システムの非同期性と局所性を理解し説明できる。 分散システム上での故障について理解し説明できる。									20					20
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100	
						周波数と周期の関係がわかる。 信号の大きさと位相がわかる。 フーリエ級数展開の物理的意味がわかる。 オイラーの公式を使って複素正弦波が説明できる。 フーリエ級数展開を使って周波数スペクトルを求めることができる。 フーリエ変換の物理的意味がわかる。								10	5					15
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	15	40	25	0	5	0	15	100	
						離散フーリエ変換を知っている。 z変換を知っている。 システムの極と安定性がわかる。 ディジタル・フィルタのブロック図がわかる。								25					25	
	デジタル信号処理	デジタル信号処理	2	4	フーリエ変換・ラプラス変換とその離散版および標本化定理など信号処理の基礎を学んだ上で、それらの応用として、周波数分析や離散時間システム（デジタル・フィルタ）について学びます。	エンコーダ、デコーダの機能がわかる。 マルチプレクサ、デマルチプレクサの機能がわかる。 非同期式カウンタの仕組みがわかる。 同期式カウンタの仕組みがわかる。 シフトレジスタの機能がわかる。								10	10					20
						シフトレジスタの機能がわかる。	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100	
						ダイオードの仕組みがわかる。 MOSFETの仕組みがわかる。 バイポーラトランジスタの仕組みがわかる。 基本的な增幅回路の動作原理およびその解析方法、代表的なアナログICであるオペアンプについて学びます。								10	10					20
						オペアンプの特徴および主な応用回路がわかる。								10	10				20	
						シフトレジスタの機能がわかる。	0	0	0	0	0	0	0	50	50	0	0	0	100	
専門科目群	電子回路	電子回路	2	6	情報機器を構成する実用的なディジタル回路の実現に必要な、デコーダやマルチプレクサなどの各種組合せ回路や、カウンタやシフトレジスタなどの順序回路の機能や特徴およびそれらの設計方法について学びます。	AutoCAD の基本操作ができる。 CAD を用いて機械部品を製図することができる。 CAD を用いて電子・電気制御図を製図することができる。 CAD を用いて簡単な建築図（3D 含む）・建築設備図を作成することができる。 CAD を用いて簡単な装飾（デザイン図）画を描くことができる。								10	10					20
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	50	50	0	0	0	100	
						制御対象をモデル化することができる。 状態変数や極の物理的意味がわかる。								5	5	5			15	
						制御ができるための条件がわかる。								5	5	5			15	
						制御系の安定性を確認することができる。 状態フィードバック制御を使って極を配置することができる。								5	5	5			15	
	制御工学	制御工学	2	5	制御とは機械やロボットを思い通りに動かすために必要な要素技術です。この授業では、制御を行なう対象がどのような特性を有するのかを解析する手法と、制御をするための方法について学びます。	制御系を最適化する方法がわかる。								5	5	5			20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	20	25	30	10	10	0	5	100	
						センシングの概念や単位・誤差が理解できる。 よく使われているセンサの検出原理が理解できる。 アナログ量をデジタル量に変換する AD 変換の原理が理解できる。 画像によるセンシングの概要が理解できる。								5	10	5				20
						センサ信号の入力から表示までのブロック図を描くことができる。								10	10				20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	10	50	40	0	0	0	0	100	

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
							a	b	c			d							
							学科（専攻）の学位授与の方針												
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計
専門科目群	コンピュータコントロール	2	6			<p>ロボットをはじめとして、あらゆる機器・装置の制御にはコンピュータが使われています。この講義では、コンピュータ制御の基礎となるフィードバック制御から、コンピュータコントロール系の構成要素や機能などを学びます。</p>	シーケンス制御系の構成要素をあげ、その構成・機能を説明できる。								10	10			20
							フィードバック制御系の構成要素をあげ、その構成・機能を説明できる。							10	10			20	
							制御装置に制御用コンピュータを使う場合の利点をあげることができる。							10	10			20	
							コンピュータ制御系の基本的構成要素をあげ、その機能を説明できる。							10	10			20	
							マイコン制御の応用事例を説明できる。							10	10			20	
	組込みシステム	2	6			<p>自動車や通信情報機器等私たちの身の回りにはマイクロコンピュータを組込んだシステムが多く導入されています。この講義では、よく利用されている組込みコンピュータを題材として取り上げ、C言語で記述されたプログラミング手法の理解をとおして、組込み系コンピュータの機能、構造を学びます。</p>	組込システムの基本的な仕組み（ハードウェア構成）を理解できる。								10				10
							マイコン用ヘッダファイルの記述内容が理解できる。							10				10	
							汎用入出力プログラムの記述内容が理解できる。							10	10			30	
							タイミング制御プログラムの記述内容が理解できる。							10	10			30	
							割込みの動作内容が理解できる。							10	10			20	
専門科目群	リアルタイムシステム	2	7			<p>我々の身近な製品から産業機械にいたるまで、その動作はリアルタイム性が重視され、リアルタイムシステムとしての性質を持っています。本講義では、リアルタイムシステム構築に必要なソフトウェア（リアルタイムOS）技術、ハードウェア技術、システム開発設計手法の基本的な技術内容について学びます。</p>	リアルタイムOSの導入メリットについて理解できる。								10	10			20
							リアルタイムOSの機能について理解できる。							10	10			20	
							リアルタイムOSのスケジューリング技法について理解できる。							10	10			20	
							マルチタスクのシーケンス図を表現できる。							10	10			20	
							リアルタイムシステムを構成する基本ハードウェアについて理解できる。							10	10			20	
	情報ネットワーク3	2	4			<p>ネットワークで広く用いられるTCP/IP技術や、VLAN、VPNといった接続技術について学びます。また、実践的なネットワークの構築・運用技術の習得を目指してネットワークの設計・高可用性・管理についても学びます。さらに、5Gや6Gといった情報ネットワークに関する最新技術の概要についても学びます。</p>	TCPにおけるふくそう制御について説明できる。								5	10		10	25
							VLAN、VPN技術について理解している。							5	10		10	25	
							ネットワークの論理設計について理解している。							5	10			15	
							ネットワークの高可用性や管理について理解している。							5	10		5	20	
							モバイルネットワークについて理解している。							10	5			15	
専門科目群	プロトコル	2	5			<p>TCP/IPに関する理解を深めるために、ソケットの概念、IPアドレス、ポート番号など、ネットワークプログラミングに必要な知識を学習します。TCPとUDPを利用したクライアントサーバモデルに基づくネットワークプログラミングについて実習します。</p>	クライアントサーバモデルについて説明できる。								10			4	14
							TCP/IPの4層モデルについて説明できる。							10			4	14	
							TCPとUDPのプログラミングでの違いについて説明できる。							20			4	24	
							ソケットを用いたプログラムを作成できる。							20			4	24	
							ポート番号の役割について説明できる。							20			4	24	
	情報セキュリティ2	2	6			<p>不正プログラム対策やセキュリティマネージメントや個人情報の保護、および、セキュリティに関わる法制度などを学習し、組織においてセキュリティを確保していくのに必要となる基礎知識について理解を進めます。</p>	ソフトウェアの脆弱性が発生する原理とその対策について説明できる。								5	5		5	20
							OECDプライバシガイドラインにおける基本8原則について説明できる。							20				20	
							セキュリティマネージメントにおけるPDCAについて説明できる。							20				20	
							個人が情報セキュリティを確保する上で実行すべきことを説明できる。							10			5	20	
							セキュリティに関する法律にどのようなものがあるか説明できる。							20				20	
通信工学	2	7				<p>情報通信ネットワークの物理層における情報の伝送について、その基本概念の理解と通信方式に関する知識の習得を目的とし、信号処理技術を基本として、通信システムの構成、各種アナログおよびデジタル変復調方式、ならびにベースバンド伝送方式を学びます。</p>	通信システムの構成が理解できる。								5	10		5	20
							アナログ変復調方式が理解できる。							5	10		5	20	
							デジタル変復調方式が理解できる。							5	10		5	20	
							ベースバンド伝送方式が理解できる。							5	10		5	20	
							誤り訂正方式が理解できる。							5	10		5	20	
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	25	50	0	25	0	100

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位) 必修 選択 自由	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
							a		b		c				d				
							学科（専攻）の学位授与の方針												
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計
専門科目群	人工知能	3	2	3	人工知能の基本的技術である探索、推論、知識の表現、学習などを学び、また応用事例を学ぶことにより、人工知能を一般に使われるようないまいなものでなく学術分野で使われるときの意味を理解します。	人工知能分野における基礎的な諸技術について説明できる。 状態の適切なモデル化ができる。 モデル毎の適切な解の探索方法について説明できる。 機械学習の各種手法について説明できる。 人工知能分野における諸技術と応用事例との関連を説明できる。									20				20
												10	10					20	
												20						20	
												20						20	
												20						20	
	データマイニング	4	2	4	情報システムとその周辺分野で生成されるデータの分析技法として、回帰分析、クラスタリング、主成分分析などの多変量解析手法について学び、プログラミング演習を通じて身につけます。	授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	10	90	0	0	0	0	100
						情報システム分野におけるデータマイニングの役割について説明できる。 重回帰分析について説明できる。 クラスター分析について説明できる。 主成分分析について説明できる。 ロジスティック回帰について説明できる。								6	7	7			20
												6	7	7				20	
												6	7	7				20	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	30	35	35	0	0	100
専門科目群	パターン情報処理	4	2	4	本パターン情報処理講義において、パターン情報処理の基礎概念を説明し、基本構成（前処理、特微量、識別手法など）を説明します。これらの基本要素の実問題への適用方法を具体的に説明します。	パターン情報処理における処理過程（前処理、特微量、識別アルゴリズムなど）を理解する。 パターン情報処理で使用する数理的基礎を理解する。 パターン情報処理における各種アルゴリズムを理解する。 パターン情報処理が適用可能な実問題を理解する。 実問題のパターン情報処理による解決方法を説明する。							10	10					20
												10	10					20	
												5	10	10				25	
												5	5	5	5			20	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	15	35	30	10	10	0	0	100
	機械学習	5	2	5	人工知能で幅広く使われているニューラルネットワークなどの入力と出力の間の関係を自動的に学習する方法について学びます。また、画像処理や自然言語処理などの応用分野と事例について学びます。	脳とニューロンモデルの関係を説明できる。 誤差逆伝播法による学習を説明できる。 ニューラルネットワークによるパターン認識を説明できる。 ファジー理論の考え方を説明できる。 遺伝的アルゴリズムの流れを説明できる。								10	5	5			20
												10	5	5				20	
												10	5	5				20	
												10	5	5				20	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	50	25	25	0	0	100
専門科目群	画像・映像処理	5	2	5	コンピュータで画像を扱う上で必要となる画像データの扱い、画像処理、画像認識、画像生成の技術を学びます。Python を用いた演習により実際に画像処理プログラミングを行います。	画素などの画像データの扱い方がわかる。 画像のフィルタリングを説明できる。 二値画像処理を説明できる。 画像認識を説明できる。 画像生成を説明できる。								5	10	5			20
												10	5	5				20	
												10	5	5				20	
												10	5	5				20	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	45	30	25	0	0	100
	音声信号処理	5	2	5	音声の基本性質を学習し、その上で音声分析、音声認識、音声合成等の音声信号処理の理論を学ぶ。さらに、デジタル化された音声信号を計算機で扱うためのプログラミングを学習し、音声信号処理を実践する。	音声信号処理の基礎や音声の性質を理解し、説明できる。 音声分析手法を理解し、計算機を使用して実践できる。 音声合成の仕組みを理解し、計算機を使用して実践できる。 音声認識の仕組みを理解し、計算機を使用して実践できる。								10					10
												10	10	10				30	
												10	10	10				30	
												10	10	10				30	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	40	30	30	0	0	100
専門科目群	自然言語処理	5	2	5	自然言語処理分野における諸技術として形態素解析・構文解析・意味解析といった解析手法、意味表現・コーパスといった知識の表現方法、情報検索・対話処理といった応用事例について学びます。	形態素解析について説明できる。 構文解析について説明できる。 意味解析について説明できる。 情報検索や対話処理のような応用事例について説明できる。 言語の関わる諸問題と自然言語処理の技術を関連付けることができる。								20					20
												20						20	
												20						20	
												10	10					20	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	90	0	0	0	0	100

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
							a	b	c			d							
							学科（専攻）の学位授与の方針												
			a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計				
展開科目	情報コンテンツ	2	6			情報の種類を理解し、説明できる。							10					10	
						情報の解析方法を理解し、解析ができる。							10	15	15			40	
						情報を解析したデータの利用方法を説明できる。							20					20	
						IoT や AI などの関連性や応用例を説明できる。							20					20	
						情報の保護や情報の取り扱い方を説明できる。							10					10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	70	15	15	0	0	100	
	計算機シミュレーション	2	6			情報システム分野におけるモデル化とシミュレーションの役割について説明できる。							7	6	7			20	
						決定的モデルと確率的モデルについて説明できる。							7	6	7			20	
						静的シミュレーションと動的シミュレーションについて説明できる。							7	6	7			20	
						モデル化からシミュレーションまでの手順について説明できる。							7	6	7			20	
専門科目群	Web プログラミング	2	6			シミュレーション結果の妥当性確認と検証について説明できる。							7	6	7			20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	35	30	35	0	0	100	
						HTML と CSS を用いて基本的な Web ページを作成できる。										10	10	20	
						JavaScript を用いて動的な Web ページを作成できる。										10	10	20	
						フォームデータの処理ができる。										10	10	20	
						Web スクリーピングについて説明できる。										10	10	20	
	インヒューマニティ	2	7			サーバサイドのプログラミング言語について説明できる。										10	10	20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	0	50	100
						人間の情報処理モデルやヒューマンエラーについて理解し説明できる。							25					25	
						ヒューマンインターフェースの入出力系、インタラクション系について理解し説明できる。							25					25	
関連科目	インターンシップ（学外研修）	2	6			ヒューマンインターフェースの設計方法、評価方法を理解している。							25					25	
						ヒューマンインターフェースに関する最新技術について説明できる。							25					25	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100
						社会で情報技術がどのように活かされているか理解することができる。							5	20				25	
						企業や団体の活動がどのように進められているかを理解することができる。									10		15	25	
	技術者倫理	2	7			企業や団体での体験を大学での学習に生かすことができる。							5	10		5	5	25	
						企業や団体での体験を将来の職業選択に生かすことができる。							5	5			15	25	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	15	35	0	0	15	0	35	100
						いわゆる「倫理」と「技術者倫理」の違いについて説明できる。							20					20	
						安全、安心、リスクという用語を説明できる。							20					20	
知的財産権論	2	8				技術が社会や環境に及ぼす影響を説明できる。							20					20	
						重大事故や失敗事例に対して、技術者としての対応の仕方について討論ができる。							10	5	5			20	
						技術者の役割とその倫理的行動について理解できる。							10	10				20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	80	15	5	0	0	100	
						知的財産権の種類と知的財産制度の基礎となる法律がわかる。							15					15	
知的財産権論	2	8				企業での特許制度活用状況がわかる。							15					15	
						特許権の出願から特許取得までの手続きがわかる。							15					15	
						特許権の内容と活用について説明できる。							15					15	
						実用新案制度、意匠制度、商標制度と特許制度の違いがわかる。							10	10				20	
						コンピュータソフト関連の発明を説明できる。							10	10				20	
知的財産権論	2	8				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	80	20	0	0	0	100	

科 目 群	区 分	授 業 科 目	履修区分 (単位)	開 講 期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
							a	b	c				d						
							学科（専攻）の学位授与の方針												
			a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計				
専門科目群	卒業研究	セミナー1	2	7	卒業研究の指導教員の下で、卒業研究に沿ったテーマや、卒業研究に関連した専門分野の知識の向上を図ります。	卒業研究の基礎となる知識や技術がわかる。						10	10	10	10		10	10	60
						卒業研究に関連したツールや装置を活用できる。										10	10	20	40
		セミナー2	2	8	セミナー1に続いて、卒業研究の指導教員の下で、卒業研究に沿ったテーマや、卒業研究に関連した専門分野の知識の向上を図ります。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	10	10	10	10	20	30	100	
						卒業研究の基礎となる知識や技術がわかる。						10	10	10	10		10	10	60
						卒業研究に関連したツールや装置を活用できる。										10	10	20	40
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	10	10	10	10	20	30	100	
		卒業研究	6	7・8	卒業研究の指導教員の下で特定の研究テーマに関して、実験、シミュレーション、解析、設計、調査等を行い、技術者としてのレベルアップを図ります。卒業研究が進んだ段階では、研究テーマについてのディスカッションや発表を行います。	情報システム分野における研究の目的や意義を説明することができる。						5	5	5				15	
						情報システム分野における研究の目的を達成する上で必要となる知識や技術について理解している。					5		5	5				25	
						先行研究の動向を調査した上で、研究の新規性や有用性を説明することができる。			5							15	10	30	
						論旨が理論的または実証的に展開された学術論文としてまとめることができる。								10	5		5	20	
						得られた研究成果の学術的あるいは社会的貢献について説明することができる。				5						5		10	
						授業科目の貢献度	0	0	5	5	5	0	10	10	20	10	20	15	100

情報学部 情報デザイン学科 学士課程教育プログラム

1. 大学の目的

本学は、教育基本法並びに建学の精神と理念に則り、深い専門の学芸の教育研究を通じて、豊かな教養と専門的能力を有する質の高い職業人を育成し、社会と産業の発展に寄与することを目的とする。

2. 情報学部の教育研究上の目的

情報学部は、豊かな教養及び情報学に関連する基礎から応用までの十分な学問的知識を有し、創造力に富み主体的に行動できる質の高い専門職業人を育成するとともに、情報学を中心とする分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。

3. 学科の目的

情報学部情報デザイン学科は、情報技術を活用した情報デザインに関わる実学的な専門知識を有し、社会の変化に対応して商品やサービスの魅力を高められるデザイン能力を有する職業人を育成するとともに、情報デザインに関わる研究を通して新たな価値を創造することを目的とする。

4. 情報デザイン学科の教育の目的

情報デザイン学科の教育の目的には、教養力の育成と専門力の育成があります。

教養力の育成とは、本学在学中はもとより、社会人として活動するために必要な基礎力の鍛錬と人格を含めた自己形成がその主な内容となります。命の大切さを知り、われわれを取り巻く社会や自然、さまざまな文化活動について、幅広い学問領域の学識の一端に触れることで課題を発見し、主体的に考え、必要に応じて自ら行動できる人間力の豊かな人物を養成します。仲間とコミュニケーションをはかり、協働し合い、自分で自分を磨き上げる苦労を喜びへと促します。

専門力の育成としては、社会の変化に対応できる創造性豊かな情報デザイン能力を有する人材を育成することを理念に、下記の教育方針を設定しています。【】は分類項目です。

- (1). 【基礎・基盤】学生が主体的に情報化社会の特徴や課題を知り、職業観・倫理観を養い、
他者と協調・協働して、主体的・積極的に学ぶ。
- (2). 【知識・理解】学生が形、色彩、音、動画、Web、ことば、コンピュータ、広告、材料の原理・性質について、
ならびにそれらの表現法、製作法などの知識を得て、活用に向けて理解する。
- (3). 【発想・創造】学生がさまざまな素材やそれらの組み合わせなどに関する感性と、
明確な目的に向けた論理性を養い、目標に向けた企画・発案・創作を行う。
- (4). 【表現・制作】学生がグラフィック、サウンド、映像、CADなどのソフトウェアや加工装置などを操作し、
実践的な技法を習得して表現・制作活動を行い、プレゼンテーションなどで作品を表現する。

上記教育目標を達成するために、学生は“道しるべ”となる達成基準を目指し、学びの“青写真”となる標準教育プログラムにおける“道すじ”を示した「履修モデル」に沿って学修します（履修モデルについては後で説明します）。そして、教育目標達成基準（学科ディプロマ・ポリシー）に達して、合計取得単位数など卒業要件を満たすと卒業できます。

5. 学位授与の方針

大同大学の学士の学位授与の方針は以下の表-1 の a, b, c, d の 4 つです。内容は 5.1 で詳述します。情報デザイン学科では、この 4 つの方針それぞれに関して、専攻での学習内容に沿って複数の学位授与方針（合計 12 個）を設定しています。内容は 5.2 で詳述します。

表-1 大学の学位授与方針と情報デザイン学科の学位授与方針の関係

大学の学位授与の方針	a		b			c				d		
情報デザイン学科の 学位授与方針	a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	d1	d2	d3

5. 1 大学の学位授与の方針

大同大学の学士の学位は、以下の 4 つの力を身につけている者に授与する。

a 社会人として活動するために必要な基礎的な能力を身につけている

健全な倫理観に基づき、規律性をもって主体的にかつ目標を定めて行動する力、現状を分析して目的や課題を明らかにする力、他者と協働するためのコミュニケーション力を身につけている。

b. 豊かな教養を身につけている

教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身につけ、異なる思考様式を理解する態度と力を身につけている。

c. 確かな専門性を身につけている

自らの専門分野の基礎から応用までの理論・概念や方法論に関する知識を身につけ、当該分野の情報・データを論理的に分析し、課題解決のために応用する力を身につけている。

d. 豊かな創造力を身につけている

獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

5. 2 学科の学位授与の方針

情報デザイン学科では、以下の学位授与方針を満たした者に学位を授与します。

a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。

社会人として活動するために身につけておくべき基礎的な知識や技能は、レポート・論文の作成、プレゼンテーション、他者とのコミュニケーション、健康管理、PCを使ったデータ処理など、多岐にわたります。人間科学科目群Aグループにおいては、初年次教育、外国語科目、スポーツ実技、DX科目等を開講しており、これらの科目を通じて社会人として基礎となる知識や技能を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、この項目 a1 と次の項目 a2 は互いに密接に関連しており、両方とも身につけることで「社会人として身につけるべき基礎的な能力」が完結します。

a2 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。

身についた知識や技能を仕事や研究の現場で活用するためには、主体的な姿勢で課題や目的を明らかにする力が必要になります。また、現状を正しく分析する力や健全な倫理観を持つことも必要です。人間科学科目群Aグループにおいては、初年次教育、外国語科目、スポーツ実技、DX科目等を通して、現状を正しく分析する力、健全な倫理観、主体的に課題や目的を明らかにする力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、この項目 a2 と前の項目 a1 は互いに密接に関連しており、両方とも身につけることで「社会人として身につけるべき基礎的な能力」が完結します。

b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

現代社会ではさまざまな情報が氾濫しています。これらに惑わされることなく正しい情報を見極めて良識をもって行動するためには、「教養ある社会人」として歴史や文化、社会のしくみ、自然科学などに関する一般的知識を正しく身につけ、さまざまな思考様式を理解する態度と力を身につけている必要があります。

また、仕事等の実用面のみならず、今後の人生を充実したものとするためにも「豊かな教養」を身につけることは大切です。

「歴史・文化・こころの理解」に関する一般的知識には、歴史学、文学、哲学、心理学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望されます。

b2 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけています。

「社会のしくみ」に関する一般的知識には、政治学、経済学、法学、社会学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望されます。

b3 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけています。

「自然科学」に関する一般的知識には、自然科学概論、生物学、地球科学、認知科学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望されます。

c1. 情報学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。

情報学のさまざまな分野で自然科学の知識が用いられます。特に、力と運動の関係や熱や電気の性質を理解するために物理学、材料の特性や自然環境を理解するために化学が必要となります。また、専門分野で用いられる数式を理解し応用するためには数学の知識が必要となります。専門基礎科目群では、専門分野の基礎となる数学や自然科学を学びます。それぞれの専門科目の知識を習得するためのみならず、専門分野において創造的な仕事や研究をする上でも、これらの基礎知識をしっかりと身につけておくことが重要です。

c2 情報デザイン分野における基礎知識を理解し応用する力を身につけています。

情報デザインの基礎知識を習得し、デザイン原則や基本的な概念を理解し、実践で応用する力を身につけます。情報デザインにおける基本的な要素やデザインプロセスを熟知し、クリエイティブな問題解決に取り組みます。これにより、情報を効果的に伝えるデザインを生み出し、視覚的なコミュニケーションスキルを発展させます。

c3 情報デザイン分野における専門知識と理論を応用する力を身につけています。

情報デザイン分野における専門知識と理論を習得し、実践的なスキルを高めます。デザインの理論や専門的なアプローチを理解し、それらを実際のプロジェクトに適用して効果的なデザインソリューションを提案します。このような知識とスキルを通じて、情報デザインのプロフェッショナルとしての自己成長を達成します。

c4. 情報デザイン分野におけるデジタルの知識と操作法を習得し応用する力を身につけています。

デジタル技術とツールの知識を獲得し、情報デザインにおけるデジタルメディアの操作法を習得します。デジタルツールを使いこなし、自身の情報デザインプロジェクトに独自の要素を取り入れ、豊かな感性と結びつけます。デジタル環境でのデザインにおいて競争力を維持し、クリエイティブな成果を達成します。

d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけています。

大学の授業ではさまざまな知識・技能・態度を獲得します。これらを総合的に活用し、さらに自由な発想の下で独自に工夫・応用して新たな知見を創造することにより、仕事や研究の現場で自ら課題を設定し、その課題解決に向けて深く探求することができます。人間科学科目群では、さまざまな知識や技能を修得する中で、それらを総合的に活用し新たな知見を創造する力を学びます。特に人間科学科目群Bグループでは、セミナ形式での演習系科目も設けており、人文科学・社会科学・自然科学の各分野において課題を設定し探求する方法

を修得する中で、これらの力を学びます。また、各学科・専攻により独自に科目を開講しており、これらの力を学びます。

知識、技能、態度を総合的に活用し、自由な発想のもとで新しいアイデアを工夫し、新たなアプローチを模索する力を養います。総合的な視点から情報デザインに取り組み、クリエイティブな成果を生み出します。この能力は、デザインの課題に対して創造的で柔軟なアプローチを提供し、デザインプロセス全体で問題解決能力を高めます。

d2 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、差別化された個性的なアイデアを創造する力を身につけている。

知識、技能、態度を総合的に活用し、差別化された個性的なデザインアイデアを創造します。独自性を重視し、他と異なるデザインスタイルやアプローチを追求し、独自のデザイン性を打ち出します。この個性的なアプローチは、デザインプロジェクトにおいて独自性を發揮し、クリエイティブなアイデアを生み出すための基盤を提供します。

d3. 自ら持ち合わせた豊かな感性と獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、期待を超えるアイデアを創造する力を身につけている。

豊かな感性と習得した知識、技能、態度を統合的に活用し、期待を超えるクリエイティブなアイデアを創造します。感性と専門知識を組み合わせ、情報デザインプロジェクトで革新的な成果を実現します。この総合的なアプローチは、デザインの領域で期待以上の成果を達成し、新しい視点から情報を伝える方法を模索する能力を育成します。

6. 教育課程

第5章で説明した学位授与の方針は、4年間で身につけることが求められる知識や能力を示したものです。これを獲得するための学修の達成に必要な授業科目が記されたものが教育課程です。

本学の教育課程は、学修の達成に必要な授業科目を順次的・体系的に配置するとともに、①授業科目の配置と学位授与の方針との関係を示すためのカリキュラム・フローチャートとカリキュラムマップが準備され、②授業科目ごとに学修到達目標を定め、さらに、③皆さんのが進みたい進路に応じて科目を選ぶ参考として、履修モデルも準備されています。

図-1は、教育課程の概念をまとめたものです。教育課程は、人間科学科目群、専門基礎科目群、および専門科目群の3つの群に分類されています。それぞれの授業科目の教育内容については 6.1~6.3 で説明します。また、6.4 では卒業後の進路等に応じて、教育課程の授業科目をどのように学修していくかという履修モデルを例示します。各授業科目で何を学び、どんな知識を修得するかは、6.5 で紹介するカリキュラムマップにおける学修到達目標に具体的にまとめています。

なお、教育課程を構成するそれぞれの授業科目の具体的な開講期や単位数などを示したものは、別に記載する「開講科目一覧」にまとめられています。



図-1 情報デザイン学科の教育課程の構成概念図

6. 1 人間科学科目群

a 人間科学科目群 A グループ

① ファースト・イヤー・セミナー

ファースト・イヤー・セミナー (First Year Seminar、略して FYS、初年次セミナー) とは、新入生である皆さん方全員に、今後 4 年間の大学教育に不可欠な「**学習技法（スタディ・スキルズ）**」を習得してもらう科目です。いわば「**大学での学び方**」を学ぶ授業科目です。

実は、皆さんが高校まで普通だと思っていた勉強の仕方と、大学での学びの方法はずいぶん違うところがあるのです。この方法の違いを理解した上で、「大学での学び方」に早く習熟し、積極的に大学の授業に参加してほしいのです。この点はとても大切です。大学での授業に戸惑ったり、どうにも積極的に参加できなかったり、せっかく勉学に打ち込んでもそれが空回りに終わって、4 年たっても実を結ばない、こうしたことの原因の一には、大学での学び方（つまり知的レベルをステップアップする方法）のベースができていないことが大きく関わっていることが分かっています。

この授業は次のように 5 つのパートでできています。

- I 大学で学ぶとはどういうことか
- II 効果的な授業の聴き方、効率的なノートのとり方、テキストの的確な読み方
- III 知的収蔵庫である大学図書館の利用法
- IV 文章の書き方の基本、レポート作成のルール、およびその実践
- V 効果的なプレゼンテーションのさまざまな方法とその実践

この授業の第一のねらいは、「大学での学び方」を習得してもらうことで、皆さんが本学の教育にスムーズに適応できること、言いかえると皆さんが手応えをもって大学生活を送ることができるよう手助けをするところにあります。しかしそれだけではありません。皆さんが社会に出、職業人として、あるいは市民として、豊かに生きていこうとするとき、自己表現スキルや、他者とのコミュニケーション・スキルの必要性をきっと感じることでしょう。それらを可能にするのも、この授業が基盤となります。そうした最低限の知的技法もここには盛り込まれています。

こうした事項について、少人数クラスで初歩からみっちりと学んでもらいます。皆さんはこの授業において、何より自分の知的ステップアップを信じて、全力でこれに応えねばなりません。

② 外国語科目

〈英語スキル 1・2、資格英語、実践英語、英語ライティング、英語プレゼンテーション、中国語入門 1・2〉

外国語を学習することには 2 つの重要な事項があります。第 1 はコミュニケーションの手段としての言語能力の習得です。グローバル化の著しい今日においては外国語、特に英語によるコミュニケーション能力は 21 世紀を生きる上で不可欠となります。第 2 はその言語の背景にある文化や思考を学ぶことです。言語の背景にある文化やものの考え方を理解することなく言語を学ぶだけでは思わぬ誤解やトラブルに巻き込まれることにもなりかねません。技術者にとっても外国語の能力の習得はますます重要になってきています。

そのような外国語の学習には基礎的な事項の反復学習が大切になります。大変に思うかもしれません、外国語学習というのは努力をすればするほど成果も見込めるのです。本学では、1 年次に「英語スキル 1・2」、2 年次前期に「資格英語」を必修科目として開講しています。また、2 年次後期に「実践英語」を選択科目として開講しています。さらに、3 年次でも外国語科目を学びたい人のために「英語ライティング」、「英語プレゼンテーション」という選択科目を開講しています。英語以外の外国語として、中国語の基礎を学びたい学生は、1 年次に「中国語入門 1・2」を選択科目として開講しています。

③ 健康科学科目〈スポーツ実技 A・B、スポーツと健康の科学 A・B〉

大学におけるスポーツ実技 A・B は、1 年次に A、B を配当しています。週 1 回の実技を通してスポーツの技術およびその楽しさを学ぶことで、学生諸君が将来（生涯スポーツとして）も運動を継続して行えるような素地を身につけ、スポーツを通じて集団を意識し、社会に対する適応力を向上させることを目的としています。

スポーツと健康の科学 A・B は 3 年次に配当しており、スポーツ科学および健康の維持増進に関する講義を行

います。スポーツや身体の仕組みについて学び、各個人がより健康に生活できるような知識と態度を身につける事を目的としています。

④基礎英語セミナ

基礎英語セミナでは、基本的な英単語を習得することと、習得した英単語を文脈のなかで正しく理解することを目指します。一目ですぐに認識できる語彙を多量に獲得することは、英語を読んだり、書いたりするうえで大きな力となるだけでなく、英語を聞いたり、話したりするうえで不可欠な力となってきます。英語による学術的探求とコミュニケーションの礎になる力が、十分な練習を通して養成されることになります。なお、3年次修了までにこの科目を修得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

⑤DX(デジタルトランスフォーメーション)科目<情報リテラシー概論・データサイエンス概論>

現在、日本政府は、未来社会の姿として掲げている「Society 5.0」と呼ばれる社会構想を推進することで「超スマート社会」を実現することを目指しています。

超スマート社会で活躍するであろう皆さんにとっては、大学で学修する分野によらず、データサイエンスや人工知能(AI)を理解して、適切に活用する力を持つことが重要です。

データサイエンスやAIは今後のデジタル時代のよみ・かき・そろばんと言われており、すべての社会人が正しい使い方を身につける必要があります。

本学では、この内容を修得するため、1年生前期に「情報リテラシー概論」が、また1年生後期に「データサイエンス概論」が、すべての学科・専攻において必修科目として設置されています。

どちらの科目ともオンデマンド形式の遠隔授業として開講されます。

各自のノートPC等を利用して都合のよい時間に学修し、設定された課題を指定された期日までに提出してください。

なお、この二科目は文部科学省により実施されている「データサイエンス教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」に準拠した学修内容になっています。

・情報リテラシー概論

超スマート社会で活躍するためには、PC・スマートフォンなどの情報機器や、それらで得られる情報を適切に効率よく利用できるようになることが重要です。

本講義では、様々な情報サービスを適切に効率よく利用するための方法について説明します。

特に、本学で使用できる各種サービスについて説明します。

今後の活動で必要となるグループでの情報共有やコミュニケーション、情報の共有方法など、情報通信技術の基礎的な使用方法を確立してください。

・データサイエンス概論

卒業後に自分が活躍したい業界・業種に関わらず、今後の社会ではデータサイエンスやAIを理解することは重要です。

本講義では、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力を身につけることを目的としています。データやAIが社会にどう関わっているかを理解して、それらを活用するための方法について学修します。

b. 人間科学科目群Bグループ

大同大学の教育課程(カリキュラム)は、三つの科目群に支えられています。一つは各学科・専攻でおもに学ぶ専門科目群、他の二つは専門基礎科目群とここで説明する人間科学科目群です。人間科学科目群はファースト・イヤー・セミナーと語学、体育の実技を含むAグループと、講義科目であるBグループから成り立っています。

人間科学科目群Bグループは、「人間・歴史文化・こころの理解」(人文科学分野、10科目)、「国際情勢と社会のしくみ」(社会科学分野、12科目)、「科学的なものの見方」(自然科学分野、12科目)、「学問への複眼的アプローチ」(学際的分野および演習、5科目)の4つのカテゴリから構成されており、現代のリベラルアーツ

教育において求められる多様かつ幅広い分野の科目を提供しています。これらに加え、より深く学びたいとの高い意欲をもつ学生に向けて、ゼミナール（小集団演習）形式の「課題探究セミナA」、「課題探求セミナB」を開講しています。

これらの講義系と演習系の科目はすべて、皆さんに多様な知的刺激を与えることができるよう工夫されたものばかりです。そのねらいは、トータルな人間教育にはかなりません。言いかえると、皆さんのが今をタフに生き、将来を担う一市民としての教養を身につけ、それに磨きをかけること、これが本科目群の目指すところです。

大学での専門教育はもちろん重要です。しかしそれを世の中に役立てながらも、一人ひとりが社会の中で豊かな人生を創出していくためには「教養」が欠かせません。本学では「教養」として、とくに「コミュニケーション力」、「自ら考える力」それと「協働力」に重点を置いています。こうした点で皆さんのが自分らしさを發揮できるよう、B グループにはさまざまな授業を取りそろえています。できるだけ偏りを作らず履修し、修得することが望されます。

現在、私たちは歴史的転換期に身を置いています。日本でも世界でも、世の中は目まぐるしく変化し続けています。良いことも好ましくないことも瞬時に地球規模で拡散し、われわれはグローバル社会の一員であることを余儀なくされています。とくに日本は超高齢化社会に突入し、不透明で不確実な時代に入りつつあります。それでも世界は飽くなきマネーフローと途轍もないテクノロジーの進化を介して緊密に結びつくとともに、アメリカ南北大陸圏、アジア圏、欧州、東欧およびロシア圏、アフリカ中東圏などで生じるローカルな歪みが、即座に世界各国に対し甚大な政治的・経済的影響をもたらします。さらに今後は AI（人工知能）や IoT（モノのインターネット）に代表される技術革新によって人間の働き方が様変わりするばかりか、われわれの想像力をはるかに超える近未来社会が待ち受けています。世界がより便利に、より快適な生活を享受できるようになることは好ましいですが、日本の社会を見ても逆に格差社会などが一部現実のものとなりつつあるのは見逃せません。

そこで皆さんに具体的に求められるのは、こうした時代を生き抜いていくための知恵や活力を自ら引き出し伸ばしていくことです。そのためには今を知り、そこから課題を見つけ出し、いろいろな角度から考え、そして解決策を自分であるいは仲間と協働しながら探し当てていく知とパワーが不可欠です。そして何よりも一人ひとりが自分の人生を充分に味わい、楽しめる力を発揮することが求められます。

大学では、人間と社会をよく知るためにも、人文・社会科学の学問分野の知見や見識が大切な役割を果たします。人文科学分野では、文学、哲学、歴史学、人類学、心理学が人間の営みや心の働きを扱い、社会科学分野では法学、経済学、政治学、社会学、社会調査法、現代社会論、課題探究集中講座が社会の仕組みから国際情勢の展望にまで皆さんを誘います。

また自然科学のアプローチから宇宙、地球、生命、身体そのものを知ることに加えて、われわれの生活環境や健康を見直す諸科目も開講されています。自然科学概論、環境と防災、地球科学、認知科学、生物学、健康科学の諸科目が、有益性と危険性をあわせ持つ科学技術、人間が生きる舞台としての地球環境、またヒトとしての人間、人間の心身・健康に焦点を当てています。

2年次、3年次には、「課題探究セミナ」として、アクティブラーニングや PBL（問題・課題解決型授業）を意識した少人数科目を開設しています。

大学での勉学は、確かに与えられたものを繰り返し習い覚える地道な作業と同時に、何が問題でその解決のためにはどう向き合えばよいのかについて自分自身で考え、仲間と語り合い、行動をおこすところに醍醐味があります。

皆さんにとって、人間科学科群B グループがその糸口となることを願っています。

6. 2 専門基礎科目群

「専門基礎科目」は、情報デザイン学科で学ぶことができるグラフィック、ムービー・サウンド、Web、プロダクトの各専門分野における根幹となる科目です。まず1年次に、学科共通の「専門基礎科目」を履修し、どの分野にも必要な発想力や発信力などを鍛えます。また、全分野の基礎的な内容を横断的に学び、各分野への理解を深めるとともに自らの適性を探ります。後に専門分野を選択する際の足掛かりにもなります。続く2年次には、4分野から2分野を選択し、より専門的な学びを深めていきます。

6. 3 専門科目群(カリキュラムフローチャート)

「専門科目」は、個々の学生が「専門基礎科目」の学びを通じて自らの興味や将来の進路を見据えて選択した、専門分野の学びをさらに極めていく科目です。専門分野ごとに、より高度な学びを得られる「基幹科目」。分野を越えて実践的な学びを深める、学科共通の「展開科目」。さらに、学科でのさまざまな学びを活かし、自分なりのテーマを設定して研究し、制作を完成させたり提案をしたりする「卒業研究科目」で、集大成として学びを仕上げます。その成果として、社会や企業の要求に応える、現場に強い実学的な情報デザイン能力を身に付けられます。

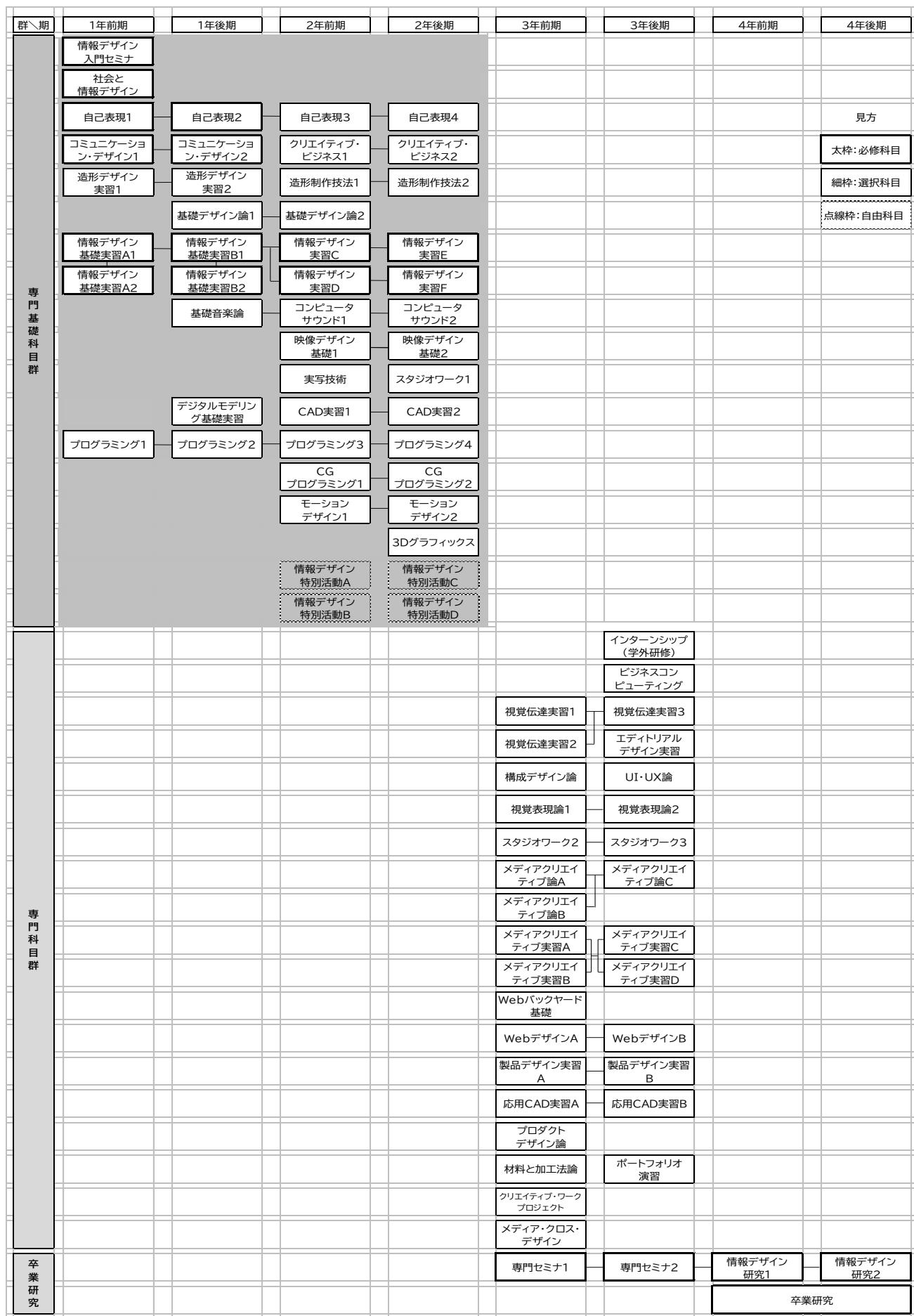


図-3 専門科目群のカリキュラム・フローチャート

(1) 基幹科目

「視覚伝達実習1」「視覚伝達実習2」「視覚伝達実習3」「エディトリアルデザイン実習」
「構成デザイン論」「視覚表現論1」「視覚表現論2」「UI・UX論」「スタジオワーク2」
「スタジオワーク3」「メディアクリエイティブ論A」「メディアクリエイティブ論B」
「メディアクリエイティブ論C」「メディアクリエイティブ実習A」
「メディアクリエイティブ実習B」「メディアクリエイティブ実習C」
「メディアクリエイティブ実習D」「Webバックヤード基礎」「WebデザインA」
「WebデザインB」「製品デザイン実習A」「製品デザイン実習B」「応用CAD実習A」
「応用CAD実習B」「プロダクトデザイン論」「材料と加工法論」「ポートフォリオ演習」

(2) 展開科目

「メディア・クロス・デザイン」「クリエイティブ・ワークプロジェクト」
「ビジネスコンピューティング」

(3) 関連科目

「インターンシップ（学外研修）」

(4) 卒業研究

「専門セミナ1」「専門セミナ2」「情報デザイン研究1」「情報デザイン研究2」
「卒業研究」

6. 4 履修モデル

学びの“道すじ”として科目の並びを示した「履修モデル」は、2年次から2分野を選択して専門的な学びに取り組み、将来を目指すことを見据えて、4分野の「履修モデル」が例示されています。それぞれの興味と目標にしたがって、基本的に選択した「履修モデル」にそって履修することが推奨されます。

なお、期ごとの登録単位数には上限があります。そのため、例えば2年次に開講される選択科目を上位学年の3年次になってから履修することも可能です。逆に、2年次用の科目を下位学年の1年次で履修することはできません。

本学科の「専門基礎科目」・「専門科目」では、ある科目の履修にあたって先に合格しておかないと履修できないという、いわゆる先修条件はありません。しかし、同じ専門領域の基礎的な科目を履修せず、より高度な内容を学ぶ科目を履修することなどは困難です。自分の興味と目標を考え、科目の一覧と以下の履修モデルを参照して学習計画を立ててください。

履修モデル:情報デザイン学科 グラフィックデザイン分野

・育成する人材像

多くの情報を視覚的に伝達することがグラフィックデザインの重要な役割です。その知識と豊富なデジタルツールを使いこなすことによって、イラストレーション、キャラクターデザイン、Webデザイン、レイアウトデザイン、UI/UXなどの他異なる分野への展開も可能となります。情報化社会の新しい視点と発想を持ち、社会で活躍できる実践的デザイン能力を習得することを目指します。

・卒業後の進路

- ・グラフィックデザイナー
 - ・ゲームグラフィックデザイナー
 - ・企業内広報
 - ・企画営業

履修モデル:情報デザイン学科 ムービー・サウンド クリエーター分野

・育成する人材像

テレビ・ラジオ・映画といった専門業界においてだけでなく、社会全体でSNSをはじめとする広報・プロモーション活動が盛んになるにつれ、「ムービー」「サウンド」の幅広い知見や経験を持つ人材の需要は高まっています。言語コミュニケーション・映像・音楽、3DCGといった多くの視点からメディア・クリエイティブを学び、総合的・俯瞰的な視野を持って社会で活躍できる人材を目指します。

・卒業後の進路

TV・ラジオ業界、映像制作プロダクション
ゲーム制作会社、音楽プロダクション
フリーランス、一般企業広報、企画、営業職等

群\期	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
専門基礎科目群	情報デザイン入門セミナ							
	社会と情報デザイン							
	自己表現1	自己表現2	自己表現3	自己表現4				
	コミュニケーション・デザイン1	コミュニケーション・デザイン2	クリエイティブ・ビジネス1					
	造形デザイン実習1	造形デザイン実習2						
		基礎デザイン論1						
	情報デザイン基礎実習A1	情報デザイン基礎実習B1	情報デザイン実習C	情報デザイン実習E				
	情報デザイン基礎実習A2	情報デザイン基礎実習B2	情報デザイン実習D	情報デザイン実習F				
		基礎音楽論	コンピュータサウンド1	コンピュータサウンド2				
			映像デザイン基礎1	映像デザイン基礎2				
			実写技術	スタジオワーク1				
		デジタルモデリング基礎実習						
	プログラミング1	プログラミング2						
			CGプログラミング1	CGプログラミング2				
			モーションデザイン1	モーションデザイン2				
				3Dグラフィックス				
			情報デザイン特別活動A	情報デザイン特別活動C				
			情報デザイン特別活動B	情報デザイン特別活動D				
専門科目群					インターンシップ(学外研修)			
					ビジネスコンピューティング			
					スタジオワーク2	スタジオワーク3		
					メディアクリエイティブ論A	メディアクリエイティブ論C		
					メディアクリエイティブ論B			
					メディアクリエイティブ実習A	メディアクリエイティブ実習C		
					メディアクリエイティブ実習B	メディアクリエイティブ実習D		
					メディア・クロス・デザイン			
					専門セミナ1	専門セミナ2	情報デザイン研究1	情報デザイン研究2
							卒業研究	
卒業研究								

履修モデル：情報デザイン学科 Webデザイン分野

・育成する人材像

Webデザイン分野は広がり続けており、Webデザインの基礎からUI/UX設計、モックアップ制作、フロントエンド／バックエンド技術を体系的に学びます。Webサイトやデジタルコンテンツ制作に必要な技術とデザインスキルを習得し、生成AIやノーコード／ローコードツールなどの利活用も検証・研究していきます。問題発見力と課題解決力を備え、デジタル化社会で活躍できる人材を目指します。

・卒業後の進路

デザイナー（デジタルコンテンツ）
Webディレクター、Webコーダー⁺
コンテンツクリエイター
UI/UXデザイナー、ITエンジニア
企業（広報・企画・DX担当）

群\期	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
専門基礎科目群	情報デザイン入門セミナ							
	社会と情報デザイン							
	自己表現1	自己表現2	自己表現3	自己表現4				
	コミュニケーション・デザイン1	コミュニケーション・デザイン2	クリエイティブ・ビジネス1	クリエイティブ・ビジネス2				
	造形デザイン実習1	造形デザイン実習2	造形制作技法1	造形制作技法2				
		基礎デザイン論1	基礎デザイン論2					
	情報デザイン基礎実習A1	情報デザイン基礎実習B1	情報デザイン実習C	情報デザイン実習E				
	情報デザイン基礎実習A2	情報デザイン基礎実習B2	情報デザイン実習D	情報デザイン実習F				
		基礎音楽論						
			映像デザイン基礎1	映像デザイン基礎2				
		デジタルモデリング基礎実習						
	プログラミング1	プログラミング2	プログラミング3	プログラミング4 [B]				
			CGプログラミング1	CGプログラミング2				
			モーションデザイン1	モーションデザイン2				
			情報デザイン特別活動A	情報デザイン特別活動C				
			情報デザイン特別活動B	情報デザイン特別活動D				
専門科目群					インターンシップ (学外研修)			
					視覚伝達実習1	視覚伝達実習3 [F]		
					視覚伝達実習2 [F]			
					UI・UX論			
					視覚表現論1	視覚表現論2		
					Webバックヤード基礎 [B]			
					WebデザインA	WebデザインB		
					ポートフォリオ演習			
					メディア・クロス・デザイン			
卒業研究					専門セミナ1	専門セミナ2	情報デザイン研究1	情報デザイン研究2
							卒業研究	

- ・Web フロントページの制作を中心に進路を考えるものは【F】のついた講義を履修することが望ましい
- ・Webサイトのバックヤードシステムとの連携を中心で進路を考えるものは【B】のついた講義を履修することが望ましい

履修モデル:情報デザイン学科 プロダクトデザイン分野

・育成する人材像

これからの中では、より良いモノやサービスを提案し続けることが、デザインの役割になります。デジタルも含めた“立体を用いたデザイン”を学び、データ作成パーソナル活用・デジタルアブリケーションから製品デザインまでをカバーした実践的デザイン能力を培い、プロクリエイターとして活躍できることを目指します。

・卒業後の進路

プロダクトデザイナー
商品開発・企画プランナー
CADデザイナー・クリエーター
CAD設計エンジニア

群\期	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
専門基礎科目群	情報デザイン入門セミナ							
	社会と情報デザイン							
	自己表現1	自己表現2	自己表現3	自己表現4				
	コミュニケーション・デザイン1	コミュニケーション・デザイン2	クリエイティブ・ビジネス1	クリエイティブ・ビジネス2				
	造形デザイン実習1	造形デザイン実習2	造形制作技法1	造形制作技法2				
	基礎デザイン論1	基礎デザイン論2						
	情報デザイン基礎実習A1	情報デザイン基礎実習B1	情報デザイン実習C	情報デザイン実習E				
	情報デザイン基礎実習A2	情報デザイン基礎実習B2	情報デザイン実習D	情報デザイン実習F				
	基礎音楽論							
	デジタルモデリング基礎実習	CAD実習1	CAD実習2					
専門科目群	プログラミング1	プログラミング2						
		CGプログラミング1	CGプログラミング2					
			3Dグラフィックス					
		情報デザイン特別活動A	情報デザイン特別活動C					
		情報デザイン特別活動B	情報デザイン特別活動D					
				インターンシップ(学外研修)				
				ビジネスコンピューティング				
				構成デザイン論	UI・UX論			
				視覚表現論1				
				製品デザイン実習A	製品デザイン実習B			
卒業研究				応用CAD実習A	応用CAD実習B			
				プロダクトデザイン論				
				材料と加工法論	ポートフォリオ演習			
				メディア・クロス・デザイン				
				専門セミナ1	専門セミナ2	情報デザイン研究1	情報デザイン研究2	
						卒業研究		

情報学部 情報デザイン学科 カリキュラムマップについて

カリキュラムマップとは、各科目を履修することにより、学生が何ができるようになるかという学修到達目標をあげ、それがどの学位授与の方針の達成につながるのかを示したもので。その見方を以下に説明します。

カリキュラム・マップでは、各授業科目の学修到達目標と学位授与の方針の関係の強さが数値的に示されています。ある学修到達目標を身につけることが、各学科専攻の定める全12項目の学位授与の方針との項目にどの程度関係するのかの強さを示す数値を貢献度といいます。一つの授業科目の全貢献度100をまず各学修到達目標に配分（縦方向）し、それぞれが関係する学位授与の方針に配分（横方向）しています。ひとつの学修到達目標が関係する学位授与の方針は複数になることもあります。

科 目 群	区 分	授 業 科 目	履修区分 (単位)	開 講 期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
							a		b			c			d					
							学科(専攻)の学位授与の方針													
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合 計	
A グ ル ー ブ	人間 科学 科目群	英語 スキル 1	1	1 [2]	「英語スキル1」では、高等学校までの英語学習を踏まえた上で、1年次の前期には、英語で発信力を高める基礎指導に重点を置き、発信型の英語力を養成することを目的とする。そのため、基礎的な語彙の習得に関して、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらせず、スピーキングやライティングにおいて使用できる基礎的な発信語彙の習得をはかるようとする。こうした語彙の習得を土台とし、英語の4技能であるリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングに関して、その複数の技能を絡めた活動を通じて、4技能の基礎をバランスよく向上させることをねらいとする。	高校と大学の学びの違いが理解できる。	5	5												10
						ノートの取り方が効果的にできる。	5	5										10		
						文章を読んで、概要・要点をまとめることができる。	5	5										10		
						図書館の利用法がわかる。	5	5										10		
						レポートの作成の必要手順が分かる。	5	5										10		
						基本的なレポートの作成ができる。	8	7								5		20		
						プレゼンテーションの基本スキルが理解できる。	5	5										10		
						プレゼンテーションの初歩的な実践ができる。	7	8								5		20		
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10		100		
						題材を読み取り、基礎的な読解方略を身に着け、内容を的確に理解することができる。	6	6								1		13		
B グ ル ー ブ	人間 科学 科目群	英語 スキル 2	2	1 [2]	「英語スキル2」では、「英語スキル1」で学んだことを踏まえて、1年次の後期でも、英語で発信力を高める指導に重点を置き、発信型の英語力を養成することを目的とする。そのため、語彙の習得に関して、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらせず、スピーキングやライティングにおいて使用できる発信語彙の習得をはかることに重点をおく。こうした語彙の習得を土台とし、英語の4技能であるリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングに関して、その複数の技能を絡め、それらが相乗効果をもたらす活動を通じて、4技能のさらなる向上をはかることをねらいとする。	題材に関する大まかな内容を聞き取ることができる。	8	8									2		18	
						題材に関して、シャドーディング等の練習により英語を正しく発音をることができる。	8	8								2		18		
						題材に関して、自分の意見や考えを簡単な英語で簡潔に記述することができる。	8	8								2		18		
						題材に関して、自分の意見を他者に簡単な英語である程度伝達することができる。	8	8								2		18		
						題材に関して、自分の意見を他者に簡単な英語である程度伝達することができる。	8	8								2		18		
						基礎的な英語の語彙の意味を習得し、正確に発音をできる。	7	7								1		15		
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100	
						題材を読み取り、基礎的な読解方略を身に着け、内容をより的確に理解することができる。	6	6								1		13		
						題材に関する内容を聞き取ることができる。	8	8								2		18		
						題材に関して、シャドーディング等の練習により英語を正しく、流暢に発音をできる。	8	8								2		18		
C グ ル ー ブ	人間 科学 科目群	資格 英語	2	3 [4]	「資格英語」では、1年次における「英語スキル1」および「英語スキル2」による発信型の英語スキルを高める指導を踏まえ、2年次の前期においては、英語の資格試験TOEICにおける得点の向上をはかることを目的とする。TOEICにおける得点の向上をはかるために、リスニングおよびリーディングに関する学習方略を習得させるために重点を置くことにより、英文の基礎的な読解力および聽解力の向上をはかる。また、「英語スキル1」および「英語スキル2」における語彙指導を継続し、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらせず、発信力を伴つた英語の語彙の習得をはかることにも努める。	TOEICで出題される基礎的な語彙の意味を理解できる。	9	9									2		20	
						TOEICの英文のリスニング練習を通じて、英文を聞き取る方法を身に着けることができる。	9	9								2		20		
						TOEICの英文のリーディング練習を通じて、英文を読み取る方法を身に着けることができる。	9	9								2		20		
						TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの基礎となる英文法を理解できる。	9	9								2		20		
						TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの土台となる基礎語彙が習得できる。	9	9								2		20		
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100	
						TOEICで出題される基礎的な語彙の意味を理解できる。	9	9								2		20		
						TOEICの英文のリスニング練習を通じて、英文を聞き取る方法を身に着けることができる。	9	9								2		20		
						TOEICの英文のリーディング練習を通じて、英文を読み取る方法を身に着けることができる。	9	9								2		20		
						TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの基礎となる英文法を理解できる。	9	9								2		20		

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
							a	b	c			d								
							学科(専攻)の学位授与の方針													
			必修	選択			a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合計	
人間科学科群	A グループ	実践英語	1	4	「実践英語」では、1年次の「英語スキル1」と「英語スキル2」、2年次の前期の「資格英語」の指導を踏まえ、英語の資格試験 TOEICにおいて、さらなる高得点をとらせる目的とする。TOEICで課される英文を読み進める学習方略および英語の聞き取りに関する学習方略を習得させることに重点を置き、英文の読解力および聴解力の一層の向上をはかる。1年次より継続した語彙指導に関しては、基礎的な語彙習得の確認をはかるとともに、より難易度の高い語彙については、その意味がわかる受容語彙の拡大をはかる指導を行う。	TOEICで出題される語彙の意味を理解できる。	9	9									2			20
						TOEICの英文のリスニング練習を通じて、英文をより正確に聞き取る方法を身に着けることができる。	9	9								2			20	
						TOEICの英文のリーディング練習を通じて、英文をより正確に読み取る方法を身に着けることができる。	9	9								2			20	
						TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの基礎となる英文法の知識を活用することができる。	9	9								2			20	
						TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの土台となる語彙が習得できる。	9	9								2			20	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100	
						与えられたテーマに対して、深く考察し自分の意見を構築することができる。	9	9								2			20	
						パラグラフレベルのテクスト構成を組み立て方を理解することができる。	9	9								2			20	
	B グループ	英語ライティング	1	5	「英語ライティング」では、1年次の「英語スキル1」および「英語スキル2」による英語の4技能の基礎力、2年次に学んだ「資格英語」における読解力および聽解力の向上を踏まえて、発信型の英語指導の一環として基礎的な英文の書き方の基礎を学ばせるとともに、与えられたテーマに関して、30分で100語程度の英文エッセイを記述できる英語のライティング力の養成をはかることを目的とする。また、作成した英文を他者に口頭で伝達する練習を行い、スピーチング力の向上をはかるとともに、英語のプレゼンテーションが実践できる基礎力も養う。	自身の意見をパラグラフレベルのテクスト構成に沿って英文を記述することができる。	9	9								2			20	
						自身の意見をパラグラフレベルのテクスト構成に沿って作成した英文を口頭で他者に伝達できる。	9	9							2			20		
						英語で初歩的で簡単なプレゼンテーションができる。	9	9								2			20	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100	
						プレゼンテーションでの与えられたテーマに対して、自身の意見を構築することができる。	9	9								2			20	
		英語プレゼンテーション	1	6	「英語プレゼンテーション」では、3年次前前期の「英語ライティング」を踏まえて、英語のライティングスキルの向上をはかりながら、英語によるプレゼンテーションを行なう基礎的な技能を習得させることを目的とする。英語によるアカデミックプレゼンテーションの構成方法やそこで使用される英語表現を学ばせ、英語のプレゼンテーションを行う原稿作成を行い、構成方法や英語表現を実際に使えるように指導する。こうした作成した原稿を他者に伝達する練習を行い、最終的には、英語によるプレゼンテーションを実施してもらいたい、英語によるプレゼンテーション能力の養成をはかる。	英語でプレゼンテーションの簡易な原稿を記述することができる。	9	9								2			20	
						英語によるアカデミックプレゼンテーションの構成方法が理解できる。	9	9								2			20	
						英語によるアカデミックプレゼンテーションで使われるや英語表現を身に着けることができる。	9	9								2			20	
						英語で簡易なアカデミックプレゼンテーションができる。	9	9								2			20	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100	
	中国語入門	中国語入門1	1	1	「中国語入門1」では、はじめて外国語としての中国語を学ぶ学生を対象として、基礎的な中国語の理解をはかることを目的とする。この授業では、中国語の基礎となる発音を身に着けるせることに重点を置き、その後、基礎的な文法を学ばせ、簡単な会話練習を行ったり、読解力の養成につとめる。このような学びを通じて、中国語学習の入門から初期段階に至るまで中国語の全体像を学習者が把握できるように指導する。また、中国の文化に触れる機会を授業内にもうけ、国際的な視野を養成することも目指す。	中国語の初歩的な発音を身に着けることができる。	9	9								2			20	
						中国語の初歩的な文法を理解できる。	9	9								2			20	
						中国語できわめて初歩的な会話ができる。	9	9								2			20	
						中国語の初歩的な読解力を身に着けることができる。	9	9								2			20	
						中国の文化への関心を高め、国際的な視野の基礎を身に着けることができる。	9	9								2			20	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100	
		中国語入門2	1	2	「中国語入門2」では、「中国語入門1」を踏まえて、中国語への理解がより一層深まることを目的とする。この授業では、中国語の発音を身に着けるせることに重点を置き、さらに、語彙力を高める指導を行う。その後、基礎的な文法を学ばせ、会話練習を行ったり、読解力の養成につとめる。このような学びを通じて、中国語学習の入門から初期段階に至るまで中国語の全体像を学習者が把握できるように指導する。また、中国の文化に触れる機会を授業内にもうけ、国際的な視野を養成することも目指す。	中国語の基礎的な発音を身に着けることができる。	9	9								2			20	
						中国語の基礎的な文法を理解できる。	9	9								2			20	
						中国語で基礎的な会話ができる。	9	9								2			20	
						中国語の基礎的な読解力を身に着けることができる。	9	9								2			20	
						中国の文化への関心を高め、国際的な視野を身に着けることができる。	9	9								2			20	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100	
	スポーツ実技A (卓球)	1	1	1	レクレーションスポーツとして卓球の楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6											12	
						対人ラリーが20球続けられる。	7	7											16	
						フォアハンドロングによるラリーができる。	7	7											16	
						バックハンドによるショートのつなぎができる。	7	7											16	
						相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。	6	6								2			14	
						目的的位置にサービスを打つことができる。	6	6									2			14
						得点の数え方および審判ができる。	6	6											12	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100	

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位) 必修 選択 自由	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
							a			b			c			d			
							学科(専攻)の学位授与の方針												
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合 計
人間科学科目群	A グループ	〔バドミントン実技〕A	1	1	レクレーションスポーツとしてバドミントンの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることが出来る。	6	6											12
						オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る。	7	7									2		16
						アンダーハンドストロークが出来る。	7	7									2		16
						ネットプレーによるつなぎが出来る。	7	7									2		16
						スマッシュを打つ事が出来る。	6	6									2		14
						目的的位置にサーブを打つ事が出来る。	6	6									2		14
						得点の数え方および審判が出来る。	6	6											12
						授業科目的貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100
	〔硬式テニス実技〕A	1	1	レクレーションスポーツとしてテニスの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6												12
					フォアハンドストロークによるラリーができる。	7	7									2		16	
					フォアハンドストロークを打つことができる。	7	7									2		16	
					フォアハンドボレーのつなぎ合いができる。	7	7									2		16	
					バックハンドボレーを打つことができる。	6	6									2		14	
					アンダーサーブを目的位置に打つことができる。	6	6									2		14	
					得点の数え方および審判ができる。	6	6											12	
	〔サッカーやフットサル実技〕A	1	1	レクレーションスポーツとしてサッカー・フットサルの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確な部位でボールを蹴ることができる。	6	6												12
					インサイドキックでパスをすることができる。	7	7									2		16	
					インステップキックでバスをすることができる。	7	7									2		16	
					アウトサイドキックでバスをすることができる。	7	7									2		16	
					バスされたボールを止めることができる。	6	6									2		14	
					スローインをする事ができる。	6	6									2		14	
					得点の数え方および審判ができる。	6	6											12	
	〔卓球実技〕B	1	2	レクレーションスポーツとして卓球の楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6												12
					対人ラリーが20球続けられる。	7	7									2		16	
					フォアハンドロングによるラリーができる。	7	7									2		16	
					バックハンドによるショートのつなぎができる。	7	7									2		16	
					相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。	6	6									2		14	
					目的の位置にサービスを打つことができる。	6	6									2		14	
					得点の数え方および審判ができる。	6	6											12	
	〔バドミントン実技〕B	1	2	レクレーションスポーツとしてバドミントンの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることが出来る。	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100
					オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る。	7	7									2		16	
					アンダーハンドストロークが出来る。	7	7									2		16	
					ネットプレーによるつなぎが出来る。	7	7									2		16	
					スマッシュを打つ事が出来る。	6	6									2		14	
					目的の位置にサーブを打つ事が出来る。	6	6									2		14	
					得点の数え方および審判が出来る。	6	6											12	
					授業科目的貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
							a	b	c			d								
							学科(専攻)の学位授与の方針													
			必修	選択			a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合計	
人間科学科目群	A グループ	スポーツ実技B	1	2	レクレーションスポーツとしてテニスの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6											12	
						フォアハンドストロークによるラリーができる。	7	7								2			16	
						フォアハンドストロークを打つことができる。	7	7								2			16	
						フォアハンドボレーのつなぎ合いができる。	7	7								2			16	
						バックハンドボレーを打つことができる。	6	6								2			14	
						アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。	6	6								2			14	
						得点の数え方および審判ができる。	6	6											12	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100	
		サッカーフットサルB	1	2	レクレーションスポーツとしてサッカー・フットサルの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確な部位でボールを蹴ることができる。	6	6											12	
						インサイドキックでパスをすることができる。	7	7								2			16	
						インステップキックでパスをすることができる。	7	7								2			16	
						アウトサイドキックでパスをすることができる。	7	7								2			16	
						パスされたボールを止めることができる。	6	6								2			14	
						スローインをする事ができる。	6	6								2			14	
						得点の数え方および審判ができる。	6	6											12	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100	
	B グループ	スポーツと健康の科学A	1	5	スポーツ等の身体活動が身体に与える影響と健康を維持増進させる仕組みについて学ぶ。身体を動かすことによる効果を知識として身につけ、日常生活に活用することを期待する。各個人がより健康な生活を継続できるよう、知識と態度を養うことを目的とする。	身体の仕組みについて理解できる。	5	5											10	
						運動による身体的反応について理解できる。	10	10											20	
						運動が健康に与える影響について理解できる。	10	10											20	
						運動を日常生活に取り入れる意義を説明できる。	10	10											20	
						運動を日常生活に取り入れる工夫ができる。	10	10								10			30	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100	
		スポーツと健康の科学B	1	6	スポーツ科学および健康の維持増進に関する講義を行う。スポーツを題材に身体の仕組みや日常生活で取り入れやすい運動方法を学び、より活動的かつ健康的な生活を送る基盤の形成を目的とする。	身体の仕組みについて理解できる。	5	5											10	
						運動による身体的反応について理解できる。	10	10											20	
						運動が健康に与える影響について理解できる。	10	10											20	
						運動を日常生活に取り入れる意義を説明できる。	10	10											20	
						運動を日常生活にとりいれる工夫ができる。	10	10								10			30	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100	
	C グループ	情報リテラシー概論	1	1	超スマート社会で活躍するためには、PC・スマートフォンなどの情報機器や、それらで得られる情報を適切に効率よく利用できるようになることが重要です。本講義では、様々な情報サービスを適切に効率よく利用するための方法について説明します。	コミュニケーション・ツールを適切に使い分けることができる。	5	5											10	
						文書作成ソフトを使用して、適切な構造の文書を作成することができる。	10	10								5			25	
						表計算ソフトを使用して、データを集計・加工・分析・可視化することができる。	10	10											20	
						プレゼンテーション・ソフトを使用して、統一的なプレゼンテーション資料を作成することができる。	10	10								5			25	
						クラウド・ストレージを適切に使用することができる。	5	5											10	
						インターネット等で得られるデータの著作権等に基づき適切に使用することができる。	5	5								0			10	
						授業科目の貢献度	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
		データサイエンス概論	1	2	「第4次産業革命」や「Society 5.0」という言葉に代表されるような超スマート社会で活躍するであろう皆さんにとって、分野によらずデータサイエンス・AIを理解し活用する力を持つことが重要です。本講義は、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力を身につけることを目的としています。データやAIが社会にどう関わっているかを理解し、データを理解し活用するための方法について学修します。	データ・AIの社会への関わりや活用について説明することができる。	10	10												20
						データ・AIを利活用するための技術について説明することができる。	10	10											20	
						データ・AIの利活用に必要な数学や統計の基礎を理解している。	10	10											20	
						数学や統計の知識を活用してデータを理解し説明することができる。	15	15								10			40	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
	B グループ	文学A	2	1.3.5	文学作品の読み解きを通じて、作家の思考や言語感覚にふれ、自分が生きる現在とは異なる世界を経験する。また、それを言語化する。	活字や映像を通して文学作品の内容を理解することができる。			30										30	
						文学作品を生み出した作家について、理解を深めることができる。			30										30	
						文学作品が書かれた文化的な背景について、理解を深めることができる。			30										30	
						自分の考え方との共通点や相違点を意識しながら文学作品を読み解くことができる。									10			10		

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位) 必修 選択 自由	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
							a		b			c			d					
							学科(専攻)の学位授与の方針													
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合 計	
人間科学科目群	Bグループ	文学B	2	2 4 6	文学作品の精読を通じて、異なる時代・文化の深層を理解し、自分自身の考え方を相対化する視点をもつ。また、それを言語化する。	活字や映像を通して文学作品のテーマを理解することができる。			30										30	
						文学作品を生み出した作家の思想や伝記について、理解を深めることができる。			30										30	
						文学作品が書かれた文化的な背景について、現代の文化との共通点や相違点を理解することができる。			30									30		
						文学作品の読み解きを通して自分の考え方を客観的に見直すことができる。									10			10		
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100	
		哲学A	2	1 3 5	西洋哲学史の概論を通じて、その世界観に触れるとともに、自分を知る。	プラトン哲学におけるイデア論、デカルト哲学におけるコギトの意義について説明できる。			30										30	
						啓蒙思想の諸相とその功罪について説明できる。			30										30	
		哲学B	2	2 4 6	哲学におけるモラルと道徳の成り立ちについてその系譜を辿り、生き方を考える。	西欧近代の日本における受容の特質について説明できる。			30										30	
						哲学の学習を通じて、知的リフレッシュメントを味わうことができる。									10			10		
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
						哲学の学問的意義を理解し、さまざまな日常的なテーマについて哲学的考察を示すことができる。			30										30	
						「人間力」を測るものさしを複数もつことができる。			30										30	
		人類学A	2	3 5	さまざまな文化へのアプローチを学ぶとともに、現代社会の課題について考察する。	倫理思想の大まかな流れについて理解することができる。			30										30	
						自分の人生について、哲学的な指針を持つことができる。									10			10		
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
						形のないものの価値について説明することができる。			30										30	
						様々な文化を比較しつつ説明することができる。			30										30	
		人類学B	2	4 6	文化事象を歴史的に捉え、変化するものと変化しないものを区別する。	習慣の意味を説明する事ができる。			30										30	
						現代における人間像について様々な角度から考え、論じる事ができる。									10			10		
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
						アイデンティティとは何かについて説明する事ができる。			30										30	
						文化についての様々な考え方を説明する事ができる。			30										30	
		歴史学A	2	1 3 5	歴史学の学習を通じて、現代に生きるわれわれが学ぶべき教訓を読み取る。	通過儀礼の意味を説明する事ができる。			30										30	
						「変わっていくもの」と「変わらないもの」の意味を考え、論じる事が出来る。									10			10		
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100
						歴史学の魅力と学問分野としての特徴および思考方法を理解する。			30										30	
						授業で扱う対象（国、地域、人物）および歴史的事例についての基本的理解を得る。			30										30	
		歴史学B	2	2 4 6	歴史学の学習を通じて、現代に生きるわれわれがもつ「常識」を相対化し、現代社会に関わるテーマを問い合わせる。	現代の同時代史的テーマについて、歴史的視点から考察することができる。			30										30	
						過去の事例から教訓をみつけ、これを現代社会においてどのように活かせるかを考える。									10			10		
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100
						歴史学の魅力と学問分野としての特徴および思考方法を理解する。			30										30	
						授業で扱う対象（国、地域、人物）および歴史的事例についての基本的理解を得る。			30										30	
		心理学A	2	2 4 6	心理学の知識をもとに、自分自身や身近な出来事について、理解することができる。	現代的課題（政治・経済・文化その他）について、歴史学の視点から考察することができる。			30										30	
						過去の事例から教訓をみつけ、これを現代社会においてどのように活かせるかを考える。									10			10		
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100
						感覚と知覚、感情、学習といった心理学的基本的なテーマについて、理解することができる。			30										30	
						発達という概念および発達過程について、理解することができる。			30										30	
		心理学A	2	1 3 5	人間の心の働きと変化の様相を多角的に捉え、あらためて自分を知る。	パーソナリティという概念について、理解することができる。			30										30	
						心理学の知識をもとに、自分自身や身近な出来事について、理解することができる。									10			10		
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位)	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
						a	b	c			d							
						学科(専攻)の学位授与の方針												
						a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合 計
人間科学科目群	心理学B	心理学B	2.4.6	他者(たち)との関わり、社会での位置どりの観点から人間の行動・態度を捉えなおし、あらためて自分のあり方を考える。	自己に関する諸概念や社会的認知の特徴と機能について、理解することができる。 対人魅力や対人関係、対人コミュニケーションの特徴と機能について、理解することができる。 集団のもつ特徴や機能、および集団内での人間の行動について、理解することができる。 心理学の知識をもとに、自分自身や身近な出来事について、理解することができる。			30										30
								30										30
								30										30
															10			10
					授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0
	教育原理	教育原理	2.1	西洋における教育思想や近代公教育制度の成立とわが国への導入過程を理解し、教育理念の多様性と今日的な教育問題について歴史的背景・社会的状況と関連づけながら考える。	教育の目的について考え、多様な教育の理念が思索・蓄積されてきたことを理解することができる。 近代公教育制度の成立について、歴史的背景を踏まえて理解することができる。 教育を成り立たせる要素についてそれを関連づけながら理解することができる。 近年の教育課題や教育改革の動向を教育の歴史や社会的状況と関連づけながら理解することができる。			30										30
								30										30
								30										30
															10			10
					授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0
	教育心理学	教育心理学	2.3	「教育」という営みをとおしてみえてくる人間の変化、他者・世界との関わりのあり様を捉えると同時に、それから「教育」のあり方を考える。	「発達」とはどのようなことを理解し、各発達過程における特徴を把握することができる。 「青年期」の特徴を理解し、この時期持続する問題について心理学的な観点から考察することができる。 学習の基礎となる条件づけ、記憶の役割などを踏まえながら、基礎的な学習理論を理解することができる。 学習へのやる気を高めるために、動機づけ、学習意欲、無気力のメカニズムを理解することができる。 学校における現代的課題として、いじめ、不登校、発達障害などを取り上げて関連知識を身に付けるとともに、アプローチの仕方について考察することができる。 教育評価について、基本的な考え方と方法、評価資料収集の技法を理解することができる。 教師と生徒の望ましい人間関係を理解したうえで、教師の指導行動のあり方について考察することができる。			15										15
								15										15
								15										15
								15										15
					授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0
	Bグループ	政治学A	2.1.3.5	政治学の基礎的な概念と理論を学ぶことを通じて、政治現象を的確に理解する力を身につけ、市民として現実政治とどのように関わっていくのかを考える。	政治学の基礎概念(政治、権力、国家など)を理解する。 自由民主主義の理論と政治制度について理解する。			30										30
								30										30
								30										30
															10			10
					授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	0
	政治学B	政治学B	2.2.4.6	現代日本を含む世界の民主主義・非民主主義諸国の政治的動向について、政治学理論および制度と動態の視点から考察し、理解を深める。	政治制度の基本的枠組み(国会、内閣、選挙、政党、利益集団、地方自治など)を理解する。 自分と政治との関わりについて考えることができる。			30										30
								30										30
								30										30
															10			10
					授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	0
	経済学A	経済学A	2.1.3.5	経済学の基礎的な理論を学びつつ、現代社会における様々な現象とその背後にある経済のメカニズムを把握する。以上を通して、社会科学的な思考法を身に着ける。	経済学における基本的な用語や理論について説明することができる。 資本主義の意味と影響について説明することができる。 経済活動の役割とその限界を認識し、適切に活用することができる。 経済的・社会的な事象をデータに基づいて論じることができます。			30										30
								30										30
								30										30
															10			10
					授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	0
	経済学B	経済学B	2.2.4.6	現代社会の経済事情を取り扱いつつ、その背後にある歴史的経緯や構造を理解する。また、以上の作業を通じて、経済分析に必要な基礎的なスキルを身に着ける。	企業の特性・構造について説明できる。 日本の経済構造について、国際的視野を交えつつ説明することができる。 歴史上に起きた出来事が経済をどのように変えたのかを説明することができる。 経済的・社会的な事象をデータに基づいて論じることができます。			30										30
								30										30
								30										30
															10			10
					授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	0

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位) 必修 選択 自由	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
							a		b		c			d						
							学科(専攻)の学位授与の方針													
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合 計	
人間科学科目群	法 学 A	法 学 A	2	3 5	法の成り立ちと、現代社会の諸事件を取り上げながら法的知識の基礎を修得する。	授業で扱う学説や判例を正確に理解できる。				30									30	
						授業で扱う学説や判例の当否を論理的に説明できる。				30									30	
						授業で得た知見を利用して、現実の政治問題や社会問題を論評できる。				30									30	
						日常生活での法的知識の重要性を理解し、説明できる。									10				10	
	法 学 B	法 学 B	2	4 6	日本国憲法とその特質について、実例・判例を通じて考察する。	授業科目的貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	0	100	
						日本国憲法の制定経緯が説明できる。				30									30	
						日本国憲法の基本原則が説明できる。				30									30	
						日本国憲法における国民主権の意味を理解し、説明できる。				30									30	
	社会 学 A	社会 学 A	2	1 3 5	社会科学および社会学の方法を学び、身近な社会現象への関心を培う。また、学んだ理論を人間関係や組織の分析に生かすことを目指す。	基本的人権の内容と意義を理解し、説明できる。									10				10	
						授業科目的貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	0	100	
						近代を背景に成立した社会学の特徴について説明できる。				30									30	
						社会と個人の関係について説明できる。				30									30	
Bグループ	社会 学 B	社会 学 B	2	2 4 6	社会学が持つ分析方法を学ぶ。また、異なる価値観・論理を持つ主体や社会の間に存在する関係性に着目し、理解することを目指す。	社会における不平等のあり方を、階級・階層という概念と結びつけで説明できる。				30									30	
						社会学の概念を用いながら社会関係のメカニズムを論じる事ができる。				30									30	
						授業科目的貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	0	100	
						社会学が持つ分析手法(量的・質的)について、説明できる。				30									30	
	社会 調 査 法 A	社会 調 査 法 A	2	3 5	質的・量的な社会調査の基本的な知識と手法を理解する。	都市の特徴と都市社会学の歴史について説明できる。				30									30	
						近代以降の日本社会と社会学について説明できる。				30									30	
						社会学の概念を用いながら社会変動のメカニズムを論じる事ができる。									10				10	
						授業科目的貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100
	社会 調 査 法 B	社会 調 査 法 B	2	4 6	社会調査の意義を理解するとともに、社会調査の実施(調査設計、データ収集、データ分析)に必要な知識を学ぶ。	社会調査の目的とその種類(質的調査と量的調査)について理解する。				30									30	
						母集団及び標本抽出について理解する。				30									30	
						量的調査のための統計学の基本的知識(基礎統計量、クロス集計表、カイ二乗検定)について理解する。				30									30	
						先行研究を参考にしつつ、目的に応じた調査計画を構想することができる。									10				10	
現代社会論	現代 社会 論 A	現代 社会 論 A	2	3 5	日本を含む世界の国々や諸地域について、政治・経済・社会・思想・文化・歴史など学際的なアプローチを通じて学ぶとともに、自らの国際的視野を深める。これを踏まえ、自分を取り巻く社会の特徴と課題について考察する。	授業科目的貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100
						社会調査の多様な方法とそれぞれの利点を理解する。				30									30	
						調査票作成の技法(ワーディングや尺度構成)を身につける。				30									30	
						調査票で得られたデータを統計学の知識に基づき分析する事ができる。				30									30	
	現代 社会 論 B	現代 社会 論 B	2	4 6	授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。	授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。									10				10	
						授業科目的貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100
						授業で扱う国・地域・人物などについての基本的な情報を理解する。				30									30	
						担当者の専門分野からの学術的アプローチの面白さを理解する。				30									30	
	現代 社会 論 A	現代 社会 論 A	2	3 5	授業で学修した内容を踏まえ、その国・地域・人物に固有の特徴を文章で説明することができる。	授業で学修した内容を踏まえ、その国・地域・人物に固有の特徴を文章で説明することができる。				30									30	
						授業で獲得した視野を通じ、これまでの自分が考えてきた常識を問い合わせ直すことができる。									10				10	
						授業科目的貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	0	0	100
						授業で扱う国・地域・人物などのについての基本的な情報を理解する。				30									30	
現代社会論	現代 社会 論 B	現代 社会 論 B	2	4 6	担当者の専門分野からの学術的アプローチの面白さを理解する。	担当者の専門分野からの学術的アプローチの面白さを理解する。				30									30	
						授業で学修した内容を踏まえ、その国・地域・人物に固有の特徴を文章で説明することができる。				30									30	
						授業で獲得した視野を通じ、これまでの自分の認識を相対化し、新しい見方を獲得する。									10				10	
						授業科目的貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
							a		b		c			d						
							学科(専攻)の学位授与の方針													
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合 計	
人間 科学 科目群	教育社会学	教育社会学	2	2	社会学的なアプローチから学校教育と社会の関係性を理解するとともに、学校自体を一つの社会として捉え、その文化的特質について考える。	自己の教育経験・教育観を相対化し、種々の教育事象・教育問題を社会学的なものの見方によって考察することができる。				30								30		
						学校教育を支える法や制度について理解し、具体的な例をもとに説明することができる。				30								30		
			2	1·3·5		教育行政や学校経営の歴史およびその変容について理解し、説明することができる。				30								30		
						学校と保護者・地域との協働について具体的な事例をもとに説明することができる。									10			10		
	健康科学A	健康科学A			身体の解剖学的構造、生理学的な仕組みを理解した上で、健康を維持・増進させる基礎的な知識を身につける。	授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	0	100	
						疾病、外傷および外傷・傷害について理解できる。					30								30	
						ストレスおよびその対処法について理解できる。					30								30	
						生活習慣病について理解できる。					30								30	
	健康科学B	健康科学B		2	身体の解剖学的構造、生理学的な仕組みを理解した上で、健康を維持・増進させる実践的な知識を身につける。	健康とはなしを理解し、その維持増進ために自発的に取り組むことができる。									10			10		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	10	0	0	100	
		2	2·4·6			身体の動く仕組みと人体の構造について理解できる。					30								30	
						適切なトレーニング方法について理解することができる。					30								30	
Bグループ	認知科学A	認知科学A	2	3·5	認知科学の基本、とくに知覚や記憶のメカニズムについて習得する。	身体のケアについて理解することができる。					30								30	
						日常生活を通じて、身体についての理解と実践を結びつけて考えることができる。					10								10	
			2	4·6		授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	10	0	0	100	
						情報処理アプローチに基づく認知科学の方法論を説明することができる。					30								30	
	認知科学B	認知科学B			認知機能と人間の行動との関係について考察する。	知覚、記憶といった認知機能の仕組みや、神経機構について説明することができる。					30								30	
						ヒューマンエラーの原因について説明することができる。					30								30	
		2	4·6			認知科学の知見をふまえ、様々なテーマについて学際的に考えることができる。									10			10		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	10	0	0	100	
	環境と防災A		環境と防災A			自然環境・社会環境に関わる知識を学びつつ、災害が発生し、被害が拡大するメカニズムを考察する。	認知科学という学問、および我々が行っている認知について、基本のかつ論理的な説明をすることができる。					30								30
							記憶のメカニズムや分類、自覚できない心の働きとその影響について、説明することができる。					30								30
		2	3·5		ヒューマンエラーが生じる理由や予防法について、論じることができます。						30								30	
					認知科学の知見をふまえ、様々なテーマについて学際的に考えることができます。										10			10		
	環境と防災B		環境と防災B			自然環境・社会環境に関わる知識を学びつつ、防災・減災の実践上持っておくべき基礎的な知識を修得する。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	10	0	0	100
							自然環境・社会環境と災害の関係について説明できる。					30								30
		2	4·6		災害と防災・減災の歴史について説明できる。						30								30	
					環境変動と災害の関係について説明できる。						30								30	
	自然科学概論A		自然科学概論A			物理学はすべての自然科学の土台にある学問である。身近な電気や熱をはじめ、現代物理学の基本を学びながら、科学技術と生活・社会との関係についても考える。	学修内容を踏まえた上で、災害への備えとして自分が行うべきことをまとめる事ができる。									10			10	
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	10	0	0	100
		2	1·3·5		自然環境・社会環境と災害の関係について説明できる。						30								30	
					防災・減災に関する情報を取得・分析する事ができる。						30								30	
					防災・減災について地域が直面する課題について説明できる。						30								30	
					学修内容を踏まえた上で、災害への備えとして自分が行うべきことをまとめる事ができる。										10			10		
	自然科学概論B		自然科学概論B			物理学はすべての自然科学の土台にある学問である。身近な電気や熱をはじめ、現代物理学の基本を学びながら、科学技術と生活・社会との関係についても考える。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	10	0	0	100
							科学で扱える問題と扱えない問題を区別できる。					30								30
		2	1·3·5		科学リテラシーの必要性を理解できる。						30								30	
					近代科学の特徴を説明し、20世紀初頭における自然認識の大転換を理解することができる。						30								30	
					科学・技術と社会との関係を主体的・批判的に考えることができる。										10			10		

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位) 必修 選択 自由	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
							a		b		c			d					
							学科(専攻)の学位授与の方針												
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合 計
人間 科学 科目群	B グル ープ	自然科学概論B	2	2.4.6	化学は物質の本質、あり様、変化を探る学問である。原子・電子をバーツとする物質の基本と多様性の概要を学習しながら、現代社会での科学技術における化学と関連分野の意味と役割を学習する。	物質の成り立ちの基本を理解できる。					30								30
						物質科学の成立とその歴史の概要を説明できる。					30								30
						現代社会における物質科学の役割と限界を説明できる。					30								30
						現代社会における物質科学とその応用としての技術の有用性と危険性を主体的・批判的に考え、人間社会との関わりの視点から将来を展望することができる。									10			10	
		生物学A	2	3.5	生物学の基本を習得し、人間を生物として捉え、特別扱いしない視点を獲得する。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	10	0	0	100
						生物学の基礎概念と思考方法を理解することができる。					30								30
						生物多様性や生物の進化のメカニズムについて説明することができる。					30								30
						生物間のネットワークや環境の影響について説明することができる。					30								30
		生物学B	2	4.6	生物学の基礎を習得し、生物の進化や環境との関係の視点から、自然と人間のかかわりを考える。	生物学の学習を通じて、自然と人間の関係性を考えることができる。										10			10
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	10	0	0	100
						生物学の基礎概念と思考方法を理解することができる。					30								30
						生物の進化史を大まかに説明することができる。					30								30
						環境と生物の関係について説明することができる。					30								30
	地球 科学 A	2	3.5	地球の成り立ちを学び、地球科学の基礎概念を理解する。	授業で学んだ知識や概念を用いて、地球に関する基礎的考察ができる。	生物学の学習を通じて、自然と人間の関係性を考えることができる。													10
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	10	0	0	100
						地球科学の魅力とその基礎概念や方法を理解する。					30								30
						地震、プレート運動、構成物質などを理解する。					30								30
						化石の観察から生物の進化の歴史を理解する。					30								30
	B グル ープ	地球 科学 B	2	4.6	地球科学の基礎を学び、地球と人間社会のあり方を考察する。	授業で学んだ知識や概念を用いて、地球に関する基礎的考察ができる。													10
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	10	0	0	100
						天体観測についてその歴史と方法を理解する。					30								30
						津波のメカニズムを理解し、わが国の天気図を読み解き、自然災害について考察する。					30								30
						地球の運動のデータを使い、暦の原理を理解する。					30								30
	課題 探 究 集 中 講 座	2	集中講義9月	人文科学・社会科学・自然科学のいずれかの視点から、わが国を取り巻く状況と学問的知見とを関連づけて考察する。	授業で学んだ知識や概念を用いて、地球の未来像を考察することができる。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	10	0	0	100
						理工系・情報学系の学生が、人文科学・社会科学・自然科学等の教養を身につけることができる。										30			30
						問題解決に向けた新たな提案や構想を持つことができる。										30			30
						人間科学との関連で人生を如何に生きるべきかを考えることができる。										40			40
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100
	課題 探 究 セミ ナ A	2	3.5	少人数のセミナー形式での議論・実験・フィールドワーク等の体験を通して、自然科学・社会科学・人文科学分野における知識や技術の意義とその活用方法を学ぶ。	学修内容に関連して、自ら課題を発見し設定できる。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100
						諸科学から一つのアプローチを選択し、課題に関する情報を収集整理できる。										20			20
						課題解決に向けての考察を論理的に進めることができる。										20			20
						自らの課題に対して解決まで導くことができる。										20			20
						コミュニケーションを通じて相手に自らの課題解決の営みを伝えることができる。										20			20
	課題 探 究 セミ ナ B	2	4.6	少人数のセミナー形式での演習を通じて、自然科学・社会科学・人文科学分野における専門的な思考法・研究法・表現法を学ぶ。	学修内容に関連して、自ら課題を発見し設定できる。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100
						諸科学から一つのアプローチを選択し、課題に関する情報を収集整理できる。										20			20
						課題解決に向けての考察を論理的に進めることができる。										20			20
						自らの課題に対して解決まで導くことができる。										20			20
						コミュニケーションを通じて相手に自らの課題解決の営みを伝えることができる。										20			20

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位) 必修 選択 自由	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
							a		b		c			d						
							学科(専攻)の学位授与の方針													
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合計	
人間科学科群	Bグループ	教養総合講座A	3.5	2	実務経験が豊富な講師のもとで、既存の学問的枠組みにとらわれない柔軟な視点から、社会・政治・経済・企業などのテーマに即して問題認識を深め、これから社会人・企業人に必要とされる実践知の獲得を目指す。	現代の問題群を整理することができる。										25			25	
						ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。										25			25	
						課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。										25			25	
						これまでの問題解決アプローチをまとめることができる。										25			25	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100	
	教養総合講座B		4.6	2	実務経験が豊富な講師のもとで、自らの進路および職業選択とその将来を展望しつつ、社会・政治・経済・企業などのテーマにおいて具体的な事例を考察し、これから社会人・企業人に必要とされる実践知の獲得を目指す。	現代の問題群を整理することができる。										25			25	
						ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。										25			25	
						課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。										25			25	
						問題解決に向けて新たな提案や構想をもつことができる。										25			25	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100	
専門基礎科群	情報デザイン入門セミナー	1	1	1	情報デザインを学んで行く上で必要となる、この分野の捉え方、学習方法を学び、今後の4年間に情報デザインを学ぶための心構えを身に付けます。	情報デザインの各分野についてどのようなことをおこなうかを理解できる。							15	10					25	
						情報デザイン分野の学修方法を理解できる。							15						15	
						自らの日常生活で情報デザインに関わる種々の問題が存在することが理解できる。							15						15	
						4年間の学修の道筋が理解できる。						10	10							20
						卒業後に就職した場合のデザイン業務の内容が想像できる。							25						25	
	社会と情報デザイン	2	1	デザインと情報社会の関わりについて学びます。 (映像・コミュニケーション・マスマディア・グラフィックデザイン・プロダクトデザイン 5分野×3回)		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	10	80	10	0	0	0	0	100	
						情報とデザインの種類と領域が理解できる。							20						20	
						さまざまな情報の目的とデザイン活動の広がりが理解できる。						10	20						30	
						情報とデザインが我々の生活とどのように結びついているのかが理解できる。							20						20	
						さまざまな情報とデザインの流れが説明できる。							15						15	
	自己表現1	2	1	自分の思いを伝えたり、他者とのコミュニケーションを図る能力を磨きます。まず、正しい発声の仕方や表情の作り方、語彙や話題を増やす方法を学びます。		情報やデザインが生命や環境に及ぼす影響を考えることができる。							15						15	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	10	90	0	0	0	0	0	100	
						呼吸の仕方や声の出し方、口の動かし方など、話すための基本的な技術を身につけ実行できる。							20						20	
						話す際に、顔や声の表情、視線なども大切であると理解し、練習方法を習得できる。							20						20	
						使える言葉を増やし、情感豊かに表現する大切さを理解し、表現力を磨く努力ができる。						20						20		
自己表現2	2	2	2	思いを伝えたりコミュニケーションを図る能力を高めます。分かりやすく伝えるコツを会得し、話し言葉と書き言葉の違いを理解し、聞く力を養います。		自分自身や身の周りのこと、さらに社会に興味を持ち、話題を増やすことができる。						20						20		
						人前で話す経験を積み、少しでも話すことに慣れることができる。						10			10			20		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	90	0	0	10	0	0	100	
						始めて興味を引きつける。文章を短くするなど、分かりやすく伝えるコツを理解し説明できる。							10	10					20	
						声を出し、顔や声の表情をより豊かにして、視線も意識しながら話すことができる。						10	10						20	
自己表現3	2	3	3	思いを伝えたりコミュニケーションを図る能力を高めます。文章や見聞きした事柄をまとめて伝える力を養い、豊かに会話できる力の習得を目指します。		使える言葉をさらに増やすとともに、話し言葉と書き言葉の違いを理解し、使い分けることができる。							20						20	
						話を聞く力の重要性を理解し、会話を通じて話を引き出すことができる。							10		10				20	
						見聞きを広め、話題を増やす楽しさを実感できるとともに、多くの人に伝える喜びを感じることができます。							10		10				20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	20	60	0	20	0	0	100	
						文章を要約したり、見聞きした事柄を上手くまとめて話すコツを理解し、実行できる。							10		10				20	
自己表現3	2	3	3	他者とコミュニケーションを取りながら、身の周りの物事を取材し、協力して発表できる。		敬語の使い方について再認識し、さまざまな敬語を使いこなすことができる。							20						20	
						グループディスカッションで、自分の意見や考えを自信を持って主張できる。									10	10			20	
						使える言葉を駆使し、顔や声の表情に感情を乗せて、自分の知識や思いを豊かに伝えることができる。									10	10			20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	30	0	30	30	10	100	

科 目 群	区 分	授 業 科 目	履修区分 (単位)	開 講 期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針														
							a		b		c			d							
							学科(専攻)の学位授与の方針														
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合 計		
専門基礎科目群	自己表現4	自己表現4	2	4	言語表現に加え、肉体を使って自己表現する豊かな感性と表現力の獲得を目指します。身体と心のありようを知り、自由に自己を表現する力を磨きます。	話すための基本技術に加え、身体訓練など自己表現に必要な訓練を身につけ、実行できる。 上記のことにより、改めて自己と向き合い、自分自身の身体と心のありようを知ることができます。 他者とのコミュニケーション作りから、他者との関係性を図り、自分の思いを的確に他者に伝えることができる。 テーマや題材を元にしての演技創作など、演劇的なワークショップ形式の演習を通して、言葉だけでなく身体を使っての表現も行い、自己を開放し、自由に自己を表現できる。									10		10			20	
																10	10		20		
																10	10	10	30		
																	10	20	30		
	コミュニケーションデザイン1	コミュニケーションデザイン1	2	1	コミュニケーション活動に必須である、対象の見方や、発想力・展開力・提案力などからなる、クリエイティブ力を学びます。	主観的な視点から、ユニークな視点を見つけることができる。 相対的な視点から、ユニークな視点を見つけることができる。 客観的な視点から、ユニークな視点を見つけることができる。 ユニークな視点から、コンセプトに変換することができる。 コンセプトから、コミュニケーションのメッセージを作ることがができる。	授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	10	0	30	30	30	100	
																	20		20		
																	20		20		
																	20		20		
	コミュニケーションデザイン2	コミュニケーションデザイン2	2	2	コミュニケーション活動に必須である、対象の見方や、発想力・展開力・提案力などからなる、クリエイティブ力を学びます。	メッセージから、静的な視覚伝達に適した表現方法の理解ができる。 メッセージから、静的な視覚伝達に適した表現方法の考察ができる。 メッセージから、動的な視覚伝達に適した表現方法が理解できる。 メッセージから、動的な視覚伝達に適した表現方法の考察ができる。 メッセージから、コミュニケーションのシナリオが理解できる。	授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60	40	0	100	
																	20		20		
																	20		20		
																	20		20		
専門基礎科目群	情報デザインA基礎実習1	情報デザインA基礎実習1	2	1	基礎実習 A では、A1 で 3 ジャンル、A2 で 3 ジャンルずつ、合計 6 つのジャンル【①グラフィック、②映像、③サウンド、④CG、⑤Web、⑥製品デザイン】の内容を知るための基礎的な実習を行います。 それぞれのジャンルの担当教員は全て社会的実務経験があり、講義は実践的なものとなっています。なお、本授業の実習ではアクティブ・ラーニング型の授業運営を行います。	それぞれのデザインジャンルの概要と特徴を理解できる。 それぞれのデザインジャンルの活用方法をイメージすることができます。 それぞれのデザインジャンルについての制作方法が理解できる。 それぞれのデザインジャンルに関連するコンテンツ、製品などが社会の中でどのように活用されているか理解できる。	授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100
																10			10		
																10			10		
																20	20		40		
	情報デザインA基礎実習2	情報デザインA基礎実習2	2	1	基礎実習 A では、A1 で 3 ジャンル、A2 で 3 ジャンルずつ、合計 6 つのジャンル【①グラフィック、②映像、③サウンド、④CG、⑤Web、⑥製品デザイン】の内容を知るための基礎的な実習を行います。 それぞれのジャンルの担当教員は全て社会的実務経験があり、講義は実践的なものとなっています。なお、本授業の実習ではアクティブ・ラーニング型の授業運営を行います。	それぞれのデザインジャンルの概要と特徴を理解できる。 それぞれのデザインジャンルの活用方法をイメージすることができます。 それぞれのデザインジャンルについての制作方法が理解できる。 それぞれのデザインジャンルに関連するコンテンツ、製品などが社会の中でどのように活用されているか理解できる。	授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	40	40	20	0	0	0	100
																10			10		
																10			10		
																20	20		40		
	情報デザインB基礎実習1	情報デザインB基礎実習1	2	2	基礎実習 B では、基礎実習 A で学んだ内容をさらに発展させ、B1 で 3 ジャンル、B2 で 3 ジャンルずつ、合計 6 つのジャンル【①グラフィック、②映像、③サウンド、④CG、⑤Web、⑥製品デザイン】の内容に関する実習授業を行います。 それぞれのジャンルの担当教員は全て社会的実務経験があり、講義は実践的なものとなっています。なお、本授業の実習ではアクティブ・ラーニング型の授業運営を行います。	それぞれのデザインジャンルの概要と特徴を理解できる。 それぞれのデザインジャンルの活用方法をイメージすることができます。 それぞれのデザインジャンルについての制作方法が理解できる。 それぞれのデザインジャンルに関連するコンテンツ、製品などが社会の中でどのように活用されているか理解できる。	授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	40	40	20	0	0	0	100
																10			10		
																10			10		
																20	20		40		
	情報デザインB基礎実習2	情報デザインB基礎実習2	2	2	基礎実習 B では、基礎実習 A で学んだ内容をさらに発展させ、B1 で 3 ジャンル、B2 で 3 ジャンルずつ、合計 6 つのジャンル【①グラフィック、②映像、③サウンド、④CG、⑤Web、⑥製品デザイン】の内容に関する実習授業を行います。 それぞれのジャンルの担当教員は全て社会的実務経験があり、講義は実践的なものとなっています。なお、本授業の実習ではアクティブ・ラーニング型の授業運営を行います。	それぞれのデザインジャンルの概要と特徴を理解できる。 さまざまなデザインの目的とデザイン活動の広がりが理解できる。 それぞれのデザインジャンルについての制作方法が理解できる。 それぞれのデザインジャンルに関連するコンテンツ、製品などが社会の中でどのように活用されているか理解できる。	授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	40	40	20	0	0	0	100
																10			10		
																10			10		
																20	20		40		

科目群	区分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
							a		b		c			d					
							学科(専攻)の学位授与の方針												
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合計
専門基礎科目群	情報デザイン実習C	2	3	1年次の入門的な実習に続き、3つのジャンルの中から選択した1つについて、より実践的な制作手法を学修します。グラフィックスではコンピュータを使った視覚表現を、映像・サウンド制作ではテーマ設定、企画から絵コンテの作成、実写およびCGを使った映像制作を、Webでは、HTMLとCSSの基本を用いたWebページ作成を学びます。	デザインテーマ内容の入門的事項を復習して、理解・実行できる。 表現の基礎を踏まえた作品制作ができる。 デザインのテーマに沿って、作成する作品について企画・立案することができる。 表現を、映像・サウンド制作ではテーマ設定、企画から絵コンテの作成、実写およびCGを使った映像制作を、Webでは、HTMLとCSSの基本を用いたWebページ作成を学びます。	デザインテーマ内容の入門的事項を復習して、理解・実行できる。							10	10					20
						表現の基礎を踏まえた作品制作ができる。							10	10					20
						デザインのテーマに沿って、作成する作品について企画・立案することができる。							10	10					20
						選択した手法に応じた作品制作ができる。							10	10					20
						課題に対して複数のデザイン案を発想できる。							10						10
	情報デザイン実習D	2	3	1年次の入門的な実習に続き、3つのジャンルの中から選択した1つについて、より実践的な制作手法を学修します。グラフィックスではコンピュータを使った視覚表現を、映像・サウンド制作ではテーマ設定、企画から絵コンテの作成、実写およびCGを使った映像制作を、プロダクト分野では、“身の回りにある製品デザイン”を実践的に学びます。	複数のデザイン案をひとつにまとめあげることができる。 授業科目的貢献度	複数のデザイン案をひとつにまとめあげることができる。							10						10
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	30	60	10	0	0	0	100
						デザインテーマ内容の入門的事項を復習して、理解・実行できる。							10	10					20
						表現の基礎を踏まえた作品制作ができる。							10	10					20
						デザインのテーマに沿って、作成する作品について企画・立案することができる。							10	10					20
	情報デザイン実習E	2	4	1年次の入門的な実習に続き、3つのジャンルの中から選択した1つについて、より実践的な制作手法を学修します。グラフィックスではコンピュータを使った視覚表現を、映像・サウンド制作ではテーマ設定、企画から絵コンテの作成、実写およびCGを使った映像制作を、プロダクト分野では、“身の回りにある製品デザイン”を実践的に学びます。	選択した手法に応じた作品制作ができる。 課題に対して複数のデザイン案を発想できる。 複数のデザイン案をひとつにまとめあげることができる。 授業科目的貢献度	選択した手法に応じた作品制作ができる。							10	10					20
						課題に対して複数のデザイン案を発想できる。							10						20
						複数のデザイン案をひとつにまとめあげができる。							10						20
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	30	60	10	0	0	0	100
						デザインテーマ内容の入門的事項を復習して、理解・実行できる。							10	10					20
	情報デザイン実習F	2	4	1年次の入門的な実習に続き、3つのジャンルの中から選択した1つについて、より実践的な制作手法を学修します。グラフィックスではコンピュータを使った視覚表現を、映像・サウンド制作ではテーマ設定、企画から絵コンテの作成、実写およびCGを使った映像制作を、プロダクト分野では、“身の回りにある製品デザイン”を実践的に学びます。	表現の基礎を踏まえた作品制作ができる。 デザインのテーマに沿って、作成する作品について企画・立案することができる。 選択した手法に応じた作品制作ができる。 課題に対して複数のデザイン案を発想できる。 複数のデザイン案をひとつにまとめあげができる。 授業科目的貢献度	表現の基礎を踏まえた作品制作ができる。							10	10					20
						デザインのテーマに沿って、作成する作品について企画・立案することができる。							10	10					20
						選択した手法に応じた作品制作ができる。							10	10					20
						課題に対して複数のデザイン案を発想できる。							10						10
						複数のデザイン案をひとつにまとめあげができる。							10						10
	造形デザイン実習1	2	1	情報デザインを実践していく上で最も基礎的な事柄を学びます。立体物の捉え方を、画材を用いた描画や、コンピュータによるデジタルモデリングなどの実習を通じて体得し、基本的なデザイン技法とセンスを身に付けます。	鉛筆や紙といった基礎的な画材の特質を理解できる。 基本的な描画技術の習得する事ができる。 バースと立体の理解と表現を習得する事ができる。 光と陰影の表現を習得する事ができる。 人体の基本構造の理解と描写を習得する事ができる。 授業科目的貢献度	鉛筆や紙といった基礎的な画材の特質を理解できる。							10						10
						基本的な描画技術の習得する事ができる。									10		10	20	
						バースと立体の理解と表現を習得する事ができる。							10					10	
						光と陰影の表現を習得する事ができる。							5	5		10	10	10	40
						人体の基本構造の理解と描写を習得する事ができる。							5	5				10	
	造形デザイン実習2	2	2	「造形デザイン実習1」の基礎の上に、色彩配色、形態の配置や構成方法などを理論解説の基にして自ら創作することで、体得的な理解を進めます。	身の回りにあるさまざまな形状や素材を理解し、陰影を付けてイラストやスケッチが描画できる。 基礎的な色彩理論を理解し、意図に合わせた配色と構成ができる。 構図の基本的な要素を理解できる。 レイアウトの基本を理解し、簡単なエディトリアルデザインを完成できる。 デザインの基本的な発想方法を理解し初步的なアイデアを展開できる。 授業科目的貢献度	身の回りにあるさまざまな形状や素材を理解し、陰影を付けてイラストやスケッチが描画できる。							10						10
						基礎的な色彩理論を理解し、意図に合わせた配色と構成ができる。							10	10		5			25
						構図の基本的な要素を理解できる。							10	5					15
						レイアウトの基本を理解し、簡単なエディトリアルデザインを完成できる。							10	10		5			25
						デザインの基本的な発想方法を理解し初步的なアイデアを展開できる。							10	5		10			25
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	50	30	0	20	0	0

科目群	区分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
							a		b			c			d				
							学科(専攻)の学位授与の方針												
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合計
専門基礎科目群	基礎デザイン論1	基礎デザイン論1	2	2	今日あるデザインがどのように発展して来たか、またデザインの領域や種類を知るとともに、今後どのように発展していくかを体系づけて学びます。	デザイン史の大きな流れが理解できる。							10			5			15
						デザインとアートの関連付けができ、重要な思想や運動が理解できる。							10			5			15
						デザイン史における重要な作品やデザイナーを理解できる。							10			5			15
						得た知識を自身のセンスや創造力向上に活かすことができる。							10			10	10		30
						今後のデザインにおける課題を考えることができる。							10			10	5		25
	基礎デザイン論2	基礎デザイン論2	2	3	デザインをする上で必要な各分野の知識を、各専門の4項目に分けて学習します。	授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	50	0	0	35	15	0	100
						情報デザインの対象となる制作物の種類とそれに対するデザインの役割を理解できる。								20					20
						図法の理論とその利用方法を理解できる。								20					20
						文字書体の種類とそれを用いた編集デザインの基本の考え方を理解できる。								20					20
						情報を伝達するためのピクトグラム、ダイヤグラムの役割を理解できる。								20					20
専門実践科目群	基礎音楽論	基礎音楽論	2	2	音楽制作を行う上で必要な音楽理論の基礎を学んでいきます。楽譜の読み方を覚え、音符の種類、音程、リズム、コード理論の修得を目指します。	色彩表記方法の理論を理解できる。								20					20
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100
						ト音記号、ヘ音記号が読める。								20					20
						音符の種類を判別し音符の長さが理解できる。							10	10				20	
						音と音との音程が理解できる。					10	10							20
	コンピュータサウンド1	コンピュータサウンド1	2	3	MIDIの概念を習得しDAWソフト上で様々な音楽表現をMIDIを使って行います。最終的に楽譜をMIDIデータとして打ち込むことを目標とし、楽曲アレンジの基礎を学んでいきます。	コードが理解できる。							10	10					20
						楽器の種類について理解できる。							10						20
						授業科目的貢献度	0	0	10	0	10	20	50	10	0	0	0	0	100
						音の強弱をシーケンサー上で表現できる。									20				20
						発音される音の長さをシーケンサー上で表現できる。									20				20
専門実践科目群	コンピュータサウンド2	コンピュータサウンド2	2	4	コンピュータサウンド1で学んだ基礎力をさらに掘り下げ、音楽・サウンド制作に必要なスキルを高めていきます。シンセサイザー、オーディオ編集、エフェクトの技術を学び、さらにクオリティーの高いサウンド作りを目指していきます。	MIDIにおける様々なコントロールを理解できる。								20					20
						楽器をパートとしての役割として理解できる。								20					20
						小編成なスコアをデータ入力できる。								20					20
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100
						シンセサイザーの仕組みが理解できる。									20				20
	映像デザイン基礎1	映像デザイン基礎1	2	3	映画やさまざまな映像作品に触れて、作品を構成する映像・音楽・セリフなどの役割や効果について理解し、映像作品における表現の豊かさや奥深さを感じます。そして、作品を多角的に分析・考察する力を養い、自らの作品制作に役立つ知識を身につけます。	サンプラーの仕組みが理解できる。								20					20
						様々なエフェクターの特徴が理解できる。								20					20
						DAW上のミキサーの仕組みが理解できる。								20					20
						ミックスダウンにより楽曲が完成できる。								20					20
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100
専門実践科目群	映像デザイン基礎2	映像デザイン基礎2	2	4	デジタル一眼レフカメラの機能を習得するとともに、画像編集加工ソフトを使用したレタッチ作業の技術と、作品としての表現を身につけます。	映画の誕生と歴史について理解し、映像作品の成り立ちを理解できる。								20					20
						映像・音楽・セリフなどの役割や効果を理解し、表現の豊かさや奥深さを実感できる。							20		10			30	
						企業VPやテレビCMなど、さまざまな映像作品に触れ、その構成や効果などを分析・考察できる。							20		10			30	
						作品を分析・考察する力を身につけて、自らの作品制作に生かすことができる。								10	10				20
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	20	40	0	30	10	0	100
						撮影、照明など映像制作に関わる知識と技術が理解できる。								20					20
						画像編集加工ソフトの使い方が理解できる。								10	20	10			40
						デジタル一眼レフカメラの知識と技術が理解できる								10	20	10			40
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	40	40	20	0	0	100

科 目 群	区 分	授 業 科 目	履修区分 (単位)	開 講 期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針															
							a		b			c			d							
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合計			
専門基礎科目群	実写技術	実写撮影の基礎となる、静止画・動画撮影や照明の基本（画角・フォーカス・露出など）、録音技術、編集について学び、実習で体得します。	3	2	撮影に関する様々な要素や技術背景を理解し、意図したイメージで静止画・動画の撮影ができる。 照明に関する様々な要素や技術背景を理解し、意図したイメージの陰影をつくることができる。 録音に関する様々な要素や技術背景を理解し、適切な音質で録音することができる。 編集や映像調整に関する様々な要素や技術背景を理解し、映像を作成することができる。 撮影・照明・録音・編集に関するデジタル化、リモート化などの最新動向を理解できる。	授業科目の貢献度						2	15						17			
												2	15					17				
												2	15					17				
												2	15					17				
												2	10		20			32				
	スタジオワーク1	映像スタジオでよく使われる、カメラ、照明、マイク、スマートフォン、照明コントローラー、ミキサー、映像収録機、音声収録機などを用いて、映像・音声の素材収録の実習を行います。数人でチームを組み、それぞれの役割を順番に分担しながら、スタジオワークの基本技術を習得します。	4	担当パートの役割を理解し、収録の準備をすることができる。 収録時、担当したパートの役割を実施することができます。 担当するパートの機材の理解、準備、操作、片付けを行うことができる。 収録後、担当したパートに関して的確に反省点を把握し意見交換することができる。 チームの中でコミュニケーションを取りながら、協力して収録することができる。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	10	70	0	20	0	0	0	100				
											20						20					
											20						20					
											20						20					
											20						20					
専門実践科目群	モーションデザイン1	CGを活用したモーショングラフィックスの概要を実習を交えながら学びます。2D、3DCG、およびサウンドとの連携など、社会で要求される実務レベルの制作技術に到達することを目指します。	3	モーショングラフィックス制作の基本的な流れが理解できる。 キーフレームを理解し、制作できる。 2DCGを利用した制作ができる。 3DCGを利用した制作ができる。 映像とサウンドの同期について理解し、制作できる。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100				
											10	10					20					
											10	10					20					
											10	10					20					
											10	10					20					
	モーションデザイン2	CGを活用したモーショングラフィックスの概要を、実習を交えながら学びます。2D、3DCGを用いて、社会で要求されるより高度な実務レベルの制作技術に到達することを目指します。	4	モーショングラフィックス制作の流れをより深く理解できる。 アイデアを映像の演出に反映することができます。 キャラクターアニメーションの制作ができる。 2D、3DCGの特性を理解し、制作できる。 目的にあった演出を行い、制作できる。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	10	10	40	40	0	0	100				
											10	10					20					
											10	10					20					
											10	10					20					
											10	10					20					
専門実践科目群	3Dグラフィックス	3DCGの概要を実習を交えながら学びます。企業でも利用される3DCGソフトウェアを活用した実践的な学びを通して、CGクリエイターとして社会で要求される実務レベルに到達することを目指します。	4	3DCG制作の基本的な流れが理解できる。 モデリングによる形状生成を理解し、作成できる。 ライティング、レンダリングなどの種類や重要性を理解し、作成できる。 イメージした3D空間を作成できる。 構図やカメラワークの重要性を理解し、シーンを作成できる。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	10	30	40	10	10	0	100				
											10	10					20					
											10	10					20					
											10	10					20					
											10	10					20					
	CGプログラミング1	デザイナー向けのソフトウェアを使い、プログラミングによる2DCGを学びます。プログラミングと聞くと難しい感じがするかもしれません、情報系のデザインアートには欠かせない表現手法です。	3	簡単な描画を行うことができる。 感覚的にデジタルにおける色の指定ができる。 基礎プログラミングによるビジュアル表現ができる。 関数を使ったアニメーションを作成することができる。 インターラクティブを使った作品を作成することができる。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	10	10	20	20	20	20	15				
											5				5	10	20					
											5		15				20					
											5		20				25					
											20						20					
専門実践科目群	CGプログラミング2	CG プログラミング 1 の内容を発展させ、プログラミングによって映像とサウンドを融合させたコンテンツの制作、およびプレゼンテーションを行ないます。手法としては VJ に近いものの、VJ ツール、映像、サウンドの 3 種について、これまでの学びを活用し、自由に組合せることで、柔軟な発想によるプレゼンテーションを目指します。	4	映像と組合せるためのサウンド素材を用意できる。 サウンドと組合せるための映像素材を用意できる。 映像とサウンドを組合せるプログラムについて理解できる。 映像とサウンドを組合せた演出を考えることができる。 映像とサウンドを組合せたプレゼンテーションができる。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	15	0	0	70	0	5	10	100				
											5		15				20					
											5		15				20					
	CGプログラミング2											5		15				20				
												10		10		10	10	20				
												10		10		10	10	20				

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
							a	b	c			d							
							学科(専攻)の学位授与の方針												
			a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合計				
専門基礎科目群	2	造形制作技法1	3	プロダクトデザインだけでなく、グラフィックデザインも必要な「小物雑貨とパッケージ」を題材に、アイデア創出から複数の機械を使用したモデル制作実習を通して、デザインを実体化させる一連のプロセスを学びます。		目的や素材特性を理解した上で、適切なデザインを考案できる。							5			10	10	25	
						プロダクトとパッケージが巧みに融合する魅力的なデザインを考案できる。						5			10	10	25		
						プレゼンテーション用の三面図を作図できる。			5	5	5						15		
						レーザー加工機の基本的な使い方が理解できる。				5							5		
						真空成型機の基本的な使い方が理解できる。				10							10		
						データ作成や型製作を含む一連のモデル制作プロセスを理解できる。				10	10						20		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	5	0	40	15	0	20	20	100
専門基礎科目群	2	造形制作技法2	4	造形制作技法1に引き続き、グラフィックデザインとプロダクトデザインの両面からより高度なデザインを具現化するための技法を習得します。		グラフィックデザインとプロダクトデザインの両面から適切なデザインを考案できる。						10	10					20	
						平面から立体、立体から平面の基本的な形状操作と折りにより美しいパッケージを制作できる。			10					5	10		25		
						機能を再重要視したデザインを考案できる。										10	10	10	
						印刷の基礎を理解し、美しいデザインを仕上げることができる。						5	5	5	5	5	20		
						制作した製品をより魅力的に見せるパッケージデザインを考案できる。						5	5	10	5	5	25		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	10	10	10	10	15	25	20	100
						デジタルモデリングの特徴について理解できる。						10						15	
専門基礎科目群	2	デジタルモデリング基礎実習	2	デジタルツールを使用した3Dモデリングの基礎を学びます。		デジタルモデリングの基本プロセスが理解できる。						10						15	
						デジタルモデリングソフトの基本操作を理解できる。						5	10	5				20	
						スケッチやイラスト、3面図から立体をイメージすることができる。						10	10	5				25	
						デジタルモデリングデータを用いてCGレンダリングを制作できる。						10	10	5				25	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	25	30	35	10	0	0	100
						3DCADやデジタルファブリケーションの特徴について理解できる。						5	5		10			20	
						3DCADの基本操作を理解できる。						5	5		5			15	
専門基礎科目群	2	CAD実習1	3	3DCADの概要を学習し、基本操作の演習課題と作品制作を通じ、イメージ通りの表現ができるための基礎を学びます。		図面を書き出してドローソフトで読み込むことができる。						5		5				10	
						3DCADの特徴を活かしたデザインを考案できる。						5	5	5	5	5	5	30	
						思い描いた形をモデリングできる。						5	5	5	5	5	5	30	
						データを用いてCGレンダリングを作成できる。						5						5	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	15	20	0	35	10	10	10	100
						3DCADの基本操作をより深く理解できる。						5	5	5	5			20	
						曲面サーフェスをモデリングできる。						5		5				10	
専門基礎科目群	2	CAD実習2	4	「CAD実習1」の復習課題や、曲面サーフェス、ソリッドモデル演習を通じ、モデリング技術の習熟を深めます。最終課題では、レーザー加工機と3Dプリンターを活用した作品制作を行います。		ドローソフトでレーザー加工機用のデータを作成できる。								5				5	
						オープンエッジのないソリッドモデルを作成することができる。								5				5	
						モデルの体積、表面積などを測定できる。						10		10				20	
						レーザー加工機と3Dプリンターの特性を理解した作品制作ができる。								10	10	10	10	40	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	20	5	5	40	10	10	10	100
						テーマの特徴分析について理解できる。								20				20	
						テーマに対する、ターゲット分析について理解できる。								20				20	
専門基礎科目群	2	クリエイティブ・ビジネス1	3	広告などのクリエイティブ制作の企画に必須である、裏付けや根拠となるマーケティングスキルと、クリエイティブの方向を定めるクリエイティブブリーフを学びます。		ターゲットの態度変容について理解できる。								20				20	
						プロポジションについて理解できる。								20				20	
						クリエイティブブリーフの作成ができる。								20				20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100
						広告業界の業種や関連性がわかる。								20				20	
						様々な広告メディアについて理解できる。								20				20	
						セールスプロモーションについて理解できる。								20				20	
専門基礎科目群	2	クリエイティブ・ビジネス2	4	広告及び広報活動を企画制作する上で必要な、広告業界の種類や仕事の仕方、また様々な広告規制やメディア、セールスプロモーション（販売促進）などの専門的な知識を総合的に学びます。		広告広報活動の社会性について理解できる。								20				20	
						企画書に落とし込んで、相手に説明できる。										20		20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	60	0	20	20	0	100

科目群	区分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
							a	b	c			d							
							学科(専攻)の学位授与の方針												
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合計
専門基礎科目群	プログラミング1	1	2	1	コンピュータの構造や動作原理を理解し、コンピュータープログラムを構成する手続き・手順（アルゴリズム）を理解します。社会の様々な現象の中にアルゴリズムが潜み、それらを抽出することで、コンピュータに処理させられることを理解します。アルゴリズムをコンピュータに処理させる言語として、Pythonの基礎を学びます。	アルゴリズムについて基本的な理解を持つことができる。 Python を用いて、代入文、表示文などの逐次処理を実行することができる。 Python を用いて、条件分岐、繰り返し処理などを実行することができる。 Python 上でファイルや画面へのデータ入出力ができ、ライブラリの読み込みや実行を行うことができる。						10							10
					Python を使ったプログラミングに慣れ、応用的な使い方を学びます。様々な分野のライブラリを知り、その使い方に触れます。	授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	20	20	20	40	0	0	0	100
						Python の演算子について理解し、利用できる。 Python の変数およびスコープについて種類や使い方を理解し、利用できる。 Python の関数について理解し、作成、呼び出しができる。 Python のオブジェクトやリスト、イテレータ、ディクショナリ、タプルなどの型について理解し、利用できる。 Python のプログラミング時に、必要な資料を見つけ出し、咀嚼し、利用できる。						4	2	4	8				18
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	20	10	16	44	10	0	0	100
						オブジェクト指向の考え方を理解できる。 簡単なクラスやオブジェクトを作り、呼び出して使うことができる。 再帰処理やコールバック等の関数の応用的な使い方を理解し使うことができる。 C,C++,C#など他のオブジェクト指向言語との相似点、相違点を理解することができます。また、C++,C#等の他のオブジェクト指向プログラミング言語にも触れ、応用力を高めます。						5			10				15
	プログラミング2	2	2	2	Python を使ったプログラミングに慣れ、応用的な使い方を学びます。様々な分野のライブラリを知り、その使い方に触れます。	授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	20	10	16	44	10	0	0	100
						Python のオブジェクトやリスト、イテレータ、ディクショナリ、タプルなどの型について理解し、利用できる。 Python のプログラミング時に、必要な資料を見つけ出し、咀嚼し、利用できる。						4	2	4	8				18
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	20	10	16	44	10	0	0	100
						情報デザイン系ソフトウェアのカスタマイズに Python スクリプトを組み込むことができる。						5	10	10	10				35
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	10	10	20	50	10	0	0	100
専門科目群	プログラミング3	3	2	3	Python の応用的な学習をします。CG ソフトなど多くのプログラムのカスタマイズのためプログラムに触れ、その考え方の中核になる、クラス、オブジェクト、再帰処理、コールバック等のオブジェクトや関数の応用的な使い方について学びます。また、C++,C#等の他のオブジェクト指向プログラミング言語にも触れ、応用力を高めます。	bash 等の shell のコマンド入力環境を使うことができる。 ファイル操作やアクセス権限について理解することができます。 セキュアな通信と、ファイルのアップロード・ダウンロードについて理解することができます。 プロセスやポートの考え方を知り、マルチプロセス、マルチユーザーなど OS の基本について理解できます。 アプリケーションのインストールや管理について理解できます。									10				10
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	10	10	20	50	10	0	0	100
						オブジェクト指向の考え方を理解できる。 簡単なクラスやオブジェクトを作り、呼び出して使うことができる。 再帰処理やコールバック等の関数の応用的な使い方を理解し使うことができる。 C,C++,C#など他のオブジェクト指向言語との相似点、相違点を理解することができます。また、C++,C#等の他のオブジェクト指向プログラミング言語にも触れ、応用力を高めます。						5			10				15
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	10	10	16	44	10	0	0	100
						情報デザイン系ソフトウェアのカスタマイズに Python スクリプトを組み込むことができる。						5	10	10	10				35
	プログラミング4	4	2	4	Web サーバーをはじめ、多くのシステムの基盤に用いられている OS、Unix、Windows や Mac、スマホなどとは、ファイル管理、権限、プロセス管理、port 管理などの考え方が異なりますが、Web サーバーを使いこなし、あるいはクラウドを深く利用するためには必要となる知識です。Unix システムの使い方の基本やファイル管理、プロセス管理の基礎を学びます。	bash 等の shell のコマンド入力環境を使うことができる。 ファイル操作やアクセス権限について理解することができます。 セキュアな通信と、ファイルのアップロード・ダウンロードについて理解することができます。 プロセスやポートの考え方を知り、マルチプロセス、マルチユーザーなど OS の基本について理解できます。 アプリケーションのインストールや管理について理解できます。									10				10
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	10	0	0	90	0	0	0	100
						bash 等の shell のコマンド入力環境を使うことができる。 ファイル操作やアクセス権限について理解することができます。 セキュアな通信と、ファイルのアップロード・ダウンロードについて理解することができます。 プロセスやポートの考え方を知り、マルチプロセス、マルチユーザーなど OS の基本について理解できます。 アプリケーションのインストールや管理について理解できます。						5			10				10
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	10	0	0	90	0	0	0	100
						情報デザイン系ソフトウェアのカスタマイズに Python スクリプトを組み込むことができる。						5	10	10	10				35
専門科目群	視覚传达実習1	5	2	5	自ら発見した課題に対し、グラフィックデザインの考え方や技術を活用して解決策を考えます。また、効果的な情報伝達方法について検討を行います。	先行する事例や研究をリサーチし、取り組みに活かすことができる。 デザインの思想や歴史を理解し、現代社会の問題解決に応用することができる。 グループによる議論を通じ、合意形成や意思決定を行うことができる。 制作物を通じた、適切な視覚情報の伝達方法を計画することができます。 成果物や制作過程を適切にプレゼンテーションすることができます。						5			5		5	15	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	15	15	10	20	20	20	20
						先行する事例や研究をリサーチし、取り組みに活かすことができる。 デザインの思想や歴史を理解し、現代社会の問題解決に応用することができる。 グループによる議論を通じ、合意形成や意思決定を行うことができる。 制作物を通じた、適切な視覚情報の伝達方法を計画することができます。 成果物や制作過程を適切にプレゼンテーションすることができます。						5			5		5	20	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	15	15	10	20	20	20	20
						先行する事例や研究をリサーチし、取り組みに活かすことができる。 デザインの思想や歴史を理解し、現代社会の問題解決に応用することができる。 グループによる議論を通じ、合意形成や意思決定を行うことができる。 制作物を通じた、適切な視覚情報の伝達方法を計画することができます。 成果物や制作過程を適切にプレゼンテーションすることができます。						5			5		5	10	
	視覚传达実習2	5	2	5	視覚传达デザインを広く捉え、ロゴ、マーク、タイポグラフィ、イラストレーションなどを学び、これらをボスター やグッズなどへ展開することを通じて、イベントや展示、ビジネスなどへの活用を検討していきます。	文字の形を観察し、構造を理解することができます。 文字を読みやすく、コンセプトに沿って的確に構成することができます。 マーク・ロゴの目的を理解し、制作することができます。 広告の意味を理解し、その発展を考えることができます。 習得した内容を様々なアイテムへと展開することができます。						5			10		10	20	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	10	10	30	0	50	0	100
						文字の形を観察し、構造を理解することができます。 文字を読みやすく、コンセプトに沿って的確に構成することができます。 マーク・ロゴの目的を理解し、制作することができます。 広告の意味を理解し、その発展を考えることができます。 習得した内容を様々なアイテムへと展開することができます。						5			10		10	20	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	10	10	30	0	50	0	100
						文字の形を観察し、構造を理解することができます。 文字を読みやすく、コンセプトに沿って的確に構成することができます。 マーク・ロゴの目的を理解し、制作することができます。 広告の意味を理解し、その発展を考えることができます。 習得した内容を様々なアイテムへと展開することができます。						5			10		10	20	
専門科目群	視覚传达実習3	6	2	6	視覚传达デザインの様々な制作の考え方から学び、展開していきます。一連の商品開発の流れを理解し、デザインの重要性を探ります。	オリジナリティのあるイラストレーション制作ができる。 イラストレーションに的確なデザインツールを使い、制作ができる。 インフォグラフィックスを理解し、わかりやすい作品が制作できる。 マーケティングを考えた購買力が高められるパッケージデザインが展開できる。 商品開発の流れが理解でき、商品のデザインができる。 アイデア展開から販売までをまとめてプレゼンテーションできる。						5			5		5	10	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	15	0	40	15	30	0	100
						オリジナリティのあるイラストレーション制作ができる。 イラストレーションに的確なデザインツールを使い、制作ができる。 インフォグラフィックスを理解し、わかりやすい作品が制作できる。 マーケティングを考えた購買力が高められるパッケージデザイン													

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
							a	b	c			d							
							学科(専攻)の学位授与の方針												
専門科目群	エディトリアルデザイン実習	エディトリアルデザインと急加速するWebの表現方法を研究し、新しい活用方法を探りながら編集制作の表現を学びます。	2	6	情報の収集から展開までの一連の流れを理解できる。 エディトリアルデザインの流れを理解し、目的に応じた作品制作ができる。 レイアウトの役割、必要性、文字組などのDTPスキルを利用した作業ができる。 Webサイトの組み込みに動画や音声の編集を活用できる。 イメージだけでなく操作のしやすさ、情報の伝わりやすさなどが視覚で表現できる。 丁寧な仕上げができる、プレゼンテーションできる。	授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	25	25	25	0	20	5	100
						視覚的な情報の考え方を理解できる。						5			5			10	
						ビジュアル表現の展開を理解できる。						5	5		5	10	5	30	
						情報発信に必要な情報の構成を考えることができる。						5			5	5	5	20	
						文字と構成の関係性を理解できる。							5	5	5	5	5	20	
						自ら考えたコンテンツを活用することができる。							5	5	5	5	5	20	
	構成デザイン論	グラフィックデザイン表現の具体的要素とその応用を学びます。デザイン要素の観察を通じて、デザイン全体の構造について理解を深めます。また、情報発信とデザイン表現の関係性についても考えます。	2	5	授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	15	5	10	20	30	20	0	100	
						視覚的な情報の考え方を理解できる。						5			5			10	
						ビジュアル表現の展開を理解できる。						5	5		5	10	5	30	
						情報発信に必要な情報の構成を考えることができる。						5			5	5	5	20	
						文字と構成の関係性を理解できる。							5	5	5	5	5	20	
	視覚表現論1	視覚情報は、私たちが持っている五感すべてを生かせるようなデザインをどうやって表現するかが重要です。情報の収集から完成迄の多くの事例を習得します。	2	5	授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	15	5	10	20	30	20	0	100	
						先人達の優れた視覚伝達表現の足跡をたどり、近代グラフィックデザインの事例が理解できる。						5	5					10	
						デザイン表現とアート表現の相互関係が理解できる。									5	5	5	15	
						平面を中心としたさまざまな表現と展開を理解できる。						5	5					10	
						情報収集を効率的に実行することができる。									10	10	10	30	
	基幹科目群	情報化社会のデザインの方法と考え方ノウハウを学びます。CIやVIなどにより、会社や社会がどう変わっていくかを習得します。	2	6	授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	10	20	20	15	15	20	100
						インフォグラフィックス、Web、インターフェースが正確に理解できる。						5	10	5		5		25	
						インターネット、映像、アニメーションなどのメディア技術と方論の可能性が理解できる。						5	10	5		5		25	
						時間、運動、インターフェースによる情報デザインが理解できる。						5	5	10			5	25	
						情報デザインの骨格と今後の発展を考えることができる。						5	5	10			5	25	
UI・UX論	映画の特殊効果の進化を理解する	UI・UXの理念や考え方を理解することができる。 UIとUXの関係性を理解することができる。 UI・UXの表現方法を理解することができる。 UI・UXの利点を見出し、応用する方法を考えることができる UI・UXとデザイン表現を理解し発展させることができます。	2	6	授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	20	30	30	0	10	10	100
						UI・UXの理念や考え方を理解することができる。							10		10			20	
						UIとUXの関係性を理解することができる。							10		10			20	
						UI・UXの表現方法を理解することができる。							10		10			20	
						UI・UXの利点を見出し、応用する方法を考えることができる							20					20	
						UI・UXとデザイン表現を理解し発展させることができます。							20					20	
スタジオワーク2	数人のチームに分かれて、数分のスタジオ配信のシミュレーションを行います。スタジオ部分の企画・演出・制作・撮影・照明・音声・配信、スタジオでインサートするミニコーナーの企画・演出・撮影・編集・音響・収録を分担順番に行い、スタジオワークの全体像を理解し、技術を習得します。	2	5	収録、配信する番組の全体像のイメージをチーム内で共有することができる。 全体の中で、自分の担当するパートがどういうポジションに当たるのかを理解できる。 全体のクオリティーを上げるために、コミュニケーション面で自発的行動することができる。 担当するパートのクオリティーを高める技術的な実践ができる。 チームの中で、協力して収録・配信することができる。	授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	30	40	30	0	0	0	100
						20												20	
						20												20	
						20												20	
						20												20	
3スタジオワーク	社会に発信できる映像作品ができる。 チーム制作によるコミュニケーションができる。	2	6	授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	60	0	0	40	0	0	100	
						25										25	25	50	
						50												50	
クリエイティブ論A	アニメーションや漫画、ゲームなど、日本のサブカルチャーについての理解を深め、サブカルチャーの存在意義や役割などについて考察します。	2	5	日本のサブカルチャー史を簡単に把握できる。 アニメーションや漫画の系譜や影響力などを理解できる。 ゲームの系譜や影響力などを理解できる。 サブカルチャーの存在意義や役割などについて考察できる。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	50	0	0	0	25	25	100
						15												15	
						25												25	
						30												30	
						30												30	

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位) 必修 選択 自由	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
							a		b		c			d						
							学科(専攻)の学位授与の方針													
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合 計	
専門科目群	クリエイティブ論B	クリエイティブ論B	2	5	映像は視覚情報や聴覚情報を時間軸とともに変化させて、制作者の伝えたいこと（メッセージ）を視聴者に伝える表現方法です。メッセージを的確に伝えるための、視覚情報のもとになる映像の演出、聴覚情報のもとになる言語表現や構成について学びます。	伝えたいことが明確にある、ということの重要性を理解できる。 映像のつながり方で、伝えたいことの伝わり具合が変化することを理解できる。 伝えたいことを的確に伝えるために、映像編集の方法を工夫することができる。 分かりやすく伝える文章力・構成力を磨く努力ができる。 言語表現に対する豊かな感性を養うことができる。									20				20	
														20				20		
															20			20		
														20				20		
															20			20		
	クリエイティブ論C	クリエイティブ論C	2	6	現代ではコンピュータの進歩により今までになかった芸術表現が生まれています。その表現が私たちの生活の中で役に立つものであったり楽しむてくれるものであったりと様々ですが、この授業ではメディアアートを学びながら、既存の表現ではない現代の新しい芸術表現について学んでいきます。	さまざまな従来型の芸術表現の種類を理解できる。 現代における新しい芸術表現を理解できる。 テクノロジーの進歩が芸術表現に与えた影響や関連性について説明できる。 現代のメディアアートが現代社会のどのようなものに展開できるかイメージできる。 未来の芸術表現についてイメージできる。			10	10				20					20	
									10	10								20		
										10				10				20		
											10							20		
												20						20		
専門科目群	クリエイティブ実習A	クリエイティブ実習A	2	5	メディアアートについて考察し既成のメディアの組み合わせ、あるいは新しい表現の可能性を実習によって探っていきます。コンピュータに接続するマイクロコンピュータを使用し、独自の発想力を持って新しい表現による作品制作を目指します。	メディアアートの概要について理解できる。 従来型のアート表現ではない、新しい発想により表現がイメージできる。 新しいメディアの特性を生かしたメディアアート作品の企画立案ができる。 メディアアートの発想による作品を制作できる。 メディアアート作品が社会でどのように使われるかイメージできる。							20					20		
														20				20		
															20			20		
														10			10	20		
																		20		
	クリエイティブ実習B	クリエイティブ実習B	2	5	シナリオの書き方とラジオ番組制作のノウハウを実践的に学びます。シナリオ作りで言語表現力や構成力を身につけて、ラジオ番組作りで原稿制作・収録・編集の技術を磨くとともに、企画・構成・段取りの重要性やチームワークの大切さも学びます。	シナリオ制作におけるテーマや企画構成、キャラクター設定やシーン作りの重要性を理解できる。 シナリオ制作を通じて言語表現力や構成力を身につける努力ができる。 ラジオ番組制作での企画・構成・段取りの重要性を理解できる。 ラジオ番組を通じて原稿書き・収録・編集の技術を磨き、チームワークの大切さを理解できる。							10		15			25		
															15	10		25		
														10		10		25		
															10	10	10	25		
															10	25	25	20		
専門科目群	クリエイティブ実習C	クリエイティブ実習C	2	6	本授業では、3DCGソフトを使ったモデリングとアニメーションを学び、CG合成から動画編集までの一連の流れを、より高度なレベルで修得することを目指します。本授業の実習ではアクティブ・ラーニング型の授業運営を行います。	企画・演出内容に合わせた撮影手段を選択できる。 企画・演出内容に合わせたCG制作ができる。 CG合成を含めた複合的なコンテンツ制作ができる。 映像に適切なカラーグレーディングを行うことができる。						10						10		
															15	15	15	30		
															15	15	15	30		
															15	15	15	30		
															15	15	15	30		
専門科目群	クリエイティブ実習D	クリエイティブ実習D	2	6	これまでに修得してきた技術のまとめとして、社会に発信できる実務レベルのコンテンツ制作を目指します。複数のチームを作り、チーム内でディベートをおこない、企画から制作、プレゼンテーションまでをチームで協力して進めています。授業期間内に適宜、チームによる企画のプレゼンテーションを行なながら、制作スケジュールの調整を図り、完成に結びつけます。アクティブ・ラーニング型の授業運営を行います。	チームとして社会に発信できるコンテンツの企画をすることができる。 コミュニケーションを図り、チーム内での役割を見出すことができる。 チームの中での役割を理解し、制作できる。 チームとしてプレゼンテーションができる。						10						20	20	40
																10	10	20		
																10	10	20		
																10		20		
																	20	20		
専門科目群	Webバックヤード基礎	Webバックヤード基礎	2	5	プログラミング1~4で学んだプログラミングのスキルやUnixシステムの基礎的理解を用いて、Webサーバーについての学習を行います。サーバーサイドのスクリプト実行の基礎や、セキュリティの基礎について学びます。	ローカルなWebサーバーを構築し、クライアント環境とデータ通信やファイルのやり取りを行うことができる。 ローカルなWebサーバー上で、PHPやNode.js等のスクリプト実行環境を構築することができる。 Webサーバーのセキュリティ上の注意点を理解することができる。 簡単なデータベースシステムを構築し、Webサーバー上で実行するスクリプトと連携することができる。 インターネット上、クラウド上のWebサーバーの構成や機能について理解することができる。					2			20					22	
														2		20		20		
															15			17		
														2		20		22		
														4		15		19		

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
							a		b		c			d					
							学科(専攻)の学位授与の方針												
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合 計
専門科目群	WebデザインA	WebデザインA	2	5	情報デザイン実習で学んだ HTML,CSS,JavaScript の知識をベースに、Web ページの UI デザインやフロント側スクリプトを使ったダイナミックページの制作を学びます。	HTML, CSS, Javascript を組み合わせ、動きのある Web 表現のページを作ることができる。 WebAPI や Ajax を利用して、動的に情報を表示するページを制作できる。 Form 部品と Javascript を利用して、動的な Web ページを制作できる。 UI デザインツールを利用して、Web サイトのワイヤーフレームやデザインカンプの制作を行うことができる。 ユーザーの目を引き、情報が整理され、使い勝手の良い Web ページのデザインを行うことができる。						5	5		10				20
											5	5		10				20	
											5	5		10				20	
													10	10				20	
													10	10				20	
	WebデザインB	WebデザインB	2	6	Web のフロントページと Web サーバー側スクリプトとの連携やデータベース連携など行い、実践的な Web サイトの構築の基礎を修めます。バックヤード担当者とフロントページ担当者で、チームを組んでの学習を想定しています。	授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	15	15	10	50	0	10	0	100
						Web のフロントページと、バックヤードシステムの間でデータのやり取りを行うことができる。						5			15				20
						データをバックヤードのデータベースに格納し、フロントページが読み出し、表示することができる。						5			15				20
						データベースのデータを、プロントページ側から作成、修正、削除することができる。						5			15				20
						セッションの継続について理解し、パスワードなどの暗号化などを行うことができる。								20				20	
基幹科目	製品デザイン実習A	製品デザイン実習A	2	5	製品をデザインする実践的な課題に取り組み、その全体的なプロセスを理解し実践する能力を修得します。テーマとしては大きく社会を捉えながら、身近な生活雑貨などを取り上げます。	簡単な EC サイトや、リアルタイムデータ提供サイトを構築することができる。										10	10	20	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	15	0	0	65	0	10	10	100
						課題を理解し、その製品の使用シーンを想定できる。								10				10	
						課題に関わる調査と分析ができる。								10		5		15	
						調査、分析結果から改善点や問題点を見つけることができる。							5		10			15	
	製品デザイン実習B	製品デザイン実習B	2	6	多様な製品デザインに取り組むことができる能力を修得するために、課題発見のための分析能力、そしてその課題に対する最適解創造手法などを学びます。テーマはクラフト（木工製品）、インダストリアル（工業製品）、スペースデザイン等3分野中2つを選択します。	改善点、問題点に対して複数のデザイン案を発想できる。									10	10	10	30	
						複数デザイン案を一つのデザインにまとめ上げることができる。									10	10	10	30	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	25	0	35	20	20	100
						課題を理解し、その製品の使用シーンを想定できる。								10				10	
						課題に関わる調査と分析ができる。								10				10	
応用CAD	応用CAD実習A	応用CAD実習A	2	5	「CAD 実習 2」で学んだことの上に、より高度な形状を 3DCAD で表現することを学びます。木製小物を題材とし、モデリングしたデータを用いて、CNC 切削機で実物を製作する手法を学びます。	調査、分析結果から改善点や問題点を見つけることができる。									10	10	5	25	
						改善点、問題点に対して複数のデザイン案を発想できる。									10	10	10	30	
						複数デザイン案を一つのデザインにまとめ上げることができる。									10	10	5	25	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	20	0	30	30	20	100
						課題対象に対する複数のデザイン案を発想し、比較検討した上で最適なデザイン案を選択できる。								5		10	10	25	
	応用CAD実習B	応用CAD実習B	2	6	「応用 CAD 実習 A」を含む、これまでの 3DCAD 実習の集大成です。3DCAD を活用した高度なプロダクトデザインと、高品質なプレゼンテーション作成を目指します。	新たな機能的価値と、曲面を主体とした美しく高度な造形を考えできる。								5		10	10	25	
						実際のサイズをイメージしながらモデリングができる。								5		5		10	
						複雑な曲面形状のソリッドモデルを作成することができる。								5		10		15	
						適切なテクスチャを用いた CG レンダリングを作成できる。									10			10	
						CNC 切削機の特性を理解した作品制作ができる。								5		10		15	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	15	0	10	35	0	20	20	100
						デザイン対象の歴史的名作や、製造法・構造を理解できる。								10				10	
						高難度かつ美しいプロポーションの形状を考案しモデリングできる。								10		10	10	30	
						実現性の高いデザインを考案しモデリングできる。						5		5		10	10	30	
						構造図や三面図を作成することができる。						5		5				10	
						コンセプトや造形を効果的に伝えるフォトリアルな CG レンダリングを作成できる。								10				10	
						CG レンダリング、構造図、三面図、スケッチ集をまとめた高度なブレゼン作成ができる。								10				10	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	10	0	10	40	0	20	20	100

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位) 必修 選択 自由	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																
							a		b		c			d									
							学科(専攻)の学位授与の方針																
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合計				
基幹科目	プロダクトデザイン論	2	5	プロダクトデザインを取り巻く時代の要求とそれに呼応して拡充されてきたデザインプロセスや分析法を実践し、学ぶことでプロダクトデザインに必要な知識と技術を習得します。		プロダクトデザインの関与する領域を理解できる。							20						20				
						プロダクトデザインのプロセスを理解できる。							20						20				
						人とモノのかかわりについてその基本的な考え方、利用方法が理解できる。							20						20				
						コンセプトの領域についてその基本的な考え方、デザインの手法が理解できる。							20						20				
						社会とプロダクトデザインの関わりについてその概念とデザイン上の配慮すべき点を理解できる。							20						20				
	材料と加工法論	2	5			授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	20	60	0	20	0	0	100				
						身の回りの製品についてどのような部分にどのような材料が使用されているかが理解できる。						5	5	5		5			20				
						樹脂材料の種類と性質および加工法を理解できる。						5	10		5				20				
						金属材料の種類と性質および加工法を理解できる。						5	10		5				20				
						セラミック、ガラスなどの種類と性質および加工法を理解できる。						5	10		5				20				
専門科目群	ポートフォリオ演習	2	6	レイアウトのまとめ方とノウハウを学び、実践として就職活動に活用できる自身のポートフォリオを制作します。		木材、布、紙、皮などの自然素材の種類と性質および加工法を理解できる。						5	10		5				20				
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	5	25	45	0	25	0	0	100				
						好例の良い部分を理解し、自身のポートフォリオに活用できる。							10						10				
						ポートフォリオの目的や自身の個性を理解し制作できる。							10			5			15				
						各作品の制作過程をまとめたり、美しい写真やCGを準備できる。							5	10		5			20				
	デザイン・クリエイティブ・クロス	2	5			余白の使い方や適切な情報量を理解し、ドローソフトで美しいレイアウトを考案できる。							5	10		10	5		30				
						複数案を考案し、比較検討した上で最適なレイアウトを選択できる。							5	5		10	5		25				
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	35	25	0	30	10		100			
						課題に応じた、考察ができる。													20				
						課題に適した解決策を、企画できる。													20				
展開科目	クリエイティブ・デザイン・クロス	2	5	情報デザイン学科で学ぶ、様々な専門スキルを集合させて、実践的な社会的課題の解決に取り組みます。個々のグループの個性を活かして取り組み、企画力とプレゼン力を学びます。		解決策に相応しい成果物を、企画・制作できる。													20				
						客観的な評価を元に、企画・制作物の改善ができる。													20				
						グループ制作に必要な協調性やプレゼン力を身につけることができる。													20				
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100		100			
						商品の世界觀を作ることができる。							5		5	5		5		20			
	コンピュータサイエンス	2	5			商品特徴を見つけることができる。							5		5	5		5		20			
						商品に見合ったターゲットを選定することができる。							5		5	5		5		20			
						グループ制作の協調性と自身の特性を見つけることができる。							5		5	5		5		20			
						プレゼン力を身につけることができる。							5		5	5		5		20			
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	25	0	25	25	0	25		100		
関連科目	インターンシップ	2	6	実際の仕事や職場の状況を知り、自己の職業適性や職業生活設計など職業選択について考えます。		データのソートやフィルタリング、抽出などのデータ処理を表計算ソフトの組み込み機能を用いて行うことができる。						5	15		10				30				
						「検索／抽出して集計」などのデータベース関数を用いてデータ処理を行うことができる。						5		15	10				30				
						マクロ機能とマクロ関数の基本を理解し、簡単なマクロを組むことができる。									10	10			30				
						組み込み関数をマクロに組み込み、大量のデータ処理を行うスクリプトを作ることができる。									10	10			20				
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	10	15	15	40	20	0	0		100			
	卒業研究	1	5			研修先から与えられた課題を理解できる。	10													10			
						研修先から与えられた課題を実行できる。	10						10	10	10	10	10			60			
						研修先から与えられた課題について結果を評価できる。	10													10			
						職業労働について具体像を説明できる。	10	10												20			
						授業科目的貢献度	20	30	0	0	0	0	0	10	10	10	10	10		100			
	専門セミナー	1	5	卒業研究および関連活動について、準備的に取り組みます。		専門分野について興味を深めることができる。							20	10	10					40			
						専門分野について具体的に学ぶ準備ができる。							20	10						30			
						専門分野について具体的な進路を考えることができる。							20	10						30			
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	20	30	40								

科 目 群	区 分	授 業 科 目	履修区分 (単位)	開 講 期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
							a	b	c			d							
							学科(専攻)の学位授与の方針												
			a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合 計				
専門科目群	卒業研究	専門セミナー2	1	6	卒業研究および関連活動について、準備的に取り組みます。	専門分野について興味を深めることができる。						20	10	10				40	
						専門分野について具体的に学ぶ準備ができる。						20	10					30	
						専門分野について具体的な進路を考えることができる。						20	10					30	
		情報デザイン研究	1	7	卒業研究および関連活動について、専門的に取り組みます。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	20	30	40	10	0	0	100	
						専門的なテーマを決めることができる。						10	10	10				30	
		情報デザイン研究	2	8	卒業研究および関連活動について、専門的に取り組みます。	専門的なテーマに関連する学習に取り組むことができる。						10	20	10				40	
						専門的なテーマを通して将来を考えることができる。						10	20					30	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	10	20	40	30	0	100
	卒業研究	専門セミナー2	6	7	専門分野の知識およびスキルのさらなる向上を図り、4年間の学びの仕上げとして、専門テーマについて追求します。	専門的なテーマの研究を計画できる。			1	1	1	3				3		9	
						専門的なテーマの研究を実行できる。			1	1	1	4				5	5	17	
						専門的なテーマの研究を卒業論文にまとめることができる。			1	1	1	10				8	15	36	
		情報デザイン研究	2	8		専門的なテーマの研究を発表できる。			1	1	1	10				10	15	38	
						授業科目の貢献度	0	0	4	4	4	27	0	0	0	0	26	35	100

情報学部 総合情報学科

学士課程教育プログラム

1. 大学の目的

本学は、教育基本法並びに建学の精神と理念に則り、深い専門の学芸の教育研究を通じて、豊かな教養と専門的能力を有する質の高い職業人を育成し、社会と産業の発展に寄与することを目的とする。

2. 情報学部の教育研究上の目的

情報学部は、豊かな教養及び情報学に関連する基礎から応用までの十分な学問的知識を有し、創造力に富み主体的に行動できる質の高い専門職業人を育成するとともに、情報学を中心とする分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。

3. 学科の目的

情報学部総合情報学科は、情報化社会に対応しつつ、ビッグデータの中核を担う企画力と実行力を有し、社会と積極的に関わり社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

4. 総合情報学科の教育の目的

総合情報学科の教育の目的には、教養力の育成と専門力の育成があります。

教養力の育成とは、本学在学中はもとより、社会人として活動するために必要な基礎力の鍛錬と人格を含めた自己形成がその主な内容となります。命の大切さを知り、われわれを取り巻く社会や自然、さまざまな文化活動について、幅広い学問領域の学識の一端に触れることで課題を見出し、主体的に考え、必要に応じて自ら行動できる人間力の豊かな人物を養成します。仲間とコミュニケーションをはかり、協働し合い、自分で自分を磨き上げる苦労を喜びへと促します。

本学科が目標とする専門力の育成とは、社会に通用する生きる力、ビジネス現場で欠かすことのできない問題解決能力、大人から子供まで幅広い層におけるコミュニケーション能力、社会人として必要とされる基本的な情報処理能力を有し、社会・組織の一員として自らの役割を果たし広く社会に貢献できる「人間力」豊かな人物の育成です。近年における企業や社会を取り巻く環境は、大きく変化し、今後更に多様な変化が生じると推測されます。

こうした変化の中、企業や地域社会が求める人材に必要な能力である「地域力」にも大きな変化が見られるようになりました。社会の変化に対応し、企業人として働き心豊かな生活を送るために、心身の健康が必要不可欠です。我々を取り巻く環境においても、さまざまなストレスに対し耐えうる能力が求められます。こうした人材を育成するために、新たな時代のビジネスパーソン（企業人）になるための基礎的知識を学ぶと共に、企業経営、健康やスポーツ関連の専門科目について企業経営・地域社会に貢献するに資する人材になるため経営情報・スポーツ情報に関するデータなどの分析力、考察力などの「科学力」を用いた問題解決能力を育成します。

なお、本学科は経営全般を学ぶ経営情報分野と健康とスポーツ関連領域を学ぶスポーツ情報分野を設定しています。学科の教育目標を達成するために標準教育プログラムにおける道筋としての履修モデルに沿って学びます。経営情報分野では管理・起業・経営を学ぶ「マネジメント」、経理・財務・金融を学ぶ「アカウンティング・ファイナンス」、営業・商品開発・広告を学ぶ「マーケティング・ロジスティックス」モデル、スポーツ情報分野では地域共生力・健康・運営を学ぶ「スポーツマネジメント」、競技力・指導力・科学力を学ぶ「コーチング」のモデルを学修します。

5. 学位授与の方針

大同大学の学士の学位授与の方針は以下の表-1 の a, b, c, d の 4 つです。内容は 5.1 で詳述します。総合情報学科では、この 4 つの方針それぞれに関して、専攻での学習内容に沿って複数の学位授与方針（合計 12 個）を設定しています。内容は 5.2 で詳述します。

表-1 大学の学位授与方針と総合情報学科の学位授与方針の関係

大学の学位授与の方針	a		b			c					d	
総合情報学科の 学位授与方針	a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2

5. 1 大学の学位授与の方針

大同大学の学士の学位は、以下の 4 つの力を身につけている者に授与する。

a 社会人として活動するために必要な基礎的な能力を身につけている

健全な倫理観に基づき、規律性をもって主体的にかつ目標を定めて行動する力、現状を分析して目的や課題を明らかにする力、他者と協働するためのコミュニケーション力を身につけている。

b 豊かな教養を身につけている

教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身につけ、異なる思考様式を理解する態度と力を身につけている。

c 確かな専門性を身につけている

自らの専門分野の基礎から応用までの理論・概念や方法論に関する知識を身につけ、当該分野の情報・データを論理的に分析し、課題解決のために応用する力を身につけている。

d 豊かな創造力を身につけている

獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

5. 2 学科(専攻)の学位授与の方針

総合情報学科では、以下の学位授与方針を満たした者に学位を授与します。

a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。

社会人として活動するために身につけておくべき基礎的な知識や技能は、レポート・論文の作成、プレゼンテーション、他者とのコミュニケーション、健康管理、PC を使ったデータ処理など、多岐にわたります。人間科学科目群 A グループにおいては、初年次教育、外国語科目、スポーツ実技、DX 科目等を開講しております、これらの科目を通じて社会人として基礎となる知識や技能を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、この項目 a1 と次の項目 a2 は互いに密接に関連しており、両方とも身につけることで「社会人として身につけるべき基礎的な能力」が完結します。

a2 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。

身についた知識や技能を仕事や研究の現場で活用するためには、主体的な姿勢で課題や目的を明らかにする力が必要になります。また、現状を正しく分析する力や健全な倫理観を持つことも必要です。人間科学科目群 A グループにおいては、初年次教育、外国語科目、スポーツ実技、DX 科目等を通して、現状を正しく分析する力、健全な倫理観、主体的に課題や目的を明らかにする力を学びます。また、各学科・専攻により

独自に開講している科目もあります。なお、この項目 a2 と前の項目 a1 は互いに密接に関連しており、両方とも身につけることで「社会人として身に付けるべき基礎的な能力」が完結します。

b1.歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけています。

現代社会ではさまざまな情報が氾濫しています。これらに惑わされることなく正しい情報を見極めて良識をもって行動するためには、「教養ある社会人」として歴史や文化、社会のしくみ、自然科学などに関する一般的知識を正しく身につけ、さまざまな思考様式を理解する態度と力を身につけている必要があります。また、仕事等の実用面のみならず、今後の人生を充実したものとするためにも「豊かな教養」を身につけることは大切です。

「歴史・文化・こころの理解」に関する一般的知識には、歴史学、文学、哲学、心理学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望されます。

b2 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけています。

「社会のしくみ」に関する一般的知識には、政治学、経済学、法学、社会学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望されます。

b3.自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけています。

「自然科学」に関する一般的知識には、自然科学概論、生物学、地球科学、認知科学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望されます。

c1.情報学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。

情報学のさまざまな分野で自然科学の知識が用いられます。特に、力と運動の関係や熱や電気の性質を理解するために物理学、材料の特性や自然環境を理解するために化学が必要となります。また、専門分野で用いられる数式を理解し応用するためには数学の知識が必要となります。専門基礎科目群では、専門分野の基礎となる数学や自然科学を学びます。それぞれの専門科目の知識を習得するためのみならず、専門分野において創造的な仕事や研究をする上でも、これらの基礎知識をしっかりと身につけておくことが重要です。

c2 情報化社会にふさわしい倫理観を持って他者と協調・共同し、適切にコミュニケーションがとれる力を身につけています。

現代社会は情報化社会としての移り変わりのスピードが一段と速くなっています。そのような組織社会の中で、他者との協働によるチームとしての活動により目的を達成していく必要があります。そのために、社会において、自らの行動に際し、倫理的な判断と他者との適切なコミュニケーション能力が求められています。

c3.データサイエンスに関して、経営またはスポーツの分野の調査・分析で求められる水準の知識・技能を身につけています。

企業においては、データを管理、加工、処理、分析をするためのスキルが求められています。スポーツ分野でもデータ分析を試合で活用したり、自らのパフォーマンスを向上させるために用いられるスキルです。分析結果を価値創造に生かすためには、データの背景を十分に知る必要があります、カリキュラムにおいては、経済、経営等の経営学関連科目やスポーツ系関連科目だけではなく、情報、統計、データサイエンス関連科目によりそれらの知識・技能などを身につけます。

c4. 経営またはスポーツ分野の基礎から応用までの理論・概念や方法論に関する知識を身につけている。

企業や地域社会において有為な人材となるためには、汎用的な基礎的かつ応用的な考え方方が大切です。また、企業や地域社会で起きる様々な問題を解決するためには、さらに経営またはスポーツの理論や概念などの知識を身につけそれを活用する方法を学ぶ必要があります。

c5. 経営またはスポーツ分野の情報や調査・実験データ等を論理的に分析および考察することができ、かつ問題解決のために応用できる力を身につけている。

社会生活において、情報の管理は不可欠です。ビジネス文書やスプレッドシートの作成や管理だけでなく、データベースや情報ネットワークに関する基礎知識とスキルの習得も必要です。これらの知識とスキルを活用した問題解決能力を発揮できるための素養も身につけます。

d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

大学の授業ではさまざまな知識・技能・態度を獲得します。これらを総合的に活用し、さらに自由な発想の下で独自に工夫・応用して新たな知見を創造することにより、仕事や研究の現場で自ら課題を設定し、その課題解決に向けて深く探求することができます。人間科学科目群では、さまざまな知識や技能を修得する中で、それらを総合的に活用し新たな知見を創造する力を学びます。特に人間科学科目群Bグループでは、セミナ形式での演習系科目も設けており、人文科学・社会科学・自然科学の各分野において課題を設定し探求する方法を修得する中で、これらの力を学びます。また、各学科・専攻により独自に科目を開講しており、これらの力を学びます。

現代社会において創造性ある人材は最も貴重な人材として評価されます。与えられた知識を吸収するだけではなく、これを応用して新たな知見を創造するためのスキルを身につけます。

d2 高い倫理性と確かな教養、経営またはスポーツの分野に関する専門知識に基づいて問題提起ができ、課題解決につながる分析や考察が的確にできる力を身につけている。

現代社会において企業の発展やチームの向上において、高い倫理観を含む創造性のある人材は最も貴重な人材として評価及び必要とされます。与えられた知識を吸収するだけではなく、これを応用して新たな知見を創造するためのスキルを身につけます。

6. 教育課程

第5章で説明した学位授与の方針は、4年間で身につけることが必要な知識や能力を示したものです。これを獲得するための学修の達成に必要な授業科目が記されたものが教育課程です。

本学の教育課程は、授業科目を順次的・体系的に配置したうえで、①授業科目の順次性・体系性と学位授与の方針との関係性を説明するためのカリキュラム・フローチャートとカリキュラムマップが準備され、②授業科目ごとに学修到達目標を定め、さらに、③皆さんのが進みたい進路の参考とするため、履修モデルも準備されています。

図-1は、教育課程の概念図をまとめたものです。教育課程は、人間科学科目群、専門基礎科目群、および専門科目群の3つの群に分類されています。それぞれの授業科目の教育内容については 6.1~6.3 で説明します。6.4 では卒業後の進路等に対応させて、教育課程の授業科目をどのように学修していくかという履修モデルを例示します。各授業科目で何を学んで、どんな知識を修得するかは、6.5 で紹介するカリキュラムマップにおける学修到達目標に具体的にまとめています。

なお、教育課程を構成しているそれぞれの授業科目の具体的な開講期と単位数などを示したものは、別に示す「開講科目一覧」に表しています。

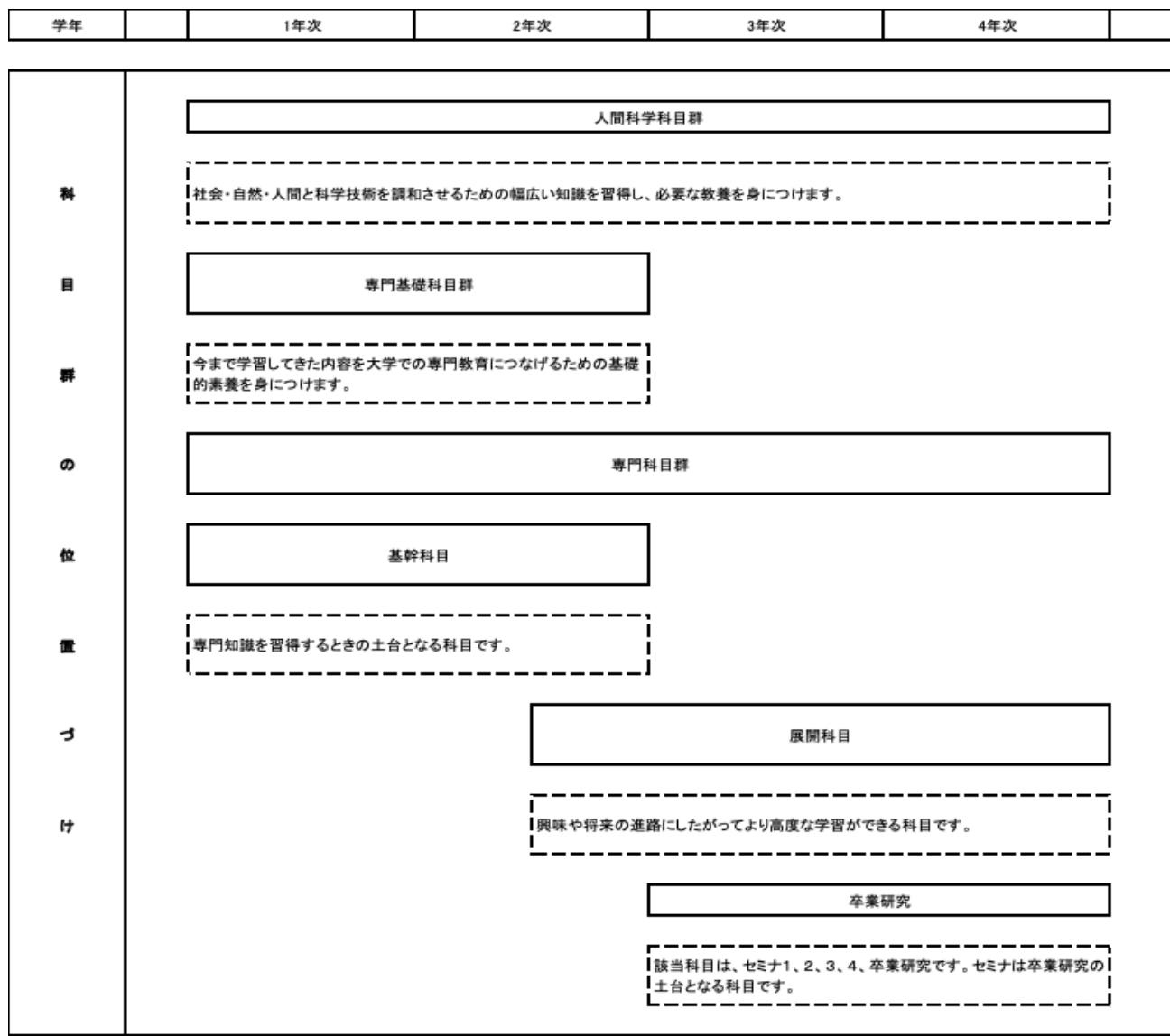


図-1 総合情報学科の教育課程の構成概念図

6. 1 人間科学科目群

a 人間科学科目群 Aグループ

①ファースト・イヤー・セミナー

ファースト・イヤー・セミナー (First Year Seminar、略してFYS、初年次セミナー) とは、新入生である皆さん方全員に、今後4年間の大学教育に不可欠な「**学習技法（スタディ・スキルズ）**」を習得してもらう科目です。いわば「大学での学び方」を学ぶ授業科目です。

実は、皆さんが高校まで普通だと思っていた勉強の仕方と、大学での学びの方法はずいぶん違うところがあるのです。この方法の違いを理解した上で、「大学での学び方」に早く習熟し、積極的に大学の授業に参加してほしいのです。この点はとても大切です。大学での授業に戸惑ったり、どうにも積極的に参加できなかったり、せっかく勉学に打ち込んでもそれが空回りに終わって、4年たっても実を結ばない、こうしたことの原因の一には、大学での学び方（つまり知的レベルをステップアップする方法）のベースができていないことが大きく関わっていることが分かっています。

この授業は次のように5つのパートでできています。

- I 大学で学ぶとはどういうことか
- II 効果的な授業の聴き方、効率的なノートのとり方、テキストの的確な読み方
- III 知的収蔵庫である大学図書館の利用法
- IV 文章の書き方の基本、レポート作成のルール、およびその実践
- V 効果的なプレゼンテーションのさまざまな方法とその実践

この授業の第一のねらいは、「大学での学び方」を習得してもらうことで、皆さんのが本学の教育にスムーズに適応できること、言いかえると皆さんのが手応えをもって大学生活を送ることができるよう手助けをするところにあります。しかしそれだけではありません。皆さんのが社会に出、職業人として、あるいは市民として、豊かに生きていこうとするとき、自己表現スキルや、他者とのコミュニケーション・スキルの必要性をきっと感じることでしょう。それらを可能にするのも、この授業が基盤となります。そうした最低限の知的技法もここには盛り込まれています。

こうした事項について、少人数クラスで初歩からみっちりと学んでもらいます。皆さんのがこの授業において、何より自分の知的ステップアップを信じて、全力でこれに応えねばなりません。

②外国語科目

<英語スキル1・2、資格英語、実践英語、英語ライティング、英語プレゼンテーション、中国語入門1・2>

外国語を学習することには2つの重要な事項があります。第1はコミュニケーションの手段としての言語能力の習得です。グローバル化の著しい今日においては外国語、特に英語によるコミュニケーション能力は21世紀を生きる上で不可欠となります。第2はその言語の背景にある文化や思考を学ぶことです。言語の背景にある文化やものの考え方を理解することなく言語を学ぶだけでは思わぬ誤解やトラブルに巻き込まれることにもなりかねません。技術者にとっても外国語の能力の習得はますます重要になってきています。

そのような外国語の学習には基礎的な事項の反復学習が大切になります。大変に思うかもしれません、外国語学習というのは努力をすればするほど成果も見込めるのです。本学では、1年次に「英語スキル1・2」、2年次前期に「資格英語」を必修科目として開講しています。また、2年次後期に「実践英語」を選択科目として開講しています。さらに、3年次でも外国語科目を学びたい人のために「英語ライティング」、「英語プレゼンテーション」という選択科目を開講しています。英語以外の外国語として、中国語の基礎を学びたい学生は、1年次に「中国語入門1・2」を選択科目として開講しています。

③健康科学科目<スポーツ実技A・B、スポーツと健康の科学A・B>

大学におけるスポーツ実技A・Bは、1年次にA、Bを配当しています。週1回の実技を通してスポーツの技術およびその楽しさを学ぶことで、学生諸君が将来（生涯スポーツとして）も運動を継続して行えるような素地を身につけ、スポーツを通じて集団を意識し、社会に対する適応力を向上させることを目的としています。

スポーツと健康の科学A・Bは3年次に配当しており、スポーツ科学および健康の維持増進に関する講義を行います。スポーツや身体の仕組みについて学び、各個人がより健康に生活できるような知識と態度を身につける事を目的としています。

④基礎英語セミナ

基礎英語セミナでは、基本的な英単語を習得することと、習得した英単語を文脈のなかで正しく理解することを目標にします。一目ですぐに認識できる語彙を多量に獲得することは、英語を読んだり、書いたりするうえで大きな力となるだけでなく、英語を聞いたり、話したりするうえで不可欠な力となってきます。英語による学術的探求とコミュニケーションの礎になる力が、十分な練習を通して養成されることになります。なお、3年次修了までにこの科目を修得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

⑤DX(デジタルトランスフォーメーション)科目<情報リテラシー概論・データサイエンス概論>

現在、日本政府は、未来社会の姿として掲げている「Society 5.0」と呼ばれる社会構想を推進することで「超スマート社会」を実現することを目指しています。

超スマート社会で活躍するであろう皆さんにとっては、大学で学修する分野によらず、データサイエンスや人工知能（AI）を理解して、適切に活用する力を持つことが重要です。

データサイエンスやAIは今後のデジタル時代のよみ・かき・そろばんと言われており、すべての社会人が正しい使い方を身につける必要があります。

本学では、この内容を修得するため、1年生前期に「情報リテラシー概論」が、また1年生後期に「データサイエンス概論」が、すべての学科・専攻において必修科目として設置されています。

どちらの科目ともオンデマンド形式の遠隔授業として開講されます。

各自のノートPC等を利用して都合のよい時間に学修し、設定された課題を指定された期日までに提出してください。

なお、この二科目は文部科学省により実施されている「データサイエンス教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に準拠した学修内容になっています。

・情報リテラシー概論

超スマート社会で活躍するためには、PC・スマートフォンなどの情報機器や、それらで得られる情報を適切に効率よく利用できるようになることが重要です。

本講義では、様々な情報サービスを適切に効率よく利用するための方法について説明します。

特に、本学で使用できる各種サービスについて説明します。

今後の活動で必要となるグループでの情報共有やコミュニケーション、情報の共有方法など、情報通信技術の基礎的な使用方法を確立してください。

・データサイエンス概論

卒業後に自分が活躍したい業界・業種に関わらず、今後の社会ではデータサイエンスやAIを理解することは重要です。

本講義では、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力を身につけることを目的としています。データやAIが社会にどう関わっているかを理解して、それらを活用するための方法について学修します。

b. 人間科学科目群Bグループ

大同大学の教育課程（カリキュラム）は、三つの科目群に支えられています。一つは各学科・専攻でおもに学ぶ専門科目群、他の二つは専門基礎科目群とここで説明する人間科学科目群です。人間科学科目群はファースト・イヤー・セミナと語学、体育の実技を含むAグループと、講義科目であるBグループから成り立っています。

人間科学科目群Bグループは、「人間・歴史文化・こころの理解」（人文科学分野、10科目）、「国際情勢と社会のしくみ」（社会科学分野、12科目）、「科学的なものの見方」（自然科学分野、12科目）、「学問への複眼的アプローチ」（学際的分野および演習、5科目）の4つのカテゴリーから構成されており、現代のリベラルアーツ教育において求められる多様かつ幅広い分野の科目を提供しています。これらに加え、より深く学びたいとの高い意欲をもつ学生に向けて、ゼミナール（小集団演習）形式の「課題探究セミナA」「課題探求セミナB」を開講しています。

これらの講義系と演習系の科目はすべて、皆さんに多様な知的刺激を与えることができるよう工夫されたものばかりです。そのねらいは、トータルな人間教育にはかなりません。言いかえると、皆さんのが今をタフに生き、将来を担う一市民としての教養を身につけ、それに磨きをかけること、これが本科目群の目指すところです。

大学での専門教育はもちろん重要です。しかしそれを世の中に役立てながらも、一人ひとりが社会の中で豊かな人生を創出していくためには「教養」が欠かせません。本学では「教養」として、とくに「コミュニケーション力」、「自ら考える力」それと「協働力」に重点を置いています。こうした点で皆さんのが自分らしさを発揮できるよう、Bグループにはさまざまな授業を取りそろえています。できるだけ偏りを作らず履修し、修得することが望れます。

現在、私たちは歴史的転換期に身を置いています。日本でも世界でも、世の中は目まぐるしく変化し続けています。良いことも好ましくないことも瞬時に地球規模で拡散し、われわれはグローバル社会の一員であることを余儀なくされています。とくに日本は超高齢化社会に突入し、不透明で不確実な時代に入りつつあります。

それでも世界は飽くなきマネーフローと途轍もないテクノロジーの進化を介して緊密に結びつくとともに、アメリカ南北大陸圏、アジア圏、欧州、東欧およびロシア圏、アフリカ中東圏などで生じるローカルな歪みが、即座に世界各国に対し甚大な政治的・経済的影響をもたらします。さらに今後はAI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）に代表される技術革新によって人間の働き方が様変わりするばかりか、われわれの想像力をはるかに超える近未来社会が待ち受けています。世界がより便利に、より快適な生活を享受できるようになることは好ましいですが、日本の社会を見ても逆に格差社会などが一部現実のものとなりつつあるのは見逃せません。

そこで皆さんに具体的に求められるのは、こうした時代を生き抜いていくための知恵や活力を自ら引き出し伸ばしていくことです。そのためには今を知り、そこから課題を見つけ出し、いろいろな角度から考え、そして解決策を自分であるいは仲間と協働しながら探り当てていく知とパワーが不可欠です。そして何よりも一人ひとりが自分の人生を存分に味わい、楽しめる力を発揮することが求められます。

大学では、人間と社会をよく知るためにも、人文・社会科学の学問分野の知見や見識が大切な役割を果たします。人文科学分野では、文学、哲学、歴史学、人類学、心理学が人間の営みや心の働きを扱い、社会科学分野では法学、経済学、政治学、社会学、社会調査法、現代社会論、課題探究集中講座が社会の仕組みから国際情勢の展望にまで皆さんを誘います。

また自然科学のアプローチから宇宙、地球、生命、身体そのものを知ることに加えて、われわれの生活環境や健康を見直す諸科目も開講されています。自然科学概論、環境と防災、地球科学、認知科学、生物学、健康科学の諸科目が、有益性と危険性をあわせ持つ科学技術、人間が生きる舞台としての地球環境、またヒトとしての人間、人間の心身・健康に焦点を当てています。

2年次、3年次には、「課題探究セミナ」として、アクティブ・ラーニングやPBL（問題・課題解決型授業）を意識した少人数科目を開設しています。

大学での勉学は、確かに与えられたものを繰り返し習い覚える地道な作業と同時に、何が問題でその解決のためにはどう向き合えばよいのかについて自分自身で考え、仲間と語り合い、行動をおこすところに醍醐味があります。

皆さんにとって、人間科学科目群Bグループがその糸口となることを願っています。

6. 2 専門基礎科目群

専門基礎科目群は、今まで学習してきた内容を大学での専門教育につなげるための基礎的素養を身につける授業科目で、1年次および2年次に開講されます。

科目において学ぶ内容や修得する内容については、後述するカリキュラムマップに記載されています。また、どの学期にどのような科目を履修できるかについては、履修モデルを参照してください。

・専門基礎科目群の授業科目(計14科目)

今まで学習してきた内容を大学での専門教育につなげるための基礎的素養を身につける授業科目で、1年次と2年次に開講される科目です。

総合情報入門セミナ、コミュニケーションスキル1、コミュニケーションスキル2、プログラミング1、経営学概論、経済学原論、スポーツ情報科学概論、入門簿記、簿記原理、会計学、ビジネス基礎知識、ビジネス基礎演習、キャリア論1、キャリア論2

6. 3 専門科目群(カリキュラムフローチャート)

専門分野である専門科目群の授業科目は、基幹科目、展開科目、卒業研究から構成されており、基幹科目は1年次および2年次に、展開科目は3年次から4年次に、セミナ1～セミナ4と卒業研究は3年次および4年次に開講されます。「基幹科目」とは、専門科目の中でも根幹となる科目であり、専門知識を修得するための土台となる科目です。また、「展開科目」とは、各人の興味や将来の進路を踏まえ、自身が希望する分野の高度な

学習を行う科目です。卒業研究は4年間の学習の集大成の科目であり、ここでは論文を作成します。

各科目において学ぶ内容や修得する内容については、後述するカリキュラムマップに記載されています。また、どの学期にどのような科目を履修できるかについては、履修モデルを参照してください。

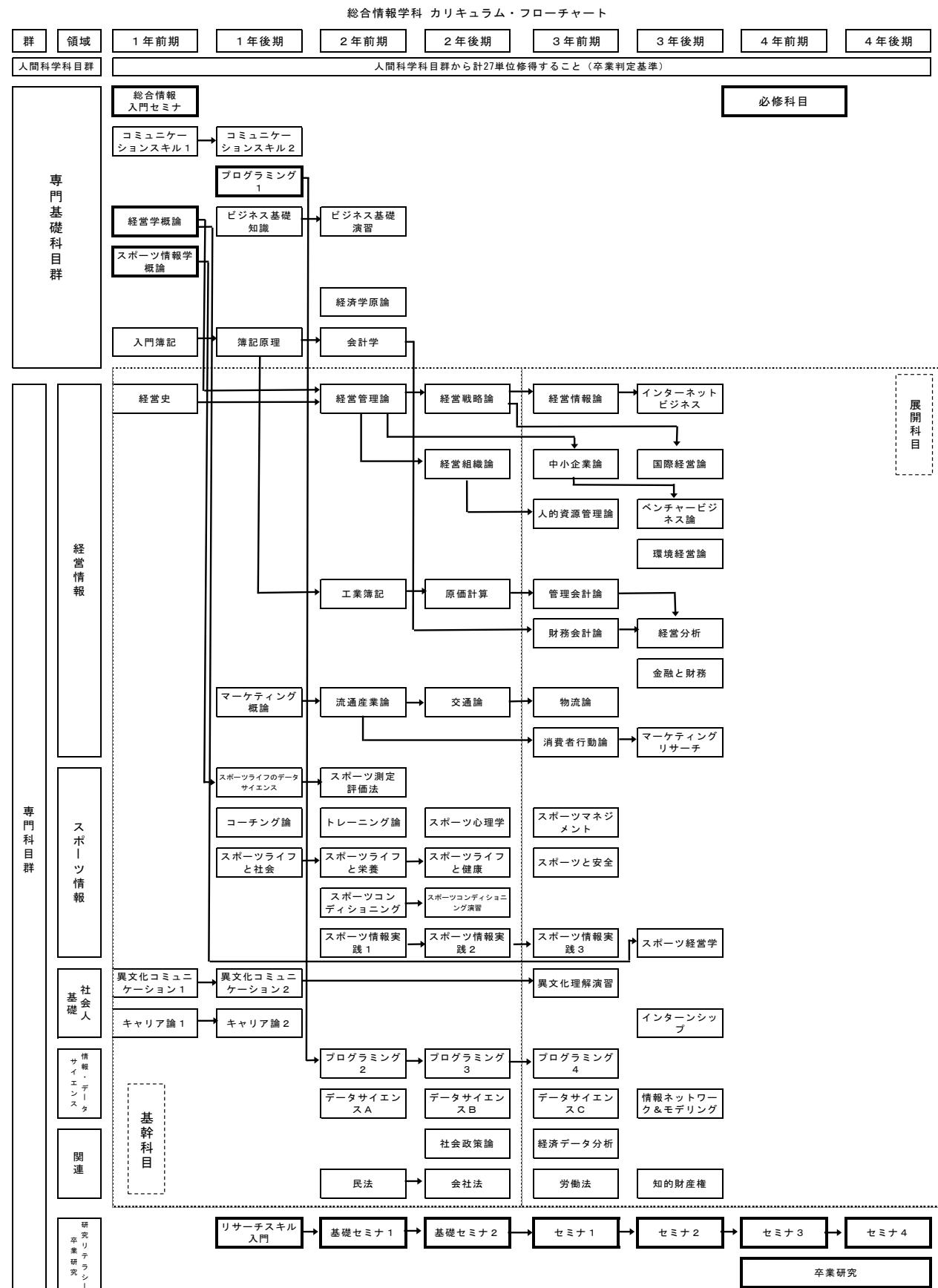


図-2 専門科目群のカリキュラム・フローチャート

(1) 基幹科目

多くの基幹科目は、専門基礎科目群を学習した後、1年次の後期および2年次に設定されています。基幹科目のうち、専門科目群の5つの柱となるカテゴリーに該当する科目は以下の通りです。

- ・経営情報領域

経営史、経営管理論、経営組織論、経営戦略論、工業簿記、原価計算、マーケティング概論、流通産業論、交通論

- ・スポーツ情報領域

スポーツライフのデータサイエンス、スポーツ測定評価法、コーチング論、トレーニング論、スポーツ心理学、スポーツライフと社会、スポーツライフと栄養、スポーツライフと健康、スポーツコンディショニング、スポーツコンディショニング演習、スポーツ情報実践1、スポーツ情報実践2

- ・社会人基礎領域

異文化コミュニケーション1、異文化コミュニケーション2、キャリア論1、キャリア論2

- ・情報・データサイエンス領域

プログラミング2、プログラミング3、データサイエンスA、データサイエンスB

- ・関連領域

社会政策論、民法、会社法

(2) 展開科目

基幹科目で学習した内容を基に、3年次から4年次に掛けて開講される展開科目では、専門科目の発展的な内容を修得します。展開科目のうち、専門科目群の5つの柱となるカテゴリーに該当する科目は以下の通りです。

- ・経営情報領域

経営情報論、インターネットビジネス、中小企業論、国際経営論、人的資源管理論、ベンチャービジネス論、環境経営論、管理会計論、財務会計論、経営分析、金融と財務、物流論、消費者行動論、マーケティングリサーチ

- ・スポーツ情報領域

スポーツマネジメント、スポーツと安全、スポーツ情報実践3、スポーツ経営学

- ・社会人基礎領域

異文化理解演習、インターナシップ

- ・情報・データサイエンス部門

プログラミング4、情報ネットワーク&モデリング、データサイエンスC

- ・関連領域

経済データ分析、労働法、知的財産権

(3) 研究リテラシー

研究リテラシー科目は、リサーチスキル入門、基礎セミナ1、基礎セミナ2から構成されており、これら科目において、課題研究に必要となる知識やスキルを習得します。

(4) 卒業研究

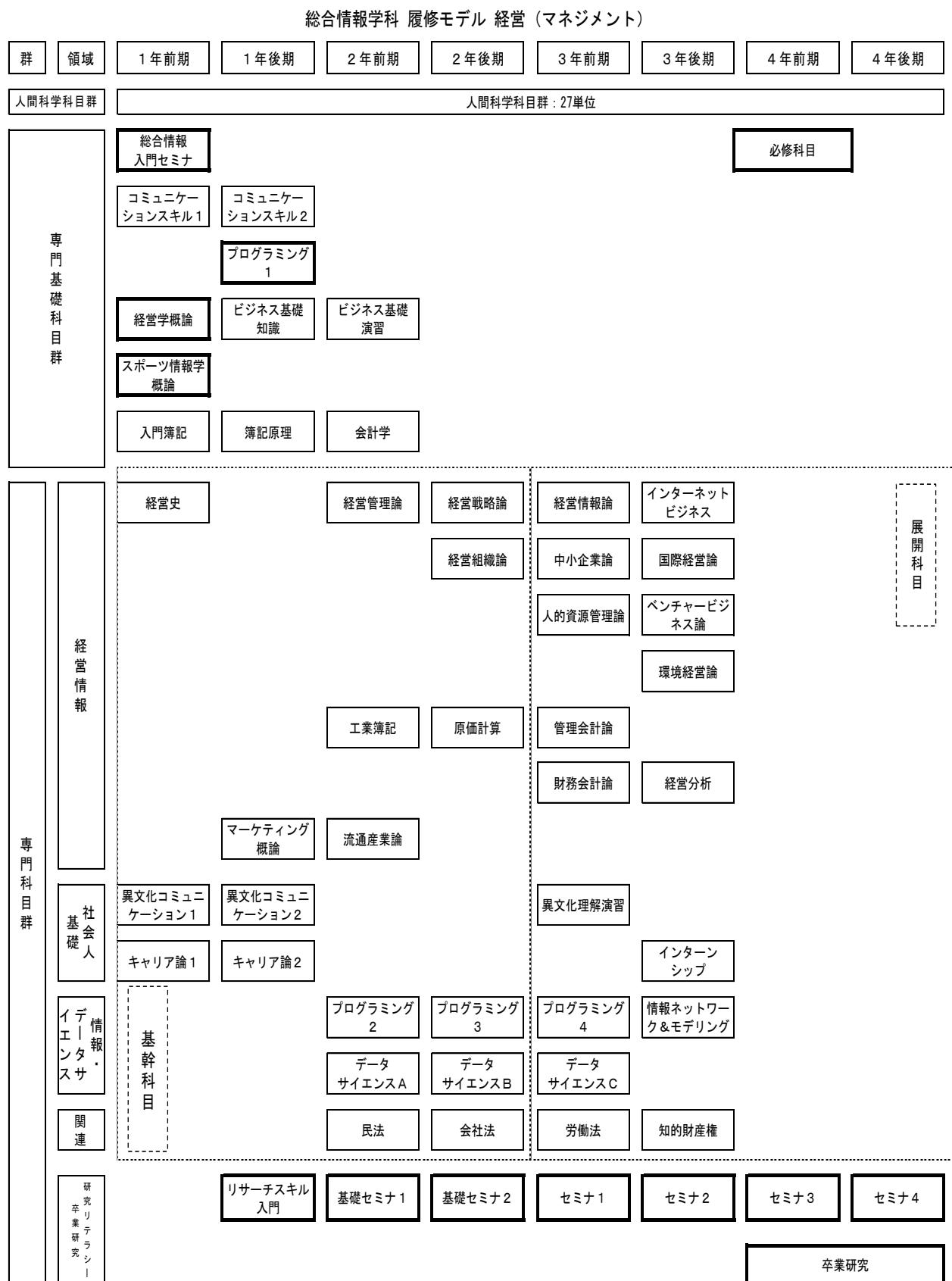
卒業研究は、セミナ1、セミナ2、セミナ3、セミナ4および卒業研究から構成されており、これらの科目においては、各自が研究課題を設定し、その研究を行います。卒業研究は論文としてまとめ、最後に研究内容の発表を行います。

6. 4 履修モデル

総合情報学科では、「1. 学科の目的」および「2. 教育の目的と学位授与の方針」で述べた人材を育成するために5つの履修モデルを用意しています。それぞれのモデルにて推奨する科目を図に示します。経営情報分野では「マネジメント」「アカウンティング・ファイナンス」「マーケティング・ロジスティクス」の3つの履修モデル、スポーツ情報分野では「スポーツマネジメント」「コーチング」の2つの履修モデルがあります。この科目の並びを示した履修モデルは2年次よりそれぞれ2分野に分かれて専門に取り組み、将来を見据えてそれぞれの目標に従って、基本的には履修モデルに沿った形での履修をすることを推奨します。

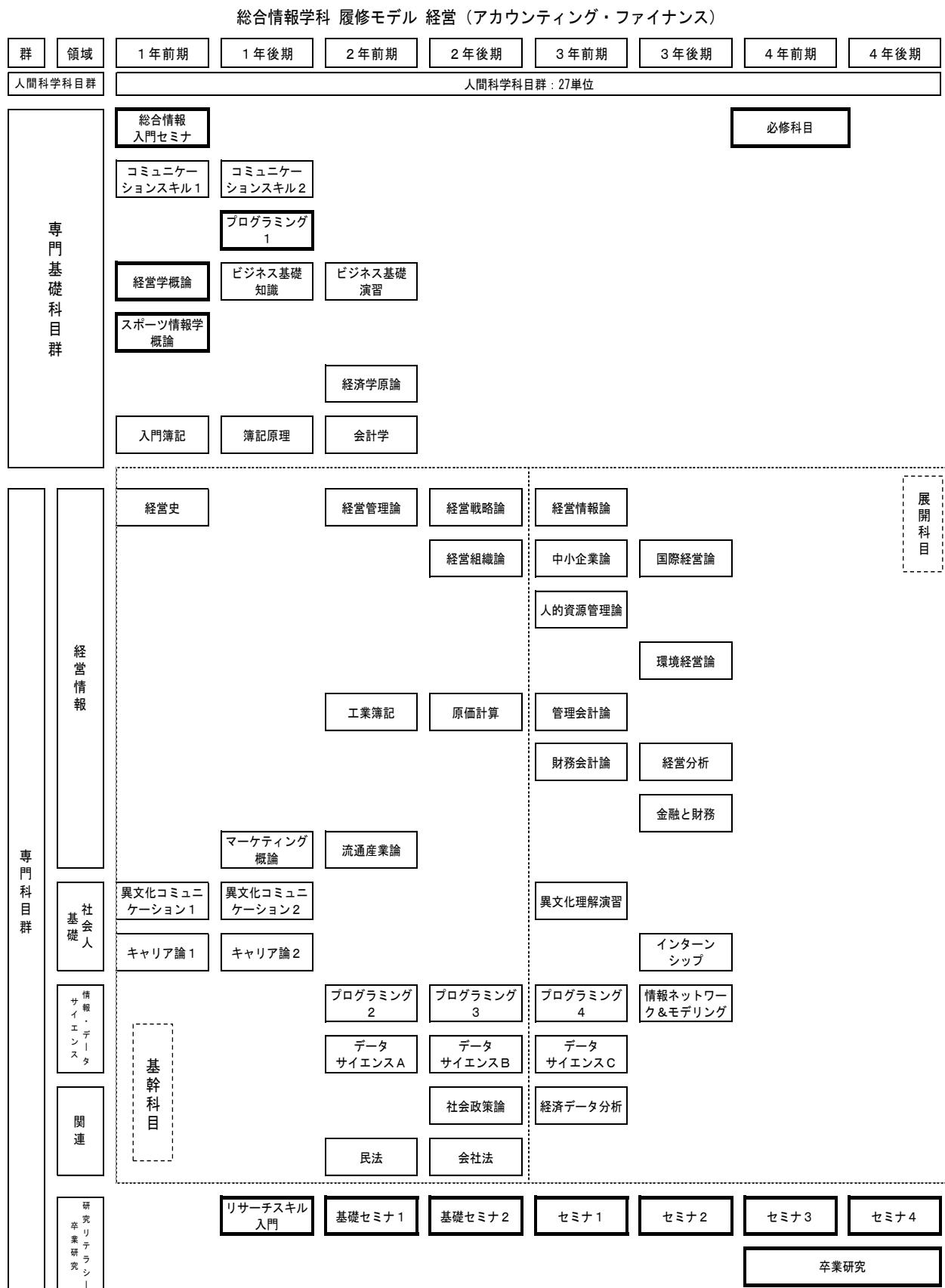
(1) 経営（マネジメント）

経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）の管理や経営戦略に関する理論や実践的知識を中心に学ぶ履修モデルです。民間企業の企画・管理業務（経営企画、総務、人事）や公務員など公的機関で活躍できる人材の育成を目標としています。



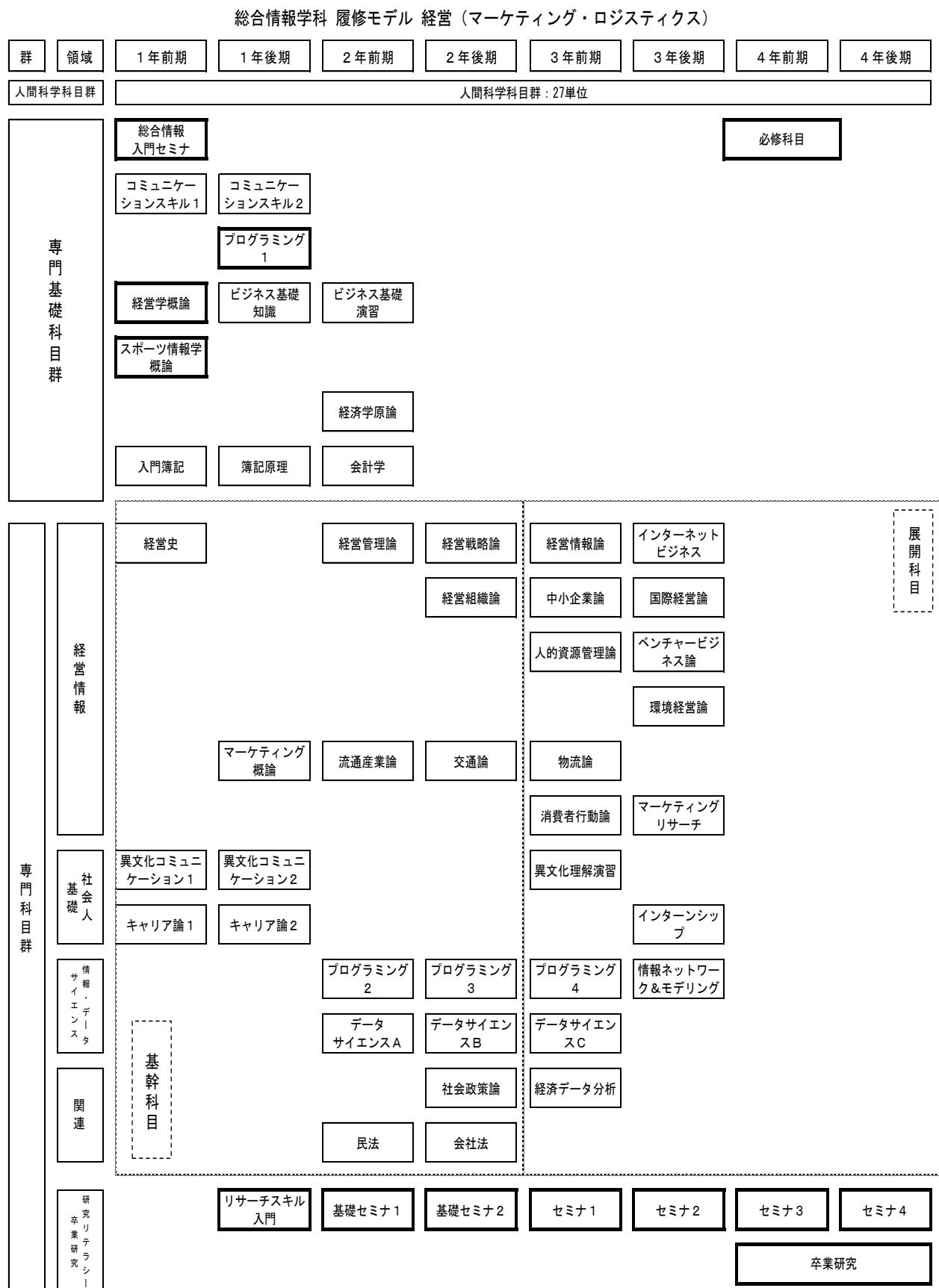
(2) 経営（アカウンティング・ファイナンス）

経営資源のうち、お金の管理に関する理論や実践的知識を中心に学ぶ履修モデルです。民間企業の経理・財務業務、金融機関（銀行・証券・保険会社）の管理業務・事務において活躍できる人材の育成を目標としています。



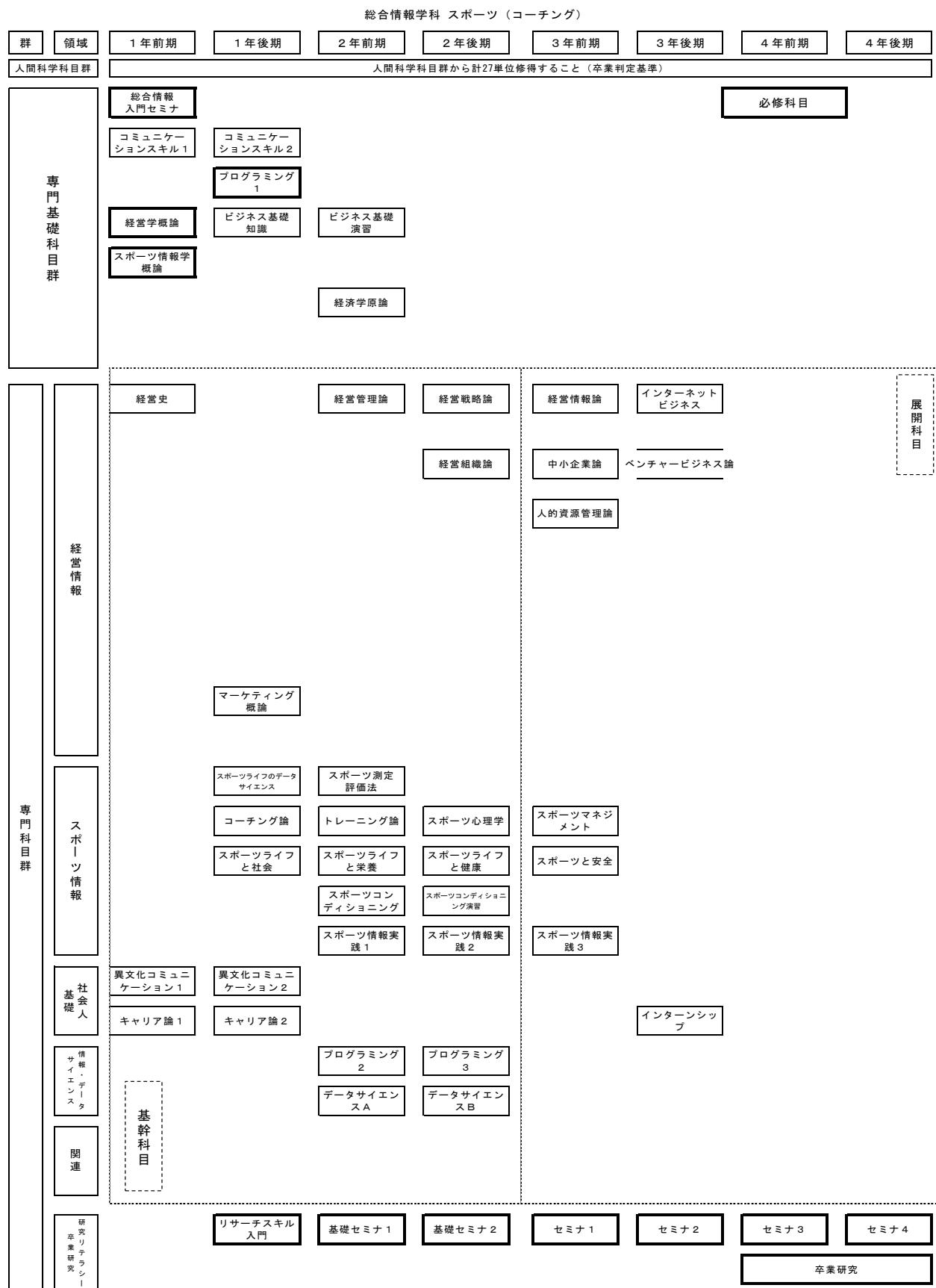
(3) 経営（マーケティング・ロジスティクス）

販売や消費者行動に関する理論や流通の仕組みを中心に学ぶ履修モデルです。小売業やサービス業で活躍できる人材、民間企業の営業・商品開発・広告業務で活躍できる人材の育成を目標としています。



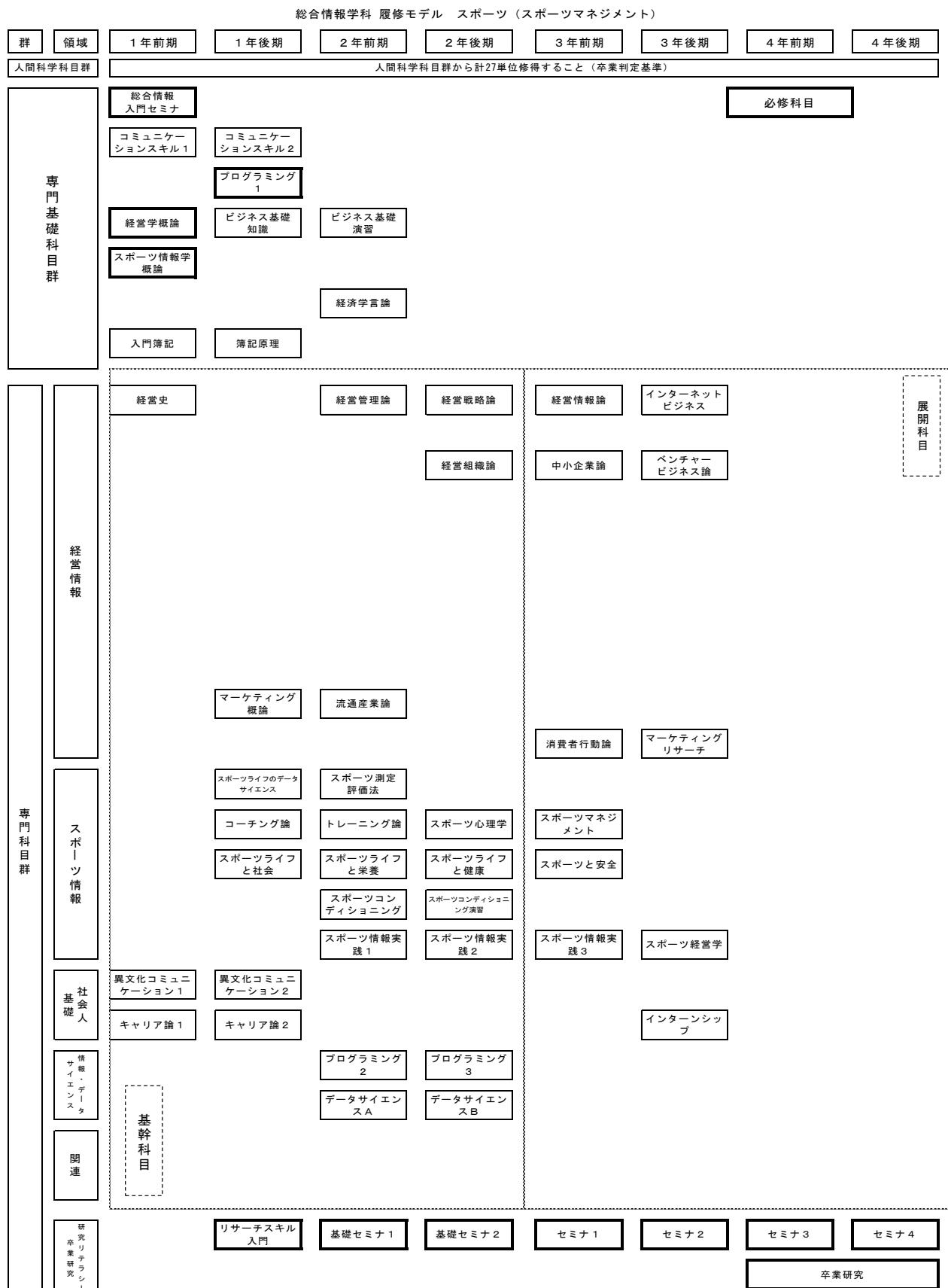
(4) スポーツ（コーチング）

理論とデータに基づき、スポーツ競技やコーチングについて専門的かつ実践的学ぶ履修モデルです。課題解決能力を身に付けスポーツ場面のみならず地域や社会の発展に貢献できる人材の育成を目指としています。



(5) スポーツ（マネジメント）

スポーツを通じて実社会における組織のマネジメントを中心に学ぶ履修モデルです。スポーツにおける理論と実践を通じて、スポーツビジネスや地域の豊かなスポーツライフの実現を担う人材の育成を目指しています。



情報学部 総合情報学科 カリキュラムマップについて

カリキュラムマップとは、各科目を履修することにより、学生が何ができるようになるかという学修到達目標をあげ、それがどの学位授与の方針の達成につながるのかを示したもので、その見方を以下に説明します。

カリキュラム・マップでは、各授業科目の学修到達目標と学位授与の方針の関係の強さが数値的に示されています。ある学修到達目標を身につけることが、各学科専攻の定める全 12 項目の学位授与の方針のどの項目にどの程度関係するのかの強さを示す数値を貢献度といいます。一つの授業科目の全貢献度 100 をまず各学修到達目標に配分（縦方向）し、それぞれが関係する学位授与の方針に配分（横方向）しています。ひとつの学修到達目標が関係する学位授与の方針は複数になります。

科 目 群	区 分	授 業 科 目	履 修 分 区 (単 位)	開 講 期	学 修 内 容	学 修 到 達 目 標	大学の学位授与の方針													
							a			b			c				d			
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計	
人間科学科目群	A グ ル ー プ	ファースト・イヤー・セミナー	1	1 [2]	「スタディ・スキルズ」とは。ノート・テイキング。リーディングのスキルと文章要約。図書館をどう利用するか。アカデミック・ライティングのスキルとレポート作成。プレゼンテーションのスキルと実践。	高校と大学の学びの違いが理解できる。	5	5											10	
						ノートの取り方が効果的にできる。	5	5											10	
						文章を読んで、概要・要点をまとめることができる。	5	5											10	
						図書館の利用法がわかる。	5	5											10	
						レポートの作成の必要手順が分かる。	5	5											10	
	英語スキル1	英語スキル1	2	1 [2]	「英語スキル1」では、高等学校までの英語学習を踏まえた上で、1年次の前期には、英語で発信力を高める基礎指導に重点を置き、発信型の英語力の基礎を養成することを目的とする。そのため、基礎的な語彙の習得に関して、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、スピーキングやライティングにおいて使用できる基礎的な発信語彙の習得をはかるようになる。こうした語彙の習得を土台とし、英語の4技能であるリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングに関して、その複数の技能を絡めて活動を通じて、4技能の基礎をバランスよく向上させることをねらいとする。	基本的なレポートの作成ができる。	8	7									5		20	
						プレゼンテーションの基本スキルが理解できる。	5	5											10	
						プレゼンテーションの初歩的な実践ができる。	7	8									5		20	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
						題材を読み取り、基礎的な読解方略を身に着け、内容を的確に理解することができる。	6	6										1		13
実践英語	A グ ル ー プ	英語スキル2	2	2 [3]	「英語スキル2」では、「英語スキル1」で学んだことを踏まえて、1年次の後期でも、英語で発信力を高める指導に重点を置き、発信型の英語力を養成することを目的とする。そのため、語彙の習得に関して、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、スピーキングやライティングにおいて使用できる発信語彙の習得をはかることに重点をおく。こうした語彙の習得を土台とし、英語の4技能であるリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングに関して、その複数の技能を絡め、それらが相乗効果をもたらす活動を通じて、4技能のさらなる向上をはかることをねらいとする。	題材に関する大まかな内容を聞き取ることができる。	8	8										2		18
						題材に関して、シャドーイング等の練習により英語を正しく発音をすることができる。	8	8									2		18	
						題材に関して、自分の意見や考えを簡単な英語で簡潔に記述することができる。	8	8									2		18	
						題材に関して、自分の意見を他者に簡単な英語である程度伝達することができる。	8	8									2		18	
						基礎的な英語の語彙の意味を習得し、正確に発音をすることができます。	7	7									1		15	
	資格英語	資格英語	2	3 [4]	「資格英語」では、1年次における「英語スキル1」および「英語スキル2」による発信型の英語スキルを高める指導を踏まえ、2年次の前期においては、英語の資格試験 TOEIC における得点の向上をはかることを目的とする。TOEIC における得点の向上をはかるために、リスニングおよびリーディングに関する学習方略を習得させることに重点を置くことにより、英文の基礎的な読解力および聴解力の向上をはかる。また、「英語スキル1」および「英語スキル2」における語彙指導を継続し、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、発信力を伴った英語の語彙の習得をはかることにも努める。	題材を読み取り、基礎的な読解方略を身に着け、内容をより的確に理解することができる。	6	6										1		13
						題材に関する内容を聞き取ることができます。	8	8									2		18	
						題材に関して、シャドーイング等の練習により英語を正しく、流暢に発音をすることができます。	8	8									2		18	
						題材に関して、自分の意見や考えを英語で簡潔に記述することができます。	8	8									2		18	
						題材に関して、自分の意見を他者に簡単な英語で伝達することができます。	8	8									2		18	
	実践英語	実践英語	1	4	「実践英語」では、1年次の「英語スキル1」と「英語スキル2」、2年次の前期の「資格英語」の指導を踏まえ、英語の資格試験 TOEIC において、さらなる高得点をとらせるすることを目的とする。TOEIC で課される英文を読み進める学習方略および英語の聴き取りに関する学習方略を習得させることに重点を置き、英文の読解力および聴解力の一層の向上をはかる。1年次より継続した語彙指導に関しては、基礎的な語彙習得の確認をはかるとともに、より難易度の高い語彙については、その意味がわかる受容語彙の拡大をはかる指導を行う。	TOEIC で出題される基礎的な語彙の意味を理解できる。	9	9										2		20
						TOEIC の英文のリスニング練習を通じて、英文を聞き取る方法を身に着けることができます。	9	9									2		20	
						TOEIC の英文のリーディング練習を通じて、英文を読み取る方法を身に着けることができます。	9	9									2		20	
						TOEIC の英文のリスニングおよびリーディングの基礎となる英文法を理解できる。	9	9									2		20	
						TOEIC の英文のリスニングおよびリーディングの土台となる基礎語彙が習得できる。	9	9									2		20	
	A グ ル ー プ	英語スキル2	2	2 [3]	「英語スキル2」では、「英語スキル1」で学んだことを踏まえて、1年次の後期でも、英語で発信力を高める指導に重点を置き、発信型の英語力を養成することを目的とする。そのため、語彙の習得に関して、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、スピーキングやライティングにおいて使用できる発信語彙の習得をはかることに重点をおく。こうした語彙の習得を土台とし、英語の4技能であるリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングに関して、その複数の技能を絡め、それらが相乗効果をもたらす活動を通じて、4技能のさらなる向上をはかることをねらいとする。	授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
						TOEIC で出題される語彙の意味を理解できる。	9	9										2		20
						TOEIC の英文のリスニング練習を通じて、英文をより正確に聞き取る方法を身に着けることができます。	9	9									2		20	
						TOEIC の英文のリーディング練習を通じて、英文をより正確に読み取る方法を身に着けることができます。	9	9									2		20	
						TOEIC の英文のリスニングおよびリーディングの基礎となる英文法の知識を活用することができます。	9	9									2		20	
	英語 ス キ ル	英語 ス キ ル	1	4	「実践英語」では、1年次の「英語スキル1」と「英語スキル2」、2年次の前期の「資格英語」の指導を踏まえ、英語の資格試験 TOEIC において、さらなる高得点をとらせるすることを目的とする。TOEIC で課される英文を読み進める学習方略および英語の聴き取りに関する学習方略を習得させることに重点を置き、英文の読解力および聴解力の一層の向上をはかる。1年次より継続した語彙指導に関しては、基礎的な語彙習得の確認をはかるとともに、より難易度の高い語彙については、その意味がわかる受容語彙の拡大をはかる指導を行う。	授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位) 必修 選択 自由	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
							a		b			c				d			
							学科(専攻)の学位授与の方針												
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計
人間科学科目群	英語ライティング	英語ライティング	1	5	「英語ライティング」では、1年次の「英語スキル1」および「英語スキル2」による英語の4技能の基礎力 ² を年次に学んだ「資格英語」における読解力および聽解力の向上を踏まえて、発信型の英語指導の一環として基礎的な英文の書き方の基礎を学ばせるとともに、伝えられたテーマに関して、30分で100語程度の英文エッセイを記述できる英語のライティング力の養成をはかることを目的とする。また、作成した英文を他者に口頭で伝達する練習を行い、スピーキング力の向上をはかるとともに、英語のプレゼンテーションが実践できる基礎力も養う。	与えられたテーマに対して、深く考察し自分の意見を構築することができる。	9	9									2		20
						バラグラフレベルのテクスト構成を組み立て方を理解することができる。	9	9								2		20	
						自身の意見をバラグラフレベルのテクスト構成に沿って英文を記述することができる。	9	9								2		20	
						自身の意見をバラグラフレベルのテクスト構成に沿って作成した英文を口頭で伝達できる。	9	9								2		20	
						英語で初步的で簡単なプレゼンテーションができる。	9	9								2		20	
	英語プレゼンテーション	英語プレゼンテーション	1	6	「英語プレゼンテーション」では、3年次前期の「英語ライティング」を踏まえて、英語のライティングスキルの向上をはかりながら、英語によるプレゼンテーションを行う基礎的な技能を習得させることを目的とする。英語によるアカデミックプレゼンテーションの構成方法やそこで使用される英語表現を学ばせ、英語のプレゼンテーションを行う原稿作成を行い、構成方法や英語表現を実際に使えるように指導する。こうした作成した原稿を他者に伝達する練習を行い、最終的には、英語によるプレゼンテーションを実施してもらい、英語によるプレゼンテーション能力の養成をはかる。	授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
						プレゼンテーションでの与えられたテーマに対して、自身の意見を構築することができる。	9	9								2		20	
						英語でプレゼンテーションの簡単な原稿を記述することができる。	9	9								2		20	
						英語によるアカデミックプレゼンテーションの構成方法が理解できる。	9	9								2		20	
						英語によるアカデミックプレゼンテーションで使われるや英語表現を身に着けることができる。	9	9								2		20	
A グループ	中国語入門1	中国語入門1	1	1	「中国語入門1」では、はじめて外国語としての中国語を学ぶ学生を対象として、基礎的な中国語の理解をはかることを目的とする。この授業では、中国語の基礎となる発音を身に着けることと重点を置き、その後、基礎的な文法を学ばせ、簡単な会話練習を行ったり、読解力の養成につとめる。このような字ひを通じて、中国語学習の入門から初期段階に至るまで中国語の全体像を学習者が把握できるように指導する。また、中国の文化に触れる機会を授業内にもうけ、国際的な視野を養成することも目指す。	授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
						中国語の初歩的な発音を身に着けることができる。	9	9								2		20	
						中国語の初歩的な文法を理解できる。	9	9								2		20	
						中国語できわめて初歩的な会話ができる。	9	9								2		20	
						中国語の初歩的な読解力を身に着けることができる。	9	9								2		20	
	中国語入門2	中国語入門2	1	2	「中国語入門2」では、「中国語入門1」を踏まえて、中国語への理解がより一層深まる 것을 목표로 한다. この 수업에서는, 중국어의 발음을身心에 착각하는 것으로重點을 두고, 그 이후, 기본적인 문법을 학습하고, 대화 연습을 하거나, 읽기 능력을 키우는 교육을 한다. 같은 원칙으로, 같은 단계에서, 같은 목표를 추구하는 것이다. 따라서, 같은 단계에서, 같은 목표를 추구하는 것이다.	授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
						中国語の基礎的な発音を身に着けることができる。	9	9								2		20	
						中国語の基礎的な文法을 이해하는 수준이다.	9	9								2		20	
						국어로 대화를 할 수 있는 수준이다.	9	9								2		20	
						국어로 글을 읽을 수 있는 수준이다.	9	9								2		20	
B グループ	スポーツ実技A (卓球)	スポーツ実技A (卓球)	1	1	レクレーション스포츠として卓球の楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
						正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6										12	
						対人ラリーが20球続行できる。	7	7								2		16	
						フォアハンドロングによるラリーができる。	7	7								2		16	
						バックハンドによるショートのつなぎができる。	7	7								2		16	
	スポーツ実技A (バドミントン)	スポーツ実技A (バドミントン)	1	1	レクレーションスポートとしてバドミントンの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。	6	6								2		14	
						目的の位置にサービスを打つことができる。	6	6								2		14	
						得点の数え方および審判ができる。	6	6										12	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
						正確なグリップでラケットを握ることが出来る。	6	6										12	

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
							a	b	c				d						
							学科(専攻)の学位授与の方針												
			必修	選択			a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計
人間 科学 科目群	A グル ープ	スポーツ実技A 硬式テニス	1	1	レクレーションスポーツとしてテニスの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6											12
						フォアハンドストロークによるラリーができる。	7	7									2		16
						フォアハンドストロークを打つことができる。	7	7								2		16	
						フォアハンドボレーのつなぎ合いができる。	7	7								2		16	
						バックハンドボレーを打つことができる。	6	6								2		14	
						アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。	6	6								2		14	
						得点の数え方および審判ができる。	6	6										12	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
		サッカーフットサル実技A サッカーフットサル	1	1	レクレーションスポーツとしてサッカー・フットサルの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確な部位でボールを蹴ることができる。	6	6										12	
						インサイドキックでパスをすることができる。	7	7								2		16	
						インステップキックでパスをすることができる。	7	7								2		16	
						アウトサイドキックでパスをすることができる。	7	7								2		16	
						バスされたボールを止めることができる。	6	6								2		14	
						スローインをする事ができる。	6	6								2		14	
						得点の数え方および審判ができる。	6	6										12	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
	B グル ープ	スポーツ実技B 卓球	1	2	レクレーションスポーツとして卓球の楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6										12	
						対人ラリーが20球続けられる。	7	7								2		16	
						フォアハンドロングによるラリーができる。	7	7								2		16	
						バックハンドによるショートのつなぎができる。	7	7								2		16	
						相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。	6	6								2		14	
						目的の位置にサービスを打つことができる。	6	6								2		14	
						得点の数え方および審判ができる。	6	6										12	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
	C グル ープ	スポーツ実技B バドミントン	1	2	レクレーションスポーツとしてバドミントンの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることが出来る。	6	6										12	
						オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る。	7	7								2		16	
						アンダーハンドストロークが出来る。	7	7								2		16	
						ネットプレーによるつなぎが出来る。	7	7								2		16	
						スマッシュを打つ事が出来る。	6	6								2		14	
						目的の位置にサーブを打つ事が出来る。	6	6								2		14	
						得点の数え方および審判が出来る。	6	6										12	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
	D グル ープ	スポーツ実技B 硬式テニス	1	2	レクレーションスポーツとしてテニスの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6										12	
						フォアハンドストロークによるラリーができる。	7	7								2		16	
						フォアハンドストロークを打つことができる。	7	7								2		16	
						フォアハンドボレーのつなぎ合いができる。	7	7								2		16	
						バックハンドボレーを打つことができる。	6	6								2		14	
						アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。	6	6								2		14	
						得点の数え方および審判ができる。	6	6										12	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
	E グル ープ	サッカーフットサル実技B サッカーフットサル	1	2	レクレーションスポーツとしてサッカー・フットサルの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確な部位でボールを蹴ることができる。	6	6										12	
						インサイドキックでパスをすることができる。	7	7								2		16	
						インステップキックでパスをすることができる。	7	7								2		16	
						アウトサイドキックでパスをすることができる。	7	7								2		16	
						バスされたボールを止めることができる。	6	6								2		14	
						スローインをする事ができる。	6	6								2		14	
						得点の数え方および審判ができる。	6	6										12	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0						

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
							a	b	c			d							
							学科(専攻)の学位授与の方針												
			必修	選択			a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合計
人間 科学 科目群	A グループ	スポーツと健康の科学 A	1	5	スポーツ等の身体活動が身体に与える影響と健康を維持増進させる仕組みについて学ぶ、身体を動かすことによる効果を知識として身につけ、日常生活に活用することを期待する。各個人がより健康な生活を継続できるよう、知識と態度を養うことを目的とする。	身体の仕組みについて理解できる。	5	5											10
						運動による身体的反応について理解できる。	10	10											20
						運動が健康に与える影響について理解できる。	10	10											20
						運動を日常生活に取り入れる意義を説明できる。	10	10											20
						運動を日常生活に取り入れる工夫ができる。	10	10									10		30
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100
	B グループ	スポーツと健康の科学 B	1	6	スポーツ科学および健康の維持増進に関する講義を行う。スポーツを題材に身体の仕組みや日常生活で取り入れやすい運動方法を学び、より活動的かつ健康的な生活を送る基盤の形成を目的とする。	身体の仕組みについて理解できる。	5	5											10
						運動による身体的反応について理解できる。	10	10											20
						運動が健康に与える影響について理解できる。	10	10											20
						運動を日常生活に取り入れる意義を説明できる。	10	10											20
						運動を日常生活にとりいれる工夫ができる。	10	10									10		30
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100
人間 科学 科目群	A グループ	情報リテラシー概論	1	1	超スマート社会で活躍するためには、PC・スマートフォンなどの情報機器や、それらで得られる情報を適切に効率よく利用できるようになることが重要です。本講義では、様々な情報サービスを適切に効率よく利用するための方法について説明します。	コミュニケーション・ツールを適切に使い分けることができる。	5	5											10
						文書作成ソフトを使用して、適切な構造の文書を作成することができる。	10	10									5		25
						表計算ソフトを使用して、データを集計・加工・分析・可視化することができる。	10	10											20
						プレゼンテーション・ソフトを使用して、統一的なプレゼンテーション資料を作成することができる。	10	10									5		25
						クラウド・ストレージを適切に使用することができる。	5	5											10
						インターネット等で得られるデータの著作権等に基づき適切に使用することができる。	5	5											10
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100
	B グループ	データサイエンス概論	1	2	「第4次産業革命」や「Society 5.0」という言葉に代表されるような超スマート社会で活躍するであろう皆さんにとって、分野によらずデータサイエンス・AIを理解し活用する力をつけることが重要です。本講義は、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力を身につけることを目的としています。データやAIが社会にどう関わっているかを理解し、データを理解し活用するための方法について学修します。	データ・AIの社会への関わりや活用について説明することができる。	10	10											20
						データ・AIを利活用するための技術について説明することができる。	10	10											20
						データ・AIの利活用に必要な数学や統計の基礎を理解している。	10	10											20
						数学や統計の知識を活用してデータを理解し説明することができる。	15	15									10		40
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100
人間 科学 科目群	A グループ	文学 A	2	1 3 5	文学作品の読み解きを通じて、作家の思考や言語感覚にふれ、自分が生きる現在とは異なる世界を経験する。また、それを言語化する。	活字や映像を通して文学作品の内容を理解することができる。			30										30
						文学作品を生み出した作家について、理解を深めることができる。			30										30
						文学作品が書かれた文化的な背景について、理解を深めることができる。			30										30
						自分の考え方との共通点や相違点を意識しながら文学作品を読み解くことができる。										10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100
	B グループ	文学 B	2	2 4 6	文学作品の精読を通じて、異なる時代・文化の深層を理解し、自分自身の考え方を相対化する視点をもつ。また、それを言語化する。	活字や映像を通して文学作品のテーマを理解することができる。			30										30
						文学作品を生み出した作家の思想や伝記について、理解を深めることができる。			30										30
						文学作品が書かれた文化的な背景について、現代の文化との共通点や相違点を理解することができる。			30										30
						文学作品の読み解きを通して自分の考え方を客観的に見直すことができる。										10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100
人間 科学 科目群	哲學 A	哲学 A	2	1 3 5	西洋哲学史の概論を通じて、その世界觀に触れるとともに、自分を知る。	プラトン哲学におけるイデア論、デカルト哲学におけるコギトの意義について説明できる。			30										30
						啓蒙思想の諸相とその功罪について説明できる。			30										30
						西欧近代の日本における受容の特質について説明できる。			30										30
						哲学の学習を通じて、知的リフレッシュメントを味わうことができる。										10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位) 必修 選択 自由	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針														
							a		b			c				d					
							学科(専攻)の学位授与の方針														
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計		
人間科学科群	B グループ	哲学B	2	2・4・6	哲学におけるモラルと道徳の成り立ちについてその系譜を辿り、生き方を考える。	哲学の学問的意義を理解し、さまざまな日常的テーマについて哲学的考察を示すことができる。 「人間力」を測るものさしを複数もつことができる。 倫理思想の大まかな流れについて理解することができる。 自分の人生について、哲学的な指針を持つことができる。			30									30			
									30									30			
									30									30			
																10		10			
		人類学A			さまざまな文化へのアプローチを学ぶとともに、現代社会の課題について考察する。	授業科目的貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
						形のないものの価値について説明することができる。 様々な文化を比較しつつ説明することができる。 習慣の意味を説明する事ができる。 現代における人間像について様々な角度から考え、論じる事ができる。			30										30		
									30									30			
									30									30			
						授業科目的貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
	A グループ	人類学B	2	4・6	文化事象を歴史的に捉え、変化するものと変化しないもののを区別する。	アイデンティティとは何かについて説明する事ができる。 文化についての様々な考え方を説明する事ができる。 通過儀礼の意味を説明する事ができる。 「変わっていくもの」と「変わらないもの」の意味を考え、論じる事が出来る。			30									30			
									30									30			
									30									30			
						授業科目的貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
		歴史学A			歴史学の学習を通じて、現代に生きるわれわれが学ぶべき教訓を読み取る。	歴史学の魅力と学問分野としての特徴および思考方法を理解する。 授業で扱う対象（国、地域、人物）および歴史的事例についての基本的理解を得る。 現代の同時代史的テーマについて、歴史的視点から考察することができる。 過去の事例から教訓をみつけ、これを現代社会においてどのように活かせるかを考える。			30										30		
									30									30			
									30									30			
						授業科目的貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
		歴史学B				歴史学の魅力と学問分野としての特徴および思考方法を理解する。 授業で扱う対象（国、地域、人物）および歴史的事例についての基本的理解を得る。 現代的課題（政治・経済・文化その他）について、歴史学の視点から考察することができる。 過去の事例から教訓をみつけ、これを現代社会においてどのように活かせるかを考える。			30										30		
	C グループ	心理学A	2	2・4・6	歴史学の学習を通じて、現代に生きるわれわれがもつ「常識」を相対化し、現代社会に関わるテーマを問い合わせる。	歴史学の魅力と学問分野としての特徴および思考方法を理解する。 授業で扱う対象（国、地域、人物）および歴史的事例についての基本的理解を得る。 現代的課題（政治・経済・文化その他）について、歴史学の視点から考察することができる。 過去の事例から教訓をみつけ、これを現代社会においてどのように活かせるかを考える。			30									30			
									30									30			
									30									30			
						授業科目的貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100		
		心理学B			人間の心の働きと変化の様相を多角的に捉え、あらためて自分を知る。	感覚と知覚、感情、学習といった心理学の基本的なテーマについて、理解することができる。 発達という概念および発達過程について、理解することができる。 パーソナリティという概念について、理解することができる。 心理学の知識をもとに、自分自身や身近な出来事について、理解することができる。			30									30			
									30									30			
									30									30			
						授業科目的貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
						自己に関する諸概念や社会的認知の特徴と機能について、理解することができる。 対人魅力や対人関係、対人コミュニケーションの特徴と機能について、理解することができる。 集団のもの特徴や機能、および集団内での人間の行動について、理解することができる。 心理学の知識をもとに、自分自身や身近な出来事について、理解することができる。				30									30		
	D グループ	心理学B	2	2・4・6	他者（たち）との関わり、社会での位置どりの観点から人間の行動・態度を捉えなおし、あらためて自分のあり方を考える。			30										30			
									30									30			
									30									30			
						授業科目的貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
		教育原理			西洋における教育思想や近代公教育制度の成立とわが国への導入過程を理解し、教育理念の多様性と今日的な教育問題について歴史的背景・社会的状況と関連づけながら考える。	教育の目的について考え、多様な教育の理念が思索・蓄積されてきたことを理解することができる。 近代公教育制度の成立について、歴史的背景を踏まえて理解することができる。 教育を成り立たせる要素についてそれぞれを関連づけながら理解することができる。 近年の教育課題や教育改革の動向を教育の歴史や社会的状況と関連づけながら理解することができる。			30									30			
									30									30			
									30									30			
						授業科目的貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
																			10		

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位) 必修 選択 自由	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
							a		b		c				d					
							学科(専攻)の学位授与の方針													
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計	
人間科学科目群	B グループ	教育心理学	2	3	「教育」という営みをとおしてみてくる人間の変化、他者・世界との関わりのあり様を捉えると同時に、それから「教育」のあり方を考える。	「発達」とはどのようなことを理解し、各発達過程における特徴を把握することができる。 「青年期」の特徴を理解し、この時期持続する問題について心理学的な観点から考察することができる。 学習の基礎となる条件づけ、記憶の役割などを踏まながら、基礎的な学習理論を理解することができる。 学習へのやる気を高めるために、動機づけ、学習意欲、無気力のメカニズムを理解することができる。 学校における現代的課題として、いじめ、不登校、発達障害などを取り上げて関連知識を身に付けるとともに、アプローチの仕方について考察することができる。 教育評価について、基本的な考え方と方法、評価資料収集の技法を理解することができる。 教師と生徒の望ましい人間関係を理解したうえで、教師の指導行動のあり方について考察することができる。			15										15	
									15									15		
									15									15		
									15									15		
									15									15		
									15									15		
									15									15		
									15									15		
									15									15		
									10									10		
							授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100	
							授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
							授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
							授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
							授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
							授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
							授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
							授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
							授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
							授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
							授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100	
							授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
							授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
							授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
							授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
							授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
							授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
							授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
							授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
							授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
							授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100	
							授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
							授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
							授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
							授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
							a		b			c				d			
							学科(専攻)の学位授与の方針												
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計
人間科学科目群	社会学B	社会学B	2	2・4・6	社会学が持つ分析方法を学ぶ。また、異なる価値観・論理を持つ主体や社会の間に存在する関係性に着目し、理解することを目指す。	社会学が持つ分析手法(量的・質的)について、説明できる。				30									30
						都市の特徴と都市社会学の歴史について説明できる。				30									30
						近代以降の日本社会と社会学について説明できる。				30									30
						社会学の概念を用いながら社会変動のメカニズムを論じる事ができる。										10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
	社会調査法A	社会調査法A	2	3・5	質的・量的な社会調査の基本的な知識と手法を理解する。	社会調査の目的とその種類(質的調査と量的調査)について理解する。				30									30
						母集団及び標本抽出について理解する。				30									30
						量的調査のための統計学の基本的知識(基礎統計量、クロス集計表、カイ二乗検定)について理解する。				30									30
						先行研究を参考にしつつ、目的に応じた調査計画を構想することができる。											10		10
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
Bグループ	社会調査法B	社会調査法B	2	4・6	社会調査の意義を理解するとともに、社会調査の実施(調査設計、データ収集、データ分析)に必要な知識を学ぶ。	社会調査の多様な方法とそれぞれの利点を理解する。				30									30
						調査票作成の技法(ワーディングや尺度構成)を身につける。				30									30
						調査票で得られたデータを統計学の知識に基づき分析する事ができる。				30									30
						授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。											10		10
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
	現代社会論A	現代社会論A	2	3・5	日本を含む世界の国々や諸地域について、政治・経済・社会・思想・文化・歴史など学際的なアプローチを通じて学ぶとともに、自らの国際的視野を深める。これを踏まえ、自分を取り巻く社会の特徴と課題について考察する。	授業で扱う国・地域・人物などについての基本的な情報を理解する。				30									30
						担当者の専門分野からの学術的アプローチの面白さを理解する。				30									30
						授業で学修した内容を踏まえ、その国・地域・人物に固有の特徴を文章で説明することができる。				30									30
						授業で獲得した視野を通じ、これまでの自分が考へてきた常識を問い合わせ直すことができる。											10		10
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
人間科学科目群	現代社会論B	現代社会論B	2	4・6	日本を含む世界の国々や諸地域について、政治・経済・社会・思想・文化・歴史など学際的なアプローチを通じて学ぶとともに、自らの国際的視野を深める。これを踏まえ、自分を取り巻く社会の問題とその解決について考察する。	授業で扱う国・地域・人物などのについての基本的な情報を理解する				30									30
						担当者の専門分野からの学術的アプローチの面白さを理解する				30									30
						授業で学修した内容を踏まえ、その国・地域・人物に固有の特徴を文章で説明することができる				30									30
						授業で獲得した視野を通じ、これまでの自分の認識を相対化し、新しい見方を獲得する。											10		10
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
	教育社会学	教育社会学	2	2	社会学的なアプローチから学校教育と社会の関係性を理解するとともに、学校自体を一つの社会として捉え、その文化的特質について考える。	自己の教育経験・教育観を相対化し、種々の教育事象・教育問題を社会学的なもの見方によって考察することができる。				30									30
						学校教育を支える法や制度について理解し、具体的な例をもとに説明することができる。				30									30
						教育行政や学校経営の歴史およびその変容について理解し、説明することができる。				30									30
						学校と保護者・地域との協働について具体的な事例をもとに説明することができる。											10		10
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	100
Bグループ	健康科学A	健康科学A	2	1・3・5	身体の解剖学的構造、生理学的な仕組みを理解した上で、健康を維持・増進させる基礎的な知識を身につける。	疾病、外傷および外傷・傷害について理解できる。				30									30
						ストレスおよびその対処法について理解できる。				30									30
						生活習慣病について理解できる。				30									30
						健康とはなにかを理解し、その維持増進ために自発的に取り組むことができる。											10		10
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100
	健康科学B	健康科学B	2	2・4・6	身体の解剖学的構造、生理学的な仕組みを理解した上で、健康を維持増進させる実践的な知識を身につける。	身体の動く仕組みと人体の構造について理解できる。				30									30
						適切なトレーニング方法について理解することができる。				30									30
						身体のケアについて理解することができる。				30									30
						日常生活を通じて、身体についての理解と実践を結びつけて考えることができる。										10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位) 必修 選択 自由	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
							a		b		c				d				
							学科(専攻)の学位授与の方針												
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計
人間科学 科目群	認知科学A	認知科学A	2	3·5	認知科学の基本、とくに知覚や記憶のメカニズムについて習得する。	情報処理アプローチに基づく認知科学の方法論を説明することができる。 知覚、記憶といった認知機能の仕組みや、神経機構について説明することができる。 ヒューマンエラーの原因について説明することができる。 認知科学の知見をふまえ、様々なテーマについて学際的に考えることができる。					30								30
										30								30	
										30								30	
																		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100
	認知科学B	認知科学B	2	4·6	認知機能と人間の行動との関係について考察する。	認知科学という学問、および我々が行っている認知について、基本的かつ論理的な説明をすることができる。 記憶のメカニズムや分類、自覚できない心の働きとその影響について、説明することができる。 ヒューマンエラーが生じる理由や予防法について、論じることができます。 認知科学の知見をふまえ、様々なテーマについて学際的に考えることができます。					30								30
										30								30	
										30								30	
										30								30	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100
B グル ープ	環境と防災A	環境と防災A	2	3·5	自然環境・社会環境に関する知識を学びつつ、災害が発生し、被害が拡大するメカニズムを考察する。	自然環境・社会環境と災害の関係について説明できる。 災害と防災・減災の歴史について説明できる。 環境変動と災害の関係について説明できる。 学修内容を踏まえた上で、災害への備えとして自分が行うべきことをまとめる事ができる。					30								30
										30								30	
										30								30	
																		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100
	環境と防災B	環境と防災B	2	4·6	自然環境・社会環境に関する知識を学びつつ、防災・減災の実践上持っておくべき基礎的な知識を修得する。	自然環境・社会環境と災害の関係について説明できる。 防災・減災に関連する情報を取得・分析する事ができる。 防災・減災について地域が直面する課題について説明できる。 学修内容を踏まえた上で、災害への備えとして自分が行うべきことをまとめる事ができる。					30								30
										30								30	
										30								30	
																		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100
人間科学 科目群	自然科学概論A	自然科学概論A	2	1·3·5	物理学はすべての自然科学の土台にあたる学問である。身近な電気や熱をはじめ、現代物理学の基本を学びながら、科学技術と生活・社会との関係についても考える。	科学で扱える問題と扱えない問題を区別できる。 科学リテラシーの必要性を理解できる。 近代科学の特徴を説明し、20世紀初頭における自然認識の大転換を理解することができる。 科学・技術と社会との関係を主体的・批判的に考えることができます。					30								30
										30								30	
										30								30	
																		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100
	自然科学概論B	自然科学概論B	2	2·4·6	化学は物質の本質、あり様、変化を探る学問である。原子・電子をバーツとする物質の基本と多様性の概要を学習しながら、現代社会での科学技術における化学と関連分野の意味と役割を学習する。	物質の成り立ちの基本を理解できる。 物質科学の成立とその歴史の概要を説明できる。 現代社会における物質科学の役割と限界を説明できる。 現代社会における物質科学とその応用としての技術の有用性と危険性を主体的・批判的に考え、人間社会との関わりの視点から将来を展望することができる。					30								30
										30								30	
										30								30	
																		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100
B グル ープ	生物学A	生物学A	2	3·5	生物学の基本を習得し、人間を生物として捉え、特別扱いしない視点を獲得する。	生物学の基礎概念と思考方法を理解することができる。 生物多様性や生物の進化のメカニズムについて説明することができる。 生物間のネットワークや環境の影響について説明することができる。 生物学の学習を通じて、自然と人間の関係性を考えることができる。					30								30
										30								30	
										30								30	
																		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100
	生物学B	生物学B	2	4·6	生物学の基礎を習得し、生物の進化や環境との関係の視点から、自然と人間のかかわりを考える。	生物学の基礎概念と思考方法を理解することができる。 生物の進化史を大まかに説明することができる。 環境と生物の関係について説明することができる。 生物学の学習を通じて、自然と人間の関係性を考えることができる。					30								30
										30								30	
																		10	
																		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位) 必修 選択 自由	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
							a		b		c				d					
							学科(専攻)の学位授与の方針													
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計	
人間科学科目群	Bグループ	地球科学A	2	3・5	地球の成り立ちを学び、地球科学の基礎概念を理解する。	地球科学の魅力とその基礎概念や方法を理解する。					30								30	
						地震、プレート運動、構成物質などを理解する。					30								30	
		地球科学B	2	4・6		化石の観察から生物の進化の歴史を理解する。					30								30	
						授業で学んだ知識や概念を用いて、地球に関する基礎的考察ができる。										10		10		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100	
	課題探査集中講座	集中講義9月	人文科学・社会科学・自然科学のいざれかの視点から、わが国を取り巻く状況と学問的知見とを関連づけて考察する。	天体観測についてその歴史と方法を理解する。 津波のメカニズムを理解し、わが国の天気図を読み解き、自然災害について考察する。 地球の運動のデータを使い、暦の原理を理解する。 授業で学んだ知識や概念を用いて、地球の未来像を考察することができる。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100		
					理工系・情報学系の学生が、人文科学・社会科学・自然科学等の教養を身につけることができる。										30		30			
					問題解決に向けた新たな提案や構想を持つことができる。										30		30			
					人間科学との関連で人生を如何に生きるべきかを考えることができる。										40		40			
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	100		
専門基礎科目群	Bグループ	課題探査セミナーA	2	3・5	少人数のセミナー形式での議論・実験・フィールドワーク等の体験を通して、自然科学・社会科学・人文科学分野における知識や技術の意義とその活用方法を学ぶ。	学修内容に関連して、自ら課題を発見し設定できる。											20		20	
						諸科学から一つのアプローチを選択し、課題に関する情報を収集整理できる。											20		20	
						課題解決に向けての考察を論理的に進めることができる。										20		20		
						自らの課題に対して解決まで導くことができる。										20		20		
						コミュニケーションを通じて相手に自らの課題解決の営みを伝えることができる。										20		20		
	課題探査セミナーB	2	4・6	少人数のセミナー形式での演習を通じて、自然科学・社会科学・人文科学分野における専門的な思考法・研究法・表現法を学ぶ。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100		
					学修内容に関連して、自ら課題を発見し設定できる。										20		20			
					諸科学から一つのアプローチを選択し、課題に関する情報を収集整理できる。										20		20			
					課題解決に向けての考察を論理的に進めることができる。										20		20			
					自らの課題に対して解決まで導くことができる。										20		20			
専門基礎科目群	総合情報入門	1	1	1	本セミナーは、専門課程への関心や興味を喚起する導入科目であり、学生と教員および学生間の良好なコミュニケーション形成の場である。授業では、学外見学会、講演会、スポーツを通じた交流などを行うとともに、総合情報学科で学んだ知識を社会で活用するための将来像が早い段階から描けるようキャリアガイダンスを行う。	現代の問題群を整理することができる。											25		25	
						ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。										25		25		
						課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。										25		25		
						これまでの問題解決アプローチをまとめることができる。										25		25		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100	
専門基礎科目群	教養総合講座B	2	4・6	実務経験が豊富な講師のもとで、既存の学問的枠組みにとらわれない柔軟な視点から、社会・政治・経済・企業などのテーマに即して問題認識を深め、これからの社会人・企業人に必要とされる実践知の獲得を目指す。	現代の問題群を整理することができる。											25		25		
					ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。										25		25			
					課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。										25		25			
					問題解決に向けての新たな提案や構想をもつことができる。										25		25			
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100		
	コミュニケーションスキル1	2	1	「話す」「書く」両方の面から、他人とのコミュニケーションを円滑にしたり、自分の考えを主張するための方法を学ぶ。	現代の問題群を整理することができる。											25		25		
					ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。										25		25			
専門基礎科目群	総合情報入門	1	1	本セミナーは、専門課程への関心や興味を喚起する導入科目であり、学生と教員および学生間の良好なコミュニケーション形成の場である。授業では、学外見学会、講演会、スポーツを通じた交流などを行うとともに、総合情報学科で学んだ知識を社会で活用するための将来像が早い段階から描けるようキャリアガイダンスを行う。	課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。											40		40		
					おおまかに自身の将来像を説明できる。	20	20			20							20		20	
					授業科目の貢献度	20	20	20	20	20	0	0	0	0	0	0	0	100		
					価値観や考え方の違う人とも対話ができる。						10							20		
					コミュニケーションの双方性が理解できる。						10							20		
専門基礎科目群	コミュニケーションスキル1	2	1	「話す」「書く」両方の面から、他人とのコミュニケーションを円滑にしたり、自分の考えを主張するための方法を学ぶ。	人前で自分の考えを表現することができる。							10						20		
					TPOにあわせた表現ができる。						10							20		
					論理的な説明の仕方が理解できる。						10							20		
					授業科目の貢献度	0	50	0	0	0	0	50	0	0	0	0	0	100		

科目群	区分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
							a		b			c				d				
							学科(専攻)の学位授与の方針													
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合計	
専門基礎科目群	コミュニケーション2	コミュニケーション2	2	2	リポートや小論文など、人の目に触れる文章を書くための文章力を高めるスキルを学ぶ。また、書くことで考え方を深め表現することなどを目的として、具体的に実践を行いながら書くスキルを高める。	書き言葉と話し言葉の違いが理解できる。		10					10						20	
						適切な言葉や話題を選ぶことができる。		10					10						20	
						論理的な表現ができる。		10					10						20	
						取材したり文献を引用したりして考察することができる。		10					10						20	
						簡潔かつ的確に要旨をまとめることができる。		10					10						20	
	プログラミング1	プログラミング1	2	2	商品や組織の紹介説明などインターネットを用いて情報を扱うために、Webに関わる基本的な情報技術を知り、その知識を使って、必要や目的に応じたWebページを作成する力を身に付けます。	授業科目的貢献度	0	50	0	0	0	0	50	0	0	0	0	0	100	
						基礎的なWebサイトの仕組みとHTMLの構造がわかる。								10					10	
						基礎的なHTMLタグの記法がわかり、使える。							15						15	
						基礎的なCSSの書法がわかり、使える。							15						15	
						文字コードや記号や画像を適切に使える。											15	15		
専門基礎科目群	経営学概論	経営学概論	2	1	「企業とは何か」、「企業の存在意義は何か」、「企業はどのような仕組みで動いているのか」といった経営に関する基礎を学習すると共に、経営の基礎的部分である「人」、「モノ」、「金」を管理するための制度やそれに関する法規を学ぶ。その上で、企業が組織や戦略の決定を行うプロセスを解説する。また、現代の企業が抱える問題に触れ、社会や経済の変化を踏まえつつ、今後の企業経営のあり方を考える。なお、本講義においては、企業経営の理解を深めるため、多くの事例を用いる。	Webページのメイン部分を目的に応じて作成できる。													15	
						ヘッダーとフッターを分けて作成できる。											15	15		
						多層構造のWebページを作成できる。											15	15		
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	40	0	0	60	0	100	
						企業の意味や企業の存在意義を理解できる。													20	
	経済学原論	経済学原論	2	3	経済学の分析対象が人や人の集合であることを認識し、家計、企業、政府の約割や関係を理解した上で、様々な経済活動を市場メカニズムや政府の役割から学ぶ。	企業を構成している要素とこれらの動きを理解できる。													20	
						企業における人、モノ、金を管理する制度を理解できる。													20	
						企業における組織と戦略の関係を理解できる。													20	
						企業を取り巻く環境変化を把握し、今後の企業経営のあり方について説明できる。													20	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100
専門基礎科目群	スポーツ情報科学概論	スポーツ情報科学概論	2	1	各分野でIT化が進み、情報をどのように扱うかということがより重要になってきている。スポーツ界において、情報はどのように扱われているのか、バイオメカニクス、運動生理学、統計学の視点から紐解いていく。また、各競技ごとに勝敗を左右する情報は何かということを考えていく。	経済における家計と消費について理解できる。													20	
						経済における企業と生産について理解できる。													20	
						経済における市場メカニズムについて理解できる。													20	
						経済における政府の役割について理解できる。													20	
						経済における新しい視点について理解できる。													20	
	入門簿記	入門簿記	2	1	複式簿記の基本的な考え方や用語等、簿記に関する基礎知識を身につけると共に、簿記の基本的な技法、商品売買取引などの基本的な会計処理方法を学ぶ。また、講義の最終段階には単純な帳簿や仕訳帳の作成ができるようになることを目標とする。	授業科目的貢献度	0	0	0	25	0	0	0	0	75	0	0	0	100	
						スポーツ情報科学の歴史を説明できる。													20	
						バイオメカニクスのスポーツへの適応について説明できる。												10	20	
						生理学のスポーツへの適応について説明できる。											10	10	20	
						統計のスポーツへの適応について説明できる。											10	10	20	
簿記原理	簿記原理	簿記原理	2	2	「簿記入門」で学んだ内容を踏まえ、複式簿記の一連の手続きや商品売買取引の処理を習得する。その上で、各種取引の記帳と帳簿組織の理解に重点をおいて講義する。最終的には、各種の取引の記帳処理、決算整理の記帳処理、特殊仕訳帳制の記帳処理ができるることを目標とする。	情報科学を生かし、トレーニングを組み立てることができる。													10	20
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	10	0	0	50	20	0	20	100
						複式簿記の意義・目的について概説できる。													20	
						複式簿記の原理を利用した仕訳ができる。													20	
						手形や有価証券の内容を理解し、これらの処理ができる。													20	
簿記原理	簿記原理	簿記原理	2	2	「簿記入門」で学んだ内容を踏まえ、複式簿記の一連の手続きや商品売買取引の処理を習得する。その上で、各種取引の記帳と帳簿組織の理解に重点をおいて講義する。最終的には、各種の取引の記帳処理、決算整理の記帳処理、特殊仕訳帳制の記帳処理ができることを目標とする。	債権・債務の内容を理解し、これらの処理ができる。														20
						決算における仕訳や帳簿システムについて、その基本を理解できる。													20	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100
						複式簿記の手続きを理解できる。													20	
						商品売買取引の処理ができる。													20	
専門基礎科目群	簿記原理	簿記原理	2	2	「簿記入門」で学んだ内容を踏まえ、複式簿記の一連の手続きや商品売買取引の処理を習得する。その上で、各種取引の記帳と帳簿組織の理解に重点をおいて講義する。最終的には、各種の取引の記帳処理、決算整理の記帳処理、特殊仕訳帳制の記帳処理ができることを目標とする。	決算整理の記帳処理ができる。												20		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
							a		b		c				d				
							学科(専攻)の学位授与の方針												
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合計
専門基礎科目群	会計学	会計	2	3	企業会計の基本となる考え方と、それがどのようにして実際の企業活動の記録に適用されているのかを理解してもらうことを目標とする。さらには記録された情報から、企業活動を読み取る知識も習得する。	会計の意義・目的について説明できる。 会計的なものの見方を身につけ、これを説明できる。 損益計算書、貸借対照表について理解できる。 財務諸表の見方について理解ができる。									15			15	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	60	0	0	40	100	
						企業経営・ビジネスについて興味をもつことができる。 企業経営・ビジネスにおける基本的な理論が理解できる。 企業経営・ビジネスにおけるヒトの行動が理解できる。 企業経営・ビジネスにおけるモノの流れが理解できる。 企業経営・ビジネスにおけるカネの流れが理解できる。									5	5	10	20	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	25	25	50	100	
						企業経営・ビジネスにおける最近の課題が理解できる。 企業経営・ビジネスにおける課題解決の手法が理解できる。 企業経営・ビジネスにおける最近の課題に対して考察し、解決策を導くことができる。 企業経営・ビジネスにおける最近の課題に対して自らの意見を分かりやすく説明することができる。									10	5	10	25	
	ビジネス基礎演習	ビジネス基礎演習	2	3	企業経営・ビジネスに関する基礎知識・スキルを習得することを目的とする。ビジネスに関する多様なテーマを取り組みながら、経営学を学ぶ意義を理解する。	授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	25	25	50	100	
						企業経営・ビジネスにおける最近の課題が理解できる。 企業経営・ビジネスにおける課題解決の手法が理解できる。 企業経営・ビジネスにおける最近の課題に対して考察し、解決策を導くことができる。 企業経営・ビジネスにおける最近の課題に対して自らの意見を分かりやすく説明することができる。									10	5	10	25	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	40	20	40	100	
						キャリアデザインを行なうまでの基本的な考え方を説明できる。 自分自身で学生生活を創ることの大切さを理解できる。 大学で学ぶ意味を考え、目標を検討することができる。 大学での学びが、自分の将来に繋がることを理解できる。 社会生活を営む上で重要な他者と協力し、関係を構築することの大切さを理解できる。									20			20	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100
専門科目群	キャリア論1	キャリア論1	1	1	1年次生からの「自己発見」の取り組みが、自分のキャリア形成に極めて重要であることを実践的に学ぶ。また、自分の学生生活を自己責任において確立していく大切さを学ぶと同時に、自ら発見し、自ら語ることの重要性を学ぶ。	キャリアデザインを行なうまでの基本的な考え方を説明できる。 自分自身で学生生活を創ることの大切さを理解できる。 大学で学ぶ意味を考え、目標を検討することができる。 大学での学びが、自分の将来に繋がることを理解できる。 社会生活を営む上で重要な他者と協力し、関係を構築することの大切さを理解できる。									20			20	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100
						自分を知り、自分を表現できる。 他者とかかわり、関係を構築できる。 職業観を養い、表現できる。 自分の将来の目標・方向性を考え、行動計画の立案ができる。 目標に向けて能動的に行動する姿勢を持つことができる。									20			20	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100
						研究とは何かについて説明できる。 研究の意義について理解できる。 総合情報学科に関する研究テーマについて理解できる。 様々な研究手法を理解できる。								10	10			20	
	リサーチスキル入門	リサーチスキル入門	2	2	総合情報学科の専任教員がオムニバス形式で授業を行う。各教員の研究テーマ、専門分野の解説を聞きながら、大学における研究について理解を深める。	研究とは何かについて説明できる。 研究の意義について理解できる。 総合情報学科に関する研究テーマについて理解できる。 様々な研究手法を理解できる。									10	10		20	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	50	50	0	0	100	
						学術的な研究に関する課題の抽出方法が理解できる。 課題の調査、データ整理、分析の方法を理解できる。 得られた結果を基にして考察した内容を分かりやすく説明できる。								10	10	10	10	30	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	10	0	30	30	100	
						学術的な研究に関する課題の抽出方法が理解できる。 課題の調査、データ整理、分析の方法を理解できる。 得られた結果を基にして考察した内容を分かりやすく説明できる。								10	10	10	10	40	
基幹科目	基礎セミナー1	基礎セミナー1	2	3	研究に必要な知識・スキルを幅広く習得することを目的とする。各担当の教員が学術研究の手法について演習形式で指導を行っていく。	学術的な研究に関する課題の抽出方法が理解できる。 課題の調査、データ整理、分析の方法を理解できる。 得られた結果を基にして考察した内容を分かりやすく説明できる。									10	10	10	30	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	10	0	30	30	100	
						学術的な研究に関する課題の抽出方法が理解できる。 課題の調査、データ整理、分析の方法を理解できる。 得られた結果を基にして考察した内容を分かりやすく説明できる。								10	10	10	10	30	
	基礎セミナー2	基礎セミナー2	2	4	研究に必要な知識・スキルを幅広く習得することを目的とする。また、同時に各専門分野の研究手法を実践していくことも目的とする。各担当の教員が学術研究の手法について演習形式で指導を行っていく。	学術的な研究に関する課題の抽出方法が理解できる。 課題の調査、データ整理、分析の方法を理解できる。 得られた結果を基にして考察した内容を分かりやすく説明できる。									10	10	10	30	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	10	0	30	30	100	
専門科目群	異文化コミュニケーション1	異文化コミュニケーション1	2	1	情報コミュニケーション技術を活用して、英語圏の文化を日本語に変換して知ると同時に、日本の文化を英語に変換して英語圏の人々に発信する方法を学ぶ。	異文化と接することの意義を理解できる。 非ネイティブのためのビジネス英語の基礎を理解できる。 英語圏の文化を日本語に変換して理解できる。 日本の文化を英語に変換して発信できる。											20		
						授業科目的貢献度	0	0	40	0	0	20	20	0	0	0	20	100	

科目群	区分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
							a	b	c			d								
							学科(専攻)の学位授与の方針													
			必修	選択			a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合計	
専門科目群	異文化コミュニケーション2	2	2	人は、自己と他者の違い、自文化と他文化の違いを知ることにより、自分自身と自文化を理解する。異文化接触のありようを具体的かつ理論的に整理することをとおして、「違いを楽しむ」ことは重要である。この講義では、情報コミュニケーション技術を活用して、英語圏の文化を日本語に変換して知ると同時に、日本の文化を英語に変換して英語圏の人々に発信する方法を学ぶ。		情報コミュニケーション技術（言語翻訳技術）を活用できる。 英語圏の文化を日本語に変換して知ることができる。 日本の文化を英語に変換して英語圏の人々に発信することができる。			15			15							30	
						授業科目的貢献度	0	0	45	0	0	45	0	0	0	0	0	10	100	
	経営史	2	1	企業経営の歴史を振り返り、経営者の経営手法や戦略の変遷を学習する。また、経営手法や経営戦略だけでなく、企業を取り巻く環境の変遷についても触れる。本講義においては、日本の企業経営の歴史を中心に取り上げるが、欧米における企業経営の歴史についても触れ、両者の歴史比較を通じて、日本の企業経営特徴を深く理解できるよう工夫する。		企業が登場してからの大きな歴史（主に15世紀以降）の流れを理解できる。 企業が登場するようになった社会や経済の変化を説明できる。 企業を取り巻く環境は、どのように変化してきのかを歴史の視点から説明できる。 企業は時代と共に、企業の形態や戦略はどのように変化してきたのかを説明できる。 日本の企業の特徴がどのように形成されてきたのかを歴史の視点から説明できる。								15					15	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	75	0	0	25	100	
	マーケティング概論	2	2	マーケティング活動の基礎知識を学習すると共に、マーケティング活動の手法（市場調査や販売方法）を学ぶ。その上で、具体的な事例を用いて、市場調査や販売方法などが販売促進や市場シェアの拡大にどれほど影響を与えていているのかを考える。また、企業のイメージなどについても触れ、日々の生活の中にマーケティング活動が浸透していることの理解を深める。		マーケティングに関する基本的な用語を理解できる。 マーケティングの必要性を説明できる。 企業経営におけるマーケティングの位置づけや役割を説明できる。 現実に行われているマーケティングの戦略を理解できる。 特定の企業あるいは製品について、自分が有効であると思われるマーケティング活動を考えることができる。								15					15	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	75	0	0	25	100	
	民法	2	3	市民と市民との間の権利と義務の関係を明確にする役割を担うと共に、財産取引と身分（夫婦・相続など）を規律する意味で、民法は重要な法律である。本講義においては、総則を中心に、民法における法律用語や基礎知識を習得すると共に、民法の意義や基本原理等を学習する。その上で、民法総則の各規定について、実例をできるだけ多く取り上げながら、日々の事象を民法の視点から考える。		民法の基本原理を説明できる。 民法の内容（概要）を説明できる。 企業経営における民法の重要性を理解できる。 企業経営において、民法が関係する具体的な事案を説明できる。			5					20					25	
						授業科目的貢献度	0	0	0	20	0	0	0	0	80	0	0	0	100	
基幹科目群	会社法	2	4	株式会社を対象に、株主総会・取締役会・代表取締役・監査役・委員会等設置会社などについて法律と現実とを対比させながら、企業の設立および運営の過程を具体的に学習する。その上で、具体的な企業運営として、資金調達や資本構成、計算、利益処分、会社組織の変更、清算などについても法律と現実との対比を通じて学ぶ。		商法および会社法の存在意義とその内容（概要）を説明できる。 企業の設立に関連する法規について説明できる。 企業組織に関連する法規について説明できる。 企業の運営に関連する法規について説明できる。			5					20					25	
						授業科目的貢献度	0	0	0	20	0	0	0	0	80	0	0	0	100	
						一般の財・サービスに比較した交通サービスについて理解できる。 わが国の交通事業の現状と課題について説明できる。			5					20					25	
						経済と交通の結びつきについて説明できる。 一般道路・高速道路の整備制度について理解できる。			5					20					25	
	交通論	2	4	交通サービスは、道路や空港などのインフラ整備、新規参入や運賃変更に対する規制、ルーラル地域の公共交通に対する公的助成などにみられるように、政府の関与（交通政策）の重要性が高い領域である。本講義では、わが国の交通事業の現状と課題を示すとともに、交通政策の根拠と課題、そして望ましいあり方について考察する。		一般道路・高速道路の整備制度について理解できる。 都市間（長距離）鉄道の課題について説明できる。 空港整備制度について理解できる。			5					15					20	
						授業科目的貢献度	0	0	0	10	0	0	0	0	90	0	0	0	100	
	流通産業論	2	3	流通産業（小売業、卸売業、運送業等）に関する理論を学ぶ。百貨店・総合スーパー・食品スーパー・コンビニエンスやストア・ショッピングセンターといった各業態の歴史や特徴について学ぶ。卸売業の役割について学ぶ。近年の流通チャネル（インターネット販売）について学ぶ。		社会における流通産業の役割が理解できる。 卸売業の機能について説明できる。 小売業の各業態の特徴について説明できる。 日本独特の商慣行が理解できる。 現在の流通産業が抱える問題が理解できる。								20					20	
						授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100	
						経営管理に関する学説・理論を自分の言葉で説明できる。 経営管理の歴史について自分の言葉で説明できる。								20					20	
						日本企業の実態について理解し、その特徴を説明できる。 現在の日本企業が抱える問題を理解し、その解決策について自分の考えを持つ。								10		20		30		
経営管理論	2	3	組織の目標を効率的に達成するためのマネジメントについて学ぶ。そのマネジメントに関する様々な学説・理論を学ぶ。ケーススタディーを通じてマネジメントに関する理論を学びながら、日本企業の実態を理解する。理論が現実をどの程度説明できるのかを考察する。			授業科目的貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	60	0	40	0	100	

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																			
							a		b		c				d											
							学科(専攻)の学位授与の方針																			
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合計							
専門科目群	経営組織論	2	4	本授業では、組織のなかの個人と集団の行動を分析する「ミクロ組織論」と組織デザインを考察とする「マクロ組織論」について解説する。「ミクロ組織論」では、モチベーションやリーダーシップといった組織行動理論について学ぶ。「マクロ組織論」では、組織構造の特徴や企業の成長戦略との関係について学ぶ。組織におけるモチベーション向上施策の具体的な事例を紹介し、組織行動理論を実践的に学べる授業を行う。				組織の成立要件・存続要件について正確に説明できる。									20			20						
				モチベーションに関する理論を正確に説明できる。											20			20								
				リーダーシップに関する理論を正確に説明できる。											20			20								
				集団行動に関する理論を正確に説明できる。											20			20								
	経営戦略論						組織構造に関する重要用語を正確に説明できる。									20			20							
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100							
							企業戦略とは何か理解できる。									20			20							
専門科目群	社会政策論	2	4				競争戦略について理解できる。									20			20							
							事業戦略について理解できる。									20			20							
							「戦略」を学ぶことによって、意志決定の重要性が理解できる。								20			20								
							「戦略」を分析することができる。								20			20								
	工業簿記						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100							
							社会政策理論の基礎知識が理解できる。										10	10	20							
							日本および諸外国の労働政策について理解できる。										10	10	20							
専門科目群	原価計算	2	3				日本および諸外国の社会保障政策・社会福祉について理解できる。										10	10	20							
							様々な社会問題の原因を理解し、その解決策について自分なりの考え方がある。									20	20	40								
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	50	100							
							工業簿記の基礎理念について説明できる。									25			25							
	データサイエンスA						工業簿記の内容(仕組み)について理解できる。									25			25							
							製造業の財務諸表の特徴について説明できる。									25			25							
							製造業における費用項目や原価計算の内容を把握することを通じて、製造業の企業経営のあり方や、製造業に対する企業診断の基礎を会得する。									25			25							
専門科目群	データサイエンスB	2	3				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100							
							原価計算の仕組みを説明できる。									25			25							
							原価の内容やその意義について理解できる。									25			25							
							簡単な原価計算ができる。									25			25							
	プログラミング2						原価計算における近年の動きを説明できる。									25			25							
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100							
							収集対象の素性によって目的に合った尺度を作成できる。									5			5							
専門科目群	社会統計学	2	3				母集団からの標本の採り方を理解できる。									5			5							
							二項分布の特徴を説明できて、事象が起きる確率を求めることができる。									5	10		15							
							正規分布の特徴を説明できて、データの位置を求めることができる。									5	10		15							
							標準偏差を求めることができて、標準正規分布における確率を求めることができる。									5	10		15							
	データサイエンスA						相関係数により、相関の強さを判断できる。									5	10		15							
							回帰式を用いて被説明変数値を予測できる。									10	10		20							
							母平均値の信頼区間を求めることができる。									5	5		10							
専門科目群	データサイエンスB	2	3				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	35	0	65	0	0	0	0	100						
							文字列や、変数に記憶された文字や数値を画面に表示できる。									15			15							
							キーボードから入力して文字や数値を変数に格納できる。									10			10							
							論理積と論理和による条件が書ける。									15			15							
	プログラミング2						if 文による条件分岐を記述できる。									15			15							
							for 文による繰り返しで文字の表示、数の処理方法がわかる。									15			15							
							for ブロック中に if 文による条件を付けて選別する繰り返し処理ができる。									15			15							
専門科目群	データサイエンスA	2	3				while 文による繰り返しで文字の表示、数の処理方法がわかる。									15			15							
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100						

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
							a	b	c			d							
							学科(専攻)の学位授与の方針												
			必修	選択			a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計
専門科目群	基幹科目	データサイエンスB	2	4	人の行動や商品の販売など社会におけるできごとについて、量的な基本分析に加えて、質的・量的な調査方法を知り、質的な区分をデータ化して分析することで、正確に評価したり、関連を見つけたり、予測したり、判断したりする方法を身に付けます。	社会調査の種類とそれぞれの特徴がわかる。								10					10
						質問紙調査の設計、実施、集計、分析ができる。							10					10	
						対面調査の設計、実施、集計、分析ができる。							10					10	
						市場調査の設計、実施、集計、分析ができる。							10					10	
						検定により、2群間の量的な差を判定できる。					10	5						15	
						分散分析により、3群間の量的な差を判定できる。					10	5						15	
						2群間の質的な連関の強さを求めることができる。					10	5						15	
						2群間の質的な連関の有無を判定できる。					10	5						15	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	40	0	60	0	0	0	100	
						配列を用いて、数値の繰り返し処理ができる。										15		15	
専門科目群	基幹科目	プログラミング3	2	4	プログラミング言語およびプログラミング方法に関する理解を進めます。ポインタなどコンピュータの動作に対する基本的理解を深め、さらにさまざまな処理作業を順序立てる練習を積み重ねることで課題を実現する過程を作る思考力を養います。	配列を用いて、文字列の格納、表示、計数、置き換えができる。												20	
						ポインタに関連する「*」と「&」演算子の名前と意味がわかる。											15		
						引数がなく戻り値もない基本的なユーザー関数を作り、使える。											15		
						引数と戻り値があるユーザー関数を作り、使える。											20		
						ユーザー関数の引数にポインタを用いてアドレスを渡す方法がわかる。											15		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100	
						情報を他人にわかりやすく伝えることができる。										10	10	10	
						理解したことを記述して正確に表現できる。										10	10	30	
						自らのスキルを効果的に実践できる。										10	10	20	
						習得した知識を活かし成果を上げることができる。										10	10	20	
専門科目群	基幹科目	スポーツ情報実践1	2	3	スポーツにおける楽しみや、個人の健康を維持・増進させるための運動プログラムを考え、実際の活動を通じ、自らが考え、判断し、実践できる人材になることを学ぶ。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	40	30	
						グループの中で知ったことを他人にわかりやすく伝えることができる。										10	10	30	
						グループの中で自分が理解したことを記述して端的に表現できる。										10	10	30	
						グループの中で自らのスキルを効果的に実践できる。										10	10	20	
						グループの中で習得した知識を活かし成果を上げることができる。										20	10	30	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	50	30	
						コーチ、指導者の役割を説明できる。										10	10		
						コーチとアスリートの望ましい関係を説明できる。										10	10		
						ミーティングの方法について説明できる。										10	10	30	
						トップアスリートの育成・強化の方法を説明できる。										10	10	30	
専門科目群	基幹科目	コーチング論	2	2	スポーツにおける「コーチ」「指導者」とは、アスリートを成功へ導くための重要な役割を持つものである。この授業では、組織のリーダーとしての役割、必要な素養、観察能力の必要性を学び、コーチとアスリートの関わり方、トップアスリートの発掘、成長させるための育成方法・強化方法ならびにその評価方法を学ぶ。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	40	20	0	40	
						コーチ、指導者の役割を説明できる。										20		10	
						コーチとアスリートの望ましい関係を説明できる。											10	10	
						ミーティングの方法について説明できる。										10	10	30	
						トップアスリートの育成・強化の方法を説明できる。										10	10	30	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	40	20	0	40	
						トレーニングの進め方や種類を説明できる。										10	10	10	
						発育発達期の特徴について説明できる。										10	10	20	
						発育発達期のプログラムを作成できる。										10	10	10	
						体力テストの方法について説明できる。										10	10	20	
専門科目群	基幹科目	トレーニング論	2	3	我々の身体は、それぞれの年代により成長する部位や発達速度が大きく異なっている。ヒトの身体の発育・成長には、トレーニングが大きな影響を及ぼす。そのトレーニング方法や、種類について理解し、特に成長の著しいジュニア期における発育発達とそのプログラム、身体的な特徴・心理的な特徴について学ぶ。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	40	0	20	40	
						トレーニングの進め方や種類を説明できる。										10	10	10	
						発育発達期の特徴について説明できる。										10	10	20	
						発育発達期のプログラムを作成できる。										10	10	30	
						体力テストの方法について説明できる。										10	10	20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	40	0	20	40	
						動機づけ													

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位) 必修 選択 自由	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
							a		b			c				d				
							学科(専攻)の学位授与の方針													
							a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合 計	
専門科目群	基幹科目	スポーツ栄養	2	3	現代社会において我が国では様々なスポーツプロモーションが行われており、スポーツに触れる機会が増加している。また、健康な生活を送るうえで運動と食生活の関係は密接に関わりあっている。ここでは身体の仕組みと運動の関係、栄養摂取と食生活などについて学ぶ。	我が国のスポーツプロモーションについて説明できる。 身体の仕組みと働きについて説明できる。 スポーツと栄養について説明できる。 アスリートの栄養摂取と食生活について説明できる。										15			10	25
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	60	0	0	40	100	
						スポーツと健康について説明できる。 救急処置について説明できる。 スポーツ選手の健康管理について説明できる。 スポーツ活動中に発生するケガや病気について説明できる。										15			10	25
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	60	0	0	40	100	
						国民がスポーツを実践する機会は極めて多くなってきており。学校体育から生涯スポーツまで長い期間スポーツを行な人々にとって、怪我や病気スポーツでの傷害など日常生活を行う上でも大きな問題となっている。この授業ではスポーツに関わる医学的な知識の基礎を学ぶび障害の発生や外傷に対応できる知識を養う。	健康・体力にデータサイエンスがどのように貢献しているか説明できる。 バイオメカニクスの視点から競技力向上につながる分析ができる。 生理学視点から競技力向上につながる分析ができる。 統計学視点から競技力向上につながる分析ができる。									10	10	10		30
	専門科目群	データサイエンス	2	2	スポーツ現場だけでなく健康・体力維持増進にデータサイエンスが用いられるようになってきている。健康・体力維持増進にデータサイエンスがどのように貢献しているのかを学ぶ。また、各競技ごとに重要なデータについてバイオメカニクス、生理学、統計学の視点からそれぞれ調査し発表を行うことで、データサイエンスをスポーツ現場に生かせる能力を養う。	バイオメカニクスの視点から競技力向上につながる分析ができる。 生理学視点から競技力向上につながる分析ができる。 統計学視点から競技力向上につながる分析ができる。									10				20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	60	0	0	40	100	
						運動・スポーツがヒトの体に及ぼす生理的影響について、その測定法を学び実践することができる。 測定結果を分析し、評価することができる。 運動生理学の知識を基盤とし、科学的根拠に基づいた運動处方を立案できる。									10				40	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	10	0	0	60	30	0	0	100	
						コンディショニングという言葉の意味とその内容について理解することができる。 スポーツ活動中に生じる外傷や内科的な病気およびその救急処置について理解することができる。 アスリートの健康管理について理解することできる。									20				20	
展開科目	データサイエンス	コンディショニング	2	3	スポーツと関連したコンディショニングおよびスポーツ医学の基本的事項について学ぶ。傷害予防、疲労回復を目的としたコンディショニング方法について、知識や技術を習得することを目的とする。また、スポーツ活動での実践が可能となるように、スポーツ活動中に生じる外傷・障害や内科的な病気について理解した上で、アスリートの健康管理や傷害対策について考える力を身につける	スポーツ活動中に生じる外傷や内科的な病気およびその救急処置について理解することができる。 アスリートの健康管理について理解することできる。 スポーツ活動における障害対策を理解することができる。									20				20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	80	0	20	0	100	
						スポーツ場面における傷害予防を実践できる。 運動後の疲労回復について実践できる。									20				20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	20	10			30	
						スポーツ現場で使用されるテーピングを使用することができる。 ストレッチ等のコンディショニング手法を実践できる。									20	10			30	
展開科目	データサイエンス	コンディショニング演習	2	4	スポーツ場面における傷害予防、疲労回復を目的としたコンディショニング方法について、解剖学や運動学を理解し、テーピング、ストレッチング等の具体的なコンディショニングの手法を交え、知識を習得し実践できる力を身につける	オブジェクト、メソッド、プロパティの組み合わせによりリストメントが構成されることが理解できる。 データのソート、フィルタリングのマクロを記録、登録、使用できる。 相対参照を用いてループのマクロコードを記述できる。 相対参照を用いて条件分岐のマクロコードを記述できる。 データ入力インターフェースのマクロコードを記述できる。 条件に合った抽出のためのクエリを作成、実行できる。 テーブル間の関連付けをして、データの入力ならびに入力制限ができる。 リレーションナルデータベースにおいてデータ入力効率を考えてフォームを作成できる。									5	5			10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	40	0	40	0	100	

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																
							a	b	c			d											
							学科(専攻)の学位授与の方針																
			必修	選択			a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合計				
専門科目群	プログラミング4	プログラミング4	2	5	コンピュータで問題を解決するための現実的かつ汎用的な手法の基本を学びます。データの構造や並べ替えなど具体的な手順を構成してプログラムとして実現する課題を通して、論理的思考を身に付けます。	構造体を記述して、関数の中で使うことができる。										15			15				
						共用体型と列挙型の仕組みがわかり、使える。										15			15				
						スタックとキューの構造がわかり、基本操作ができる。										15			15				
						線形探索と二分探索の方法がわかる。										15			15				
						バブルソート、選択ソート、挿入ソート、クイックソート、シェルソートの方法がわかる。										15			15				
	情報ネットワーク&モーデリング	情報ネットワーク&モーデリング				バブルソート、選択ソート、挿入ソートを使える。										10			10				
						関数の再帰的呼び出しの方法がわかり、使える。										15			15				
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100				
						機械学習の教師有り、無し、強化学習の基本がわかる。										10			10				
						知識表現のプロダクションルールとプロダクションシステムの基本がわかる。										10			10				
専門科目群	人的資源管理論	人的資源管理論					階層型ニューラルネットワークの基本がわかる。									5			20				
		疊み込み型ニューラルネットワークの基本がわかる。													5			20					
		遺伝的アルゴリズムの基本がわかり、必要な値を求めることができる													5			20					
		群知能の粒子群最適化法の基本がわかる。													5			20					
		授業科目の貢献度				0	0	0	0	0	20	0	0	0	40	40	0	100					
	経営情報論	経営情報論					人的資源の重要性について説明できる。									10	10		20				
		経営における人事制度や労務管理制度の内容について説明できる。													10	10		20					
		日本と欧米との人的資源に対する考え方の違いを理解できる。													10	10		20					
		日本企業の人事制度や労務管理制度に関する近年の変化を説明できる。													10	10		20					
		今後の経済や社会の動向を踏まえた人事制度や労務管理制度について説明できる。													10	10		20					
専門科目群	経済データ分析	経済データ分析					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	50	50	0	0	100			
		情報化社会について理解できる。													10			20					
		経営情報システムについて理解できる。													10			20					
		情報システムについて理解できる。													10			20					
		企業における情報システムについて理解できる。													10	10		40					
	財務会計論	財務会計論					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	40	10	0	50	0	0	0	100			
		経済データに対する統計的分析手法が理解できる。													10	10		20					
		モデルを構築し、回帰分析手法により推定することができる。													10	10		20					
		自力で経済現象を示すデータを入手し、分析することができる。													10	10		20					
		複雑な因果関係をモデル化し、推定することができる。													20	20		40					
専門科目群	消費者行動論	消費者行動論					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	50	0	50	0	100			
		財務会計の考え方理解できる。													25			25					
		財務諸表の役割理解できる。													25			25					
		財務諸表の用語を説明できる。													25			25					
		財務諸表から経営状態を分析できる。													25			25					
	マーケティングデータ分析	マーケティングデータ分析					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100			
		消費者行動に関する理論を理解できる。													25			25					
		消費者の購入までの過程、行動パターンが理解できる。													25			25					
		消費者の意思決定に関する理論が理解できる。													25			25					
		消費者行動論を活かした企業のマーケティング活動について説明できる。													25			25					
専門科目群	マーケティング	マーケティング					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100			
		マーケティング分析の手順が理解できる。													10			10					
		マーケティング分析で使用する統計的分析手法が理解できる。													10		10	20					
		統計的分析手法から得られた分析結果について、適切な解釈ができる。													10		10	20					
		データ収集・分析・解釈といった調査プロセスを実行できる。													25		25	50					

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位) 開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
						a		b			c				d				
						必修	選択	a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5		
						学科(専攻)の学位授与の方針													
専門科目群 展開科目	管理会計論	5	2	企業経営者は変化に応じて会社を柔軟にマネジメントしなければならない。利益の向上、市場シェア獲得、製品(サービス)提供を通じた社会貢献など種々の目的を達成しつつ、経営資源の効率的なアウトプットが求められる目的実現には適切な経営計画と末端までおよぶ統制が不可欠である。管理会計は企業の経営戦略立案や意思決定に関わる重要なツールである。ビジネスの成否を決定づけることもある。本講義では、企業規模の大小を問わず、また、上場・非上場を問わずマネジメントのための会計として重要な役割を果たす管理会計の理論及び手法を理解する。	管理会計と財務会計の違いや管理会計の意義が理解できる。 管理会計の業績評価、意思決定に関する財務分析、予算統制が理解できる。 短期利益計画、事業部の業績評価が理解できる。 経営意思決定に関する理論と技法が理解できる。 管理会計と経営戦略の理論的接点が理解できる。	15									15				15
						15									15			15	
						15									15			15	
						10									10			25	
						15									15			30	
	スポーツ情報実践3	5	2	スポーツにおける様々なカテゴリーについての課題発見や問題解決までのプロセスを、それぞれがリーダーとなりコーチングすることでグループでの目標達成を実現することを学ぶ。	スポーツ現場から問題を見出すことができる。 目標を設定し、個々が主体的に関わることができる。 多面的に物事を見ることができる。 わかりやすく表現することができる。 論理的に根拠に基づいて結論を導き出すことができる。	10									10			20	
						10									10			20	
						20									20			20	
						20									20			20	
						10									10			20	
専門科目群 展開科目	経営分析	6	2	企業経営の健全度を分析する基礎を学習すると共に、健全な企業経営とは何かを学ぶ。企業経営を図る尺度として、これまで財務諸表データが用いられてきたが、近年においては、キャッシュフロー分析や投資家サイドの分析などの多様な視点からの評価が為されるようになった。これらを踏まえ、本講義においては、多様な視点からの経営分析ができるることを大きな目標とする。	経営分析する意義が理解できる。 経営分析を行ういくつかの手法について説明できる。 企業経営の分析を行ういくつかの基準について説明できる。 財務諸表から企業経営の健全度を把握できる。 キャッシュフロー分析から企業経営の健全度を把握できる。	15									15			20	
						15									15			20	
						15									15			20	
						15									15			20	
						15									15			20	
	ビジネスチャンス論Ⅰ	6	2	ベンチャービジネスのビジネスモデルの理論やベンチャービジネスの特徴を学習する。その上で、具体的に起業するための方法(経理や財務、法律への対応)や、ベンチャービジネスを行うために必要な人材(リーダー像)、ベンチャービジネスに必要な経営などを学ぶ。なお、起業の方法などについては、バーチャルとして体験できるような講義を行う。	ベンチャービジネスの内容や存在意義、魅力を説明できる。 これまでのベンチャービジネスの事例をいくつか説明できる。 具体的にベンチャービジネスを行うための方法を説明できる。 ベンチャービジネスに必要な経営方法について説明できる。	10									10			10	
						10									10			10	
						20									20			40	
						10									20			10	
						10									10			40	
中小企業論	インターネットビジネス	6	2	インターネットは、1990年代中旬から普及し、そのビジネスも加速度的に拡大した。いまやインターネット・テクノロジーは、ビジネスにおいてもなくてはならない基盤となっている。本講義では、まず、インターネットビジネスの基礎を学習する。併せて、昨今の「x Tech(クロスステック)」に象徴されるインターネットを中心としたICT(Information and Communication Technology(情報通信技術))と既存技術との融合など外部環境(社会や経済)の変化を踏まえたうえで、多くの事例を基に、インターネットビジネスのビジネスプラン、デジタルマーケティングについて検討する。事例では、インターネットビジネスを展開している具体的な企業や業種ごとに説明する。また、これらの比較を通じて、インターネットビジネスの本質や可能性を考察する。	インターネットビジネスの内容について説明できる。 具体的なインターネットビジネスの事例を説明できる。 インターネットビジネスの利点と問題点を説明できる。 インターネットビジネスにおける決済システムについて説明できる。 デジタルマーケティングについて説明できる。	10									10			10	
						10									10			10	
						20									20			50	
						10									10			20	
						10									10			10	
	物流論	5	2	物流コストや物流コストと深い関係のある在庫費用に関する費用構造や費用発生のメカニズムを学習する。また、実例を通じて、具体的な物流コストの削減や適切な在庫管理を学ぶと共に、今後の社会および経済の変化を踏まえ、新たな物流コストの削減や適切な在庫管理を考える。	物流と流通の違いが理解できる。 物流コストを構成する費用要素について説明できる。 在庫の意義や問題を理解できる。 従来行われてきた物流コストの削減について説明できる。 適切な在庫管理の概念を理解できる。	20									20			20	
						20									20			20	
						20									20			20	
						20									20			20	
						20									20			20	
中小企業論	5	2	中小企業は、これまで日本の産業経済において重要な位置を築いてきた。中小企業は、全企業のうち99.7パーセントを占めている。従業員数では、全体の約70%が中小企業に所属している。近年では、ベンチャー企業による技術革新や雇用創出効果が注目されている。これら、中小企業やベンチャー企業は、大企業と比べてよい点も悪い点も持ち合わせている。その多面性を具体的なイメージを理解してもらいたい。本講義では、中小企業やベンチャー企業に関する理論と実例を学ぶ。	中小企業の歴史的変遷について理解できる。 日本の下請システムが理解できる。 産業集積と構造と役割について理解できる。 ベンチャー企業について理解できる。 事業創造と企業の成長プロセスが理解できる。	10										10			10	
					10									10			10		
					20									20			20		
					20									20			20		
					20									20			40		

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位)	開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針														
							a	b	c			d									
							学科(専攻)の学位授与の方針														
			a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合計						
専門科目群	国際経営論	2	6	国際経営において、グローバル化は、大きな影響を受けるようになった。具体的には、グローバル・サプライチェーンという形で、国境を越えてつながっている。したがって、財務計画や、販売計画、生産計画、調達計画などもそれぞれ限られた範囲での視点ではなく、企業が置かれている環境や、企業内それぞれの機能との連携を考慮しながら企業全体へのインパクトを考え策定することが必要である。ビジネスのグローバル化は、政治経済、文化、貿易体制の変化といったマクロ現象から、外国市場への参入戦略、調達、組織、人的資源管理、ブランド管理などマクロ現象まで幅広い。それから、グローバル化した社会における企業のメカニズムを理解することができる。本講義では、事業計画・戦略の重要性を認識するとともに、より有効な計画策定に必要な視点やその意思決定プロセスについて学ぶ。	企業の業務の流れが理解できる。 グローバル化した社会においての企業を取り巻く環境について説明できる。 意思決定の方法が理解できる。 業績評価の方法が理解できる。 ビジネスで成功するための計画策定からオペレーションまでが理解できる。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	80	0	10	10	100			
													10				10				
													10				10				
													20				20				
													20				20				
													20				40				
	金融と財務	2	6	本講義では、金(カネ)の側面から経営に焦点を当て、企業における金の管理の基礎を学習する。その上で、貸借対照表と損益計算書の関係や、そこから見られる企業活動の見方を学ぶ。近年においては、資金調達の変化や新たな財務指標などが見られていることを踏まえ、新たな手法および基準の中で「金」を管理する基礎についても会得する。	金融および財務の内容が理解できる。 貸借対照表と損益計算書の関係が理解できる。 企業における資金調達方法と近年における資金調達の変化が理解できる。 企業のグローバル化に伴う金融や財務の内容が理解できる。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	80	0	10	10	100			
													20				25				
													20				25				
													20				25				
	労働法	2	5	労働法の基本理念、基礎概念、法規制の基本的内容について学習する。その上で、具体的な事例を用いて、賃金や労働時間、福利厚生などの労働環境の実情を学ぶと共に、労働環境に関する今日的な問題やその解決策を考える。	労働者に関する法律の必要性(意義)が理解できる。 労働者保護や労働契約、労働組合に関する法律の概要が理解できる。 労働者保護や労働契約、労働組合に関する具体的な団体交渉や判例を説明できる。 労働を取り巻く今日的な問題に対して、解決に関する自身の意見を述べることができる。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	80	20	0	0	100			
													20				25				
													20				25				
													20				25				
	知的財産権	2	6	人間の独創的な知的創造活動について、その創始者に一定期間の権利保護をあたえるのが知的財産権制度である。知的財産権という言葉は、文化的創造物を保護する著作権まで幅広く含む概念である。このうち産業財産権と呼ばれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権を中心として学ぶ。産業財産権制度は、独占権の付与により、模倣防止を図り、研究開発の奨励、商取引の信用を維持して、産業の発展に寄与することを学ぶ。	知的財産権の種類が理解できる。 企業における知的財産権的重要性が理解できる。 意匠権について説明できる。 著作権について説明できる。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100			
													25				25				
													25				25				
													25				25				
	環境経営論	2	6	企業の存続・成長と地球環境保全との両立に関する先行理論を解説しながら、実際に私たちが環境経営を進める上で、どのような取り組みが必要かについて学ぶ。そこでは、環境経営の概念の捉え方をはじめ、事業レベル、製品・サービスのレベルでの資源リサイクル、省エネルギー、化学物質の管理といった各論がどのように実施されているか、先進企業等の具体的な事例を参考する。	環境経営の概念について説明できる。 事業レベルでの資源リサイクル、省エネルギー、化学物質の管理が理解できる。 製品・サービスのレベルでの資源リサイクル、省エネルギー、化学物質の管理が理解できる。 工場などの拠点レベルでの資源リサイクル、省エネルギー、化学物質の管理が理解できる。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100			
													20				20				
													20				20				
													20				20				
	スポーツと安全	2	5	スポーツにおいて、成果を上げるためにPDCAは必須である。特に計画的に物事をマネジメントすることや、安全管理などは指導者にとって必須である。またスポーツ実践中の事故や人権などの法的な知識も備えておく必要がある。ここでは指導計画や活動中の安全管理、スポーツ指導者の法的責任を学ぶ。	指導計画を立てることができる。 スポーツ活動と安全管理を説明できる。 スポーツ事故と法的責任について説明できる。 怪我とリハビリテーションについて説明できる。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	80	0	0	20	100			
													10				20				
													10				20				
													20				30				
	マネジメント	2	5	日本はこれまで学校スポーツに依存した、企業スポーツに後押しされながら発展してきた。しかし、時代の流れとともに、少子化や景気の動向に左右されスポーツ人口の減少等の問題が出てきている。この授業では地域スポーツに目を向け、総合型地域スポーツクラブの采井や組織のマネジメント、指導者の育成などについて学ぶ。	総合型地域スポーツクラブについて説明できる。 スポーツ組織のマネジメントやマーケティングについて説明できる。 競技力向上のチームマネジメントについて説明できる。 競技力向上のための情報活用について説明できる。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	60	0	0	40	100			
													10				20				
													10				20				
													20				30				
	異文化理解	2	5	本授業は、非英語圏の国での海外研修と渡航前後の5回の春期集中講義から成り立っている。海外研修先の最低限必要な言語を事前に修得し、現地の方々と直接交流を図ることで実践的な語学力の向上のみならず、より一層の異文化理解と国際感覚の体得を目的とする。渡航までに、研修先の国の基本的な知識を身につけておく。また、日本の伝統・文化を研修先の国の言語を用いて自己発信できるようにする。	非英語圏の研修先国の風俗習慣、文化、歴史など基本的な事項を理解できる。 日本の伝統・文化などの基本的事項を研修先国の言語で説明できる。	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	60	0	0	40	0	100		
													30				20				
													30				50				

科 目 群	区 分	授業科目	履修区分 (単位)	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																					
						必 修	選 択	自 由	開 講 期	a	b	c				d											
										学科(専攻)の学位授与の方針																	
										a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4									
専門科目群	展開科目	インターンシップ (学外研修)	2	6	企業におけるインターンシップを行う。					実習先企業の業務を理解できる。	30																
										実務で発生する問題点と解決策の一例を説明できる。	40																
										机上の知識と現実の問題との格差を説明できる。	30																
	卒業研究	セミナー1	2	5	本授業は、卒業研究を行うために必要な基礎知識を修得する。授業は卒業研究の研究室単位で行われる。「セミナーI」では、卒業研究の行う基礎となる理論・学説や研究方法などについて授業が行われる。授業の内容は、各卒業研究の指導教員の研究専門分野によって異なる。					授業科目の貢献度	100	0	0	0	0	0	0	0									
										卒業研究の基礎となる理論・学説を理解できる。								30									
										卒業研究の研究方法を理解できる。								40									
		セミナー2	2	6	卒業研究の一環として行われる授業である。そのため、授業は卒業研究の研究室単位で行われる。卒業研究では各指導教員の下で研究論文をまとめることになるが、「セミナー2」では、その基礎となる理論・学説や研究方法などについて授業が行われる。授業の内容は、各卒業研究の指導教員の研究専門分野によって異なる。					授業科目の貢献度	0	0	5	10	15	15	15	5	100								
										卒業研究の基礎となる理論・学説をより深く理解できる。								50									
										卒業研究の研究方法をより深く理解できる。								50									
										授業科目の貢献度	0	0	5	10	15	15	15	100									
		セミナー3	2	7	卒業研究の一環として行われる授業である。そのため、授業は卒業研究の研究室単位で行われる。卒業研究では各指導教員の下で研究論文をまとめることになるが、セミナー3でもその基礎となる理論・学説や研究方法などについて授業が行われる。授業の内容は、各卒業研究の指導教員の研究専門分野によって異なる。					卒業研究に関連する理論・学説を理解できる。									50								
										卒業研究のまとめ方を理解できる。								50									
										授業科目の貢献度	0	0	5	10	15	15	15	100									
	セミナー4	2	8	卒業研究の一環として行われる授業である。そのため、授業は卒業研究の研究室単位で行われる。卒業研究では各指導教員の下で研究論文をまとめることになるが、セミナー4では、卒業論文についての研究成果発表が中心となる。授業の内容は、各卒業研究の指導教員の研究専門分野によって異なる。						卒業研究の内容について論理的に発表できる。								50									
										研究成果を根拠を基にわかりやすく表現できる。								50									
										授業科目の貢献度	0	0	5	10	15	15	15	100									
										卒業研究に関連する理論・学説を理解できる。								20									
	卒業研究	6	7	卒業研究は、指導教員が1年間にわたる取り組み活動、卒業論文の内容、および発表の内容・理解度について、到達度を基準に則り適正・厳正に評価・審査する。総点100点のうち、60点以上が合格となる。						卒業研究のまとめ方を理解できる。								10									
										卒業論文を作成し、専門的な研究成果を発表できる。								35									
										卒業研究を通じて自主性、協調性、問題解決能力を身につけている。								35									
										授業科目の貢献度	0	0	10	0	10	20	20	100									

開講科目 一覽

■ 情報システム学科

開講科目一覧<人間科学科目群>

区分	授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考	
		必修	選択	自由	1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
A グループ	ファースト・イヤー・セミナー	1		1	2	[2]								集中・遠隔 集中・遠隔
	基礎英語セミナー	2			2	[2]								
	英語スキル1	2			2	[2]								
	英語スキル2	2			2	[2]								
	資格英語													
	実践英語													
	英語ライティング													
	英語プレゼンテーション													
	中国語入門1													
	中国語入門2													
人間科学科目群	スポーツ実技A		1		2									集中・遠隔 集中・遠隔
	スポーツ実技B		1		2									
	スポーツと健康の科学A		1											
	スポーツと健康の科学B		1											
	情報リテラシー概論	1			◎									
	データサイエンス概論	1			◎									
	文学A				2		2		2		2			
	文学B				2		2		2		2			
	哲学A				2		2		2		2			
	哲学B				2		2		2		2			
B グループ	人類学A				2		2		2		2			集中・遠隔 集中・遠隔
	人類学B				2		2		2		2			
	歴史学A				2		2		2		2			
	歴史学B				2		2		2		2			
	心理学A				2		2		2		2			
	心理学B				2		2		2		2			
	教育原理				2		2		2		2			
	教育心理学				2		2		2		2			
	政治学A				2		2		2		2			
	政治学B				2		2		2		2			
A グループ	経済学A				2		2		2		2			集中・遠隔 集中・遠隔
	経済学B				2		2		2		2			
	法学A				2		2		2		2			
	法学B				2		2		2		2			
	社会学A				2		2		2		2			
	社会学B				2		2		2		2			
	社会調査法A				2		2		2		2			
	社会調査法B				2		2		2		2			
	現代社会論A				2		2		2		2			
	現代社会論B				2		2		2		2			
C グループ	教育社会学				2		2		2		2			集中・遠隔 集中・遠隔
	健康科学A				2		2		2		2			
	健康科学B				2		2		2		2			
	認知科学A				2		2		2		2			
	認知科学B				2		2		2		2			
	環境と防災A				2		2		2		2			
	環境と防災B				2		2		2		2			
	自然科学概論A				2		2		2		2			
	自然科学概論B				2		2		2		2			
	生物学A				2		2		2		2			
D グループ	生物学B				2		2		2		2			集中・遠隔 集中・遠隔
	地球科学A				2		2		2		2			
	地球科学B				2		2		2		2			
	課題探究集中講座				2		2		2		2			
	課題探究セミナーA				2		2		2		2			
	課題探究セミナーB				2		2		2		2			
	教養総合講座A				2		2		2		2			
	教養総合講座B				2		2		2		2			
	合計	9	93	1	30	26 [6]	42 [2]	40 [2]	42	42				
		103												

(注) 1. 毎週授業時間数の[]は、再履修者向けに開講することを示す。

開講科目一覧<専門基礎科目群および専門科目群>

区分	授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考	
		必修	選択	自由	1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
専門基礎科目群	基礎数学セミナ			1	2	[2]								履修者指定
	数学基礎		2		2	(2)								
	解析学1		2		2	(2)								
	解析学2		2		2	(2)								
	解析学3		2		2	(2)								
	常微分方程式		2		2	(2)								
	線形代数1		2		2	(2)								
	線形代数2		2		2	(2)								
	線形代数3		2		2	(2)								
	情報数学		2		2	(2)								
	確率・統計		2		2	(2)								
	情報統計学		2		2	(2)								
	基礎理科セミナ		2		1	[2]								
	力学		2		2	(2)								
	電磁気学		2		2	(2)								
	現代物理学1		2		2	(2)								
	現代物理学2		2		2	(2)								
	情報システム入門セミナ	1			2	(2)								
	情報処理概論	2			2	(2)								
	コンピュータハードウェア基礎	2			2	(2)								
	情報ネットワーク概論	2			2	(2)								
	C P S概論	2			2	(2)								
	基礎電気回路	2		2	2	(2)								
	Cプログラミング1	2			2	(2)								
	Cプログラミング2	2			2	(2)								
	小計	13	28	6	22	14 (4) [4]	8 (4)	6 (2)	(2)					
			47											
専門科目群	基幹科目	Py t h o n プログラミング1		2										
		Py t h o n プログラミング2		2										
		アルゴリズムとデータ構造1		2										
		アルゴリズムとデータ構造2		2										
		数値計算法		2										
		コンピューターアーキテクチャ1		2										
		コンピューターアーキテクチャ2		2										
		オペレーティングシステム		2										
		情報ネットワーク1		2										
		情報ネットワーク2		2										
		情報セキュリティ1		2										
		情報理論		2										
		オートマトン・言語理論		2										
		電気回路1		2										
		電気回路2		2										
		情報演習A	4											
		情報演習B	4											
		情報演習C	4											
		情報演習D	4											
専門科目群	展開科目	コンパイラ構成法		2										
		データベース		2										
		分散処理		2										
		信号処理基礎		2										
		デジタル信号処理		2										
		デジタル回路		2										
		電子回路		2										
		C A D		2										
		制御工学		2										
		コンピュータセンシング		2										
		コンピュータコントロール		2										
		組込システムプログラミング		2										
		リアルタイムシステム		2										
		情報ネットワーク3		2										
		ネットワークプログラミング		2										
		情報セキュリティ2		2										
		通信工学		2										
		人工知能		2										
		データマイニング		2										
		パターン情報処理		2										

(次ページにつづく)

開講科目一覧<専門基礎科目群および専門科目群>

区分	授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考	
					1年次		2年次		3年次		4年次			
		必修	選択	自由	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
専門科目群	展開科目	機械学習 画像・映像処理 音声信号処理 自然言語処理 情報コンテンツ 計算機シミュレーション Webプログラミング ヒューマンインターフェース	2 2 2 2 2 2 2					2 2 2 2		2 2 2	2			
	関連科目	インターンシップ(学外研修) 技術者倫理 知的財産権論	2 2 2							◎	2	2	集中	
	卒業研究	セミナ1 セミナ2 卒業研究	2 2 6								2 ◎	2 ◎		
	小計		26	92			4	20	22	24 (4)	22 (4)	14	4	
				118										
	自由科目	幾何学1 幾何学2 数理統計学2 応用解析1 応用解析2 応用解析3 応用解析4 代数系入門 情報化社会と情報倫理 情報化社会と職業			2			2		2 2		2 2		
	小計				20			2	2	2	4	2	8	
	合計		39	120	26	22	18 (6) [4]	30 (4)	30 (2)	26 (6)	26 (4)	16	12	
				185										
	(注) 1. 毎週授業時間数の()は、同一科目を複数期に開講することを示す。 2. 毎週授業時間数の[]は、再履修者向けに開講することを示す。 3. 「卒業研究」の単位認定は、8期とする。													

本学を卒業するために必要な単位数は 124 単位とし、各学部学科の定める卒業要件は、別に定める。

4 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した者に対し学長は卒業を認定する。

卒業研究履修・卒業基準

学科共通

【卒業研究履修基準】

卒業研究を履修できる条件は次のとおりです。

学年	必要な単位数(注1)	必要な科目(注2)
25 生	卒業要件として認められる単位のうち、100単位以上修得すること。	情報システム入門セミナ 基礎英語セミナ 基礎数学セミナ 基礎理科セミナ

注1) 人間科学科目群の科目については、必修科目と選択科目を合計して27単位を超えることができません。

注2) 基礎英語セミナ、基礎数学セミナ、基礎理科セミナの3科目については、卒業研究履修基準の必要単位数(100単位)には含まれませんが、合格していることが必要です。

＜不合格者＞4 年次生に進級しますが、卒業研究は履修できません。

【卒業要件】

卒業に必要な要件は次のとおりです。

学年	科目群	必要単位数
25 生	人間科学科目群	以下の要件を全て満たすこと (1)必修科目 9 単位を含め 27 単位 (2)「スポーツ実技A」「スポーツ実技B」の 2 科目 2 単位または、「スポーツと健康的の科学A」「スポーツと健康的の科学B」の 2 科目 2 単位 (3)人間・歴史文化・こころの理解から 2 単位以上 (4)国際情勢と社会のしくみから 2 単位以上 (5)科学的なものの見方から 2 单位以上
	専門基礎科目群	必修科目 13 単位を含め 17 単位以上
	専門科目群	必修科目 26 単位

＜不合格者＞次年度の前期で卒業資格を充足すれば前期末で卒業となります。

他学部・他学科および学科内他専攻履修

学科共通

【他学部・他学科履修】

工学部及び建築学部の各学科、情報デザイン学科及び総合情報学科の専門基礎科目群及び専門科目群の単位を修得した場合、修得した単位は、「卒業に必要な単位数」に算入することはできない。

先修条件について

カリキュラムを体系的、段階的に進めるために、授業科目によっては履修申請に際して、必要な要件(「先修条件」)がつく科目があります。下記の科目については、先修条件科目の単位の修得が条件になっていますので、先修条件の科目の単位を修得しないと履修申請することができないので、注意してください。

学年	区分	先修条件を設定している科目			先修条件科目		
		科目名	期	必選	科目名	期	必選
25 生	専門基礎科目群	C プログラミング2	2[3]	必	C プログラミング1	1[2]	必

■ 情報デザイン学科

開講科目一覧<人間科学科目群>

区分		授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考	
			必修	選択	自由	1年次		2年次		3年次		4年次			
						1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
人間科学科目群	Aグループ	ファースト・イヤー・セミナー 基礎英語セミナー 英語スキル1 英語スキル2 資格英語 実践英語 英語ライティング 英語プレゼンテーション 中国語入門1 中国語入門2	1 2 2 2 1 1 1 1 1 1		1	2 2 2 2 1 2	[2] [2] [2] 2 2 2 2 2 2								
		スポーツ実技A スポーツ実技B スポーツと健康の科学A スポーツと健康の科学B		1 1 1 1		2	2			2	2				
		情報リテラシー概論 データサイエンス概論	1 1			◎	◎								
		文学A 文学B 哲学A 哲学B 人類学A 人類学B 歴史学A 歴史学B 心理学A 心理学B 教育原理 教育心理学			2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			集中・遠隔 集中・遠隔		
		国際情勢と社会のしくみ				2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2				
		科学的なものの見方				2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2				
		学習問題への複眼的アプローチ				2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			集中	
		合計	9	93	1	30	26 [6]	42 [2]	40 [2]	42	42				
			103												

(注) 1. 毎週授業時間数の[]は、再履修者向けに開講することを示す。

開講科目一覧 <専門基礎科目群および専門科目群>

区分	授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考	
		必修	選択	自由	1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
専門基礎科目群	情報デザイン入門セミナー	1			2								集中 集中 集中 集中	
	社会と情報デザイン	2			2									
	自己表現 1	2			2									
	自己表現 2	2		2	2		2		2					
	自己表現 3	2		2	2		2		2					
	自己表現 4	2		2	2		2		2					
	コミュニケーション・デザイン 1	2			2									
	コミュニケーション・デザイン 2	2			2		2							
	情報デザイン基礎実習 A 1	2			4									
	情報デザイン基礎実習 A 2	2			4									
	情報デザイン基礎実習 B 1	2			4									
	情報デザイン基礎実習 B 2	2			4									
	情報デザイン実習 C	2			4									
	情報デザイン実習 D	2			4									
	情報デザイン実習 E	2			4									
	情報デザイン実習 F	2			4									
	造形デザイン実習 1			2	4									
	造形デザイン実習 2			2	4									
	基礎デザイン論 1			2	2									
	基礎デザイン論 2			2	2									
	基礎音楽論			2	2									
	コンピュータサウンド 1			2	2									
	コンピュータサウンド 2			2	2									
	映像デザイン基礎 1			2	2									
	映像デザイン基礎 2			2	2									
	実写技術			2	2									
	スタジオワーク 1			2	2									
	モーションデザイン 1			2	2									
	モーションデザイン 2			2	2									
	3D グラフィックス			2	2									
	CG プログラミング 1			2	2									
	CG プログラミング 2			2	2									
	造形製作技法 1			2	2									
	造形製作技法 2			2	2									
	デジタルモデリング基礎実習			2	4									
	CAD 実習 1			2	2									
	CAD 実習 2			2	2									
	クリエイティブ・ビジネス 1			2	2									
	クリエイティブ・ビジネス 2			2	2									
	プログラミング 1			2	2									
	プログラミング 2			2	2									
	プログラミング 3			2	2									
	プログラミング 4			2	2									
	情報デザイン特別活動 A				1									
	情報デザイン特別活動 B				1									
	情報デザイン特別活動 C				1									
	情報デザイン特別活動 D				1									
	現代物理学 1			2	2				2					
	現代物理学 2			2	2				2					
	小計	27	58	8	22	26	36	42						
				93										
専門科目群	視覚伝達実習 1		2						4					
	視覚伝達実習 2		2						4					
	視覚伝達実習 3		2						4					
	エディトリアルデザイン実習		2						2					
	構成デザイン論		2						2					
	視覚表現論 1		2						2					
	視覚表現論 2		2						2					
	UI・UX 論		2						4					
	スタジオワーク 2		2						4					
	スタジオワーク 3		2						4					
	メディアクリエイティブ論 A		2						2					
	メディアクリエイティブ論 B		2						2					
	メディアクリエイティブ論 C		2						2					

(次ページにつづく)

開講科目一覧<専門基礎科目群および専門科目群>

区分	授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考
					1年次		2年次		3年次		4年次		
		必修	選択	自由	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
専門科目群	基幹科目	メディアクリエイティブ実習A	2						4				
		メディアクリエイティブ実習B	2						4				
		メディアクリエイティブ実習C	2						4				
		メディアクリエイティブ実習D	2						4				
		Webパックヤード基礎	2						2				
		WebデザインA	2						4				
		WebデザインB	2						4				
		製品デザイン実習A	2						4				
		製品デザイン実習B	2						4				
		応用CAD実習A	2						4				
		応用CAD実習B	2						2				
		プロダクトデザイン論	2						2				
		材料と加工法論	2						2				
		ポートフォリオ演習	2						2				
	展開科目	メディア・クロス・デザイン	2						2				
		クリエイティブ・ワークプロジェクト	2						2				
		ビジネスコンピューティング	2						2				
	関連科目	インターンシップ(学外研修)	2						◎			集中	
卒業研究	専門セミナー1	1							2				
	専門セミナー2	1							2				
	情報デザイン研究1	1								2			
	情報デザイン研究2	1								◎		2	
	卒業研究	6								◎		◎	
合計		10	62						52	44	2	2	
			72										
		37	120	8		22	26	36	42	52	44	2	2
			165										

(注) 1. 毎週授業時間数の()は、同一科目を複数期に開講することを示す。

2. 毎週授業時間数の[]は、再履修者向けに開講することを示す。

3. 「卒業研究」の単位認定は、8期とする

本学を卒業するために必要な単位数は 124 単位とし、各学部学科の定める卒業要件は、別に定める。

4 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した者に対し学長は卒業を認定する。

卒業研究履修・卒業基準

学科共通

【卒業研究履修基準】

卒業研究を履修できる条件は次のとおりです。

学年	必要な単位数(注1)	必要な科目(注2)	
25 生	卒業要件として認められる単位のうち、104単位以上修得すること。	情報デザイン入門セミナ	基礎英語セミナ

注1) 人間科学科目群の科目については、必修科目と選択科目を合計して27単位を超えることができません。

注2) 基礎英語セミナの科目については、**卒業研究履修基準の必要単位数(104単位)**には含みませんが、合格していることが必要です。

<不合格者>4 年次生に進級しますが、卒業研究は履修できません。

【卒業要件】

卒業に必要な要件は次のとおりです。

学年	科目群	必要単位数	
25 生	人間科学科目群	以下の要件を全て満たすこと (1)必修科目 9 単位を含め 27 単位 (2)「スポーツ実技A」「スポーツ実技B」の 2 科目 2 単位または、「スポーツと健康的の科学A」「スポーツと健康的の科学B」の 2 科目 2 単位 (3)人間・歴史文化・こころの理解から 2 単位以上 (4)国際情勢と社会のしくみから 2 単位以上 (5)科学的なものの見方から 2 单位以上	
	専門基礎科目群	必修科目 27 単位	左記条件を満たし 97 単位以上
	専門科目群	必修科目 10 単位	

<不合格者>次年度の前期で卒業資格を充足すれば前期末で卒業となります。

他学部・他学科および学科内他専攻履修

学科共通

【他学部・他学科履修】

工学部及び建築学部の各学科、情報システム学科及び総合情報学科の専門基礎科目群および専門科目群の単位を修得した場合、修得した単位は、「卒業に必要な単位数」に算入することはできない。

■ 総合情報学科

開講科目一覧<人間科学科目群>

区分		授業科目	単位数			毎週授業時間数						備考	
						1年次		2年次		3年次			
			必修	選択	自由	1期	2期	3期	4期	5期	6期		
人間科学科目群	Aグループ	ファースト・イヤー・セミナー 基礎英語セミナー 英語スキル1 英語スキル2 資格英語 実践英語 英語ライティング 英語プレゼンテーション 中国語入門1 中国語入門2	1 2 2 2 1 1 1 1 1		1	2 2 2 2 2 2	[2] [2] [2] 2 [2] 2						
		スポーツ実技A スポーツ実技B スポーツと健康の科学A スポーツと健康の科学B		1 1 1 1		2 2 2 2				2 2	2 2		
		情報リテラシー概論 データサイエンス概論	1 1			◎ ◎							
		文学A 文学B 哲学A 哲学B 人類学A 人類学B 歴史学A 歴史学B 心理学A 心理学B 教育原理 教育心理学		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	集中・遠隔 集中・遠隔	
		政治学A 政治学B 経済学A 経済学B 法学A 法学B 社会学A 社会学B 社会調査法A 社会調査法B 現代社会論A 現代社会論B 教育社会学		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
		健康科学A 健康科学B 認知科学A 認知科学B 環境と防災A 環境と防災B 自然科学概論A 自然科学概論B 生物学A 生物学B 地球科学A 地球科学B		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
		課題探究集中講座 課題探究セミナーA 課題探究セミナーB 教養総合講座A 教養総合講座B		2 2 2 2 2		◎ 2 2 2 2		2 2 2 2	2 2 2 2	2 2 2 2	2 2 2 2	集中	
		合計	9 103	93 1		30	26 [6]	42 [2]	40 [2]	42	42		
		(注) 1. 毎週授業時間数の[]は、再履修者向けに開講することを示す。											

開講科目一覧<専門基礎科目群および専門科目群>

区分	授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考	
		必修	選択	自由	1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
専門基礎科目群	総合情報入門セミナ	1	2		2	2								集中 集中
	コミュニケーションスキル1	2	2		2	2								
	コミュニケーションスキル2	2	2		2	2								
	プログラミング1	2	2		2	2								
	経営学概論	2	2		2	2								
	経済学原論	2	2		2	2								
	スポーツ情報科学概論	2	2		2	2								
	入門簿記	2	2		2	2								
	簿記原理	2	2		2	2								
	会計学	2	2		2	2								
専門科目群	ビジネス基礎知識	2	2		2	2								集中
	ビジネス基礎演習	2	2		2	2								
	現代物理学1			2										
	現代物理学2			2										
	小計	7	16	4	10	6	6	2						
				27										
	キャリア論1		1		2	2								
	キャリア論2	2	1		2	2								
	リサーチスキル入門	2	2		2	2								
	基礎セミナ1	2	2		2	2								
基幹科目	基礎セミナ2	2	2		2	2								集中
	異文化コミュニケーション1	2	2		2	2								
	異文化コミュニケーション2	2	2		2	2								
	経営史	2	2		2	2								
	マーケティング概論	2	2		2	2								
	民法	2	2		2	2								
	会社法	2	2		2	2								
	交通論	2	2		2	2								
	流通産業論	2	2		2	2								
	経営管理論	2	2		2	2								
専門科目群	経営組織論	2	2		2	2								集中
	経営戦略論	2	2		2	2								
	社会政策論	2	2		2	2								
	工業簿記	2	2		2	2								
	原価計算	2	2		2	2								
	データサイエンスA	2	2		2	2								
	プログラミング2	2	2		2	2								
	データサイエンスB	2	2		2	2								
	プログラミング3	2	2		2	2								
	スポーツ情報実践1	2	2		2	2								
展開科目	スポーツ情報実践2	2	2		2	2								集中
	コーチング論	2	2		2	2								
	トレーニング論	2	2		2	2								
	スポーツ心理学	2	2		2	2								
	スポーツライフと社会	2	2		2	2								
	スポーツライフと栄養	2	2		2	2								
	スポーツライフと健康	2	2		2	2								
	スポーツライフのデータサイエンス	2	2		2	2								
	スポーツ測定評価法	2	2		2	2								
	スポーツコンディショニング	2	2		2	2								
	スポーツコンディショニング演習	2	2		2	2								

(次ページにつづく)

開講科目一覧<専門基礎科目群および専門科目群>

区分		授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考
						1年次		2年次		3年次		4年次		
			必修	選択	自由	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
専門科目群	展開科目	物流論		2						2				集中 集中 集中
		中小企業論		2						2				
		国際経営論		2						2				
		金融と財務		2						2				
		労働法		2						2				
		知的財産権		2						2				
		環境経営論		2						2				
		スポーツと安全		2						2				
		スポーツマネジメント		2						◎				
		異文化理解演習		2						◎				
		インターンシップ（学外研修）		2						◎				
卒業研究	セミナ1	2								2				
	セミナ2	2								2				
	セミナ3	2								2				
	セミナ4	2								◎				
	卒業研究	6								◎				
小計		20	114			6	14	24	24	28	20	2	2	
			134											
合計		27	130	4		16	20	30	26	28	20	2	2	
			161											

(注) 1. 毎週授業時間数の()は、同一科目を複数期に開講することを示す。

2. 毎週授業時間数の[]は、再履修者向けに開講することを示す。

3. 「卒業研究」の単位認定は、8期とする

本学を卒業するために必要な単位数は 124 単位とし、各学部学科の定める卒業要件は、別に定める。

4 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した者に対し学長は卒業を認定する。

卒業研究履修・卒業基準

学科共通

【卒業研究履修基準】

卒業研究を履修できる条件は次のとおりです。

学年	必要な単位数(注1)	必要な科目(注2)	
25 生	卒業要件として認められる単位のうち、100単位以上修得すること。	総合情報入門セミナ	基礎英語セミナ

注1) 人間科学科目群の科目については、必修科目と選択科目を合計して27単位を超えることができません。

注2) 基礎英語セミナの科目については、**卒業研究履修基準の必要単位数(100単位)**には含みませんが、合格していることが必要です。

<不合格者>4 年次生に進級しますが、卒業研究は履修できません。

【卒業要件】

卒業に必要な要件は次のとおりです。

学年	科目群	必要単位数
25 生	人間科学科目群	以下の要件を全て満たすこと (1)必修科目 9 単位を含め 27 単位 (2)「スポーツ実技A」「スポーツ実技B」の 2 科目 2 単位または、「スポーツと健康の科学A」「スポーツと健康の科学B」の 2 科目 2 単位 (3)人間・歴史文化・こころの理解から 2 単位以上 (4)国際情勢と社会のしくみから 2 単位以上 (5)科学的なものの見方から 2 单位以上
	専門基礎科目群	必修科目 7 単位
	専門科目群	必修科目 20 単位

<不合格者>次年度の前期で卒業資格を充足すれば前期末で卒業となります。

他学部・他学科および学科内他専攻履修

学科共通

【他学部・他学科履修】

工学部及び建築学部の各学科、情報システム学科及び情報デザイン学科の専門基礎科目群および専門科目群の単位を修得した場合、修得した単位は、「卒業に必要な単位数」に算入することはできない。

教職課程

教職課程

1. 教職課程について

卒業後、教育職員を志望するものは、「教育職員免許法」に定める教育職員免許状を取得する必要があります。そのためには、卒業に必要な所定の単位を修得するとともに、所要条件を満たし、かつ所定の単位修得し、申請することが必要になります。

2. 取得できる免許状について

教職課程を履修し、卒業と同時に申請し取得できる免許状は、下記のとおりです。

コース	免許状の種類	免許教科	対象学科
数学コース	中学校教諭一種免許状	数学	情報システム学科
	高等学校教諭一種免許状		
情報コース	高等学校教諭一種免許状	情報	情報システム学科

3. 教職課程の科目区分・必要単位数

教職課程科目は、【教員免許取得のための必修科目】【教育の基礎的理解に関する科目等】【教科及び教科の指導法に関する科目】に大別され、それぞれの必要単位数は、下記のとおりになります。

教職課程科目の科目区分と必要単位数

(数字は単位数)

コース	教員免許取得のための必修科目 (教育職員免許法施行規則第66条の6)	教育の基礎的理解 に関する科目等	教科及び教科の指 導法に関する科目
数学コース	10単位 【表1】	中学 31単位※ 【表2-1】	中学 36単位 【表2-2】
		高校 27単位 【表2-1】	高校 40単位 【表2-3】
情報コース		高校 27単位 【表3-1】	高校 40単位 【表3-2】

※「数学コース」履修者において、中学校教諭一種の免許状を取得しようとする者は、教職課程科目の履修の他に、社会福祉施設と特別支援学校で、計 7 日以上の「介護等体験実習」を行う必要があります。「介護等体験実習」とは、障がい者、高齢者に対する介護、介助、これらの人たちとの交流等の体験を指します。「介護等体験実習」の参加に際しては、実習費として1万2千円が必要になります。

また、「介護等体験実習」を終了した者は、施設長からの体験証明書を免許状の申請に添えて教育委員会に提出しなければなりません。

4. 「教育実習A」および「教育実習B」の履修前提条件と実習期間について

1. 履修前提条件について

4年次に実施される「教育実習A」、「教育実習B」を履修するには、条件が定められており、原則として、3年次までの「教職に関する科目」のうち下表に掲げる科目を全て修得しなければ、実習に行くことはできません。

[I 表]

学年	前　期	後　期
1 年	教職論 教育原理	教育社会学
2 年	教育心理学 情報通信技術の活用	教育方法論 教育課程論
3 年	教育実習指導(4 年次と併せて 1 単位) 数学科教育法1(数学コース) 情報科教育法1(情報コース) 道徳教育の理論と実践 (数学コースの中学校教諭免許状取得希望者)	教育相談の理論と方法 数学科教育法2(数学コース) 情報科教育法2(情報コース) 特別支援教育の理論と指導方法 総合的な学習の時間の指導法

※4年次には、「教育実習A」、「教育実習B」のほかにも、履修する必要のある科目がありますので、注意してください。

[II 表]

科 目(単位数)	開 講 期	対象学科	必 要 単位数	備 考 ※注1
「法学A」(2 単位)	3	全学科	計 4 単位	「日本国憲法」 に対応する科目
「法学B」(2 単位)	4		計 2 单位	「体育」 に対応する科目
「スポーツ実技A」(1 単位)	1		計 2 単位	「外国語コミュニケーション」 に対応する科目
「スポーツ実技B」(1 単位)	2		計 2 単位	「情報機器の操作」 に対応する科目
「英語スキル1」(2 単位)	1		計 2 単位	「Python プログラミング1」(2 単位)
「Python プログラミング1」(2 単位)	3	情報システム学科	計 2 単位	「情報機器の操作」 に対応する科目

※注1教育職員免許法第 5 条別表第 1 備考第 4 号(文部省令で定める修得すべき科目)及び施行規則 66 条の 6 関係

2. 実習期間について

免許状の種類により必要な教育実習期間が異なりますので、下記を参考にしてください。

(1)高等学校一種免許状を取得しようとする者は、2 週間の教育実習を必要とし「教育実習B」を履修しなければならない。

(2)中学校一種免許状を取得しようとする者は、原則 3 週間の教育実習を必要とし「教育実習A」「教育実習B」の両科目を履修しなければならない。

■ 情報システム学科

「数学」(中学校教諭・一種免許状、高等学校教諭・一種免許状)に関する教職課程科目

教職課程 25生対象

【表1】教員免許取得のための必修科目

科 目(単位数)	必要単位数	備 考 ※注1
「法学A」(2 単位) 「法学B」(2 単位)	計 4 単位	「日本国憲法」に対応する科目
「スポーツ実技A」(1 単位) 「スポーツ実技B」(1 単位)	計 2 単位	「体育」に対応する科目
「英語スキル1」(2 単位)	計 2 単位	「外国語コミュニケーション」に 対応する科目
「Pythonプログラミング1」(2 単位)	計 2 単位	「情報機器の操作」に対応する科目

※注1 教育職員免許法第5条別表第1備考第4号(文部省令で定める修得すべき科目)および施行規則66条の6関係

【表2-1】教育の基礎的理解に関する科目等

授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考	
		1年次		2年次		3年次		4年次			
		必修	選択	1期	2期	3期	4期	5期	6期		
第三欄 教職論 教育原理 ★ 教育心理学 ★ 教育社会学 ★ 特別支援教育の理論と指導方法 教育課程論	2 2 2 2 2 2	2 2		2				2			
第四欄 道徳教育の理論と実践 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の理論と方法 教育方法論 情報通信技術の活用 生徒・進路指導論 教育相談の理論と方法	2 1 2 2 1 2 2				1	2	2	1	2	中1種免許のみ必修	
第五欄 教育実習指導 教育実習A 教育実習B 教職実践演習(中等)	1 2 2 2						1		1 2 2	中1種免許のみ必修	
合計 中学校教免 高校教免	31 27		4	2	3	4	3	5	7 4		

(注)1. ★印の科目は人間科学科目群Bグループの卒業に必要な単位数に含むことができる。

【表2-2】教科及び教科の指導法に関する科目

ア. 中学校教諭一種免許状

授業科目	単位数		毎週授業時間数								備考
			1年次		2年次		3年次		4年次		
	必修	選択	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
線形代数1	2		2								代数学
線形代数2	2			2							「免許法」で定められた最低修得単位数 28単位必修
幾何学1	2						2				幾何学
解析学1	2		2	(2)	(2)						解析学
解析学2	2			2	(2)						
解析学3	2				2	(2)					
常微分方程式	2				2						
応用解析1	2					2					
確率・統計	2				2						「確率論、統計学」
Cプログラミング1	2		2	(2)							コンピュータ
数学科教育法1	2						2				各教科の指導法
数学科教育法2	2							2			
数学科教育法3	2							2			
数学科教育法4	2								2		
線形代数3		2			2						代数学
代数系入門		2							2		必修1科目2単位を含む合計4科目8単位以上修得すること。
幾何学2		2					2				幾何学
応用解析2	2					2					解析学
応用解析3		2							2		
応用解析4		2							2		
数理統計学2		2						2			「確率論、統計学」
情報統計学		2				2					コンピュータ
数値計算法		2					2				
情報理論		2			2						
オートマトン・言語理論		2			2						
合計	30	20	6	4 (4)	8 (2)	10 (2)	4 (2)	8	4	6	

【表2-3】教科及び教科の指導法に関する科目

イ. 高等学校教諭一種免許状

授業科目	単位数		毎週授業時間数								備考
			1年次		2年次		3年次		4年次		
	必修	選択	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
線形代数1	2		2								代数学
線形代数2	2			2							「免許法」で定められた最低修得単位数 24単位必修
幾何学1	2						2				幾何学
解析学1	2		2	(2)	(2)						解析学
解析学2	2			2	(2)						
解析学3	2				2	(2)					
常微分方程式	2					2	(2)				
応用解析1	2				2						
確率・統計	2				2						「確率論、統計学」
Cプログラミング1	2		2	(2)							コンピュータ
数学科教育法1	2						2				各教科の指導法
数学科教育法2	2							2			
線形代数3		2			2						代数学
代数系入門		2							2		必修1科目2単位を含む合計8科目16単位以上修得すること。
幾何学2		2					2				幾何学
応用解析2	2					2					解析学
応用解析3		2							2		
応用解析4		2							2		
数理統計学2		2						2			「確率論、統計学」
情報統計学		2				2					コンピュータ
数値計算法		2					2				
情報理論		2			2						
オートマトン・言語理論		2			2						
合計	26	20	6	4 (4)	8 (2)	10 (2)	4 (2)	8	2	4	

【表1】教員免許取得のための必修科目

科 目(単位数)	必要単位数	備 考 ※注1
「法学A」(2 単位) 「法学B」(2 単位)	計 4 単位	「日本国憲法」に対応する科目
「スポーツ実技A」(1 単位) 「スポーツ実技B」(1 単位)	計 2 単位	「体育」に対応する科目
「英語スキル1」(2 単位)	計 2 単位	「外国語コミュニケーション」に 対応する科目
「Pythonプログラミング1」(2 単位)	計 2 単位	「情報機器の操作」に対応する科目

※注1教育職員免許法第5条別表第1備考第4号(文部省令で定める修得すべき科目)および施行規則66条の6関係

【表3-1】教育の基礎的理解に関する科目等

授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考	
		1年次		2年次		3年次		4年次			
		必修	選択	1期	2期	3期	4期	5期	6期		
第三欄 教職論 教育原理 ★ 教育心理学 ★ 教育社会学 ★ 特別支援教育の理論と指導方法 教育課程論	2 2 2 2 2 2	2 2		2 2				2			
第四欄 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の理論と方法 教育方法論 情報通信技術の活用 生徒・進路指導論 教育相談の理論と方法	1 2 2 1 2 2				1 2			1 2		2	
第五欄 教育実習指導 教育実習B 教職実践演習(中等)	1 2 2					1 2		1 2		2	
合計	27		4	2	3	4	1	5	5	4	
(注)1. ★印の科目は人間科学科目群Bグループの卒業に必要な単位数に含むことができる。											

【表3-2】教科及び教科の指導法に関する科目

授業科目	単位数		毎週授業時間数								備考	
	必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次			
			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
知的財産権論		2								2	情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理	
情報化社会と情報倫理	2									2		
情報化社会と職業	2									2		
Cプログラミング2	2			2	(2)							
コンピュータアーキテクチャ1	2				2							
コンピュータアーキテクチャ2		2				2						
アルゴリズムとデータ構造1	2				2							
アルゴリズムとデータ構造2		2				2						
情報演習D	4						4	(4)			コンピュータ及び情報処理	
コンパイラ構成法		2					2					
デジタル回路		2					2					
コンピュータセンシング		2					2					
Pytho n プログラミング2		2				2						
オペレーティングシステム	2				2							
データベース	2							2				
リアルタイムシステム		2							2			
分散処理		2							2			
情報ネットワーク概論	2		2									
情報ネットワーク1	2			2								
ネットワークプログラミング		2					2					
通信工学		2							2			
情報演習C	4						4	(4)				
CAD	2								2			
情報科教育法1	2						2				各教科の指導法	
情報科教育法2	2							2				
合計	32	22	2	4	6 (2)	6	18	4 (4)	8	6		

規 程

学位授与の方針	1
教育課程編成・実施の方針	6
学則	7
再入学規程	18
科目等履修生規程	20
特別聽講学生規程	21
研究生規程	22
委託学生規程	23
委託生規程	24
外国人留学生規程	26
プレイスメントテスト要項	28
工学部履修規程	30
建築学部履修規程	35
情報学部履修規程	40
特別再履修の取扱いに関する要項	45
クラス指定科目の履修の取扱に関する要項	46
教室利用に関する要項	47
緊急時における授業等の取扱に関する要項	48
学生の授業欠席に関する取扱要項	50
G P A 制度要項	52
他の大学等における授業科目の履修等に関する規程	54
大学以外の教育施設等における学修に関する規程	56
入学前の既修得単位等の認定に関する規程	59
他の研究所等における卒業研究の実施に関する規程	62
転学部及び転学科に関する要項	64
転専攻に関する要項	66
学籍異動に関する取扱規程	68
学生懲戒規程	70
学生の懲戒に係る調査小委員会内規	72
学生納付金の納付手続に関する規程	73
提携教育ローン規程	75
科目等履修生等の納付金等に関する規程	76
学位規程	78
学生の厚生補導に関する規程	81
貸与奨学規程	83
貸与奨学規程細則	85
学業奨励生規程	87
学業奨励生規程細則	88
入学時特別奨学規程	89
入学時スポーツ特別奨学規程	90
在学生学業特別奨学規程	92
在学生スポーツ特別奨学規程	93
私費外国人留学生学生納付金減免に関する規程	94
学生表彰規程	95
学生表彰規程実施細則	96
クラブ活動表彰基準要項	98
厚生施設使用規則	100
運動施設使用規則	102
大同学園運動施設使用規則	103
課外活動に関する規程	104
課外活動援助に関する内規	105
クラブ顧問・監督・コーチ等に関する細則	107
顧問会議内規	108
石井記念体育館使用者心得	109
図書館利用規則	110
図書館利用細則	112
情報センター利用規程	115
情報センター利用細則	117
学習支援に関する要項	121
環境美化の心得	123
施設利用の心得	124
環境美化の心得及び施設利用の心得違反に対する処罰要項	126
大同学園ハラスマント規程（抜粋）	127
障がい学生支援ガイドライン	130

(2025年3月10日現在において、2025年4月1日施行予定の規程等を記載)

大同大学学位授与の方針

(平成 27 年 11 月 18 日制定)

大同大学の学士の学位は、以下の 4 つの力を身につけている者に授与する。

a. 社会人として活動するために必要な基礎的な能力を身につけている

健全な倫理観に基づき、規律性をもって主体的にかつ目標を定めて行動する力、現状を分析して目的や課題を明らかにする力、他者と協働するためのコミュニケーション力を身につけている。

b. 豊かな教養を身につけている

教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身につけ、異なる思考様式を理解する態度と力を身につけている。

c. 確かな専門性を身につけている

自らの専門分野の基礎から応用までの理論・概念や方法論に関する知識を身につけ、当該分野の情報・データを論理的に分析し、課題解決のために応用する力を身につけている。

d. 豊かな創造力を身につけている

獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

各学科・専攻の学位授与の方針

機械工学科

a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。

a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。

b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

c1. 工学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。

c2. 機械工学の専門分野の基礎的な理論・概念に関する知識を身につけている。

c3. 機械工学の専門分野の高度な理論・概念に関する知識を身につけている。

c4. 機械工学の専門分野の方法論に関する知識を身につけ、情報・データを理論的に分析し、課題解決のために応用する力を身につけている。

d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

d2. 機械工学の専門分野の知識を基に、自由な発想のもと、新たな知見を創造する力を身につけている。

d3. 機械工学の専門分野から獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用する力を身につけている。

機械システム工学科

a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。

a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。

b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- c1. 工学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。
- c2. 機械工学における原理や理論を修得し、諸現象を論理的に考察し理解する能力を身につけている。
- c3. 実社会で活躍するエネルギー、移動や輸送、ロボット・メカトロニクスなどの機械システムを学習し、幅広い機械システム技術を理解する能力を身につけている。
- c4. 機械システムの設計・解析・生産などのものづくりのための技術を学習し、コンピュータを利活用して行うための技術を理解する能力を身につけている。
- c5. エレクトロニクスやプログラムの知識を持ち、メカトロニクス機器の開発や機械制御のための技術を理解する能力を身につけている。
- d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。
- d2. 技術者として広い視野に立って課題を自ら発見し、実験、実習などの実践を通じて、これらの工学的課題を設定・遂行・解決する能力を身につけている。

電気電子工学科

- a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。
- b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- c1. 工学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。
- c2. 電気電子工学分野の基礎をなす科目に関する知識を身につけている。
- c3. 電気電子工学分野の基礎を発展させる科目に関する知識を身につけている。
- c4. 実験や設計・演習を通じて専門分野の知識に関する理解を深め、課題探求能力を身につけている。
- c5. 課題解決のために実験を計画・実行し、得られた結果を論理的にまとめることができる。
- d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。
- d2. 電気電子工学における基盤・先端技術を独自に工夫・応用して、新たな技術を創造することができる。

建築学科 建築専攻

- a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。
- b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- c1. 建築学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。
- c2. 荷重や、建築物がそれを支える仕組みを理解し、地震などの自然界の脅威に抵抗し、機能の保全と安全性の確保を満たしうる設計する力を身につけている。
- c3. 材料の性質を理解し、地球環境に配慮した建築物の品質・耐久性・経済性を満足する適切な材料の選択および施工方法を提案する力を身につけている。

- c4. 文化遺産としての建築の価値を歴史的背景と共に理解した上で、空間造形の基礎を身につけ、建築デザインの論理を理解し、建築の設計をする力を身につけている。
- c5. 持続可能な社会において、快適な環境作りと環境問題への対処のために、建築環境工学諸分野の原理と実践を理解し、あわせて建築設備を適切に活用する力を身につけている。
- d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。
- d2. 諸技術を総合し、情熱をもって「ものづくり」に取り組む力や状況に応じて知識を多角的に展開する力を身につけている。

建築学科 インテリアデザイン専攻

- a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。
- b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- c1. 建築学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。
- c2. 力に対して必要な強度を有する安定した構造の仕組みや形を理解し、空間を構成する要素の機能や安全性を確保する力を身につけている。
- c3. 材料の性質を理解し、地球環境に配慮した建築物の品質・耐久性・経済性を満足する適切な材料の選択および施工方法を提案する力を身につけている。
- c4. 文化遺産としての建築の価値を歴史的背景と共に理解した上で、空間造形の基礎を身につけ、建築デザインの論理を理解し、インテリアの設計をする力を身につけている。
- c5. 持続可能な社会において、快適な環境作りと環境問題への対処のために、建築環境工学諸分野の原理と実践を理解し、あわせて建築設備を適切に活用する力を身につけている。
- d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。
- d2. 諸技術を総合し、情熱をもって「ものづくり」に取り組む力や状況に応じて知識を多角的に展開する力を身につけている。

建築学科 かおりデザイン専攻

- a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。
- b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- c1. 建築学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。
- c2. 嗅覚の特性に関する専門知識があり、におい・かおりを測定・評価する基本的な力を身につけている。
- c3. におい物質、香料、人の心と身体に関する専門知識があり、におい対策手法とかおり活用能力を身につけている。
- c4. におい・かおり空間をデザインするために必要な空間を構成する要素と環境要素に関する専門知識を身につけている。
- d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

- d2. 調査・実験データから客観的・論理的におい・かおり環境を考察し、より良いにおい・かおり環境の実現に必要な事項を整理し、改善点を提案する力を身につけています。
- d3. 人とにおいの関係を考慮し、におい・かおりの視点を取り入れたその時々で相応しい生活環境を創造する力を身につけています。

建築学科 都市空間インフラ専攻

- a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけています。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけています。
- b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけています。
- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけています。
- b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけています。
- c1. 建築学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。
- c2. 都市空間整備に携わる技術者として必要な土木工学の3つの力学（構造・水理・土質）の基礎を身につけています。
- c3. インフラ（社会基盤）整備の計画・調査・設計・施工等に必要な主要分野に関する専門知識を身につけています。
- c4. 実験・測量等調査におけるデータを正確に分析し、論理的に考察することができます。
- c5. 技術者に必要な汎用的な情報処理能力に加え、都市空間整備の実践に関わる情報活用能力を身につけています。
- d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけています。
- d2. 多様で複雑な状況を、確かな教養と専門知識に基づいて正しく整理するとともに、倫理観を持ち主体的に思考することで、都市空間整備における新たな提案・価値を創造することができます。

情報システム学科

- a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけています。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけています。
- b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけています。
- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけています。
- b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけています。
- c1. 情報学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。
- c2. 情報システム学分野における基礎知識と理論を理解し応用する力を身につけています。
- c3. 情報システム学分野における専門知識と理論を理解し応用する力を身につけています。
- c4. 情報システム学分野の知識に基づきデータの分析や処理を通じて現象を理解する力を身につけています。
- c5. 情報システム学分野における諸問題の解決に必要なツールを活用する力を身につけています。
- d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけています。
- d2. 演習・実習・研究活動を通して問題発見・課題解決できる力を身につけています。

情報デザイン学科

- a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけています。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけています。

ている。

- b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけてい
る。
- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- c1. 情報学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。
- c2. 情報デザイン分野における基礎知識を理解し応用する力を身につけている。
- c3. 情報デザイン分野における専門知識と理論を応用する力を身につけている。
- c4. 情報デザイン分野におけるデジタルの知識と操作法を習得し応用する力を身につけている。
- d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな
知見を創造する力を身につけている。
- d2. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、差別化された個性的なアイデアを創造する力を
身につけている。
- d3. 自ら持ち合わせた豊かな感性と獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、期待を超えるア
イデアを創造する力を身につけている。

総合情報学科

- a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけ
ている。
- b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけてい
る。
- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- c1. 情報学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。
- c2. 情報化社会にふさわしい倫理観を持って他者と協調・共同し、適切にコミュニケーションがと
れる力を身につけている。
- c3. データサイエンスに関して、経営またはスポーツの分野の調査・分析で求められる水準の知
識・技能を身につけている。
- c4. 経営またはスポーツ分野の基礎から応用までの理論・概念や方法論に関する知識を身につけ
ている。
- c5. 経営またはスポーツ分野の情報や調査・実験データ等を論理的に分析および考察するこ
とができる、かつ問題解決のために応用できる力を身につけている。
- d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな
知見を創造する力を身につけている。
- d2. 高い倫理性と確かな教養、経営またはスポーツの分野に関する専門知識に基づいて問題提起
ができる、課題解決につながる分析や考察が的確にできる力を身につけている。

大同大学教育課程編成・実施の方針

(平成 27 年 4 月 15 日制定)

大同大学は、学位授与の方針を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成し実施する。

1. 教育課程編成の基本原理

教育課程は、規定の修業年限を通じた一貫した学士課程教育として編成する。

2. 学位授与の方針と教育課程編成

大学並びに教養部及び各学部、学科等は、学位授与の方針に即し、学修の達成に必要な授業科目を順次的・体系的に配置するとともに、授業科目ごとに学修内容及び学修到達目標を適切に定める。その際、学生の主体的な学びを引き出す学修内容等について配慮するものとする。

3. 教育課程の適切性の保証と履修モデル

大学並びに教養部及び各学部、学科等は、教育課程の適切性を担保するため、学位授与の方針と各授業科目との関係性を示すカリキュラムマップ及び各授業科目の順次性・体系性を示すカリキュラムフローチャートを作成する。また、学生が適切に授業科目を履修できるよう履修モデルを作成する。以上について、大学並びに教養部及び各学部、学科等は、学生に周知する。

4. 単位制度の実質化に向けた組織的取組

大学並びに教養部及び各学部、学科等は、単位制度を実質化し、学位授与の方針をより高いレベルで達成できるよう、授業回数の確保やキャップ制の導入などの制度的対応をとるとともに、適切な履修指導及び学修指導を行う。

5. シラバスの充実

大学並びに教養部及び各学部、学科等並びに授業科目担当者は、シラバスを通じて、授業科目の、(1)学位授与の方針に対する貢献度、(2)学修内容、(3)学修到達目標、(4)成績評価の方法・基準、(5)準備学習・事後学習の内容、などを学生に明確に伝える。

6. 厳格な成績評価の組織的取組

大学並びに教養部及び各学部、学科等は、各授業科目担当者が、明確化された学修到達目標と成績評価方法・基準に基づき厳格な成績評価を行うように組織的に取り組むとともに、学修到達目標や成績評価方法・基準についての教員間の共通理解を形成する。

以上

大同大学学則

(昭和 39 年 4 月 1 日制定)

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 大同大学(以下「本学」という。)は、教育基本法並びに建学の精神と理念に則り、深い専門の学芸の教育研究を通じて、豊かな教養と専門的能力を有する質の高い職業人を育成し、社会と産業の発展に寄与することを目的とする。

(自己点検等)

第 2 条 本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 本学は、教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による認証評価を受けるものとする。

3 前 2 項の点検及び評価並びに認証評価に関する事項は、別に定める。

(情報の積極的な提供)

第 2 条の 2 本学は、教育研究活動等の状況について、積極的に情報を提供する。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第 2 条の 3 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。

第 2 章 組織

(学部、学科)

第 3 条 本学に次の学部学科を置く。

工学部 機械工学科

工学部 機械システム工学科

工学部 電気電子工学科

建築学部 建築学科

情報学部 情報システム学科

情報学部 情報デザイン学科

情報学部 総合情報学科

2 本学の学部の目的は、それぞれ次のとおりとする。

(1) 工学部は、豊かな教養及び工学に関連する基礎から応用までの十分な学問的知識を有し、創造力に富み主体的に行動できる質の高い専門職業人を育成するとともに、工学を中心とする分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。

(2) 建築学部は、豊かな教養及び建築学に関連する基礎から応用までの十分な学問的知識を有し、創造力に富み主体的に行動できる質の高い専門職業人を育成するとともに、建築学を中心とする分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。

(3) 情報学部は、豊かな教養及び情報学に関連する基礎から応用までの十分な学問的知識を有し、創造力に富み主体的に行動できる質の高い専門職業人を育成するとともに、情報学を中心とする分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。

3 本学の学科の目的は、それぞれ次のとおりとする。

(1) 工学部機械工学科は、機械工学に関する基礎から応用までの知識と技術を有し、深い研究を通じて自ら学び、考え、行動できる人材を育成することを目的とする。

- (2) 工学部機械システム工学科は、機械及び周辺技術を融合した「人にやさしい機械」づくりのための教育・研究を通じて、実務で役に立つ創造性に富んだ人材を育成し、社会と産業の発展に寄与することを目的とする。
- (3) 工学部電気電子工学科は、電気工学と電子工学に関する基礎から応用までの知識と技術を有し、豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、研究を通して電気電子工学分野の発展に貢献することを目的とする。
- (4) 建築学部建築学科は、都市環境及び生活環境の創造・生産・維持活動に関する知識と技術を有し、豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、建築学に関する様々な分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。
- (5) 情報学部情報システム学科は、情報処理システムや情報通信システムに関する知識と技術を有し、研究から得られる多彩な知恵と創造力をもつて、社会の多方面で活躍できる人材を育成することを目的とする。
- (6) 情報学部情報デザイン学科は、情報技術を活用した情報デザインに関わる実学的な専門知識を有し、社会の変化に対応して商品やサービスの魅力を高められるデザイン能力を有する職業人を育成するとともに、情報デザインに関わる研究を通して新たな価値を創造することを目的とする。
- (7) 情報学部総合情報学科は、情報化社会に対応しつつ、ビジネスの中核を担う企画力と実行力を有し、社会と積極的に関わり社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

(大学院)

第4条 本学に大学院を置く。

2 大学院に関しては、第2条の3及び第5条から第47条までの規定は適用せず、大学院に関する学則は、別に定める。

第3章 修業年限及び収容定員

(修業年限、在学年限)

第5条 本学学部の修業年限は、4年とし、在学年限は、8年とする。

(収容定員)

第6条 本学の収容定員は、次のとおりとする。

	学 科	収容定員	入学定員
工学部	機械工学科	480名	120名
工学部	機械システム工学科	440名	110名
工学部	電気電子工学科	360名	90名
工学部	合 計	1,280名	320名
建築学部	建築学科	760名	190名
建築学部	合 計	760名	190名
情報学部	情報システム学科	480名	120名
情報学部	情報デザイン学科	440名	110名
情報学部	総合情報学科	300名	75名
情報学部	合 計	1,220名	305名
	総 計	3,260名	815名

第4章 学年、学期及び休業日

(学年)

第7条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期及び授業期間)

第8条 学年を分けて、次の2学期とする。

前 期 4月1日から9月30日まで

後 期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、必要に応じて学期の期間を変更することがある。

3 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め35週にわたることを原則とする。

4 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行う。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合には、この期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

(休業日)

第9条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 開学記念日 5月10日

(4) 春季休業 3月21日から4月2日まで

(5) 夏季休業 8月1日から9月30日まで

(6) 冬季休業 12月21日から1月9日まで

2 前項の規定にかかわらず、特に必要な場合には休業日に授業を行うことがある。

3 臨時の休業日は、その都度これを定める。

第5章 教育課程

(教育課程の編成)

第10条 教育課程は、本学の学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

3 各授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に区分し、これを各年次に配当して編成するものとする。

(授業科目及び単位数)

第10条の2 工学部及び情報学部の授業科目は、人間科学科目群の科目、専門基礎科目群の科目及び専門科目群の科目とする。

2 各学部学科の科目群の区分、授業科目、単位数及び授業科目の区分は、別表(1)、別表(1)の2及び別表(1)の3に定める。

(単位の計算方法)

第11条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし、授業の方法に応じ当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して次の基準により単位数を計算する。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間の範囲の授業をもつて1単位とする。

(2) 実験、実習(製図を含む)及び実技については、30時間の授業をもつて1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、本学が定める時間の授業をもつて1単位とすることができます。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習(製図を含む)又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもつて1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究については、その学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、必要な学修等を考慮して単位数を定める。

(授業の方法)

第11条の2 授業は、講義、演習、実験、実習(製図を含む)若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

4 第1項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、授業の一部を校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

(成績評価基準等の明示等)

第11条の3 授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画は、学生に対してあらかじめ明示するものとする。

2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定は、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがつて適切に行うものとする。

第12条 削除

(教職課程)

第12条の2 本学に、教育職員免許法に基づく教員の免許状授与の所要資格を取得するための課程を置く。

2 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

3 教育職員免許状の取得に関する授業科目、単位数及び授業科目の区分は、別表(2)のとおりとする。

4 各学部学科において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類及び免許教科は、別表(2)のとおりとする。

第6章 履修の方法及び卒業の要件等

(履修の方法)

第13条 授業科目の履修の方法に関し必要な事項は、別に定める。

(単位の授与及び成績の評価)

第14条 授業科目を履修した学生に対しては、学修状態を審査して、単位を与えるものとする。ただし、第11条第2項の授業科目については、本学が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

2 授業科目の成績の評価は、当該授業科目の担当教員が行う。

3 成績は、秀、優、良、可又は不可の評語をもって評価し、秀、優、良及び可を合格、不可を不合格とする。

4 前項の規定にかかわらず、秀、優、良、可又は不可以外の評語をもって評価する場合は別に定める。

第15条 削除

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第 16 条 教授会の審議を経て、学長が教育上有益として認めたものは、学生が本学に入学した後に他の大学又は短期大学との協議に基づき履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、本学の学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 17 条 本学の学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教授会の審議を経て、学長が教育上有益として認めたものは、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第 1 項及び第 2 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 18 条 学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)のうち、教授会の審議を経て、学長が教育上有益と認めたものは、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学生が本学に入学する前に行つた前条第 1 項に規定する学修のうち、教授会の審議を経て、学長が教育上有益と認めたものを、本学における履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前 2 項により、修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 16 条第 1 項(同条第 2 項において準用する場合を含む。)及び前条第 1 項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(卒業の要件)

第 19 条 卒業の要件は、大学に 4 年以上在学し、124 単位以上を修得することとする。

2 前項の規定により、卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第 11 条の 2 第 2 項の授業の方法により修得する単位数は 60 単位を超えないものとする。

3 各学部学科の定める卒業の要件は、別に定める。

(学位授与)

第 19 条の 2 本学を卒業した者に、学士の学位を授与する。

2 学位授与に関し必要な事項は、別に定める。

第 7 章 入学、学籍の異動

(入学時期)

第 20 条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第 21 条 本学に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者

(3) 外国において学校教育による 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該

課程を修了した者

- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 学校教育法第 90 条第 2 項の規定により、他の大学に入学した者で、その後本学において、大学教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達した者

(入学志願の手続)

第 22 条 入学志願者は、指定の期間内に入学検定料を納付のうえ、入学願書等、所定の書類を提出しなければならない。

(入学試験)

第 23 条 入学志願者に対しては、入学試験を行い、合格者を決定する。

2 入学試験に関する事項は、別に定める。

(入学手続及び入学許可)

第 24 条 前条の入学試験の結果に基づき、合格通知を受けた者で、本学に入学しようとする者は、指定の期間内に入学金、授業料等を納付のうえ、所定の書類を提出しなければならない。

2 学長は、前項の手続きを完了した者に入学を許可する。

(再入学)

第 25 条 本学を退学した者及び第 33 条第 1 項第 4 号に定める除籍者で、再び入学を願い出たときは、選考のうえ原則として同一学科の相當年次に入学を許可することがある。

2 前項の規定にかかわらず、懲戒による退学者の再入学は許可しない。

3 再入学に関する事項は、別に定める。

(転入学、編入学)

第 26 条 他の大学の学生で、当該大学の許可を得て本学に入学を志願する者があるときは選考のうえ相当年次に転入学を許可することがある。

2 次の各号の一に該当する者で、本学に入学を志願する者があるときは選考のうえ相当年次に編入学を許可することがある。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学を途中退学した者
- (3) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (4) 専修学校の専門課程(修業年限が 2 年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(学校教育法第 90 条第 1 項に規定する者に限る。)
- (5) 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の専攻科の課程(修業年限が 2 年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(学校教育法第 90 条第 1 項に規定する者に限る。)
- (6) その他法令により編入学を認められた者

3 前2項に定めるほか転入学及び編入学に関する事項は、別に定める。

(転学部及び転学科)

第27条 本学の学生が他の学部に転学部を願い出たとき又は同一学部の他の学科に転学科を願い出たときは、選考のうえ許可することができる。

(転学)

第28条 学生が他の大学に転学しようとするときは、転学願を提出し、学長の許可を得て転学することができる。

(留学)

第29条 学生が第16条第2項の規定に基づき留学しようとするときは、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

(休学)

第30条 病気その他やむを得ない事由により2か月以上修学できない場合には、休学願を提出し、学長の許可を得て休学することができる。

2 休学は、1年以内とする。ただし、特別の事情があるときは、学長の許可を得て更に1年以内に限り休学することができる。

3 休学期間は、通算して4年を超えてはならない。

4 休学期間は、在学年数に算入しない。

(復学)

第31条 休学期間ににおいてその事由が消滅したときには、復学願を提出し、学長の許可を得て復学することができる。

(退学)

第32条 学生が退学しようとするときは、退学願を提出し、学長の許可を得て退学することができる。ただし、懲戒による退学を除くものとする。

(除籍)

第33条 次の各号の一に該当する者は、除籍する。

- (1) 在学年限を超えた者
- (2) 長期にわたる欠席又は疾病その他の事由により成業の見込みがないと認められた者
- (3) 死亡又は行方不明となつた者
- (4) 学生納付金の納付を怠り、催告されてもなお納付しない者
- (5) 他の大学、短期大学又は高等専門学校に正規課程の学生として在籍していることが明らかになつた者

(復籍)

第34条 前条第1項第4号により除籍された者が除籍日の翌日から起算して1ヶ月以内に未納の学納金及び別に定める復籍料を納入の上復籍を願い出た場合は、復籍を許可することができる。

2 前項の規定による復籍日は、除籍日の翌日とする。

3 第1項の規定により復籍した者の再度の復籍は認めない。

第8章 入学検定料・学生納付金

(入学検定料)

第35条 入学検定料の額は、別表(5)に定める。

2 すでに納付した入学検定料は、返付しない。

(学生納付金)

第 35 条の 2 学生納付金とは、次のものをいう。

- (1) 入学金
- (2) 授業料及び施設設備費(以下「授業料等」という。)
- (3) その他諸納付金

2 学生納付金の額は、別表(5)に定める。

3 すでに納付した学生納付金は、原則として返付しない。

4 停学を命ぜられた者は、停学期間中であっても学生納付金を納付しなければならない。

5 学生納付金の納付手続きに関する事項は、別に定める。

(学生納付金の特別な取扱等)

第 35 条の 3 編入学、転入学及び再入学を許可された者は、別表(5)に定める入学金を納付しなければならない。

2 卒業研究を修得した者であつて、修業年限を越え、なお在学する者は、授業料等の納付に代え、別表(5)に定める学生納付金の特例を受けることができる。

3 復籍を許可された者は、別表(5)に定める復籍料を納付しなければならない。

(学生納付金の免除)

第 36 条 休学を許可された者の休学期間中の学生納付金は、別表(5)に定める在籍料とし、授業料等を免除する。ただし、学期の途中に休学又は復学する場合には、この限りではない。

2 学生納付金の納付期限の延長を許可され、学生納付金が未納の状態にある者が退学する場合は、未納の学生納付金を免除する。

3 学生納付金が未納の状態にある者で第 33 条第 3 号又は第 4 号により除籍となつた者は、未納の学生納付金を免除する。

4 学生納付金の納付が極めて困難な者であつて、学業に精励し、人格、操行優秀な者に対しては、願い出により選考のうえ学生納付金の一部又は全部を免除することができる。

第 9 章 奨学生

(奨学生)

第 37 条 本学に、奨学生制度を設ける。

2 奨学生制度に関する事項は、別に定める。

第 10 章 賞罰

(表彰)

第 38 条 学長は、他の模範となる学生を表彰することがある。

2 表彰に関する事項は、別に定める。

(懲戒)

第 39 条 学長は、学生が法令若しくは本学の規則に違反したとき又は学生の本分に反する行為をしたときは、懲戒する。

2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者についてこれを行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成績の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 前3項に規定するほか、学生の懲戒に関する事項は別に定める。

第 11 章 科目等履修生、特別聴講学生、研究生、委託学生、委託生、外国人留学生

(科目等履修生)

第40条 本学の授業科目の履修を願い出た者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ科目等履修生として入学を許可することがある。

(特別聴講学生)

第 40 条の 2 他の大学の学生で、本学の授業科目の履修を願い出た者があるときは、当該他の大学との協議に基づき、教授会の審議を経て、特別聴講学生として入学を許可することがある。

(研究生)

第 41 条 本学において特定の専門事項につき研究を願い出た者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ研究生として入学を許可することがある。

(委託学生)

第 42 条 会社等からの委託により、本学の学生として入学することを願い出た者があるときは、選考のうえ委託学生として入学を許可することがある。

(委託生)

第 42 条の 2 会社等からの委託により、本学の授業科目の履修を願い出た者があるときは、選考のうえ委託生として入学を許可することがある。

(外国人留学生)

第 43 条 外国人で、本学に入学を願い出た者があるときは、選考のうえ外国人留学生として入学を許可することがある。

(関係規程)

第 44 条 前6条に規定する科目等履修生、特別聴講学生、研究生、委託学生、委託生及び外国人留学生に関する事項は、別に定める。

第 12 章 職員組織

(職員組織)

第 45 条 本学に次の職員を置く。

- (1) 学長
 - (2) 副学長
 - (3) 学部長
 - (4) 教授、准教授、講師、助教、助手、技術職員、事務職員
- (職制、業務処理)

第 46 条 本学の職制及び業務処理に関する事項は、別に定める。

第 13 章 教授会

(教授会)

第 47 条 本学に、教授会を置く。

2 教授会に関する事項は、別に定める。

第 14 章 図書館及びセンター

(図書館及びセンター)

第 48 条 本学に図書館及び創造製作センター並びに次の各号に掲げる附属施設を置く。

(1) 教育開発・学習支援センター

(2) 研究・社会連携推進センター

2 図書館及びセンターに関する事項は、別に定める。

第 15 章 公開講座

(公開講座)

第 49 条 本学は、地域社会の教育文化の発展に貢献するため、公開講座を設ける。

第 16 章 厚生補導等

(厚生補導)

第 50 条 学生の厚生補導に関する規程は、別に定める。

(厚生施設等)

第 50 条の 2 本学に、厚生施設等を設ける。

2 厚生施設等に関する事項は、別に定める。

(学校医)

第 51 条 学生の保健及び衛生のため、学校医を委嘱する。

2 学校医は、毎年身体検査を行うとともに、保健及び衛生について指導する。

(学生会)

第 52 条 本学は、学生会の設立を許可し、自治精神の涵養及びその実践を促進する。

<省略>

<別表 5 を除き省略>

別表(5) 入学検定料・学生納付金(第 35 条・第 35 条の 2・第 35 条の 3・第 36 条関係)

1. 入学検定料

納付金種別	金額
入学検定料	35,000 円

入学検定料の減額に関することは、別に定める。

2. 学生納付金

(1) 入学金

第24条に規定する入学並びに第26条に規定する編入学及び転入学は300,000円とし、第25条に規定する再入学は150,000円とする。

(2) 授業料及び施設設備費

① 工学部

納付金種別	金額			
	1年次	2年次	3年次	4年次
授業料	940,000円	960,000円	980,000円	1,000,000円
施設設備費	345,000円	355,000円	365,000円	375,000円
計	1,285,000円	1,315,000円	1,345,000円	1,375,000円

② 建築学部

納付金種別	金額			
	1年次	2年次	3年次	4年次
授業料	940,000円	960,000円	980,000円	1,000,000円
施設設備費	345,000円	355,000円	365,000円	375,000円
計	1,285,000円	1,315,000円	1,345,000円	1,375,000円

③ 情報学部

ア 情報システム学科及び情報デザイン学科

納付金種別	金額			
	1年次	2年次	3年次	4年次
授業料	940,000円	960,000円	980,000円	1,000,000円
施設設備費	345,000円	355,000円	365,000円	375,000円
計	1,285,000円	1,315,000円	1,345,000円	1,375,000円

イ 総合情報学科

納付金種別	金額			
	1年次	2年次	3年次	4年次
授業料	720,000円	740,000円	760,000円	780,000円
施設設備費	325,000円	335,000円	345,000円	355,000円
計	1,045,000円	1,075,000円	1,105,000円	1,135,000円

(3) その他諸納付金

① 復籍料

30,000円とする。

② 学生納付金の特例

履修登録1単位あたり40,000円とする。

③ 休学時の在籍料

年額60,000円とする。

ただし、前期又は後期の休学を許可された場合の在籍料は、年額の2分の1とする。

④ 教職課程履修料

1免許毎18,000円とする。

大同大学再入学規程

(平成 23 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則(以下「学則」という。)第 25 条第 3 項の規定に基づく再入学については、この規程の定めるところによる。

(出願資格)

第 2 条 再入学試験の出願資格を有する者は、次の各号の一に該当する者で、退学又は除籍日の翌日から起算して 5 年以内の者とする。

(1) 学則第 32 条により退学した者

(2) 学則第 33 条第 1 項第 4 号により除籍された者

(出願できる学科)

第 3 条 再入学試験を出願できる学科は、在学時に所属した学科とする。

2 前項の規定にかかわらず、組織の改廃等に伴い在学時の所属学科が存在しない場合には、同系の学科に

出願することができる。

(入学時期)

第 4 条 再入学の時期は、学年の始めとする。

(入学年次)

第 5 条 再入学の入学年次は、退学時又は除籍時の年次とする。

2 前項の規定にかかわらず、選考の結果、退学時又は除籍時の年次に再入学させることが適当でないと認められる者については、相当年次に再入学させことがある。

(出願手続)

第 6 条 再入学試験を出願する者は、入学検定料を指定の期日までに振込み、再入学試験要項に定める書類を所定の期間内に願い出なければならない。

(選考)

第 7 条 再入学試験出願者の選考は、書類審査、面接試験等による総合評価により行い、教授会の審議を経て学長が決定する。

2 前項の規定のほか選考の実施に関し必要な事項は、再入学試験要項に定める。

(入学手続)

第 8 条 再入学試験に合格し大同大学に入学しようとする者は、指定の期日までに所定の書類を提出し学生納付金等を納付しなければならない。

(入学許可)

第 9 条 学長は、前条の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(既修得単位の認定)

第 10 条 再入学した者の大同大学において既に修得した授業科目及び単位の認定については、許可学年次の学生に適用されている教育課程の科目及び単位数として、当該学科及び教養部で審査の上、教授会の審議を経て、学長が行う。

2 前項の授業科目的成績評価は、次の各号のとおりとする。

(1) 再入学した者の退学又は除籍以前の教育課程が、許可学年次の学生に適用されている教育課程と同一の場合には、転載する。

(2) 再入学した者の退学又は除籍以前の教育課程が、許可学年次の学生に適用されている教育課程と同一でない場合には、認定と記載する。

(在学年限)

第 11 条 再入学した者の在学年限は、学則第 5 条に規定する期間から、退学又は除籍以前の在学期間を差し引いた期間とする。

2 退学又は除籍以前の在学期間に 6 ヶ月未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

(休学期間)

第 12 条 再入学した者の休学期間は、学則第 30 条第 3 項に規定する期間から、退学又は除籍以前の休学期間を差し引いた期間とする。

(履修指導)

第 13 条 再入学した者は、卒業までに修得すべき授業科目等について指導教員から履修指導を受けなければならない。

(適用学則等)

第 14 条 再入学した者には、許可学年次の学生に適用している学則及び諸規程を適用する。

(規程の改廃)

第 15 条 この規程の改廃は、第 1 条から第 4 条、第 6 条から第 9 条、第 14 条及び第 15 条にあつては、入試・広報委員会の、第 5 条及び第 10 条から第 13 条にあつては、教務委員会の審議をそれぞれ経るものとする。

附 則

< 省 略 >

大同大学科目等履修生規程

(平成 5 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則(以下「学則」という。)第 44 条の規定に基づく大同大学(以下「本学」という。)の科目等履修生については、この規程の定めるところによる。

(出願資格)

第 2 条 科目等履修生の出願資格は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校以上を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者
 - (2) 本学と高大連携に関する協定等を締結している高等学校又は中等教育学校の後期課程に在籍する生徒のうち、当該校長が認めた者
- 2 教育職員の免許その他法令に定める資格を得るために科目等履修生として出願する者は、その基礎資格を有する者とする。

(出願手続)

第 3 条 科目等履修生を出願する者は、入学検定料を納付のうえ、次の各号の書類を提出しなければならない。

- (1) 入学願書(本学所定の用紙)
 - (2) 履歴書
 - (3) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書
 - (4) 健康診断書(本学所定の用紙)
- 2 前項の規定にかかわらず、第 2 条第 1 項第 2 号に規定する者については、当該書類を省略することができる。

(選考方法)

第 3 条の 2 出願者が履修を希望する授業科目を担当する学科等は、書類による選考を行う。

(入学許可)

第 4 条 科目等履修生の入学は、教授会の審議を経て、学長が許可する。

(入学時期及履修期間)

第 5 条 科目等履修生の入学の時期は、学期の始めとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めた場合は、学期の始めとしないことができる。
- 3 科目等履修生の履修期間は、1 年以内とする。ただし、特別の事情がある場合はこの限りではない。

(入学検定料及び納付金)

第 6 条 入学を許可された者は、所定の手続きをとり、登録料及び授業料(以下「納付金」という。)を所定の期限までに納付しなければならない。

- 2 入学検定料及び納付金並びにその免除については、別に定める。

(単位の授与)

第 7 条 科目等履修生が履修した授業科目に合格した場合には、所定の単位を授与する。

(単位修得証明書)

第 8 条 前条の規定により単位を認定された者に対しては、本人の申請により、単位修得証明書を発行する。

(規定の準用)

第 9 条 この規定に定めるもののほか、本学の学則及び諸規程を準用する。

附 則

< 省 略 >

大同大学特別聴講学生規程

(平成 23 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則(以下「学則」という。)第 44 条の規定に基づく大同大学(以下「本学」という。)の特別聴講学生(以下「聴講学生」という。)に関する事項については、この規程の定めるところによる。

(出願資格)

第 2 条 本学が開講する一又は複数の授業科目について、聴講学生として履修を志願することができる者は、本学との間に授業科目の履修に関する協定を締結した他の大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学(以下「他の大学等」という。)に在籍し、当該大学が本学における聴講学生として履修を志願することを許可した者とする。

2 前項に規定する授業科目とは、次に掲げる各号に規定する授業科目とする。

(1) 学則第 10 条の 2 第 2 項及び第 12 条の 2 第 3 項に規定する各教育課程表の授業科目

(2) 他の大学等との個別の協議に基づき本学が特別に開設する授業科目

(受入時期)

第 3 条 聽講学生の受入時期は、学期の始めとする。

2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めた場合は、学期の始めとしないことができる。

(出願手続)

第 4 条 聴講学生として履修を志願するもの(以下「志願者」という。)は、所定の願書に履修を志願する授業科目の名称、単位数及び履修期間を記入し、志願者が属する大学等の長が発行した出願許可書を添えて、学長に願い出るものとする。

2 前項の規定にかかわらず、第 2 条第 2 項第 2 号の授業科目の履修を志願する場合にあっては、他の大学等との協議に基づく出願手続とすることができます。

(受入許可)

第 5 条 聴講学生の受入許可は、他の大学等からの依頼に基づき、聴講授業科目担当教員の承認を得た者について、選考のうえ、教授会の審議を経て学長が行なう。

2 学長は、聴講学生の受入を許可したときは、志願者が属する大学等の学長を経て本人に通知するものとする。

3 学長は、受入を許可した者に、その身分を証する証明書を交付することができる。

(履修手続)

第 6 条 前条の許可を受けた者は、所定の履修手続を行なわなければならない。

(在籍期間)

第 7 条 聴講学生の在籍期間は、履修する授業科目の履修期間とする。

(成績評価)

第 8 条 聴講学生が履修した授業科目の成績の評価については、本学学則第 14 条を準用する。

2 学長は、前項の成績評価について、聴講学生が属する大学等の学長を経て本人に通知するものとする。

(履修中止)

第 9 条 聴講学生が病気その他の理由により聴講学生としての履修を中止しようとするときは、本学学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

(入学検定料及び納付金)

第 10 条 聴講学生の入学検定料及び納付金については、別に定める。

(学則等諸規程の準用)

第 11 条 聴講学生については、本規程に定めるものの他、必要に応じ、本学学生に関する規定を準用する。

附 則

< 省 略 >

大同大学研究生規程

(昭和 42 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則(以下「学則」という。)第 44 条の規定に基づく大同大学(以下「本学」という。)の研究生については、この規程の定めるところによる。

(出願資格)

第 2 条 研究生の出願資格は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者とする。

(予備審査)

第 3 条 研究生を出願する者は、予備審査を受審しなければならない。

2 予備審査を受審する者は、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 研究題目・研究内容
- (2) 出願理由説明書
- (3) 履歴書
- (4) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書

3 研究生を受け入れる当該学科等は、前項に定める書類により予備審査を行う。

(出願手続)

第 3 条の 2 前条第 3 項に規定する予備審査に合格した者は、入学検定料を納付のうえ、次の各号の書類を提出しなければならない。

- (1) 入学願書(本学所定の用紙)
- (2) 履歴書
- (3) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書
- (4) 健康診断書(本学所定の用紙)

(選考方法)

第 3 条の 3 出願者を受け入れる当該学科等は、書類及び面接等による選考を行う。

(入学許可)

第 4 条 研究生の入学は、教授会の審議を経て、学長が許可する。

(入学時期及び研究期間)

第 5 条 研究生の入学の時期は、学期の始めとする。ただし、特別の事情がある場合はこの限りでない。

2 研究生の研究期間は、1 年以内とする。ただし、特別の事情がある場合はこの限りではない。

(入学検定料及び納付金)

第 6 条 入学を許可された者は、所定の手続きをとり、登録料及び授業料(以下「納付金」という。)を所定の期限までに納付しなければならない。

2 入学検定料及び納付金並びにその免除については、別に定める。

(規定の準用)

第 7 条 この規程に定めるもののほか、本学の学則及び諸規程を準用する。

附 則

< 省 略 >

大同大学委託学生規程

(平成 12 年 10 月 18 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大同大学学則(以下「学則」という。)第 44 条の規定に基づき、大同大学(以下「本学」という。)の委託学生について、必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 この規程において委託学生とは、企業等(以下「委託企業等」という。)からの委託により、当該委託企業等の従業員等を、その身分を保持させたまま、本学の学部学生として入学し修学する者をいう。

(出願資格)

第 3 条 委託学生の入学資格は、学則第 21 条による。

(入学志願の手続)

第 4 条 委託企業等は、委託学生として本学に入学させようとする者があるときは、学則第 35 条に規定する入学検定料を納付のうえ、次の各号の書類を指定の期間内に提出しなければならない。

- (1) 入学願書
- (2) 調査書
- (3) 委託企業等の推薦書
- (4) 委託企業等における経歴書

(入学試験)

第 5 条 入学志願者に対しては、入学試験を行い、合格者を決定する。

(入学手続及び入学許可)

第 6 条 委託企業等は、当該入学志願者の合格通知を受領したとき、指定の期間内に学則第 35 条の 2 に規定する学生納付金を納付のうえ、所定の書類を提出しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続が完了した者に、入学を許可する。

(修学の状況等)

第 7 条 委託学生の修学の状況について、委託企業等の要請があつたときは、成績及び出欠状況等を委託企業等に通知するものとする。

2 春季又は夏季等の休業期間中等において、委託企業等から特別の研究指導等の要請があつたときは、研究指導等を行うことができる。

(受託の取止め)

第 8 条 委託学生が学修意欲に乏しく、修学が困難と認められる場合には、学長は、当該委託企業等と協議のうえ、教授会の審議を経て、受託を取止めることができる。

(委託の取止め)

第 9 条 委託企業等が委託学生の委託を取止めることを願い出た場合は、学長は、教授会の審議を経て、委託の取止めを承認することができる。

(規程の改廃)

第 10 条 この規程の改廃は、入試・広報委員会の審議を経るものとする。

附 則

< 省 略 >

大同大学委託生規程

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大同大学学則(以下「学則」という。)第 44 条の規定に基づき、大同大学(以下「本学」という。)の委託生について、必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 この規程において委託生とは、企業等(以下「委託企業等」という。)からの委託により、当該委託企業等の従業員等を、その身分を保持させたまま、本学が開講する授業科目を履修する者をいう。

2 委託生の修業年限は、1 年又は 2 年とする。

(出願資格)

第 3 条 委託生の出願資格は、高等学校を卒業又はこれと同等以上の学力があると認められる者とする。

(出願手続)

第 4 条 委託企業等は、委託生として本学に入学させようとする者があるときは、入学検定料を納付のうえ、次の各号の書類を指定の期間内に提出しなければならない。

(1) 入学願書

(2) 調査書

(3) 委託企業等の推薦書

(4) 委託企業等における経歴書

(選考方法)

第 5 条 出願者を受け入れる当該学科等は、書類及び面接等による選考を行う。

2 学長は、前項の選考結果に基づき、教授会の審議を経て、合格者を決定する。

(入学手続及び入学許可)

第 6 条 委託企業等は、当該出願者の合格通知を受領したとき、指定の期間内に納付金を納付のうえ、所定の書類を提出しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きが完了した者に、委託生として入学を許可する。

(入学時期)

第 7 条 委託生の入学時期は、学年の始めとする。

(授業科目の履修)

第 8 条 委託生は、履修しようとする授業科目を、本学の教育課程表から選択し、学期ごとに申請しなければならない。

(修了の要件等)

第 9 条 委託生の修了の要件は、履修した授業科目の成績評価を受け、修了判定に合格することとする。

2 学長は、前項の修了判定に合格した者に、修了証書を授与する。

(入学検定料及び納付金)

第 10 条 委託生の入学検定料及び納付金については、別に定める。

(修学の状況等)

第 11 条 委託生の修学の状況について、委託企業等から要請があったときは、成績及び出欠状況等を委託企業等に通知するものとする。

2 春季又は夏季等の休業期間中等において、委託企業等から特別の研究指導等の要請があったときは、研究指導等を行うことができる。

(受託の取止め)

第 12 条 委託生が学修意欲に乏しく、修学が困難と認められる場合には、学長は、当該委託企業等と協議のうえ、教授会の審議を経て、受託を取止めることができる。

(委託の取止め)

第 13 条 委託企業等が委託生の委託を取止めることを願い出した場合は、学長は、教授会の審議を経て、取止めを了承することができる。

(規程の準用)

第 14 条 委託生には、この規程に定めるもののほか、学則及び諸規程を準用する。

(所管事務)

第 15 条 委託生に関する事務は、教務室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学外国人留学生規程

(昭和 62 年 5 月 12 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大同大学学則(以下「学則」という。)第 44 条の規定に基づき、大同大学(以下「本学」という。)の外国人留学生に関し、必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 外国人留学生とは、出入国管理及び難民認定法(昭和 26 年 10 月 4 日政令第 319 号)別表第 1 に規定する「留学」の在留資格により、本学に入学を許可された者をいう。

(外国人留学生の区分)

第 3 条 外国人留学生の区分は、次の各号のとおりとする。

- (1) 学則第 24 条により入学を許可された者(以下「学部学生」という。)
- (2) 科目等履修生
- (3) 特別聴講学生
- (4) 研究生

(学部学生の入学志願の手続)

第 4 条 学部学生として入学を志願する者は、学則第 22 条に定めるほか、次の各号に定める書類を添えて願い出なければならない。

- (1) 履歴書
- (2) 最終出身学校の卒業(修了)証明書及び学業成績証明書
- (3) 独立行政法人日本学生支援機構の行う日本留学試験において、本学が別に指定する科目を受験していることが証明できる書類
- (4) 志願理由説明書
- (5) 在留資格を証明する書類
- (6) 身元保証書

(学部学生の選考)

第 5 条 学部学生の入学志願者の選考は、書類審査及び面接試験による総合評価により行い、教授会の審議を経て学長が決定する。

2 前項に定めるほか、選考の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生の出願手続)

第 6 条 科目等履修生の出願手続は、大同大学科目等履修生規程第 3 条の規定によるほか、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 在留資格を証明する書類
- (2) 身元保証書

(特別聴講学生の出願手続)

第 7 条 特別聴講学生の出願手続は、大同大学特別聴講学生規程第 4 条の規定によるほか、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 在留資格を証明する書類
- (2) 身元保証書

(研究生の出願手続)

第8条 研究生の出願手続は、大同大学研究生規程第3条の2の規定によるほか、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 在留資格を証明する書類

(2) 身元保証書

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、第1条から第3条及び第9条にあっては入試委員会及び教務委員会の、第4条及び第5条にあっては入試・広報委員会の、第6条から第8条にあっては教務委員会の審議をそれぞれ経るものとする。

附 則

< 省 略 >

プレイスメントテスト要項

(平成 17 年 12 月 12 日制定)

(趣旨)

- この要項は、プレイスメントテストの目的、位置付け、実施科目、運営方法等について定める。
(目的・位置付け)
- プレイスメントテストは、本学に入学した学部学生の基礎学力を正確に把握するとともに、その結果を習熟度別教育、リメディアル教育、授業内容の見直し等に活用することにより、本学教育の一層の改善に資することを目的に、全学共通に実施する。
(対象学生)
- プレイスメントテストは、本学学部に入学した 1 年次生が受験するものとする。
(実施科目)
- プレイスメントテストの実施科目は、英語、数学、理科（物理および化学）とする。
(受験科目)
- 第 3 項の対象学生が受験する科目は、次のとおりとする。

学部	学科	専攻	科目
工 学 部	機械工学科		英語、数学、理科（物理および化学）
	機械システム工学科		
	電気電子工学科		
建 筑 学 部	建築学科	建築専攻	英語、数学、理科（物理および化学）
		インテリアデザイン専攻	
		かおりデザイン専攻	
		都市空間インフラ専攻	
情 報 学 部	情報システム学科		英語、数学
	情報デザイン学科		
	総合情報学科		

(配点・試験時間・試験内容等)

- 試験時間・試験内容は、次表のとおりとする。

時限	教科	試験時間	試験範囲の目安
第 1 時限	英語	35 分	「高等学校卒業程度の基礎的な内容」
第 2 時限	数学	70 分	「数学 I」（数と式、図形と計量[三角比]、二次関数）、「数学 A」（場合の数と確率）、「数学 II」（いろいろな式、図形と方程式、指數関数・対数関数、三角関数、微分・積分の考え方）、「数学 B」（数列、ベクトル）
第 3 時限	理科	50 分	「物理基礎」「物理」「化学基礎」

試験問題の作成に当たっては、経年変化が捉えられるよう配慮するものとする。

(実施日)

- プレイスメントテストの実施日については、別に定める。
(テスト結果の管理及び利活用)
- テスト結果は、指導教員に通知するものとする。
- テスト結果（データ）は、教務部において厳格に管理するものとする。

10. テスト結果（データ）は、本テストの目的以外には利活用できないものとする。

11. テスト結果（データ）の利活用をしようとする者は、教務部所定の申請書により申請し、教務部長の承認を受けなければならない。

附 則

< 省 略 >

大同大学工学部履修規程

(平成 16 年 4 月 1 日施行)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大同大学学則(以下「学則」という。)第 13 条の規定に基づき平成 13 年度以降の工学部入学生の、授業科目の履修及び単位の修得方法について必要な事項を定める。

(単位の計算方法)

第 1 条 この規程は、大同大学学則(以下「学則」という。)第 13 条の規定に基づき平成 13 年度以降の工学部入学生の、授業科目の履修及び単位の修得方法について必要な事項を定める。

(単位の計算方法)

第 2 条 学則第 11 条第 1 項第 1 号に規定する講義及び演習の授業科目は、15 時間の授業をもつて 1 単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の表の右欄に掲げる授業科目にあつては、当該授業による教育効果等を考慮し、30 時間の授業をもつて 1 単位とする。

区分	授業科目
人間科学科目群	ファースト・イヤー・セミナー、基礎英語セミナー、実践英語、英語ラーニング、英語プロセッション、中国語入門 1、中国語入門 2、スポーツ実技 A、スポーツ実技 B、スポーツと健康の科学 A、スポーツと健康の科学 B、情報リテラシー概論、データサイエンス概論
専門基礎科目群	基礎数学セミナー、基礎理科セミナー(以上、全学科)、機械数学基礎演習(以上、機械工学科)、
専門科目群	機械入門セミナー、機械セミナー(以上、機械工学科)、機械システム入門セミナー(以上、機械システム工学科)、電気電子入門セミナー(以上、電気電子工学科)、

3 学則第 11 条第 2 項に規定する卒業研究については、単位数を 6 単位とする。

(履修申請)

第 3 条 履修申請は、所定の期間内に定められた方法で自己の責任によって行わなければならない。

2 正当な理由がなく、所定の期間内に履修申請を行わなかった授業科目は、履修を許可しない。

3 不合格となつた授業科目の単位を修得しようとする者は、あらためて履修申請し、再履修しなければならない。

4 履修申請した授業科目は、必ず「履修申請確認表」で確認しなければならない。

(履修申請の変更)

第 3 条の 2 履修申請した授業科目は、所定の期間内に定められた方法によって、変更することができる。

2 前項の規定にかかわらず、授業科目によつては履修申請を変更できないことがある。

3 正当な理由がなく、所定の期間内に履修申請の変更を行わなかった授業科目は、履修申請の変更を許可しない。

4 履修申請を変更した授業科目は、必ず「履修申請確認表」で確認しなければならない。

(履修登録単位数の制限)

第 4 条 各学期に、人間科学科目群、専門基礎科目群及び専門科目群の中から履修登録できる単位数は、22 単位を上限とする。

2 前項に定める上限単位数には、次の各号に定める科目又は授業の単位は含めないものとする。

(1) 自由科目

- (2) 定期に開講しない授業科目
- (3) 定期に開講しない授業

3 前2項の規定にかかわらず、次の各号に定める単位数については、それぞれ上限単位数に加え履修登録することができる。

- (1) 既に履修した授業科目のうち、評価が「不可」又は「不合格」となった科目を再履修する場合については、4単位まで。
- (2) 前学期において優れた成績をもつて単位を修得した場合には、4単位まで。

4 前項第1号及び第2号に関する規程は、別に定める。

(履修の制限)

第4条の2 授業科目の履修は、次の制限に従わなければならない。

- (1) 上級年次に開講される授業科目を履修することはできない。
- (2) 同一时限に開講されている授業科目を重複して履修することはできない。
- (3) 既に履修し、単位を付与された授業科目については再履修することはできない。
- (4) 先修条件が設定される授業科目にあつては、先修条件を満たさなければ当該授業科目を履修することはできない。
- (5) 履修クラスが設定される授業科目にあつては、原則該当のクラスを履修しなければならない。

(履修区分)

第4条の3 削除

2 削除

3 削除

4 削除

(開講科目)

第5条 学則第10条の2第2項別表(1)及び学則第12条の2第3項別表(2)に規定する各授業科目の週授業時間数、履修年次及び開講期については、それぞれ別表(1)及び別表(1)の2のとおりとする。

2 授業科目によつては、教務委員会の審議により、年度によつて開講しないことがある。

(他学部及び他学科等授業科目の履修)

第6条 学生は、所属する学部の学科の開講する科目(第5条の3第1項各号の学科にあつては専攻の開講する科目)のほか、所属する学部の他の学科(第5条の3第1項各号の学科にあつては他の専攻)及び他の学部の学科の開講する次の各号に定める科目を履修することができる。

- (1) 専門基礎科目群の科目(工学部各学科の専門基礎科目群の自然科学系及び工学基礎系の同一名称科目を除く)
- (2) 専門科目群の科目

2 前項に定める科目の履修を希望する者は、当該科目を開講する学科等の長の許可を受けなければならない。

3 前項において履修を許可された科目の履修及び修得単位の各取扱については、別表(4)のとおりとする。

(履修人員の制限)

第7条 開講される各授業科目の履修人員は、講義室等の収容人員の都合により制限がある。

(授業出席の義務)

第7条の2 学生は、授業担当教員の指示に基づき、履修登録した授業に出席しなければならない。

2 授業出席回数が不足した場合には、単位を修得できないことがある。

(授業欠席の特別な取扱)

第7条の3 学生が、やむを得ない事由により授業を欠席する場合には、授業欠席の特別な取り扱いを認めることがある。

2 前項に規定する学生の授業欠席の特別な取り扱いに関する事項は、別に定める。

(休講)

第7条の4 大学又は授業担当教員の事情により、授業を休講する場合がある。

2 前項に規定する休講については、原則として補講を行う。

3 暴風警報の発令、公共交通機関の運休、南海トラフ地震に関連する情報の発令等に伴う授業の休講に関する規程は、別に定める。

(緊急時の授業休講)

第7条の5 気象警報が発令された場合等の緊急時に授業を休講することがある。

2 前項に規定する授業休講の取り扱いに関する事項は、別に定める。

(学修状態の審査)

第8条 学則第14条第1項に規定する学修状態の審査は、試験によるものとする。

2 前項に規定する試験の方法は、筆記試験またはポート等とする。

3 第1項の規定にかかわらず、学生の学修状況の総合的な審査をもつて、試験に代えることができる。

(試験の種類)

第9条 試験は、期末試験、追試験、特別追試験とする。

2 期末試験は、授業13回目から15回目の間に行うかつ、シラバスに「期末試験」と記載された試験を行う。

3 追試験は、病気(次項に定める公認欠席を除く)、事故、公共交通機関の延着その他やむを得ない理由により期末試験を受験できなかつた者に対し行う試験をいう。

4 特別追試験は、期末試験の時間割において、受験科目が同一时限に重なり受験できない科目がある場合及び公認欠席により期末試験を受験できなかつた者に対し行う試験をいう。

5 追試験及び特別追試験を受験しようとする者は、所定の手続きを指定の期間に行わなければならぬ。

6 追試験、特別追試験を受験しなかつた者に対する追試験、特別追試験は行わない。

(受験資格)

第10条 次の各号に該当する者は、試験を受けることができない。

(1) 試験を受けようとする科目を履修申請していない者

(2) 学生証を携帯していない者

(3) 試験開始後30分以上遅刻した者

(4) 学納金を未納の者

(受験の遵守事項)

第11条 第9条に定める試験を受験しようとする者は、試験室において、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

(1) 試験室においては、監督者の指示に従わなければならない。

(2) 試験開始30分経過後は、試験室に入室することができない。

(3) 試験室では、学生証を机上に置かなければならない。学生証を所持しない者は、受験することができない。

できない。

- (4) 筆記用具及び許可された物を除くすべての携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。
- (5) 携帯電話等は電源を切り、鞄等の中にしまわなければならない。(時計としての使用も不可。)
- (6) 試験中に質問その他の用件があるときは、挙手し監督者に申し出なければならない。
- (7) 答案用紙は、解答の有無にかかわらず学籍番号及び氏名を記入しなければならない。また、監督者が指定する場所に提出し、試験室外に持ち出してはならない。

(不正行為)

第 12 条 第 9 条の受験に際し次の各号の一に該当する行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証、答案及び証拠となる物件を取り上げ退場を命じる。

- (1) 他人に受験を依頼すること又はこれを引き受けること。
- (2) 監督者の許可なく行動すること、又、監督者の制止を無視して行動すること。
- (3) 持ち込みを許可されていない物品(ノート、メモ、教科書、参考書等)及び電子機器(電子辞書、パソコン等)を使用すること。
- (4) 他の学生の答案を参照すること又は他の学生に答案を参照させること。
- (5) 言語・動作又は通信機器等により学生同士で互いに連絡すること。
- (6) 許可なく他の学生に物品を貸与すること。
- (7) 他の学生の不正行為を助けること。
- (8) 試験開始後 30 分以内に退室すること。
- (9) 監督者の指示に違反すること。
- (10) 身体、所持品及び机等身の回りの物品に文字等を記載し試験中に参照すること又はそれを参照できるような状態で受験すること。
- (11) 他人と答案の交換を行うこと。
- (12) その他不正行為とみなされる行為を行うこと。

2 不正行為を行つた者に対しては、当該学期に履修した授業の内、第 10 条に定める試験を実施した授業は不合格とし、かつ、学則第 39 条により、懲戒する。

3 前項において不合格となつた科目の成績評価の評語は、欠席とする。

(成績評価の基準)

第 13 条 学則第 14 条第 3 項の成績評価の基準は、原則として次による。

秀	100 点より 90 点まで
優	89 点より 80 点まで
良	79 点より 70 点まで
可	69 点より 60 点まで
不可	59 点以下

2 前項の規定にかかわらず、試験を欠席または棄権した場合の評語は、欠席とする。

3 第 1 項の規定にかかわらず、基礎セイの評語は、合格又は不可とする。

(試験結果の発表及び成績評価の確認)

第 14 条 試験の結果は、「試験結果通知書」によって通知する。

2 前項の試験結果通知書において、成績評価に疑問がある者は、所定の期間内に教務部長に成績評価の確認を願い出ることができる。

(学修指導)

第14条の2 学生の学業成績が、学科の定める基準を下回る場合には、指導教員による学修指導を受けなければならない。

(卒業研究履修基準)

第15条 卒業研究を履修するためには、別表(2)の条件を満たさなければならない。

(卒業の要件)

第16条 卒業に必要な単位数は、学則第19条のとおりとし、各学科の定める卒業の要件は別表(3)のとおりとする。

2 卒業の要件として認めることができる授業科目の区分は、必修科目及び選択科目とする。

(細則)

第17条 この規程に定めるもののほか、履修に関する事項は、細則に定める。

附 則

< 省 略 >

別 表

< 省 略 >

大同大学建築学部履修規程

(2024年4月1日施行)

(趣旨)

第1条 この規程は、大同大学学則(以下「学則」という。)第13条の規定に基づき2024年度以降の建築学部入学生の、授業科目の履修及び単位の修得方法について必要な事項を定める。

(単位の計算方法)

第2条 学則第11条第1項第1号に規定する講義及び演習の授業科目は、15時間の授業をもつて1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の表の右欄に掲げる授業科目にあつては、当該授業による教育効果等を考慮し、当該各号に掲げる授業時間をもつて1単位とする。

(1) 次の表の右欄に掲げる授業科目にあつては、30時間の授業をもつて1単位とする。

区分	授業科目
人間科学科目群	ファースト・イヤー・セミナ、基礎英語セミナ、実践英語、英語ライティング、英語プレゼンテーション、中国語入門1、中国語入門2、スポーツ実技A、スポーツ実技B、スポーツと健康の科学A、スポーツと健康の科学B、情報リテラシー概論、データサイエンス概論
専門基礎科目群	基礎数学セミナ、基礎理科セミナ、情報リテラシー
専門科目群	建築・インテリア入門セミナ、かおりデザイン入門セミナ、都市空間インフラ入門セミナ、キャリア開発1、キャリア開発2、キャリア開発3、キャリア開発4、エクセルentセミナ

(2) 次の表の右欄に掲げる授業科目にあつては、20時間の授業をもつて1単位とする。

区分	授業科目
専門科目群	建築設計1、建築設計2、建築設計3、総合空間設計1、総合空間設計2、インテリア設計1、インテリア設計2、インテリア設計3、社会基盤設計、測量学同実習1、測量学同実習2、ビオトープ設計、ランドスケープ設計、道路空間設計

3 学則第11条第2項に規定する卒業研究については、単位数を6単位とする。

(履修申請)

第3条 履修申請は、所定の期間内に定められた方法で自己の責任によって行わなければならない。

2 正当な理由がなく、所定の期間内に履修申請を行わなかった授業科目は、履修を許可しない。

3 不合格となつた授業科目の単位を修得しようとする者は、あらためて履修申請し、再履修しなければならない。

4 履修申請した授業科目は、必ず「履修申請確認表」で確認しなければならない。

(履修申請の変更)

第3条の2 履修申請した授業科目は、所定の期間内に定められた方法で自己の責任によって、変更することができる。

2 前項の規定にかかわらず、授業科目によつては履修申請を変更できないことがある。

3 正当な理由がなく、所定の期間内に履修申請の変更を行わなかつた授業科目は、履修申請の変更を許可しない。

4 履修申請を変更した授業科目は、必ず「履修申請確認表」で確認しなければならない。

(履修登録単位数の制限)

第4条 各学期に、人間科学科目群、専門基礎科目群及び専門科目群の中から履修登録できる単位数は、22単位を上限とする。

2 前項に定める上限単位数には、次の各号に定める科目又は授業の単位は含めないものとする。

- (4) 自由科目
- (5) 定期に開講しない授業科目
- (6) 定期に開講しない授業

3 前2項の規程にかかわらず、次の各号に定める単位数については、それぞれ上限単位数に加え履修登録することができる。

- (1) 既に履修した授業科目のうち、評価が「不可」又は「不合格」となった科目を再履修する場合については、4単位まで。
- (2) 前学期において優れた成績をもつて単位を修得した場合には、4単位まで。

4 前項第1号及び第2号に関する規程は、別に定める。

(履修の制限)

第4条の2 授業科目の履修は、次の制限に従わなければならない。

- (1) 上級年次に開講される授業科目を履修することはできない。
- (2) 同一時限に開講されている授業科目を重複して履修することはできない。
- (3) 既に履修し、単位を付与された授業科目については再履修することはできない。
- (4) 先修条件が設定されている授業科目にあつては、先修条件を満たさなければ当該授業科目を履修することはできない。
- (5) 履修クラスが設定されている授業科目にあつては、原則該当のクラスを履修しなければならない。

(履修区分)

第4条の3 次の表の左欄に掲げる学科に専門科目の履修上の区分として、右欄に掲げる専攻を設ける。

学科	専攻
建築学科	建築専攻、インテリアデザイン専攻、かおりデザイン専攻、都市空間インフラ専攻

2 前項に掲げる学科に所属する者は、いずれかの専攻を履修しなければならない。

3 同一学科内の他の専攻に転専攻を希望する者は、転専攻を願い出なければならない。

4 転専攻に関し必要な事項は、別に定める。

(開講科目)

第5条 学則第10条の2第2項別表(1)の2及び学則第12条の2第3項別表(2)に規定する各授業科目の週授業時間数、履修年次及び開講期については、それぞれ別表(1)のとおりとする。

2 授業科目によつては、教務委員会の審議により、年度によつて開講しないことがある。

(他学部及び他学科等授業科目の履修)

第6条 学生は、所属する学部の学科の開講する科目(第4条の3第1項各号の学科にあつては専攻の開講する科目)のほか、他の学部の学科の開講する次の各号に定める科目を履修することができる。

- (1) 専門基礎科目群の科目(各学部各学科の専門基礎科目群の同一名称科目を除く)
- (2) 専門科目群の科目

2 前項に定める科目の履修を希望する者は、当該科目を開講する学科等の長の許可を受けなければならない。

3 前項において履修を許可された科目の履修及び修得単位の各取扱については、別表(4)のとおりとする。

(履修人員の制限)

第7条 開講される各授業科目の履修人員は、講義室等の収容人員の都合により制限することがある。

(授業出席の義務)

第7条の2 学生は、授業担当教員の指示に基づき、履修登録した授業に出席しなければならない。

2 授業出席回数が不足した場合には、単位を修得できないことがある。

(授業欠席の特別な取扱)

第7条の3 学生が、やむを得ない事由により授業を欠席する場合には、授業欠席の特別な取り扱いを認めることがある。

2 前項に規定する学生の授業欠席の特別な取り扱いに関する事項は、別に定める。

(休講)

第7条の4 大学又は授業担当教員の事情により、授業を休講する場合がある。

2 前項に規定する休講については、原則として補講を行う。

3 暴風警報の発令、公共交通機関の運休、南海トラフ地震に関連する情報の発令等に伴う授業の休講に関する規程は、別に定める。

(緊急時の授業休講)

第7条の5 気象警報が発令された場合等の緊急時に授業を休講することがある。

2 前項に規定する授業休講の取り扱いに関する事項は、別に定める。

(学修状態の審査)

第8条 学則第14条第1項に規定する学修状態の審査は、試験によるものとする。

2 前項に規定する試験の方法は、筆記試験またはレポート等とする。

3 第1項の規定にかかわらず、学生の学修状況の総合的な審査をもつて、試験に代えることができる。

(試験の種類)

第9条 試験は、期末試験、追試験、特別追試験とする。

2 期末試験は、授業13回目から15回目の間に行うかつ、シラバスに「期末試験」と記載された試験を行う。

3 追試験は、病気(次項に定める公認欠席を除く)、事故、公共交通機関の延着その他やむを得ない理由により期末試験を受験できなかつた者に対し行う試験をいう。

4 特別追試験は、期末試験の時間割において、受験科目が同一时限に重なって受験できない科目がある場合及び公認欠席で期末試験を受験できなかつた者に対し行う試験をいう。

5 追試験及び特別追試験を受験しようとする者は、所定の手続きを指定の期間に行わなければならぬ。

6 追試験、特別追試験を受験しなかつた者に対する追試験、特別追試験は行わない。

(受験資格)

第10条 次の各号に該当する者は、試験を受けることができない。

(1) 試験を受けようとする科目を履修申請していない者

(2) 学生証を携帯していない者

(3) 試験開始後30分以上遅刻した者

(4) 学納金を未納の者

(受験の遵守事項)

第 11 条 第 9 条に定める試験を受験しようとする者は、試験室において、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

- (1) 試験室においては、監督者の指示に従わなければならぬ。
- (2) 試験開始 30 分経過後は、試験室に入室することができない。
- (3) 試験室では、学生証を机上に置かなければならぬ。学生証を所持しない者は、受験することができない。
- (4) 筆記用具及び許可された物を除くすべての携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならぬ。
- (5) 携帯電話等は電源を切り、鞄等の中にしまわなければならぬ。(時計としての使用も不可)
- (6) 試験中に質問その他の用件があるときは挙手し監督者に申し出なければならぬ。
- (7) 答案用紙は、解答の有無にかかわらず学籍番号及び氏名を記入しなければならぬ。

また、監督者が指定する場所に提出し、試験室外に持ち出してはならない。

(不正行為)

第 12 条 第 9 条の受験に際し次の各号の一に該当する行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証、答案及び証拠となる物件を取り上げ退場を命じる。

- (1) 他人に受験を依頼すること又はこれを引き受けること。
- (2) 監督者の許可なく行動すること、又、監督者の制止を無視して行動すること。
- (3) 持ち込みを許可されていない物品(ノート、メモ、教科書、参考書等)及び電子機器(電子辞書、パソコン等)を使用すること。
- (4) 他の学生の答案を参照すること又は他の学生に答案を参照させること。
- (5) 言語・動作又は通信機器等により学生同士で互いに連絡すること。
- (6) 許可なく他の学生に物品を貸与すること。
- (7) 他の学生の不正行為を助けること。
- (8) 試験開始後 30 分以内に退室すること。
- (9) 監督者の指示に違反すること。
- (10) 身体、所持品及び机等身の回りの物品に文字等を記載し試験中に参照すること又はそれを参照できるような状態で受験すること。
- (11) 他人と答案の交換を行うこと。
- (12) その他不正行為とみなされる行為を行うこと。

2 不正行為を行つた者に対しては、当該学期に履修した授業の内第 9 条に定める試験を実施した授業は不合格とし、かつ学則第 39 条により、懲戒する。

3 前項において不合格となつた科目の成績評価の評語は、欠席とする。

(成績評価の基準)

第 13 条 学則第 14 条第 3 項の成績評価の基準は、原則として次による。

秀	100 点より 90 点まで
優	89 点より 80 点まで
良	79 点より 70 点まで
可	69 点より 60 点まで
不可	59 点以下

2 前項の規定にかかわらず、試験を欠席または棄権した場合の評語は、欠席とする。

3 第1項の規定にかかわらず、基礎だけの成績の評語は、合格又は不可とする。

(試験結果の発表及び成績評価の確認)

第14条 試験の結果は、「試験結果通知書」によって通知する。

2 前項の試験結果通知書において、成績評価に疑問がある者は、所定の期間内に教務部長に成績評価の確認を願い出ることができる。

(学修指導)

第14条の2 学生の学業成績が、学科の定める基準を下回る場合には、指導教員による学修指導を受けなければならない。

(卒業研究履修基準)

第15条 卒業研究を履修するためには、別表(2)の条件を満たさなければならない。

(卒業の要件)

第16条 卒業に必要な単位数は、学則第19条のとおりとし、各学科の定める卒業の要件は別表(3)のとおりとする。

2 卒業の要件として認めることができる授業科目の区分は、必修科目及び選択科目とする。

(細則)

第17条 この規程に定めるもののほか、履修に関する事項は、細則に定める。

附 則

< 省 略 >

別 表

< 省 略 >

大同大学情報学部履修規程

(平成 18 年 3 月 9 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大同大学学則(以下「学則」という。)第 13 条の規定に基づき平成 14 年度以降の情報学部入学生の、授業科目の履修及び単位の修得方法について必要な事項を定める。

(単位の計算方法)

第 2 条 学則第 11 条第 1 項第 1 号に規定する講義及び演習の授業科目は、15 時間の授業をもつて 1 単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の表の右欄に掲げる授業科目にあつては、当該授業による教育効果等を考慮し、30 時間の授業をもつて 1 単位とする。

区分	授業科目
人間科学科目群	ファースト・イヤー・セミナー、基礎英語セミナー、実践英語、英語ラーニング、英語プレゼンテーション、中国語入門 1、中国語入門 2、スポーツ実技 A、スポーツ実技 B、スポーツと健康の科学 A、スポーツと健康の科学 B、情報リテラシー概論、データサイエンス概論
専門基礎科目群	情報システム入門セミナー、基礎数学セミナー、基礎理科セミナー(以上、情報システム学科) 情報デザイン入門セミナー、情報デザイン特別活動 A、情報デザイン特別活動 B、情報デザイン特別活動 C、情報デザイン特別活動 D(以上、情報デザイン学科)、総合情報入門セミナー(以上、総合情報学科)
専門科目群	専門セミナー 1、専門セミナー 2、情報デザイン研究 1、情報デザイン研究 2 (以上、情報デザイン学科)、キャリア論 1、キャリア論 2(以上、総合情報学科)

3 学則第 11 条第 2 項に規定する卒業研究については、単位数を 6 単位とする。

(履修申請)

第 3 条 履修申請は、所定の期間内に定められた方法で自己の責任によって行わなければならない。

2 正当な理由がなく、所定の期間内に履修申請を行わなかった授業科目は、履修を許可しない。

3 不合格となつた授業科目の単位を修得しようとする者は、あらためて履修申請し、再履修しなければならない。

4 履修申請した授業科目は、必ず「履修申請確認表」で確認しなければならない。

(履修申請の変更)

第 3 条の 2 履修申請した授業科目は、所定の期間内に定められた方法によって、変更することができる。

2 前項の規定にかかわらず、授業科目によつては履修申請を変更できないことがある。

3 正当な理由がなく、所定の期間内に履修申請の変更を行わなかつた授業科目は、履修申請の変更を許可しない。

4 履修申請を変更した授業科目は、必ず「履修申請確認表」で確認しなければならない。

(履修登録単位数の制限)

第 4 条 各学期に、人間科学科目群、専門基礎科目群及び専門科目群の中から履修登録できる単位数は、22 単位を上限とする。

2 前項に定める上限単位数には、次の各号に定める科目又は授業の単位は含めないものとする。

(7) 自由科目

(8) 定期に開講しない授業科目

(9) 定期に開講しない授業

3 前 2 項の規定にかかわらず、次の各号に定める単位数については、それぞれ上限単位数に加え履修登録することができる。

(1) 既に履修した授業科目のうち、評価が「不可」又は「不合格」となった科目を再履修する場合については、4 単位まで。

(3) 前学期において優れた成績をもつて単位を修得した場合には、4 単位まで。

4 前項第 1 号及び第 2 号に関する規程は、別に定める。

(履修の制限)

第 4 条の 2 授業科目の履修は、次の制限に従わなければならない。

(1) 上級年次に開講される授業科目を履修することはできない。

(2) 同一時限に開講されている授業科目を重複して履修することはできない。

(4) 既に履修し、単位を付与された授業科目については再履修することはできない。

(5) 先修条件が設定されている授業科目にあつては、先修条件を満たさなければ当該授業科目を履修することはできない。

(5) 履修クラスが設定されている授業科目にあつては、原則該当のクラスを履修しなければならない。

(履修区分)

第 4 条の 3 削除

2 削除

3 削除

(開講科目)

第 5 条 学則第 10 条の 2 第 2 項別表(1)の 3 及び学則第 12 条の 2 第 3 項別表(2)に規定する各授業科目の週授業時間数、履修年次及び開講期については、それぞれ別表(1)及び別表(1)の 2 のとおりとする。

2 授業科目によつては、教務委員会の審議により、年度によつて開講しないことがある。

(他学部及び他学科等授業科目の履修)

第 6 条 学生は、所属する学部の学科の開講する科目のほか、所属する学部の他の学科及び他の学部の学科の開講する次の各号に定める科目を履修することができる。

(1) 専門基礎科目群の科目

(2) 専門科目群の科目

2 前項に定める科目の履修を希望する者は、当該科目を開講する学科等の長の許可を受けなければならない。

3 前項において履修を許可された科目の履修及び修得単位の各取扱については、別表(4)のとおりとする。

(履修人員の制限)

第 7 条 開講される各授業科目の履修人員は、講義室等の収容人員の都合により制限することがある。

(授業出席の義務)

第 7 条の 2 学生は、授業担当教員の指示に基づき、履修登録した授業に出席しなければならない。

2 授業出席回数が不足した場合には、単位を修得できないことがある。

(授業欠席の特別な取扱)

第7条の3 学生が、やむを得ない事由により授業を欠席する場合には、授業欠席の特別な取り扱いを認めることがある。

2 前項に規定する学生の授業欠席の特別な取り扱いに関する事項は、別に定める。

(休講)

第7条の4 大学又は授業担当教員の事情により、授業を休講する場合がある。

2 前項に規定する休講については、原則として補講を行う。

3 暴風警報の発令、公共交通機関の運休、南海トラフ地震に関連する情報の発令等に伴う授業の休講に関する規程は、別に定める。

(緊急時の授業休講)

第7条の5 気象警報が発令された場合等の緊急時に授業を休講することがある。

2 前項に規定する授業休講の取り扱いに関する事項は、別に定める。

(学修状態の審査)

第8条 学則第14条第1項に規定する学修状態の審査は、試験によるものとする。

2 前項に規定する試験の方法は、筆記試験またはポート等とする。

3 第1項の規定にかかわらず、学生の学修状況の総合的な審査をもつて、試験に代えることができる。

(試験の種類)

第9条 試験は、期末試験、追試験、特別追試験とする。

2 期末試験は、授業13回目から15回目の間に行なうかつ、シラバスに「期末試験」と記載された試験をいう。

3 追試験は、病気(次項に定める公認欠席を除く)、事故、公共交通機関の延着その他やむを得ない理由により期末試験を受験できなかつた者に対し行う試験をいう。

4 特別追試験は、期末試験の時間割において、受験科目が同一时限に重なって受験できない科目がある場合及び公認欠席で期末試験を受験できなかつた者に対し行う試験をいう。

5 追試験及び特別追試験を受験しようとする者は、所定の手続きを指定の期間に行わなければならない。

6 追試験、特別追試験を受験しなかつた者に対する追試験、特別追試験は行わない。

(受験資格)

第10条 次の各号に該当する者は、試験を受けることができない。

(1) 試験を受けようとする科目を履修申請していない者

(2) 学生証を携帯していない者

(3) 試験開始後30分以上遅刻した者

(4) 学納金を未納の者

(受験の遵守事項)

第11条 第9条に定める試験を受験しようとする者は、試験室において、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

(1) 試験室においては、監督者の指示に従わなければならぬ。

(2) 試験開始30分経過後は、試験室に入室することができない。

(3) 試験室では、学生証を机上に置かなければならない。学生証を所持しない者は、受験することができない。

(4) 筆記用具及び許可された物を除くすべての携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。

(5) 携帯電話等は電源を切り、鞄等の中にしまわなければならない。(時計としての使用も

不可)

- (6) 試験中に質問その他の用件があるときは挙手し監督者に申し出なければならない。
- (7) 答案用紙は、解答の有無にかかわらず学籍番号及び氏名を記入しなければならない。また、監督者が指定する場所に提出し、試験室外に持ち出してはならない。

(不正行為)

第 12 条 第 9 条の受験に際し次の各号の一に該当する行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証、答案及び証拠となる物件を取り上げ退場を命じる。

- (1) 他人に受験を依頼すること又はこれを引き受けること。
- (2) 監督者の許可なく行動すること、又、監督者の制止を無視して行動すること。
- (3) 持ち込みを許可されていない物品(ノート、メモ、教科書、参考書等)及び電子機器(電子辞書、パソコン等)を使用すること。
- (4) 他の学生の答案を参照すること又は他の学生に答案を参照させること。
- (5) 言語・動作又は通信機器等により学生同士で互いに連絡すること。
- (6) 許可なく他の学生に物品を貸与すること。
- (7) 他の学生の不正行為を助けること。
- (8) 試験開始後 30 分以内に退室すること。
- (9) 監督者の指示に違反すること。
- (10) 身体、所持品及び机等身の回りの物品に文字等を記載し試験中に参照すること又はそれを参照できるような状態で受験すること。
- (11) 他人と答案の交換を行うこと。
- (12) その他不正行為とみなされる行為を行うこと。

2 不正行為を行つた者に対しては、当該学期に履修した授業の内第 10 条に定める試験を実施した授業は不合格とし、かつ学則第 39 条により、懲戒する。

3 前項において不合格となつた科目の成績評価の評語は、欠席とする。

(成績評価の基準)

第 13 条 学則第 14 条第 3 項の成績評価の基準は、原則として次による。

秀	100 点より 90 点まで
優	89 点より 80 点まで
良	79 点より 70 点まで
可	69 点より 60 点まで
不可	59 点以下

2 前項の規定にかかわらず、試験を欠席または棄権した場合の評語は、欠席とする。

3 第 1 項の規定にかかわらず、基礎だけの評語は、合格又は不可とする。

(試験結果の発表及び成績評価の確認)

第 14 条 試験の結果は、「試験結果通知書」によって通知する。

2 前項の試験結果通知書において、成績評価に疑問がある者は、所定の期間内に教務部長に成績評価の確認を願い出ることができる。

(学修指導)

第 14 条の 2 学生の学業成績が、学科の定める基準を下回る場合には、指導教員による学修指導を受けなければならない。

(卒業研究履修基準)

第 15 条 卒業研究を履修するためには、別表(2)の条件を満たさなければならない。

(卒業の要件)

第 16 条 卒業に必要な単位数は、学則第 19 条のとおりとし、各学科の定める卒業の要件は別表(3)のとおりとする。

2 卒業の要件として認めることができる授業科目の区分は、必修科目及び選択科目とする。

(細則)

第 17 条 この規程に定めるもののほか、履修に関する事項は、細則に定める。

附 則

< 省 略 >

別 表

< 省 略 >

特別再履修の取扱いに関する要項

(趣旨)

第1条 各学部の履修規程第4条第3項第1号の規定に基づく4単位の履修（以下「特別再履修」という。）の取扱いについては、この要項の定めるところによる。

(履修登録の制限)

第2条 削除

(対象外科目)

第3条 特別再履修の対象としない科目は、人間科学科目群のBグループの科目とする。

(履修の手続)

第4条 特別再履修の科目を履修する場合は、各学部の履修規程第3条及び第3条の2の規定の定めに従い履修申請しなければならない。

(成績の評価)

第5条 特別再履修した科目の成績評価は、学則第14条の定めによる。

(単位の授与)

第6条 合格した授業科目の単位は、学則第14条の定めによる。

(雑則)

第7条 この要項に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、教務委員会の審議を経て教務部長が定める。

附 則

< 省 略 >

クラス指定科目の履修の取扱に関する要項

(平成 19 年 4 月 1 日制定)

1. この要項は、クラスの指定がある科目の履修の取り扱いについて定める。
2. クラスとは、次のものを言う。
 - (1) 標準クラス
入学時に編成されるクラスを言う。
 - (2) 特別クラス
授業運営上の理由から、標準クラスを分割・結合して編成するクラスを言う。
 - (3) 特殊クラス
 - ・習熟度別クラス
当該科目の要求する習熟度や、履修歴によって編成されるクラスを言う。
 - ・再履修クラス
再履修者を履修させることを目的に開講した授業を言う。
 - ・履修希望申請クラス
予め学生の履修希望を申請させ履修者の調整を行ったクラスを言う。
3. クラスの指定がある科目については、指定されたクラスを履修しなければならない。
4. 前項の規定にかかわらず、指定されたクラスの開講曜日時限が必修科目と重なる場合には、指定されたクラスを変更し、他のクラスの履修を許可することができる。ただし、履修希望申請クラスについては、クラスの変更はできないものとする。
5. 前項に定める他のクラスの履修許可は、受け入れクラスの授業担当教員が行うものとする。
6. この要項は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

教室利用に関する要項

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

- この要項は、大同大学(以下「本学」という。)の教務室が管理している教室(以下「教室」という。)の円滑な利用を図るために必要な事項を定める。なお、本学以外の者による教室利用については、別に定める。

(教室)

- この要項における教室は、教務室が発行する「教務関係要覧」の「教室等の収容定員、設備・備品等」の項に記載されている教室並びに大学院の各講義室及び各ゼミ室をいう。

なお、次の各号の施設は教室に含めない。

- (1) 大同大学情報センター利用細則第 3 条に基づく演習室及び同細則第 6 条に基づくサテライト
- (2) 学科教室が管理している製図室及び実験室等

(利用資格)

- 教室を利用できる者は、次の者とする。

- (1) 本学の職員
- (2) 本学の学生
- (3) 教務部長が利用を認めた者

(利用目的)

- 教室は、本学において開講される授業及び授業に関連すること、入学試験、本学が主催又は共催する行事及びその他教務部長が認めた場合に利用できる。

(利用の優先順位)

- 教室の利用の優先順位は原則、授業、入学試験、本学が主催又は共催する行事、授業に関連する利用の順とする。

(利用手続)

- 教室を利用しようとする者は、授業及び授業に関連することを除き、あらかじめ教務部長に利用申請をすること。

なお、学生の教室利用申請については、別に定める。

(利用者の遵守事項)

- 利用者は、教室の利用にあたって、次の事項を遵守すること。

- (1) 喫煙・飲食をしないこと。
- (2) 携帯電話等通信用電子機器を使用しないこと。
- (3) 教室の美化と備品及び用具の保全に留意すること。異常があった場合、速やかに教務室へ届け出ること。
- (4) 授業において必要に応じて教員が指示をする場合、それに従うこと。

- この要項は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(参考)

本要項における教室 : B0201～B0206、B0209～B0211、B0401～B0408、B0410、C0101、D0122、D0311、D0312、F0101、F0102、F0301～F0305、S0203～S0206、S0302～S0305、4101、4227、4228、4309、4311、4313、4314、4316、4401、8506、A0911～A0914、A1214

緊急時における授業等の取扱に関する要項

(平成 24 年 2 月 6 日制定)

(趣旨)

第1条 この要項は、気象警報、地震、公共交通機関のストライキ、その他緊急時における授業及び期末試験並びに課外活動等、学生の大学での諸活動の取り扱いについて必要な事項を定める。

(気象警報の発令)

第2条 愛知県西部のいずれかの地域に暴風警報が発令された場合の授業及び期末試験の取り扱いについては、次の各号のとおりとする。

(1) 午前 7 時現在において、暴風警報が発令中の場合は、午前中の授業は休講、期末試験は延期又は中止とする。

(2) 午前 10 時現在において、暴風警報が発令中の場合は、午後の授業は休講、期末試験は延期又は中止とする。

2 愛知県西部のいずれかの地域に暴風警報の発令が予想される場合には、学長、副学長、学生部長及び教務部長の協議により、同警報発令前に授業にあっては休講、期末試験にあっては延期又は中止することができる。

3 愛知県西部のいずれかの地域に大雨警報又は大雪警報が発令され、授業及び期末試験の実施並びに通学が困難又はそのおそれがある場合には、学長、副学長、学生部長及び教務部長の協議により、授業にあっては休講、期末試験にあっては延期又は中止することができる。

4 前 3 項の規定中の愛知県西部とは、気象庁の発表する警報及び注意報の分類の定めによるものとする。

(「東海地震注意情報」又は「東海地震予知情報」等の発令)

第3条 大規模地震対策特別措置法に基づく「東海地震注意情報」の発表又は「東海地震予知情報」の発表或いは「警戒宣言」が発令中の場合は、授業にあっては休講とし、期末試験にあっては延期又は中止とする。

2 「東海地震注意情報」の発表又は「警戒宣言」の発令が解除された場合は、原則としてその翌日から授業及び期末試験を再開する。

(避難指示の発令)

第4条 大学周辺に当該地方公共団体から避難指示が発令され、授業及び期末試験の実施並びに通学が困難又はそのおそれがある場合は、学長、副学長、学生部長及び教務部長の協議により、授業にあっては休講、期末試験にあっては延期又は中止することができる。

(交通機関の運休)

第5条 名古屋鉄道常滑線において、ストライキ又は自然災害等により運休する場合の授業及び期末試験の取り扱いについては、次の各号のとおりとする。

(1) 午前 7 時現在において運休中の場合は、午前中の授業は休講、期末試験は延期又は中止する。

(2) 午前 10 時現在において運休中の場合は、午後の授業は休講、期末試験は延期又は中止する。

(その他の緊急事態時の取扱)

第6条 前 4 条に規定するほか、授業及び期末試験の実施に支障が生ずる場合又は生ずることが予想される場合若しくは学生の安全に支障が生ずる場合又は生ずることが予想される場合には、授業及び期末試験の取り扱いについて、学長、副学長、学生部長及び教務部長の協議により、必要な措置を講ず

ることができる。

(授業等実施中の取扱)

第 7 条 授業及び期末試験が行われている場合に前 5 条に規定する状況が発生した場合には、ただちに、授業及び期末試験を中止し、速やかに学生を下校させるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、学生の下校が困難又は危険が生ずる場合には、学内の施設で待機させるものとする。

(気象警報等情報の確認)

第 8 条 第 2 条第 1 項、第 3 条及び第 5 条に規定する警報等発令及び交通機関の運休に係る情報は、次の各号に掲げる省庁等の発表に基づくものとする。

(1) 第 2 条第 1 項及び第 3 条は、気象庁とする。

(2) 第 5 条は、名古屋鉄道とする。

(連絡方法)

第 9 条 授業の休講及び期末試験の延期又は中止に伴う学生への周知は、その状況に応じて、学生掲示板、大学ホームページ、電子メール等により行なう。

(授業及び期末試験以外の取扱)

第 10 条 課外活動等学生の大同大学での諸活動の取り扱いについては、第 2 条から第 9 条の規定を準用する。

(雑則)

第 11 条 この要項の改廃は、第 1 条から第 9 条にあっては教務委員会の、第 10 条にあっては学生委員会の審議をそれぞれ経るものとする。

附 則

< 省 略 >

学生の授業欠席に関する取扱要項

(平成 24 年 2 月 6 日制定)

(趣旨)

第 1 条 各学部の履修規程第 7 条の 3 第 2 項の規定に基づく大同大学学生の公認欠席並びにその他やむを得ない事由により授業を欠席した場合の各取り扱いについては、この要項の定めるところによる。

(授業欠席の区分)

第 2 条 次の各号に掲げるやむを得ない事由で授業を欠席し、第 3 条に規定する授業欠席の取り扱いを受けようとする者は、第 5 条に規定する所定の手続きを行わなければならない。

- (1) 学生が学校保健安全法施行規則第 18 条に定める感染症により授業出席の停止を指示された場合
- (2) 学生の配偶者及び一親等から三親等までの親族の死亡による忌引の場合
- (3) 風水害により学生の住居が損壊した場合
- (4) 学生が教職課程における教育実習又は介護等体験実習に出席する場合及び当該実習先の指定による事前訪問に出席する場合
- (5) 学生が本学における学修成果を学会等で発表する場合
- (6) 卒業研究を履修している学生が学会等で発表する場合
- (7) 学生が大学院の入学試験を受験する場合
- (8) 学生が就職試験を受験する場合
- (9) 学生が教員採用試験を受験する場合
- (10) 学生が大同大学課外活動に関する規程第 2 条に規定する課外活動で公式の大会等に参加する場合
- (11) 学長が特に必要と認めた場合
- (12) 学生の病気又は怪我の場合
- (13) 学生の通学経路における公共交通機関の運行休止又は遅延による場合
- (14) 学生の居住地又は通学経路において、当該地方自治体による避難指示が発令された場合

2 前項第 1 号から第 3 号に規定する事由による授業の欠席を公認欠席、第 4 号から第 11 号に規定する事由による授業の欠席を準公認欠席、第 12 号から第 14 号に規定する事由による授業の欠席を特定欠席と称する。

(授業欠席の取扱)

第 3 条 当該授業の担当教員は、次の各号に基づき学生の授業欠席を取り扱うものとする。

- (1) 公認欠席の場合は、欠席したものとして取り扱わない。
- (2) 準公認欠席の場合は、単位修得に必要な授業出席時間数が不足する場合に考慮の対象とする。
- (3) 特定欠席の場合は、当該授業の担当教員の定めるところによる。

(公認欠席及び準公認欠席の日数)

第 4 条 公認欠席及び準公認欠席を認める限度日数は、次の各号のとおりとする。

- (1) 第 2 条第 1 項第 1 号については、医療機関の発行する診断書による日数とする。
- (2) 第 2 条第 1 項第 2 号については、次のとおりとする。
 - ①配偶者及び一親等（父母、子供等）の場合は 7 日以内
 - ②二親等（祖父母、兄弟姉妹等）の場合は 3 日以内
 - ③三親等（曾祖父母、伯叔父母等）の場合は 1 日
- (3) 第 2 条第 1 項第 3 号については、罹災証明書に基づき学生部長がその都度定める。

- (4) 第2条第1項第4号については、実習にあっては当該実習期間、事前訪問にあっては指定された事前訪問日とする。
- (5) 第2条第1項第5号及び第6号については、当該発表の当日とする。
- (6) 第2条第1項第7号から第9号については、当該試験の当日とする。
- (7) 第2条第1項第10号については、当該大会等の開催期間とする。
- (10) 第2条第1項第11号については、欠席理由書に基づき学長がその都度定める。

2 前項の規定にかかわらず、第6条第3項に規定する所管部長がやむを得ない事由があると認めた場合には、前項に定める限度日数に最小限の日数を加えることができる。

(授業欠席の手続き)

第5条 第2条第1項に規定する事由により授業を欠席し、第3条に規定する授業欠席の取り扱いを受けようとする者は、所定の書類に次項に定める書類を添え、当該事由が発生する前に届け出なければならない。ただし、次条第3項に規定する所管部長がやむを得ない事由があると認めた場合には、当該事由による授業の欠席後1週間以内に届け出ることができる。

2 添付する書類は、次のとおりとする。

- (1) 第2条第1項第1号については、医療機関の発行する診断書。
- (2) 第2条第1項第2号については、医療機関の発行する死亡診断書、埋葬許可書又は会葬礼状等。
- (3) 第2条第1項第3号については、当該地方自治体の発行する罹災証明書。
- (4) 第2条第1項第5号については、学科長等の証明書。
- (5) 第2条第1項第6号については、卒業研究指導教員の証明書。
- (6) 第2条第1項第7号については、受験票等受験を証明できる書類。
- (7) 第2条第1項第10号については、大会開催要項等証明できる書類及び活動参加者名簿。
- (8) 第2条第1項第11号については、欠席理由書。
- (9) 第2条第1項第12号については、医療機関の発行する診断書。
- (10) 第2条第1項第13号については、当該公共交通機関が発行する証明書。
- (11) 第2条第1項第14号については、当該地方自治体による避難指示発令内容が確認できる書類。

3 前項第7号の事由により授業の欠席を届け出る者は、予めクラブ顧問の承認を得なければならない。

(届け出の認定)

第6条 届け出の認定は、授業欠席の事由を所管する部長等(以下「所管部長」という。)の承認を経て、教務部長が行う。

2 前項の規定にかかわらず、第2条第1項第11号については、教務部長に代わり学長が認定する。

3 所管部長は、次のとおりとする。

- (1) 第2条第1項第1号から第3号及び第10号から第14号については、学生部長とする。
- (2) 第2条第1項第4号から第6号及び第9号については、教務部長とする。
- (3) 第2条第1項第7号及び第8号については、キャリアセンター長とする。

(認定の通知)

第7条 所管部長は、届け出が認定されたときは、届出者を経由し当該授業担当教員に通知するものとする。

(要項の改廃)

第8条 この要項の改廃は、教務委員会の審議を経て、教務部長が行う。

附 則

< 省 略 >

GPA制度要項

(制定 平成 18 年 3 月 8 日)

(趣旨)

第1条 この要項は、GPA (Grade Point Average、平均等級点) 制度の目的、適用する学生、GPA 算出の対象とする科目、等級点、GPA の算出式、GPA 値の利用等について定める。

(目的)

第2条 学生に履修に対する責任を意識付けるとともに、学生個々人が自己の学修成果を「質」の面から客観的に知ること、きめ細かな学業成績評価を行うこと、及び GPA 値を種々の制度に利用すること、により学生の学習意欲の高揚を図り、以って、本学学生の一層の学力向上と社会に対する本学学生の「質」の保証に資することを目的とする。

(適用する学生)

第3条 GPA 制度の対象とする学生は、平成 15 年度以降入学の学部学生とする。

(GPA 算出の対象とする科目)

第4条 GPA 算出の対象とする科目は、本学学部学科カリキュラムの全ての科目のうち、次の各号の要件をすべて満たす科目とする。

- (1) 5 段階評価によって成績を認定する科目。
- (2) 卒業に必要な単位数に算入することができる科目。

(等級点)

第5条 等級点は、学則第 14 条、各学部の履修規程第 13 条に定める成績評価の基準に基づき、次のとおり定める。なお、「欠席」の場合の等級点については、「不可」の評語に準じるものとする。

区分	合 格				不格
評語	秀	優	良	可	不可
評価点	100~90	89~80	79~70	69~60	59~0
等級点	4	3	2	1	0

(GPA 値の種類と明示)

第6条 GPA 値は、「学期」及び「累積」(1 年次からの累計) の 2 種類とし、成績を記す書類(成績・履修状況一覧表及び試験結果通知書)に履修登録単位及び取得単位とともに原則明示する。ただし、再入学学生、編入学学生、転入学学生、転学部・転学科、転専攻学生等及び平成 15 年度から平成 17 年度までに第 1 年次に入学した学生については、「学期」の GPA 値のみ算出及び明示するものとする。

(GPA の算出式と履修登録単位)

第7条 GPA は、次の(1)及び(2)に示す計算式により、小数点第 4 位を四捨五入して算出するものとする。

(1) 学期 GPA

$$\frac{\{(その学期に履修登録した科目で得た等級点) \times (その科目の単位数)\} の合計}{その学期に履修登録した科目の単位数の合計 ('欠席' を含む)}$$

(2) 累積 GPA

{(各学期に履修登録した科目で得た等級点) × (その科目的単位数)} の合計

各学期に履修登録した科目的単位数の合計（「欠席」を含む）

- 2 不合格または欠席となった科目を再履修し合格の評価を得た場合、再履修前の不合格または欠席評価の単位は、前項第 2 号に定める累積G P Aの計算式における「各学期に履修登録した科目的単位数」に含むものとする。

第 8 条 第 1 年次～第 3 年次における各期の履修登録においては、原則 15 単位以上履修するよう指導するものとする。

(適正な成績評価)

第 9 条 <省略>

(G P A 値の利用)

第 10 条 G P A 値は、履修指導、学修指導、学業成績優秀者の履修登録単位上限の緩和などに用いるものとする。

第 11 条 <省略>

第 12 条 G P A 値の利用は、教育改革実行委員会が定める。

附 則

< 省 略 >

大同大学他の大学等における授業科目の履修等に関する規程

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第1条 大同大学学則（以下「学則」という。）第 16 条の規定に基づく他の大学又は短期大学若しくは外国の大学又は短期大学（以下「他大学等」という。）における授業科目の履修等については、この規程の定めるところによる。

(他大学等との協議)

第2条 他大学等との協議は、次の各号に掲げる事項について、教授会の審議を経て、学長が行う。

- (1) 履修する授業科目の範囲
- (2) 履修期間
- (3) 対象となる学生
- (4) 履修の手続き
- (5) 学生の身分の取扱い
- (6) 授業料等の費用に関する取扱い
- (7) その他の必要事項

(願出手続)

第3条 前条により他大学等において授業科目を履修しようとする者は、所属する学科の長の承諾を得て、次の各号に掲げる書類を所定の期間内に学長に提出しなければならない。

- (1) 他大学等の授業科目の履修願い
 - (2) 他大学等の要求する書類
- 2 外国の大学又は短期大学において授業科目を履修しようとする者は、学則第 29 条の定めるところにより、前項各号の書類に加え、留学願いを所定の期間内に学長に提出しなければならない。

(許可)

第4条 学長は、前条の願出があったときは、教授会の審議を経て、当該学生の授業科目の履修について当該他大学等に依頼し、その承諾を得たうえ、これを許可する。

(派遣期間)

第5条 前条の許可を受けた学生（以下「派遣学生」という。）の他大学等への派遣期間は、1 年以内とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、教育上特に必要と認めるときは、学長は、教授会の審議を経て、さらに 1 年以内に限り、その期間を延長することができる。
- 3 派遣学生の他大学等への派遣期間は、在学年数に算入する。

(履修終了の報告)

第6条 派遣学生は、他大学等における派遣期間が終了したときは、直ちに履修報告書及び当該他大学等の交付する成績証明書等を学長に提出しなければならない。

(単位認定の範囲)

第7条 派遣学生の他大学等における授業科目の履修により修得した単位は、学則第 16 条第 1 項、第 17 条第 2 項及び第 18 条第 3 項に規定する単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(単位認定の申請)

第8条 他大学等における授業科目の履修により修得した単位について、本学の単位認定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、他大学等における授業科目の履修に係る単位認定申請書に成績証明書、その他必要書類を添えて、学長に申請しなければならない。

2 単位の認定を受けようとする授業科目には、申請する当該学期に履修している授業科目を含めることはできない。

（単位認定）

第9条 派遣学生から前条第1項の申請があったときは、当該学科において認定の可否について審査する。ただし、教養部が開講する授業科目については、教養部において審査する。

2 学長は、前項の審査結果に基づき、教授会の審議を経て、単位を認定する。

3 前項により単位認定を受けた授業科目の成績の評語は、「認定」とする。

4 学長は、第2項により単位認定を行ったときは、単位認定通知書により当該申請者に通知する。

（学生納付金）

第10条 派遣学生は、派遣期間中においても、学則第35条の2に規定する学生納付金を納付しなければならない。

（災害保険等への加入）

第11条 派遣学生は、学生教育研究災害傷害保険及び学長が加入の必要があると認めたその他の災害保険等に加入しなければならない。

（派遣許可の取消し）

第12条 学長は、派遣学生が次の各号の一に該当する場合は、当該他大学等と協議のうえ、教授会の審議を経て、派遣の許可を取り消すことができる。

（1）成業の見込みがないと認められるとき

（2）当該他大学等の規則等に違反し、学生としての本分に反する行為があると認められるとき

（雑則）

第13条 この規程に定めるもののほか、他の大学等における授業科目の履修等に関し必要な事項は、教務委員会の審議を経て、別に定める。

（所管事務）

第14条 他の大学又は短期大学における授業科目の履修等に関する事務は、教務室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学大学以外の教育施設等における学修に関する規程

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第1条 大同大学学則(以下「学則」という。)第 17 条の規定に基づく大学以外の教育施設等における学修については、この規程の定めるところによる。

(大学以外の教育施設等における学修の範囲)

第2条 大学以外の教育施設等における学修は、短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修若しくは次の各号に掲げる文部科学大臣が別に定める学修とする。

- (1) 大学の専攻科における学修
 - (2) 高等専門学校の課程における学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
 - (3) 専修学校の専門課程のうち修業年限が 2 年以上のものにおける学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
 - (4) 次に掲げる学校以外の教育施設で学校教育に類する教育を行うものにおける学修で、大学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
 - ア 防衛大学校
 - イ 職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発総合大学校(旧職業訓練短期大学校、旧職業訓練大学校及び旧職業訓練短期大学校を含む)
 - ウ 水産大学校(水産講習所を含む)
 - エ 国立看護大学校
 - オ 気象大学校
 - カ 海上保安大学校
 - (5) アメリカ合衆国の営利を目的としない法人であるエデュケーション・テスティング・サービスが英語の能力を判定するために実施するトル(以下「TOEFL」という。)及びトイック(以下「TOEIC」という。)における学修のうち、本学において、大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
 - (6) 次に掲げる要件を備えた知識及び技能に関する審査であつて、前号に規定する学修と同等以上の社会的評価を有するものにおける成果に係る学修で、本学において、大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
 - ア 審査を行う者が国又は民法(明治 29 年法律第 89 号)第 34 条の規定による法人その他の団体であること
 - イ 審査の内容が、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 52 条に規定する大学の目的に照らし適切なものであること
 - ウ 審査が全国的な規模において、毎年 1 回以上行われるものであること
 - エ 審査の実施の方法が、適切かつ公正であること
- 2 前項第 6 号に規定する学修は、次の各号に掲げる学修とする。
- (1) 國際連合公用語・英語検定試験
 - (2) ケンブリッジ大学英語能力検定試験
 - (3) 実用英語技能検定
- 3 第 1 項第 5 号及び前項に規定する学修に係る単位認定対象授業科目及び単位数は、別表のとおりとす

る。

4 第1項に規定する学修により認定することができる単位は、学則第17条第2項及び第18条第3項に規定する単位を超えない範囲とする。

(単位認定の申請)

第3条 前条に規定する学修について単位の認定を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、各学期の授業開始後一週間以内に、大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定申請書に成績証明書、その他必要書類を添えて、学長に申請しなければならない。ただし、前条第1項第5号及び第6号に規定する学修にあつては、成績証明書に代え認定証等の原本を添付するものとする。

2 前項の認定証等の認定等の日付は、申請の日から起算して2年以内でなければならない。

3 単位の認定を受けようとする授業科目には、申請する当該学期に履修している授業科目を含めることはできない。

(単位認定)

第4条 前条の申請があつたときは、当該学科において単位認定の可否について審査する。ただし、教養部が開講する授業科目については、教養部において審査する。

2 前項の規定にかかわらず、第2条第1項第5号及び同条第2項に規定する学修については、第2条第2項別表及び次の各号に基づき、教養部の外国語系が審査を行う。

(1) 既に認定された単位に係る学修と同等の学修とみなされる学修については、単位を認定することはできない。

(2) 同一の学修について新たな級位又は得点以上を得た場合には、重複分に対して単位を認定することはできない。

3 学長は、前2項の審査結果に基づき、教授会の審議を経て、単位を認定する。

4 前項の規定により単位授与の認定を受けた授業科目の成績の評語は、「認定」とする。

5 学長は、第3項により単位認定を行つたときは、単位認定通知書により当該申請者に通知する。

(雑則)

第5条 この規程に定めるもののほか、大学以外の教育施設等における学修に関し必要な事項は、教務委員会の審議を経て、別に定める。

(所管事務)

第6条 大学以外の教育施設等における学修に関する事務は、教務室が行う。

附 則

< 省 略 >

別表 単位認定対象授業科目及び単位数

本学における授業科目の履修とみなす学修の種類		級位又は得点等	認定する単位数の限度	授業科目名
TOEFL iBT		101～120 点	8	
		91～100 点	7	
		81～90 点	6	
		71～80 点	5	
		61～70 点	4	
TOEIC		945～990 点	8	
		860～944 点	7	
		730～859 点	6	英語スキル1
		600～729 点	5	英語スキル2
		550～599 点	4	資格英語 実践英語
国際連合公用語 ・英語検定試験		特A級	8	英語ライティング 英語プレゼンテーション
		A級	6	
		B級	4	
ケンブリッジ大学英語 能力検定試験		CAE	8	
		FCE	6	
実用英語技能検定		1級	8	
		準1級	6	
		2級	4	

大同大学入学前の既修得単位等の認定に関する規程

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則(以下「学則」という。)第 18 条の規定に基づく入学前の既修得単位等の認定については、この規程の定めるところによる。

(単位認定することができる入学前の既修得単位等)

第 2 条 単位を認定することができる入学前の既修得単位等は、次の各号のとおりとする。

(1) 大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)

(2) 大学以外の教育施設等における学修

2 前項第 2 号に規定する学修は、短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修若しくは次の各号に掲げる文部科学大臣が別に定める学修とする。

(1) 大学の専攻科における学修

(2) 高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む)の専攻科の課程における学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの

(3) 高等専門学校の課程における学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの

(4) 専修学校の専門課程のうち修業年限が 2 年以上のものにおける学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの

(5) 次に掲げる学校以外の教育施設で学校教育に類する教育を行うものにおける学修で、大学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの

ア 防衛大学校

イ 職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発総合大学校(旧職業訓練短期大学校、旧職業訓練大学校及び旧職業訓練短期大学校を含む)

ウ 水産大学校(水産講習所を含む)

エ 国立看護大学校

オ 気象大学校

カ 海上保安大学校

(6) アメリカ合衆国の営利を目的としない法人であるエデュケーション・テスティング・サービスが英語の能力を判定するために実施するトル(以下「TOEFL」という。)及びトイック(以下「TOEIC」という。)における学修のうち、本学において、大学教育に相当する水準を有すると認めたもの

(7) 次に掲げる要件を備えた知識及び技能に関する審査であつて、前号に規定する学修と同等以上の社会的評価を有するものにおける成果に係る学修で、本学において、大学教育に相当する水準を有すると認めたもの

ア 審査を行う者が国又は民法(明治 29 年法律第 89 号)第 34 条の規定による法人その他の団体であること

イ 審査の内容が、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 52 条に規定する大学の目的に照らし適切なものであること

ウ 審査が全国的な規模において、毎年 1 回以上行われるものであること

- エ 審査の実施の方法が、適切かつ公正であること
- 3 前項第7号に規定する学修は、次の各号に掲げる学修とする。
- (1) 国際連合公用語・英語検定試験
 - (2) ケンブリッジ大学英語能力検定試験
 - (3) 実用英語技能検定
- 4 第2項第6号及び前項に規定する学修に係る単位認定対象授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。
- 5 第1項の規定により認定することのできる単位は、学則第18条第3項に規定する単位を越えない範囲とする。
- (単位認定の申請)
- 第3条** 前条に規定する学修について単位の認定を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、入学年度の前期の授業開始後一週間以内に、入学前の既修得単位等の認定に係る単位認定申請書に成績証明書、その他必要書類を添えて、学長に申請しなければならない。ただし前条第2項第5号及び第6号に規定する学修にあつては、成績証明書に代え認定証等の原本を添付するものとする。
- 2 前項の認定証等の認定等の日付は、申請の日から起算して2年以内でなければならない。
- 3 単位の認定を受けようとする授業科目には、申請する当該学期に履修している授業科目を含めることはできない。
- (単位認定)
- 第4条** 前条の申請があつたときは、当該学科において単位認定の可否について審査する。ただし、教養部が開講する授業科目については、教養部において審査する。
- 2 前条の規定にかかわらず、第2条第2項第5号及び同条第3項に規定する学修については、第2条第4項別表及び次の各号に基づき、教養部の外国語系が審査を行う。
- (1) 既に認定された単位に係る学修と同等の学修とみなされる学修については、単位を認定することはできない。
 - (2) 同一の学修について新たな級位又は得点以上を得た場合には、重複分に対して単位を認定することはできない。
- 3 学長は、前2項の審査結果に基づき、教授会の審議を経て、単位を認定する。
- 4 前項の規定により単位授与の認定を受けた授業科目の成績の評語は、「認定」とする。
- 5 学長は、第3項により単位認定を行ったときは、単位認定通知書により当該申請者に通知する。
- (雑則)
- 第5条** この規程に定めるもののほか、入学前の既修得単位等の認定に必要な事項は、教務委員会の審議を経て、別に定める。
- (所管事務)
- 第6条** 入学前の既修得単位等の認定に関する事務は、教務室が行う。
- 附 則
- < 省 略 >

別表 単位認定対象授業科目及び単位数

本学における授業科目の履修とみなす学修の種類		級位又は得点等	認定する単位数の限度	授業科目名
TOEFL	iBT	101~120 点	8	
		91~100 点	7	
		81~90 点	6	
		71~80 点	5	
		61~70 点	4	
TOEIC		945~990 点	8	
		860~944 点	7	英語スキル 1
		730~859 点	6	英語スキル 2
		600~729 点	5	資格英語
		550~599 点	4	実践英語 英語ライティング 英語プロセッション
国際連合公用語 ・英語検定試験		特 A 級	8	
		A 級	6	
		B 級	4	
ケンブリッジ大学英語 能力検定試験		CAE	8	
		FCE	6	
実用英語技能検定		1 級	8	
		準 1 級	6	
		2 級	4	

大同大学他の研究所等における卒業研究の実施に関する規程

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第1条 大同大学（以下「本学」という。）の学部学生が、他の研究所等（以下「研究所等」という。）において、大同大学学則（以下「学則」という。）第10条の2別表(1)及び別表(1)の2に規定する各教育課程表における卒業研究を、卒業研究を指導する教員（以下「主指導教員」という。）の下で実施する場合の必要事項については、この規程の定めるところによる。

(対象とする学部学科)

第2条 卒業研究を主指導教員の指導の下、研究所等で実施させることができる学部学科は、本学の全ての学部学科とする。

(研究所等)

第3条 研究所等は、教授会の審議を経て、学長が認めた研究所等とする。

(協定等の締結)

第4条 卒業研究を研究所等で実施させようとするときは、本学と研究所等との間で、次の各号に掲げる事項を定めた協定等を締結する。

- (1) 学生の受入人数等に関する事項
- (2) 研究所等内における学生の指導に関する事項
- (3) 学生の修学に関する事項
- (4) 経費負担に関する事項
- (5) その他卒業研究を実施するうえで必要な事項

2 協定等は、教務委員会の審議を経て、学長が締結する。

(願出手続)

第5条 研究所等における卒業研究の実施を認めた学生の主指導教員は、当該学科長の承諾を得たうえ、次の各号に掲げる書類を所定の期間内に学長に提出しなければならない。

- (1) 研究所等卒業研究実施願い
- (2) 研究所等の要求する書類

(許可)

第6条 学長は、前条の願い出があったときは、教授会の審議を経て、当該学生の卒業研究の実施について当該研究所等に依頼し、その承諾を得たうえ、これを許可する。

(派遣期間)

第7条 前条の許可を受けた学生（以下「卒業研究派遣学生」という。）の研究所等での卒業研究を実施する期間（以下「派遣期間」という。）は、1年以内とする。

2 卒業研究派遣学生の派遣期間は、在学年数に算入する。

(主指導教員の業務)

第8条 卒業研究派遣学生の主指導教員は、当該学生の派遣期間において、次に掲げる業務を行わなければならない。

- (1) 卒業研究派遣学生の修学指導に関すること
- (2) 卒業研究派遣学生の進学又は就職指導に関すること
- (3) その他卒業研究派遣学生の厚生補導に必要な業務に関すること

(卒業研究実施終了の報告)

第9条 卒業研究派遣学生は、研究所等における卒業研究の実施が終了したときは、直ちに所定の書類により学長に報告しなければならない。

(学生納付金)

第10条 卒業研究派遣学生は、派遣期間中においても、学則第35条の2第1項に規定する学生納付金を納付しなければならない。

(災害保険等への加入)

第11条 卒業研究派遣学生は、学生教育研究災害傷害保険及び学長が加入の必要があると認めたその他の災害保険等に加入しなければならない。

(派遣許可の取消し)

第12条 学長は、卒業研究派遣学生が次の各号の一に該当する場合は、当該研究所等と協議のうえ、教授会の審議を経て、派遣の許可を取り消すことができる。

(1) 成業の見込みがないと認められるとき

(2) 当該研究所等の規則等に違反し、学生としての本分に反する行為があると認められるとき

(雑則)

第13条 この規程に定めるほか、研究所等における卒業研究の実施に関し必要な事項は、教務委員会の審議を経て、教務部長が定める。

(所管事務)

第14条 研究所等における卒業研究の実施に関する事務取扱主管室は、教務室とする。

附 則

< 省 略 >

転学部及び転学科に関する要項

(平成 15 年 3 月 6 日制定)

(趣旨)

第1条 大同大学学則（以下「学則」という。）第 27 条の規定に基づく転学部及び転学科（以下「転学部等」という。）については、この要項の定めるところによる。

(受入の要件)

第2条 転学部等は、受け入れ先の学科において、教育上支障がないと認めた場合に、これを許可することができる。

(出願資格)

第3条 転学部等を出願することができる者は、本学の第 1 年次又は第 2 年次に在籍する者で、所属学科長の承認を得た者とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する者にあっては、転学部等を出願することはできない。

(1) 休学中の者

(2) 過去に転学部等を許可された者

(時期)

第4条 転学部等の時期は、学年の始めとする。

(出願手続)

第5条 転学部等を出願しようとする者は、指定の期日までに検定料を納付のうえ、次の各号に掲げる書類を、所定の期日までに学長に提出しなければならない。

(1) 所定の願書

(2) 所属学科長の承諾書

(3) 理由書

(4) 成績証明書

(5) 検定料納付書（写）

2 前項に規定する出願に当たっては、第 2 条に規定する受入の要件に関して、事前に教務室に相談しなければならない。

(選考)

第6条 転学部等の選考は、出願書類及び学力試験又は面接等により、受入年次を含めて、当該受入学科（以下「受入学科」という。）が行うものとする。

(許可)

第7条 転学部等の許可は、教務委員会の審議を経て、学長がこれを行う。

2 学長は、転学部等の選考結果を出願者に通知する。

(在学年限)

第8条 転学部等を許可された者の残りの在学年限は、学則第 5 条に規定する在学年限から当該者が既に在学した期間を差し引いた期間とする。

(既修得単位の認定及び成績評価)

第9条 転学部等を許可された者の在籍学部・学科において既に修得した単位（以下「既修得単位」という。）を受入学科の教育課程表の授業科目として単位認定する場合においては、当該既修得単位の

認定は、受入学科及び教養部の各系で審査の上、教授会の審議を経て、学長がこれを行う。

- 2 転学部等を許可された者の既修得単位を受入学科の教育課程表の授業科目として単位認定しない場合においては、当該既修得単位の取扱は、受入学科の履修規程別表(4)「所属学部の他学科、他学部の学科及び同一学科内の他専攻の履修」に規定する「所属学部の他の学科又は他の学部の学科の授業科目の各取扱」を適用する。
- 3 第1項の規定により単位認定を受けた場合の授業科目の成績評価は、「認定」とする。ただし、次の各号に掲げる授業科目の成績評価は、転載する。
 - (1) 全学共通科目
 - (2) 全学共通科目扱いの科目
- 4 第2項の規定による場合の成績評価は、転載する。
(適用学則等)

第10条 転学部等を許可された者は、許可学年次の学生に適用している学則及び諸規程を適用する。

附 則

< 省 略 >

転専攻に関する要項

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この要項は、各学部の履修規程（以下「規程」という。）第 4 条の 3 第 4 項の規定に基づく転専攻に関し、必要な事項を定める。

(受入の要件)

第 2 条 転専攻は、当該学科において、教育上支障がないと認めた場合に、これを許可することができる。

(出願資格)

第 3 条 転専攻を出願することができる者は、本学の第 1 年次又は第 2 年次に在籍する者で、所属学科長の承認を得た者とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する者にあっては、転専攻を出願することはできない。

(1) 休学中の者

(2) 過去に転専攻を許可された者

(時期)

第 4 条 転専攻の時期は、学年の始めとする。

(出願手続)

第 5 条 転専攻を出願しようとする者は、指定の期日までに検定料を納付のうえ、次の各号に掲げる書類を、所定の期日までに学長に提出しなければならない。

(1) 所定の願書

(2) 所属学科長の承諾書

(3) 理由書

(4) 成績証明書

(5) 検定料納付書（写）

2 前項に規定する出願に当たっては、第 2 条に規定する受入の要件に関して、事前に教務室に相談しなければならない。

(選考)

第 6 条 転専攻の選考は、出願書類及び学力試験又は面接等により、受入年次を含めて、当該学科が行うものとする。

(許可)

第 7 条 転専攻の許可は、教務委員会の審議を経て、学長がこれを行う。

2 学長は、転専攻の選考結果を出願者に通知する。

(在学年限)

第 8 条 転専攻を許可された者の残りの在学年限は、学則第 5 条に規定する在学年限から当該者が既に在学した期間を差し引いた期間とする。

(既修得単位の認定及び成績評価)

第 9 条 転専攻を許可された者の当該専攻において既に修得した単位（以下「既修得単位」という。）を受入専攻の開講科目一覧の授業科目として単位認定する場合においては、当該既修得単位の認定

は、受入学科及び教養部の各系で審査の上、教授会の審議を経て、学長がこれを行う。

- 2 転専攻を許可された者の既修得単位を受入専攻の開講科目一覧の授業科目として単位認定しない場合においては、当該既修得単位の取扱は、当該学部の履修規程別表(4)「所属学部の他学科、他学部の学科及び同一学科内の他専攻の履修」に規定する「同一学科内の他の専攻の開講する授業科目の各取扱」を適用する。
- 3 第1項の規定により単位認定を受けた授業科目の成績評価は「認定」とする。ただし、次の各号に掲げる授業科目の成績評価は、転載する。
 - (1) 全学共通科目
 - (2) 専門基礎科目群及び専門科目群の授業科目のうち当該学科共通の授業科目
- 4 第2項の規定による場合の成績評価は、転載する。
(適用学則等)

第10条 転専攻を許可された者は、許可学年次の学生に適用している学則及び諸規程を適用する。

附 則

< 省 略 >

大同大学学籍異動に関する取扱規程

(平成 27 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第1条 大同大学学則(以下「学則」という。)第 28 条から第 34 条及び大同大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第 31 条から第 37 条に基づく、学部及び大学院の学生の学籍異動(転学、留学、休学、復学、退学、除籍、復籍)の取扱いについては、この規程の定めるところによる。

(転学)

第2条 転学を願い出る者は、所定の期日までに保証人連署による転学願を提出しなければならない。

2 転学の許可は、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が行い、その結果を願出者に通知するものとする。

(留学)

第3条 留学を願い出る者は、所定の期日までに保証人連署による留学願を提出しなければならない。

2 留学の許可は、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が行い、その結果を願出者に通知するものとする。

(休学)

第4条 学則第 30 条及び大学院学則第 33 条に規定するやむを得ない事由は、次の各号のとおりとする。

- (1)修学心不足
- (2)精神的事由
- (3)負傷
- (4)進路検討
- (5)経済的困難
- (6)履修不要
- (7)学長が特に必要と認めた事由

2 休学を願い出る者は、次の各号に掲げる区分及び期限に従い、学部の学生にあっては主指導教員と、大学院の学生にあっては指導教員と面談のうえ、保証人連署による休学願を提出しなければならない。

- (1) 前期又は 1 年の休学を希望する者 原則、前年度の 3 月末日まで
- (2) 後期の休学を希望する者 原則、当該年度の 9 月末日まで

3 次の各号に掲げる休学事由に該当する場合は、当該各号に掲げる書類を休学願に添えて提出しなければならない。

- (1) 病気 医師による診断書
- (2) 負傷 医師による診断書
- (3) 学長が特に必要と認めた事由 学長が認めたことを証明する書類

4 休学の許可は、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が行い、その結果を願出者に通知するものとする。

(復学)

第5条 復学を願い出る者は、次の各号に掲げる区分及び期限に従い、学部の学生にあっては主指導教員と、大学院の学生にあっては指導教員と面談のうえ、保証人連署による復学願を提出しなければならない。

- (1) 前期末に休学期間が終了する者　　原則、当該年度の9月末日まで
 - (2) 後期末に休学期間が終了する者　　原則、当該年度の3月末日まで
- 2 学則第31条又は大学院学則第34条の規定にかかわらず、第4条第3項第1号又は第2号の事由により休学した者にあっては、修学に支障のない旨を証明する医師の診断書を復学願に添えて、提出しなければならない。
- 3 復学の許可は、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が行い、その結果を願出者に通知するものとする。

(退学)

第6条 退学を願い出る者は、次の各号に掲げる区分及び期限に従い、学部の学生にあっては主指導教員と、大学院の学生にあっては指導教員と面談のうえ、保証人連署による退学願を提出しなければならない。

- (1) 前期に退学を希望する者　　原則、当該年度の9月末日まで
 - (2) 後期に退学を希望する者　　原則、当該年度の3月末日まで
- 2 退学の許可は、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が行い、その結果を願出者に通知するものとする。

(除籍)

第7条 除籍にかかる事由が発生した場合には、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が決定し、その結果を除籍者に通知するものとする。

(復籍)

第8条 復籍を願い出る者は、所定の期日までに保証人連署による復籍願を提出しなければならない。

2 復籍の許可は、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が行い、その結果を願出者に通知するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、教務委員会及び大学院運営委員会の審議を経るものとする。

附 則

< 省 略 >

大同大学学生懲戒規程

(平成 27 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第1条 この規程は、大同大学学則（以下「学則」という。）第39条第4項及び大同大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第42条第4項の規定に基づき、大同大学（以下「本学」という。）の学部及び大学院の学生の懲戒について必要な事項を定める。

(懲戒の内容)

第2条 懲戒の種類は学則第39条第2項及び大学院学則第42条第2項のとおりとし、その内容は、次の各号のとおりとする。

- (1) 退学 学生の身分を失わせること
- (2) 停学 一定の期間、教育課程の履修及び課外活動を禁止すること
- (3) 訓告 文書又は口頭により注意を与え、将来を戒めること

2 停学は、有期又は無期とし、有期の停学とは、期限を付して命じる停学をいい、無期の停学とは、期限を付さずに命じる停学をいう。

(厳重注意)

第3条 学長は、前条に規定する懲戒のほか、教育的指導の観点から、文書又は口頭により、厳重注意を行うことができる。

(懲戒対象行為)

第4条 懲戒の対象となる行為は、次の各号のとおりとする。

- (1) 刑罰法規に抵触する行為
- (2) 交通法規に違反する行為
- (3) 人権を侵害する行為
- (4) 情報倫理に反する行為
- (5) 論文等の作成における学問的倫理に反する行為
- (6) 本学の規則に違反する行為
- (7) 各学部の履修規程第9条第1項に規定する試験における不正行為
- (8) 本学の教育研究等の業務を妨害する行為
- (9) その他、学生の本分に反すると認められる行為

(懲戒の量定)

第5条 懲戒処分の量定は、次に掲げる行為者の状態等並びに行為の悪質性及び重大性を総合的に判断して行う。

- (1) 非違行為の動機、態様及び結果
- (2) 故意又は過失の別及びその程度
- (3) 過去の非違行為の有無
- (4) 日常における生活態度及び非違行為後の対応

2 退学については、学則第39条第3項及び大学院学則第42条第3項の規定を考慮しなければならない。

(懲戒処分の手続)

第6条 学長は、学生が第4条に該当する行為を行ったと認められるとき、学部の学生にあっては学生委員会に、大学院の学生にあっては大学院運営委員会に、当該学生に対する懲戒処分の当否についての審査を命ずる。

2 学生委員会及び大学院運営委員会は、当該事案を調査の上、第4条及び第5条に基づき、懲戒の要

否及び懲戒の種類等について審査し、その結果を学長に報告する。

- 3 学長は、当該委員会の報告を受け、懲戒処分を行う。
- 4 学長は、必要があると認めるときは、当該委員会に対して再審査を求めることができる。

(懲戒処分の通知)

第7条 学長は、懲戒処分を行う学生に対して、懲戒通知書（別記様式1）を交付して行うとともに、その保証人に対し当該通知書の写しを送付するものとする。

- 2 学長は、懲戒処分の内容を告示（別記様式2）により学内に公示する。

(異議申し立て)

第8条 懲戒処分を受けた学生は、懲戒通知書の交付日から20日以内に、事実誤認、新事実の発見その他正当な理由がある場合は、その証拠となる資料を添えて、文書により学長に異議申し立てを行うことができる。

(自宅謹慎)

第9条 学長は、当該事案が退学又は停学に該当することが明白であると認めるときは、懲戒処分の決定前に、当該学生に対して自宅謹慎を命ずることができる。

- 2 自宅謹慎の期間は、停学の期間に算入できるものとする。

(指導監督者)

第10条 停学中の学生に対する教育上及び生活上の指導を行うため、指導監督者を置く。

- 2 指導監督者は、学部の学生にあっては当該学生の主指導教員とし、大学院の学生にあっては、指導教員とする。

- 3 指導監督者は、当該学生の生活状況を把握し、適宜、学長に報告しなければならない。

(無期停学の解除)

第11条 学生委員会又は大学院運営委員会は、無期停学の学生について、指導監督者の要請に基づき、停学解除の妥当性について審議を行う。

- 2 学長は、学生委員会又は大学院運営委員会の審議を経て停学を解除できる。
- 3 学長は、無期停学解除の通知を、停学処分解除通知書（別記様式3）により当該学生に行うとともに、その保証人に対し当該通知書の写しを送付するものとする。

(懲戒の記録)

第12条 懲戒処分が行われた場合は、学籍簿に記録するものとする。

(規程の改廃)

第13条 この規程の改廃は、学生委員会及び大学院運営委員会の審議を経るものとする。

(雑則)

第14条 この規程に定めるもののほか、学生の懲戒の実施に関し必要な事項は、学生委員会及び大学院運営委員会の審議を経て、別に定める。

(所管事務)

第15条 学生の懲戒に関する事務は、学生室が行う。

附 則

<省略>

<別記様式1・別記様式2・別記様式3は省略>

大同大学学生の懲戒に係る調査小委員会内規

(平成 27 年 7 月 1 日制定)

(趣旨)

第1条 大同大学学生委員会規程第 10 条に基づき、学生委員会に、学生の懲戒に係る調査小委員会(以下「小委員会」という。)を置き、小委員会に関することは、この内規の定めるところによる。

(任務)

第2条 小委員会は、学生の懲戒の対象となる事案が発生した場合、その事案の調査を行い、学生委員会委員長に報告する。

(組織)

第3条 小委員会は、次の委員をもって組織する。

- (1) 学生委員会副委員長
- (2) 当該懲戒の対象となる学生(以下「当該学生」という。)が所属する学科の長又は専攻主任
- (3) 当該学生の指導教員
- (4) 学生室長

2 前項の委員のほか主査の必要と認める者を委員とすることができる。

(主査及び副主査)

第4条 小委員会に主査及び副主査を置く。

2 主査は、前条第1項第1号の者をもって充て、副主査は、同第2号の者をもって充てる。

(調査)

第5条 事案に係る調査は、次の各号のとおり行う。

- (1) 主査は、事案の発生後、直ちに小委員会を招集し、当該学生及び関係者から事情聴取を行う。
 - (2) 事情聴取を行う際は、当該学生又は関係者の了解を得た上で、その内容を録音するものとし、かつ、必要と認められる場合は、当該学生又は関係者から資料の提出を求めることができる。
 - (3) 主査は、事情聴取した内容を学生の懲戒対象事案調書(別記様式1)として記録し、当該学生又は関係者から、その内容について承認を得るものとする。
 - (4) 主査は、当該学生に弁明書による弁明の機会を与える。ただし、弁明書を提出しなかった場合は、弁明の権利を放棄したものとみなす。
- 2 前項第1号の規定にかかわらず、懲戒対象事案が大同大学学生懲戒規程第4条第7号に規定する試験等における不正行為の場合にあっては、主査の判断により、複数の小委員会委員により行うことができる。

(報告)

第6条 主査は、学生の懲戒対象事案調査報告書(別記様式2)を作成し、学生の懲戒対象事案調書を付して、学生委員会委員長に提出する。

2 学生委員会委員長は、必要があると認めるときは、小委員会に対して再調査を求めることができる。

(内規の改廃)

第7条 この内規の改廃は、学生委員会の審議を経て、学長が行う。

(事務局)

第8条 小委員会の事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学学生納付金の納付手続に関する規程

(平成 5 年 8 月 10 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則(以下「学則」という。)第 35 条の 2 第 5 項及び大同大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第 38 条の 2 第 5 項に基づく学生納付金(以下「学納金」という。)の納付手続について、必要な事項を定める。

(納付方法)

第 2 条 学納金の納付方法は、銀行振込とする。

2 前項の規定にかかわらず、休学の場合の学納金の納付方法は、別に定める。

(納付期限)

第 3 条 学納金の納付は、前期及び後期の 2 回とし、それぞれ定められた額を所定の期日までに納付しなければならない。

2 学納金の納付期限は、次のとおりとする。ただし、納付期限の日が銀行休業日にあたる場合は、翌営業日をもつてその期限とする。

(1) 前期納付期限 3 月 31 日

ただし、卒業又は大学院修了対象者のうち卒業又は修了できなかつた者については、4 月 30 日とする。

(2) 後期納付期限 9 月 30 日

ただし、卒業又は大学院修了対象者のうち卒業又は修了できなかつた者については、10 月 31 日とする。

3 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者の学納金に関する納付期限は、当該各号のとおりとする。

(1) 新入生の入学金及び前期分学納金 入学手続時

(2) 休学学生の学納金 休学手続時

(納付期限の延長)

第 4 条 前条第 2 項に規定する納付期限までに学納金の納付ができない学生には、学長が認めた場合に限り、納付期限の延長を許可する。

2 前項の許可を受けようとする者は、保証人と連署のうえ、願いを原則として納付期限までに学長宛に提出しなければならない。

3 納付期限の延長は、次の期日を限度とする。

(1) 前期延長納付期限 5 月 31 日

(2) 後期延長納付期限 11 月 30 日

4 前条第 3 項の規定にかかわらず、特別な事情がある場合には、学長の許可を得て、納付期限の期日を延長することができる。

(催告)

第 5 条 学納金の滞納に対する催告は、次のとおり行う。ただし、前条第 2 項及び第 4 項により、納付期限の延長を許可された者は除く。

(1) 納付期限から 1 週間後に文書により催告する。

(2) 前号の催告を受けてもなお納付がない場合は、納付期限から 3 週間後に配達記録付きの郵便に

より催告する。

(除籍)

第6条 次の各号の一に該当する者は、学則第33条第4号又は大学院学則第36条第4号により除籍する。

- (1) 前条の催告を受けてもなお納付しない者
- (2) 第4条第2項に規定する手続を納付期限から1か月以内に行わない者
- (3) 第4条第3項に規定する延長納付期限までに納付しない者

附 則

<省 略>

大同大学提携教育ローン規程

(平成 26 年 10 月 1 日制定)

(目的)

第 1 条 大同大学（以下「本学」という。）に、経済的理由により学生納付金の納付が困難な学生に対し、別に定める金融機関（以下「提携金融機関」という。）と本学が契約する教育ローン（以下「提携教育ローン」という。）制度を設ける。

(資格)

第 2 条 提携教育ローンを利用できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 学部又は大学院に在籍する正規学生の保護者（父母又はそれに準ずる者）

(2) 学部又は大学院の正規課程に入学を予定する者の保護者（父母又はそれに準ずる者）

(利用限度額)

第 3 条 提携教育ローンの一回当たりの利用金額は、前期又は後期の学生納付金額を上限とする。

2 累計利用金額の上限は、提携金融機関との契約による。

(利子)

第 4 条 提携教育ローンの利子は、提携金融機関との契約による。

(返済)

第 5 条 提携教育ローンの利用者は、提携金融機関に元金及び利子を返済しなければならない。

(申請)

第 6 条 提携教育ローンの利用を希望する者は、所定の手続きにより申請し、学長の承認を得なければならない。

(所管事務)

第 7 条 提携教育ローンに関する事務は、学生室が行う。

附 則

<省 略>

大同大学科目等履修生等の納付金等に関する規程

(平成 12 年 10 月 18 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学科目等履修生規程第 6 条第 2 項、大同大学特別聴講学生規程第 10 条、大同大学研究生規程第 6 条第 2 項、大同大学大学院科目等履修生規程第 6 条第 2 項、大同大学大学院研究生規程第 6 条第 2 項、大同大学大学院特別聴講学生規程第 9 条第 1 項及び大同大学大学院特別研究学生規程第 7 条第 1 項の規定に基づく入学検定料及び納付金並びに大同大学委託学生及び委託生規程第 7 条第 2 項の規定に基づく入学検定料及び委託費については、この規程の定めるところによる。

(定義)

第 2 条 科目等履修生、特別聴講学生及び研究生の納付金とは、登録料及び授業料をいう。

2 委託学生及び委託生の委託費とは、入学金、授業料、及び施設設備費をいう。

(金額)

第 3 条 入学検定料、納付金及び委託費の金額は、別表のとおりとする。

(納付方法)

第 4 条 納付金及び委託費の納付方法は、銀行振込とする。

(納付期限)

第 5 条 納付金及び委託費の納付期限は、前期にあつては 4 月末日、後期にあつては 10 月末日とし、納付期限日が銀行の休業日に当たる場合は、翌営業日をもつてその期限とする。

(入学検定料等の返付)

第 6 条 すでに納付した入学検定料、納付金及び委託費は、原則として返付しない。

(入学検定料及び納付金の免除)

第 7 条 科目等履修生及び研究生について、大同工業大学若しくは大同大学の卒業生又は大同工業大学大学院若しくは大同大学大学院の修了生の場合は、届出により登録料を免除する。

2 大同大学科目等履修生規程第 2 条第 1 項第 2 号に規定する者及び大同大学大学院 学部学生の大学院授業科目の早期履修に関する規程第 2 条第 1 項に規定する者については原則、入学検定料及び納付金を免除する。

附 則

<省略>

別表 入学検定料及び納付金並びに委託費

(1) 科目等履修生

納付金等	金額	
	学部	大学院
入学検定料	10,000 円	10,000 円
納付金	登録料	30,000 円
	授業料 (1 単位当たり)	20,000 円

(2) 特別聴講学生

納付金等	金額		
	学部	大学院	
入学検定料			
納付金	登録料	原則として徴収しない	
	授業料		

(3) 研究生

納付金等	金額	
	学部	大学院
入学検定料	10,000 円	10,000 円
納付金	登録料	50,000 円
	授業料	305,000 円

(4) 特別研究学生

納付金等	金額		
	大学院		
入学検定料			
納付金	登録料	原則として徴収しない	
	授業料		

(5) 委託学生

入学検定料と委託費は、入学年度に係る学部学生の「入学検定料」及び「学生納付金」と同額とする。

(6) 委託生

入学検定料と委託費は、入学年度に係る学部学生の「入学検定料」及び「学生納付金」と同額とする。ただし、「入学金」については、1年委託生は4分の1、2年委託生は2分の1の額とする。

大同大学学位規程

(平成 2 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号)第 13 条及び大同大学学則(以下「学則」という。) 第 19 条第 3 項並びに大同大学大学院学則(以下「大学院学則」という。) 第 22 条第 3 項の規定に基づき、大同大学(以下「本学」という。)が授与する学位について必要事項を定めるものとする。

(学位の種類)

第 2 条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

学 部

工学部 工学

建築学部 建築学

情報学部 情報

大学院 工学研究科

修士課程

機械工学専攻 工学

電気・電子工学専攻 工学

建築学専攻 工学

都市環境デザイン学専攻 工学

博士後期課程

材料・環境工学専攻 工学

大学院 情報学研究科

修士課程

情報学専攻 情報

(学士の学位授与の要件)

第 3 条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

(修士の学位授与の要件)

第 4 条 修士の学位は、本学大学院の修士課程を修了した者に授与する。

(博士の学位授与の要件)

第 4 条の 2 博士の学位は、本学大学院の博士課程後期 3 年の課程(以下「博士後期課程」という。)を修了した者に授与する。

2 前項に定める者のほか、大学院学則第 22 条第 2 項の定めるところにより、学位論文の審査及び試験に合格し、かつ、博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを認めた者に博士の学位を授与する。

(学位論文の提出)

第 5 条 本学大学院修士課程の学位論文(以下「修士論文」と称する。)及び博士後期課程の学位論文(以下「博士論文」と称する。)は、学長に提出するものとする。

2 本学大学院修士課程及び博士後期課程における修士論文及び博士論文を提出できる者は、修了に必要な在学期間を満たした者又は見込みの者で課程修了に必要な所定の単位を修得した者又は修得見込

みの者で、かつ必要な研究指導を受けた者でなければならない。

3 前条第2項の規定により学位の授与を申請する者は、学位審査申請書に履歴書、論文目録、論文内容要旨及び第13条第1項に定める論文審査手数料を添えて、博士論文を学長に提出するものとする。

4 提出論文は、一編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

5 受理した論文は、返付しない。

(審査の付託)

第6条 修士論文及び博士論文を受理したとき大学院教授会は、大学院担当教員より審査委員を選出し、審査委員会を組織する。

(論文審査及び試験)

第7条 審査委員会は、修士論文及び博士論文の審査並びに試験を担当する。

(審査結果の報告)

第8条 審査委員会は、論文の審査及び試験を終了したとき、その結果を文書をもつて大学院教授会に報告しなければならない。

(大学院教授会の議決)

第9条 所定の単位を修得し研究指導を受けた者に対して、大学院教授会は、前条の報告に基づいて審議し、学位授与の認定について議決する。

(学位の授与)

第10条 学長は、前条に基づいて、学位を授与できると認めた者に対し学位記を授与し、学位を授与できない者に対しては、その旨を本人に通知する。

(学位論文要旨等の公表)

第10条の2 本学において博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3か月以内に、当該博士の学位授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(学位論文の公表)

第10条の3 本学において博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、本学において博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを作成することができる。この場合において、本学はその学位論文の全文を求めて応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

4 前3項の規定により当該学位論文を公表する場合には、本学において審査した論文である旨を明記するものとする。

(学位の名称)

第11条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、大同大学を付記するものとする。

2 学位記の様式は、別記様式第1号、第2号、第3号及び第4号とする。

(学位授与の取消し)

第12条 学位を授与された者が、その名誉を汚辱する行為があつたとき又は不正の方法により学位の

授与を受けた事実が判明したときは、学長は、学士の学位にあっては教授会、修士及び博士の学位にあっては大学院教授会の審議を経て、学位の授与を取消し、学位記を返付させる。

(論文審査手数料)

第13条 第5条第3項に定める論文審査手数料は、次のとおりとする。

150,000円

2 納付した論文審査手数料は、返付しない。

(その他)

第14条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

<省略>

別記様式第1号 サイズ(A4)

第 号	
学 位 記	
大学印	(氏名) 年 月 日生
本学〇〇学部〇〇学科所定の課程を 修め本学を卒業したので学士(〇〇)の 学位を授与する	
年 月 日	
同大学長 氏 名	印

別記様式第2号 サイズ(A4)

修第 号	
学 位 記	
大学印	(氏名) 年 月 日生
本学大学院〇〇学研究科修士課程 〇〇〇専攻の課程を修了したので修士 (〇〇)の学位を授与する	
年 月 日	
大同大学長 氏 名	印

別記様式第3号 サイズ(A3)

博第 号	大同大学長 年 月 日 氏 名	印	大学印	学 位 記	(氏名)	年 月 日 生
博士(工学)の学位を授与する 〇〇〇専攻の課程を修了したので 本学大学院工学研究科博士後期課程						

別記様式第4号 サイズ(A3)

論博第 号	大同大学長 年 月 日 氏 名	印	大学印	学 位 記	(氏名)	年 月 日 生
本学大学院工学研究科に学位論文を 提出し所定の審査及び試験に合格し たので博士(工学)の学位を授与する						

大同大学学生の厚生補導に関する規程

(平成 23 年 9 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則第 50 条の規定に基づく学生の厚生補導については、この規程の定めるところによる。

(定義)

第 2 条 学生の厚生補導とは、次の各号に掲げる事項について指導、助言等を行うことをいう。

- (1) 修学に関すること
- (2) 課外活動に関すること
- (3) 保健に関すること
- (4) 学生相談に関すること
- (5) 奨学に関すること
- (6) 福利厚生に関すること
- (7) 就職指導に関すること
- (8) その他厚生補導に関すること

2 指導教員とは、前項に規定する指導、助言等を行う教員をいう。

(指導教員)

第 2 条の 2 本学の学部及び大学院に、学生ごとに指導教員を置く。

2 指導教員は、本学の専任教員をもって充てる。

(学部の指導教員)

第 2 条の 3 学部の指導教員は、主指導教員と副指導教員とする。

(大学院の指導教員)

第 2 条の 4 大学院の指導教員は、研究指導担当教員をもって充てるものとする。ただし、研究指導担当教員が大学院客員教授の場合にあっては、別に定めるところによる。

(学部学生の厚生補導の実施体制)

第 3 条 学部学生の厚生補導は、学長が指名する副学長が統括及び調整する。

2 学部学生の厚生補導は、学生部長が掌理するものとする。

3 学部学生の厚生補導は、指導教員が行うものとする。

4 主指導教員及び副指導教員の役割分担並びに両者が指導する学生の割り振りについては、別に定める。

5 指導教員が行う学部学生の厚生補導に係る支援及び事務取扱は、第 2 条第 1 項第 1 号にあっては教務室が、同第 2 号から第 6 号にあっては学生室が、同第 7 号にあってはキャリア支援室が、それぞれ行う。

(大学院学生の厚生補導の実施体制)

第 3 条の 2 大学院学生の厚生補導は、学長が指名する副学長が統括及び調整する。

2 大学院学生の厚生補導は、大学院研究科長が掌理するものとする。

3 大学院学生の厚生補導は、指導教員が行うものとする。

4 指導教員が指導する学生の割り振りについては、別に定める。

5 指導教員の行う大学院学生の厚生補導に係る支援及び事務取扱は、第 2 条第 1 項第 1 号にあっては教務室が、同第 2 号から第 6 号にあっては学生室が、同第 7 号にあってはキャリア支援室が、それぞれ行う。

(厚生補導の事務取扱主管室)

第 3 条の 3 学生の厚生補導の事務取扱主管室は、学生室とする。

(雑則)

第4条 この規程に定めるもののほか、学生の厚生補導に関し必要な事項は、学部学生にあっては大学運営委員会の、大学院学生にあっては大学院運営委員会の審議を経て、別に定める。

附 則

< 省 略 >

大同大学貸与奨学規程

(平成 9 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則(以下「学則」という。)第 37 条第 2 項に基づく学業奨励のために、修学心が旺盛でありながら経済的事由により修学困難な学生に対し、奨学金を貸与し、学業の継続を支援することを目的とする貸与奨学については、この規程の定めるところによる。

(種類)

第 2 条 奨学貸与の奨学生(以下「奨学生」という。)の種類は、一般貸与奨学生及び緊急時貸与奨学生とする。

(資格)

第 3 条 奨学生の資格は、経済的事由により修学困難のため、奨学金の貸与が必要であると認められる者のうち、次の条件を充たす者とする。

- (1) 一般貸与奨学生:日本学生支援機構又はその他諸団体の奨学生でない者
- (2) 緊急時貸与奨学生:学生納付金の延納が許可されている者で、かつ日本学生支援機構又は大同大学が紹介する教育ローン制度に申請した者のうち、学生納付金の延長納付期限までに納付できないことが見込まれる者

(奨学金及び利息)

第 4 条 奨学金は無利息とし、その貸与額は、次のとおりとする。

- (1) 一般貸与奨学生:月額 30,000 円
- (2) 緊急時貸与奨学生:学則第 35 条の 2 第 2 項別表(5)に定める授業料、施設設備費及び実験実習費の年額の 2 分の 1 相当額

(貸与期間等)

第 5 条 一般貸与奨学生の貸与期間は、採用時から最短修業年限までとする。

2 緊急時貸与奨学生への貸与は、在籍期間中の 1 学期限りとする。

(採用人員)

第 6 条 奨学生の採用人員は、次のとおりとする。

- (1) 一般貸与奨学生:各年次 12 名以内
- (2) 緊急時貸与奨学生:毎年度 12 名程度

(申請手続)

第 7 条 奨学生を希望する者は、所定の申請書及び必要とする書類を添えて、学長に願い出るものとする。

(選考)

第 8 条 奨学生の選考は、学生委員会の審議を経て学長が決定する。

(誓約書)

第 9 条 奨学金の貸与が決定された者は、連帯保証人 1 名と連署した誓約書を学長に提出しなければならない。

(借用証書)

第 10 条 奨学生が次の事由に該当するときは、奨学金借用証書を学長に提出しなければならない。

- (1) 一般貸与奨学生：大学を卒業又はその他の事由により奨学生の資格を失ったとき
 - (2) 緊急時貸与奨学生：奨学生決定通知を受けたとき
- (打切)

第 11 条 奨学生が次の各号の一に該当するときは、学長は奨学金の貸与を打ち切ることができる。

- (1) 休学、退学又は除籍のとき
- (2) 学則違反をしたとき
- (3) 学業成績又は性行が不良となつたとき
- (4) 第 3 条第 1 号の規定により、奨学生となることができなくなつたとき
- (5) その他奨学生として、適当でないと認められる事由が生じたとき

(返還)

第 12 条 奨学生は、大学の籍を離れた翌年度から奨学金の返還を行うものとする。

2 返還期間は、次の各号のとおりとする。

- (1) 一般貸与奨学生：10 年以内
- (2) 緊急時貸与奨学生：5 年以内

(届出)

第 13 条 奨学生又は奨学生であった者が次の各号に該当するときは、遅滞なく届け出なければならぬい。

- (1) 休学、退学又は復学しようとするとき
- (2) 奨学金を辞退しようとするとき
- (3) 本人又は連帯保証人の氏名、住所、その他重要な事項に変更があつたとき

(免除と猶予)

第 14 条 奨学生が著しい障害その他重大な理由又は死亡により、奨学金を返還することが困難となつた場合には、学長は、本人又は連帯保証人の願い出により、第 12 条の規定にかかわらず、その返還額の全部又は一部を免除又は猶予することができる。

(細則)

第 15 条 この規程の実施に関する必要な細則は、別に定める。

附 則

< 省 略 >

大同大学貸与奨学規程細則

(平成 9 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学貸与奨学規程(以下「奨学規程」という。)第 15 条の規程に基づく貸与奨学の実施に関する必要な事項については、この細則の定めるところによる。

(申請書類)

第 2 条 一般貸与奨学生(以下「一般奨学生」という。)及び緊急時貸与奨学生(以下「緊急時奨学生」という。)の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

(1) 貸与奨学申請書

(2) 所得を証する書類

(3) その他大学が必要とする書類

なお、緊急時奨学生は、緊急に貸与を必要とする事実を証する書類を添付するものとする。

(申請時期)

第 3 条 奨学生の申請時期は、次のとおりとする。

(1) 一般奨学生：毎年 4 月とする。ただし、採用人員に余裕がある場合は、10 月に実施する。

(2) 緊急時奨学生：毎年 5 月及び 11 月とする。

(選考方法)

第 4 条 奨学規程第 8 条に定める奨学生の選考の方法は、次のとおりとする。

(1) 一般奨学生：日本学生支援機構奨学生推薦基準を準用する。

(2) 緊急時奨学生：日本学生支援機構の選考基準項目に関する評価点の算出方法を準用し、かつ申請書類、成績等を参考に、総合的に判断する。

(決定通知)

第 5 条 学長は、奨学生として採用を決定したときは、本人と連帯保証人に、文書をもって通知する。

(誓約書)

第 6 条 奨学生決定の通知を受けた者は、通知を受けた日から 10 日以内に誓約書を学長に提出しなければならない。

(貸与方法)

第 7 条 奨学金の貸与方法は、次のとおりとする。

(1) 一般奨学生：奨学金は、毎月 20 日に学生本人名義の銀行口座に振り込む。ただし、当日が銀行休業日に当たるときは、その前日とする。なお、奨学金の振込口座は必ず学生本人の名義とし、採用決定の際振込口座届を提出しなければならない。

(2) 緊急時奨学生：奨学金は、学生納付金納入時に学生納付金に充当することとする。

(打切通知)

第 8 条 学長は、奨学金の貸与を打ち切ったときは、本人と連帯保証人に文書をもって通知する。

(返還方法)

第 9 条 奨学規程第 12 条に定める貸与額(以下「返還額」という。)の返還期間及び返還月賦額は、別表の定めるところにより、元金均等割とし、毎月 16 日に郵便局又は銀行の預貯金口座振替によって返還する。当日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日とする。

2 本人の都合により返還期間の短縮又は返還時期の繰り上げを行うことができる。

3 返還を猶予された者の返還方法は、その都度定める。

(振替案内)

第 10 条 本人又は連帯保証人に、毎年 4 月に返還額の残額と次回振替額を記した振替案内を送付する。

(延滞利息)

第 11 条 奨学生であった者が、正当な理由がなく返還額を延滞したときは、返済期日を 6 か月経過する毎に、延滞した額の 5% (年額) 日割計算を延滞利息として徴収する。なお、延滞利息には、利息を課さないこととする。

(返還の督促)

第 12 条 奨学生であった者が、正当な理由がなく返還額を延滞したときは督促する。

2 前項の規定による督促は、次の各号の一に該当するときは、その者の連帯保証人にも行う。

- (1) 奨学生であった者の住所の変更の届出がない等の理由により、その所在が不明のとき。
- (2) 前項の規定による督促を重ねても奨学生であった者が返還を行わないとき。
- (3) その他の事情があるとき。

3 督促に関する事務の詳細は、別の要領に定める。

(返還の強制)

第 13 条 奨学生であった者又は連帯保証人が、前条の規定による督促にも応じず、返還額を著しく延滞したときは、法令の定める手続きにより、未返還額を返還請求するものとする。

(返還額の未納処理)

第 14 条 返還額の未納処理については、別の基準に定める。

(所 管)

第 15 条 奨学生に関する事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学学業奨励生規程

(平成 9 年 4 月 1 日制定)

(目的)

第 1 条 大同大学学生の学業奨励のために学業奨励生規程を定める。

(資格)

第 2 条 学業奨励生(以下「奨励生」という。)の資格は、大同大学に在学する学生で、学業、人物共に優れ、他の学生の模範とするに足るものとする。

(奨励金)

第 3 条 奨励金は、1 万円とし、相当額の金品を贈る。

(期間)

第 4 条 奨励生の期間は、1 年とし、選考により継続することができる。

(人数)

第 5 条 奨励生の人数は、別に定める。

(選考)

第 6 条 奨励生の選考は、第 2 条の資格を有する者のうちから、学科の推薦により、学生委員会の審議を経て学長が決定する。

(事務局)

第 7 条 奨学生に関する事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学学業奨励生規程細則

(平成 9 年 4 月 1 日制定)

(対象)

第 1 条 学業奨励生(以下「奨励生」という。)の対象年次は、2 年次生、3 年次生、4 年次生とする。

(採用人員)

第 2 条 奨励生の採用人員は、各学科(専攻・コース)、各年次上位 1 割以内とする。

(選考)

第 3 条 奨励生は、前年度における学業成績及び人物評価の総合評価により、選考する。成績基準は、別に定める。

(決定時期)

第 4 条 奨励生の決定時期は、毎年度始めとする。

附 則

< 省 略 >

大同大学入学時特別奨学規程

(平成 13 年 2 月 26 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則第 37 条第 2 項に基づく学業奨励及び優秀な人材の育成を目的とする入学時特別奨学については、この規程の定めるところによる。

(資格)

第 2 条 入学時特別奨学金(以下「特別奨学金」という。)を受けることができる者(以下「特奨生」という。)の資格は、次のとおりとする。

- (1) 特別奨学生・M 方式入学試験、前期入学試験又は大学入学共通テスト利用入学試験において、特に優秀な成績であること
- (2) 学力が優秀であること
- (3) 心身ともに健康であること

(特別奨学金の額)

第 3 条 特別奨学金は、次のとおりとする。

第 1 種 授業料及び施設設備費の全額

第 2 種 年額 60 万円

(特別奨学金の給付)

第 4 条 特別奨学金の給付期間は、入学年度から最短修業年限とする。

2 給付の方法は、学生納付金納入時に、前条の額を免除することとする。なお、第 2 種においては、施設設備費を優先して免除することとする。

(採用人員)

第 5 条 特奨生の採用人員は、次のとおりとする。

第 1 種 10 名程度

第 2 種 40 名程度

(選考及び採用)

第 6 条 特奨生の選考は、入試委員会が行う。

2 特奨生の採用は、前項の選考結果に基づき、入試委員会の審議を経て、学長が決定する。

3 特奨生の選考に関する事項は、別に定める。

(誓約書)

第 7 条 特奨生として入学が決定した者は、連帯保証人 1 名と連署した誓約書を学長に提出しなければならない。

(取消し等)

第 8 条 特奨生が次の各号の一に該当するときは、学生委員会の審議を経て、学長がその資格を取消すものとする。

- (1) 休学、退学又は除籍のとき
- (2) 学則違反をしたとき
- (3) 出席状況が特奨生として不良と判断したとき

2 特奨生の学業成績が特奨生として不振と判断したときは、学生委員会の審議を経て、学長がその資格の取消し等を行うものとする。

(停止・返還)

第 9 条 前条の規程により特奨生の資格を取消したときは奨学金の給付を停止し、事情によつては、当該期の交付額を返還せざることがある。

2 特奨生が疾病又は経済的事由等によりやむを得ず休学する場合は、奨学金の給付を停止し、復学したときに奨学金の給付を復活する。

(雑則)

第 10 条 この規程の施行に関し必要な事項は、入試委員会の審議を経て、学長がこれを定める。

(事務)

第 11 条 選考に関する事務は、入試・広報室が行い、以降の事務は学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学入学時ボーナス特別奨学規程

(平成 14 年 11 月 20 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則第 37 条第 2 項に基づくボーナスクラブの強化及び活性化を目的とする入学時ボーナス特別奨学については、この規程の定めるところによる。

(種類)

第 2 条 入学時ボーナス特別奨学の奨学金(以下「入学時ボーナス奨学金」という。)を受けることができる者(以下「入学時ボーナス特奨生」という。)の種類は、次のとおりとする。

- (1) 第 1 種入学時ボーナス特奨生
- (2) 第 2 種入学時ボーナス特奨生

(資格)

第 3 条 入学時ボーナス特奨生の資格は、次のとおりとする。

- (1) 高等学校におけるボーナス競技歴が特に優秀であり、かつ学業成績優秀で本学が実施する クラブ推薦入学試験による入学者
- (2) 人物に優れ、他の学生の模範となる者

(入学時ボーナス奨学金の額)

第 4 条 入学時ボーナス奨学金は、次のとおりとする。

- (1) 第 1 種入学時ボーナス特奨生:年額 60 万円とする。
- (2) 第 2 種ボーナス特奨生:入学金の全額

(入学時ボーナス奨学金の給付)

第 5 条 入学時ボーナス奨学金の給付期間は、次のとおりとする。

- (1) 第 1 種入学時ボーナス特奨生:入学時から最短修業年限
- (2) 第 2 種入学時ボーナス特奨生:入学時

2 給付の方法は、学生納付金納入時に、前条の額を免除することとする。なお、第 1 種においては、施設設備費を優先して免除することとする。

(採用人員)

第 6 条 入学時ボーナス特奨生の採用人員は、毎年若干名とする。

(選考及び採用)

第 7 条 入学時ボーナス特奨生の選考は、入試委員会が行う。

2 入学時ボーナス奨学生の採用は、前項の選考結果に基づき、入試委員会の審議を経て、学長が決定する。

3 入学時ボーナス特奨生の選考に関する事項は、別に定める。

(誓約書)

第 8 条 入学時ボーナス特奨生として採用が決定した者は、連帯保証人 1 名と連署した誓約書を学長に提出しなければならない。

(取消)

第 9 条 第 1 種入学時ボーナス特奨生が次の各号の一に該当するときは、学生委員会の審議を経て、学長がその資格を取消すものとする。

- (1) 休学、退学又は除籍のとき

- (2) 学則違反をしたとき
- (3) 学業成績が入学時^スーツ特奨生として不振と判断したとき
- (4) 当該クラブを退部したとき
- (5) 当該クラブの顧問及び監督が入学時^スーツ特奨生として不適当であると判断したとき

2 前項第1号について、疾病又は経済的事由等によりやむを得ず休学する場合は、入学時^スーツ奨学金の給付を停止し、復学したときに奨学金の給付を復活する。

(停止・返還)

第10条 前条の規定により入学時^スーツ特奨生の資格を取消したときは、事情によっては、当該期の交付額を返還させことがある。

(雑則)

第11条 この規程の施行に関し必要な事項は、入試委員会の審議を経て、学長がこれを定める。

(事務)

第12条 選考に関する事務は、入試・広報室が行い、以降の事務は学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学在学生学業特別奨学規程

(平成 18 年 6 月 21 日制定)

(趣旨)

第1条 大同大学学則第 37 条第 2 項に基づく学業奨励及び優秀な人材の育成を目的とする在学生学業特別奨学については、この規程の定めるところによる。

(資格)

第2条 在学生学業特別奨学金(以下「在学生特別奨学金」という)を受けることができる者(以下「在学特奨生」という)の資格は、次のとおりとする。

- (1) 2 年次、3 年次及び 4 年次に在学する学生で、学業、人物共に優れ、他の学生の模範となるに足ること
- (2) 入学時特別奨学生に採用されていないこと
- (3) 4 年次生については、卒業研究履修基準を充足していること

(在学生特別奨学金の額)

第3条 在学生特別奨学金は、年間 12 万円とする。

(在学生特別奨学金の給付)

第4条 在学生特別奨学金の給付期間は 1 年とする。

2 在学生特別奨学金は採用後に、前条の額を給付する。

(採用人員)

第5条 採用人員は、若干名とする。

(選考)

第6条 在学特奨生の選考は、学生委員会の審議を経て学長が決定する。

2 在学特奨生の選考に関する事項は、別に定める。

(取消)

第7条 在学特奨生が次の各号の一に該当するときは、学生委員会の審議を経て、学長がその資格を取消すものとする。

(1) 休学、退学又は除籍のとき

(2) 学則違反をしたとき

(返還)

第8条 前条の規定により在学特奨生の資格を取消したときは、事情によっては、当該期の交付額を返還させことがある。

(補則)

第9条 この規程の施行に関する必要な事項は、学長がこれを定める。

(事務)

第10条 選考に関する事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学在学生スポーツ特別奨学規程

(平成 18 年 6 月 21 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則第 37 条第 2 項に基づくスポーツクラブの強化及び活性化を目的とする在学生スポーツ特別奨学については、この規程の定めるところによる。

(資格)

第 2 条 在学生スポーツ特別奨学の奨学金(以下「在学生スポーツ奨学金」という)を受けることができる者(以下「在学生スポーツ特奨生」という)の資格は、次のとおりとする。

- (1) 入学後にスポーツ競技成績が特に優秀かつ学業に意欲があり、クラブの顧問及び監督の推薦する者
- (2) 入学時スポーツ特別奨学生に採用されていない者
- (3) 人物に優れ、他の学生の模範となる者

(在学生スポーツ奨学金の額)

第 3 条 在学生スポーツ奨学金は、年間 22 万円とする。

(在学生スポーツ奨学金の給付)

第 4 条 在学生スポーツ奨学金の給付期間は、採用年度から最短修業年限とする。

2 在学生スポーツ奨学金は採用後に、前条の額を給付する。

(採用人員)

第 5 条 在学生スポーツ特奨生の採用人員は、毎年若干名とする。

(選考)

第 6 条 在学生スポーツ特奨生の選考は、学生委員会の審議を経て学長が決定する。

2 在学生スポーツ特奨生の選考に関する事項は、別に定める。

(取消)

第 7 条 在学生スポーツ特奨生が次の各号の一に該当するときは、学生委員会の審議を経て、学長がその資格を取消すものとする。

- (1) 休学、退学又は除籍のとき
- (2) 学則違反をしたとき
- (3) 学業成績が在学生スポーツ特奨生として不振と判断したとき
- (4) 当該クラブを退部したとき
- (5) 当該クラブの顧問及び監督が在学生スポーツ特奨生として不適当であると判断したとき

2 前項第 1 号について、疾病又は経済的事由等によりやむを得ず休学する場合は、在学生スポーツ奨学金の給付を停止し、復学したときに奨学金の給付を復活する。

(返還)

第 8 条 前条の規定により在学生スポーツ特奨生の資格を取消したときは、在学生スポーツ奨学金の給付を停止し、事情によっては、当該期の交付額を返還させことがある。

(補則)

第 9 条 この規程の施行に関する必要な事項は、学長がこれを定める。

(事務)

第 10 条 選考に関する事務は、学生室が行う。

附 則

< 省略 >

大同大学私費外国人留学生学生納付金減免に関する規程

(平成 5 年 4 月 1 日制定)

(目的)

第 1 条 向学の意思を有しながら、経済的理由により修学が困難であると認められる私費外国人留学生(以下「私費留学生」という。)に、経済的負担を軽減することを目的としてこの規程を定める。

(対象者)

第 2 条 大同大学学則第 43 条又は大同大学大学院学則第 45 条により入学を許可された私費留学生を対象とする。ただし、次の各号の一に該当する者を除く。

- (1) 学業継続の意思がないと認められる者
- (2) 学業成績が不振で、成業の見込みがないと認められる者
- (3) 3 年次生から 4 年次生に進級する際に、卒業研究履修基準に満たない者、ただし、病気その他やむを得ない事由により卒業研究履修基準に満たない者は除く。
- (4) 経済的に修学が困難と認められない者。

2 前項第 4 号において、経済的に修学が困難と認められない者とは、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 仕送りが平均月額 90,000 円(学生納付金として仕送られた額を除く)を越える者
- (2) 在日している扶養者の年収が 500 万円以上の者

(減免額)

第 3 条 学生納付金の減免額は、学部又は大学院の当該授業料年額の 3 割相当額とする。

(期間)

第 4 条 減免期間は、申請した当該年度とする。

(手続)

第 5 条 授業料の減免を受けようとする者は、所定の申請書を学長に提出しなければならない。

2 減免を受けようとする者は、毎年度申請しなければならない。

(選考及び決定)

第 6 条 私費留学生に対する減免の選考は、面接及び書類審査により行う。

2 選考は、学部の場合にあつては学生部長が、大学院の場合にあつては大学院研究科長が、それぞれ行う。

3 減免者の決定は、前項の選考結果に基づき、学部にあつては学生委員会の、大学院にあつては大学院運営委員会の審議を経て、学長が行う。

(取消)

第 7 条 学生としての本分に著しく反した行為があつた場合、減免を取り消す。

附 則

< 省 略 >

大同大学学生表彰規程

(昭和 63 年 3 月 18 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則第 38 条第 2 項に基づく学生の表彰(以下「表彰」という。)については、この規程の定めるところによる。

(表彰の種類)

第 2 条 表彰の種類は、次の各号のとおりとする。

- (1) 大同大学学長賞
- (2) 大同大学奨励賞

(対象)

第 3 条 大同大学学長賞(以下「学長賞」という。)は、最高年次に在籍する学生で、次の各号の一に該当する個人又は団体に対して授与する。

- (1) 学業、人物共に優れ、他の学生の模範と認められたもの
- (2) 課外活動において、特に優秀な成績をおさめたもの
- (3) 研究活動において、特に顕著な業績をおさめたもの
- (4) 特に顕著な功績、善行があつたもの

2 大同大学奨励賞(以下「奨励賞」という。)は、次の各号の一に該当する個人又は団体に対して授与する。

- (1) 課外活動において、優秀な成績をおさめたもの
- (2) 研究活動において、顕著な業績をおさめたもの
- (3) 顕著な功績、善行があつたもの

(授与人数等の制限)

第 4 条 学長賞は、授与するものの数を制限しない。ただし、前条第 1 項第 1 号については、各学科 2 名以内とし、専攻を有する学科については、各専攻 1 名以内の者に授与する。

2 奨励賞は、授与するものの数を制限しない。

3 賞を授与する回数は、制限しない。ただし、学長賞にあつては在学中 1 回とする。

(決定)

第 5 条 表彰は、学生委員会の審議を経て学長が決定する。

(委任)

第 6 条 前 4 条に規定するほか、表彰の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

< 省 略 >

大同大学学生表彰規程実施細則

(昭和 63 年 3 月 18 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学生表彰規程(以下「表彰規程」という。)第 6 条に基づく大同大学の学生の表彰(以下「表彰」という。)の実施に関し必要な事項については、この細則の定めるところによる。

(表彰の種類等)

第 2 条 表彰の種類は、表彰規程の定めるところにより、次の各号のとおりとする。

- (1) 大同大学学長賞
- (2) 大同大学奨励賞

(対象)

第 3 条 大同大学学長賞(以下「学長賞」という。)は、最高年次に在籍する学生で、表彰規程の定めるところにより、次の各号の一に該当する個人又は団体に対して授与する。

- (1) 学業、人物共に優れ、他の学生の模範と認められたもの
- (2) 課外活動において、特に優秀な成績をおさめたもの
- (3) 研究活動において、特に顕著な業績をおさめたもの
- (4) 特に顕著な功績、善行があつたもの

2 大同大学奨励賞(以下「奨励賞」という。)は、表彰規程の定めるところにより、次の各号の一に該当する個人又は団体に対して授与する。

- (1) 課外活動において、優秀な成績をおさめたもの
- (2) 研究活動において、顕著な業績をおさめたもの
- (3) 顕著な功績、善行があつたもの

(対象とするものの定義)

第 4 条 前条第 1 項第 1 号に規定するものとは、学業奨励生及び在学生学業特別奨学生のいずれかを 2 年次から 4 年次まで継続したものとする。

2 前条第 1 項第 2 号に規定するものとは、在学期間を通じて課外活動の発展に特に貢献したものとする。

3 前条第 1 項第 3 号に規定するものとは、在学期間を通じて研究の発展に特に貢献したものとする。

4 前条第 1 項第 4 号に規定するものとは、在学期間を通じて特に顕著な功績、善行があつたものとする。

5 前条第 2 項第 1 号に規定するものとは、国際大会の出場者又は全国大会の入賞者若しくはこれに準ずる成績をおさめたものとする。

6 前条第 2 項第 2 号に規定するものとは、次の各号のとおりとする。

- (1) 国際的又は全国的な学会等で本学の名誉を高める顕著な業績をおさめたもの
- (2) 卒業後、在学中の研究活動業績により、顕著な功績があつたもの

7 前条第 2 項第 3 号に規定するものとは、次の各号のとおりとする。

(1) 学内又は学外における社会貢献等の活動実績が、本学の名誉を高める模範的な行為として認められたもの

- (2) 前号及び第 5 項から第 6 項に掲げるほか、優れた業績又は功績があつたもの

(推薦方法)

第5条 表彰の推薦は、第2条から第4条の規定に基づき学科等が行う。

2 推薦者は、次表のとおりとする。

賞の種類と区分	推薦者
第3条第1項第1号	学科又は専攻
第3条第1項第2号	学生部及び所属クラブの顧問又は監督
第3条第1項第3号	学科又は専攻
第3条第1項第4号	学生部
第3条第2項第1号	所属クラブの顧問又は監督
第3条第2項第2号	学科又は専攻
第3条第2項第3号	学科、専攻又は学生部

3 推薦の時期は、次の各号のとおりとする。

- (1) 学長賞 原則として、毎年2月とする。
- (2) 奨励賞 随時とする。ただし、推薦の事由が発生した日より、原則2ヶ月以内とする。
(表彰時期等)

第6条 表彰の時期は、次の各号のとおりとする。

- (1) 学長賞 学位記授与式
- (2) 奨励賞 その都度速やかに行う

2 前項の規定にかかわらず、学長が特に必要があると認めた場合は、随時行うことができる。

3 受賞者には、表彰状及び副賞を授与する。

(委任)

第7条 この細則に定めるもののほか、表彰に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

< 省 略 >

大同大学クラブ活動表彰基準要項

(趣旨)

第1条 大同大学表彰規程内規第2条第2号に基づき大同大学クラブ活動表彰基準を設ける。

(対象)

第2条 表彰の対象となる個人又は団体は、大同大学クラブ委員会（以下「クラブ委員会」という。）に認可されたクラブに所属し、クラブ活動実績、人物共に優れ、他の学生の模範とするに足るものとする。

2 表彰対象となる個人又は団体は、クラブ委員会にクラブ活動結果報告書及びその他の書類を提出しているものとする。

(奨励金及び表彰クラブ数)

第3条 団体表彰：最優秀賞3万円、優秀賞2万円、奨励賞1万円、特別賞1万円の、各クラブへクラブ活動費として支給する。

2 個人表彰：個人賞5千円相当の金品を支給する。

3 表彰クラブ数は、特に制限は設けないものとする。

4 団体表彰は各賞を重複せず、基準が重複した場合は、最も上位の内容で表彰することとする。

(表彰基準)

第4条 表彰基準は、原則として、次のようにする。

(1) 最優秀賞

- ア 国際大会に出席
- イ 全国大会で入賞または全国大会に準ずる大会で入賞（運動系クラブは上位3位までとする）
- ウ その他、クラブの発展がめざましく、学生部の推薦のあったクラブ

(2) 優秀賞

- ア 下部団体から、最上部団体へ昇格
- イ 全国大会に準ずる大会で入賞
- ウ 最上部団体に所属し、地区大会で優勝
- エ その他、クラブの発展がめざましく、学生部の推薦のあったクラブ

(3) 奨励賞

- ア 下部団体から、上部団体へ昇格
- イ 地区大会で優勝
- ウ 社会貢献活動等の活動が顕著
- エ 昨年度の表彰内容よりも好成績を残す
- オ その他、クラブの発展がめざましく、学生部の推薦のあったクラブ

(4) 個人表彰

- ア 県等で組織する団体の代表選手に選出
- イ 各大会等で個人賞の受賞（個人や各店舗などが主催する小規模の大会は除く）
- ウ その他、クラブの発展に貢献し、学生部の推薦のあったもの

(選考)

第5条 表彰クラブの選考は、第2条の対象クラブのうちから学生委員会の議を経て学生部長が決定する。

(決定時期)

第6条 表彰クラブの決定は12月の学生委員会とし、表彰は1月のクラブ活動報告会とする
(課外活動の発展)

第7条 第6条に規定するクラブ活動報告会において、在学期間を通じて2回以上個人表彰を受賞したものについては、課外活動の発展に特に貢献したものとして、大同大学表彰規程内規第2条第2号イに基づき、表彰候補者として学生委員会に推薦する。

(事務局)

第8条 クラブ表彰に関する事務は、学生室が行う。

大同大学厚生施設使用規則

(昭和 47 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第1条 大同大学学則第 50 条の 2 第 2 項の規定に基づく大同大学の厚生施設(以下「厚生施設」という。)については、この規則の定めるところによる。

(厚生施設)

第2条 厚生施設は、次の施設をいう。

- (1) 学生ホール
- (2) 自習室
- (3) ロッカー室
- (4) シャワー室
- (5) 食堂
- (6) 売店
- (7) ラウンジ・LC
- (8) ミーティングルーム

(使用の目的)

第3条 厚生施設は、学生及び職員が研修、休憩、談話、食事、自習その他会合等にそれぞれの目的に沿つて使用することができる。

(使用の許可)

第4条 前項以外の目的で厚生施設を使用するときは、使用責任者が事前に学生部長の許可を得るものとする。

(使用上の注意事項)

第5条 厚生施設を使用するときは、次の事項を守らなければならない。なお、違反した場合には使用を取り消し、許可しないことがある。

- (1) 施設、設備、機器、備品等の保全に努めること
- (2) 施設内外の美化整頓に努めること
- (3) 火気の使用及び喫煙は、所定の場所とし、火災予防に努めること
- (4) 電気、水道を使用するときは、節約に努めること
- (5) 他の使用者に迷惑を及ぼさないこと
- (6) 職員の指示は、必ず守ること
- (7) 上記のほか別に定める各施設の使用に関する心得等を遵守すること

(使用時間)

第6条 厚生施設の使用時間は、別表のとおりとする。ただし、休業日及び授業が行われない日は、その都度定める。

(事務)

第7条 厚生施設の運営に関する事務は学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

別 表

平日

施設名	使用時間
学生ホール	7時45分～21時00分
自習室	8時40分～21時00分
ロッカー室	8時40分～17時50分
食堂	8時00分～14時00分
売店	8時30分～17時00分
ラウンジ・LC	7時45分～21時00分

ただし、上記施設の時間外、土曜日、日曜日及び祝祭日等については、学生部長の許可をうけて使用することができる。また、ミーティングルームは、学生部長の許可をうけて使用することができる。

大同大学運動施設使用規則

(昭和 50 年 9 月 8 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則第 50 条第 2 項の規定に基づく大同大学(以下「本学」という。)の運動施設(以下「運動施設」という。)については、この規則の定めるところによる。

(運動施設)

第 2 条 運動施設は、次の施設をいう。

- (1) 東小山運動場
- (2) 元浜運動場
- (3) 石井記念体育館
- (4) スポーツコート

(使用の順位)

第 3 条 運動施設は、本学の授業及び本学学生の課外活動に使用することとし、本学の授業の使用が優先する。

2 前項の使用に支障をきたさない範囲において、前項以外の目的に使用することができる。

(使用の許可)

第 4 条 運動施設を使用するときは、使用責任者が事前に学生部長の許可を得るものとする。

(使用上の注意事項)

第 5 条 運動施設を使用するときは、次の事項を守らなければならない。なお、違反した場合には使用を取り消し、許可しないことがある。

- (1) 施設、設備、機器、備品等の保全に努めること
- (2) 施設内外の美化整頓に努めること
- (3) 火気の使用及び喫煙は、所定の場所とし、火災予防に努めること
- (4) 電気、水道を使用するときは、節約に努めること
- (5) 他の使用者に迷惑を及ぼさないこと
- (6) 担当職員の指示は、必ず守ること
- (7) 上記のほか別に定める各施設の使用に関する心得等を遵守すること

(事務)

第 6 条 運動施設の運営に関する事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同学園運動施設使用規則

(昭和 55 年 2 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同学園運動施設管理運営委員会規程第 6 条に定める大同学園運動施設(以下「運動施設」という。)の使用は、この規則の定めるところによる。

(使用の目的)

第 2 条 運動施設は、本学園の学生・生徒の正課体育、学校行事及び特別課外活動等に使用することを原則とする。

(使用の許可)

第 3 条 運動施設を使用する時は、使用責任者が事前に運動施設使用願を提出し、管理責任者の許可を得るものとする。

(使用上の注意)

第 4 条 運動施設の使用は、管理責任者の指示に従わなければならない。なお、違反した場合には使用を禁止することがある。

第 5 条 運動施設・器具を破損した時は、速やかに管理責任者に届け出なければならない。なお、故意又は過失により、運動施設又は器具を破損した場合は、相当の弁償をさせることがある。

(運動施設の使用調整)

第 6 条 運動施設を使用するための調整は、次による。

- (1) 正課体育上の場合は、運動施設管理運営委員会において調整を行う。
- (2) その他の場合は、本部総務室で調整を行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学課外活動に関する規程

(昭和 63 年 6 月 21 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学(以下「本学」という。)における学生の課外活動については、この規程の定めるところによる。

(定義)

第 2 条 課外活動とは、学生会執行委員会、その他の学生会諸機関及び下部組織の行う日常活動並びに学生の文化及び体育関係諸団体の活動等、正課外の学生活動をいう。

(制限)

第 3 条 学生は、課外活動を行うにあたり、本学の教育と研究の妨げとならないよう、また学生としての本分を逸脱しないよう活動の節度を守らなければならない。

(諸団体の加入及び脱退)

第 4 条 課外活動団体の学外諸団体への加入、脱退は、学生部長の承認を必要とする。

(顧問等)

第 5 条 部、同好会、研究会(以下「クラブ」という。)の指導及び助言を行うため顧問を置かなければならぬ。

2 顧問を補佐し技術面の指導を行う技術指導員として、監督を置くことができる。

3 技術指導員補佐として、コーチ、トレーナー、アドバイザー(以下「コーチ等」という。)を置くことができる。

4 顧問、監督、コーチ等に関する細則は、別にこれを定める。

(顧問委員会)

第 6 条 課外活動の健全な発展とその活動の円滑を期するため、顧問会議を置く。

2 顧問会議の内規は、別に定める。

(援助)

第 7 条 課外活動の健全な発展、推進、奨励とその活動の円滑を期するため、本学は、必要な援助をすることができる。

2 課外活動援助に関する内規は、別に定める。

附 則

< 省 略 >

大同大学課外活動援助に関する内規

(昭和 63 年 3 月 18 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学課外活動に関する規程第 7 条第 2 項に基づく課外活動援助については、この内規に定めるところによる。

(対象)

第 2 条 援助の対象は、次のとおりとする。

- (1) 学生連盟等の連盟等登録費
- (2) 大会等参加費
- (3) クラブ員の大会参加旅費
- (4) 顧問・監督・コーチ等の旅費
- (5) 物品購入費
- (6) 懇親会費用
- (7) クラブ活動報告会の費用
- (8) 祝勝会等の開催援助については、別に定める。
- (9) スクールバスの運行援助については、別に定める。
- (10) その他学生委員会にて必要と認めたもの

(連盟等登録費)

第 3 条 連盟登録費については、クラブ活動上加入が必須の連盟・団体及び協会等の登録にかかる費用を全額援助する。

- 2 前項に規定するクラブ活動上加入が必須の連盟・団体及び協会等とは、クラブが県大会、地区大会および全国大会に出場するために登録が必要な連盟・団体及び協会等をいう。
- 3 前項に規定する連盟・団体及び協会等以外の登録にかかる費用の援助については学生委員会で審議の上、決定する。

(大会等参加費)

第 4 条 大会等参加費については、西日本大会以上又はそれに準ずる規模でおこなわれる公式の大会若しくは発表会等の参加費を全額援助する。

- 2 申請は原則 1 クラブ 2 大会を限度とする。それ以上に申請する場合は学生部長の承認を必要とする。

(クラブ員の大会参加旅費)

第 5 条 クラブ員の大会参加旅費については、西日本大会以上又はそれに準ずる規模でおこなわれる公式の大会若しくは発表会等への参加にかかる旅費を参加者 1 名につき、1 日あたり 5,000 円を限度として援助する。

- 2 申請できる期間の範囲は、前日会議及び試合出場期間とする。ただし、片道 100km を超える場所で午前中に試合がある場合はその前日を、試合終了後現地を出発して 21 時までに大学に到着ができないと見込まれる場合その翌日を、申請期間に含めることができる。

- 3 申請できる人数は、次の各号のいずれかとする。

- (1) 大会要項等に定められている人数
- (2) 大会要項等に定められていない場合、実際に登録した人数

- 4 申請は原則 1 クラブ 2 大会を限度とする。それ以上に申請する場合は学生部長の承認を必要とする。

(顧問・監督・コーチ等の旅費)

第6条 顧問・監督・コーチ等の旅費については、大同学園旅費規程を準用し、交通費、宿泊費、日当相当を援助する。ただし、引率を必要とする期間に限る。

2 前項に規定する引率とは、学生が学外で活動する際に、指導・助言を目的として活動する場合をいう。

3 第1項に規定する引率を必要とする期間とは、学生が月間活動計画書により届出した学外活動期間とし、次の各号のいずれかとする。

(1)合宿の場合は、月間活動計画書により届出されている期間。

(2)試合の場合は、前日会議及び試合出場期間とする。ただし、試合終了後現地を出発して21時までに大学に到着ができないと見込まれる場合その翌日を含む。

(物品購入費)

第7条 物品購入費については、クラブ活動に要する1基、1個、1組、または1台の取得価格が10万円以上で耐用年数1年以上の物品の購入費を各クラブの活動状況を判断し、60%援助する。

2 ユニフォームの購入については、大会出場用ユニフォームの購入にかかる費用の50%を援助する。ただし、4年に1度申請できるものとする。

(懇親会費用)

第8条 懇親会費用については、次の各号を充たす懇親会の費用を参加者1名につき1,500円を上限に援助する。

(1)月間活動計画書で届出があること。

(2)クラブ活動活性化のため顧問同席のもとで実施していること。

2 懇親会費用の援助申請は、年間に1回限りとする。

3 懇親会費では飲食費・食材費のみを対象とする。

(クラブ活動報告会費用)

第9条 クラブ活動報告会費用については、クラブ委員会主催によるクラブ活動報告会に関わる費用を全額援助する。

(申請)

第10条 援助を希望するクラブ等は、所定の援助申請書類を学生室に提出する。ただし、第8条については、顧問が申請する。

(決定)

第11条 第3条及び第7条第1項の援助金額は、学生委員会で審議し、決定する。

附 則

< 省 略 >

大同大学クラブ・顧問・監督・コーチ等に関する細則

(昭和 63 年 6 月 21 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学課外活動に関する規程第 5 条 2 項に基づく顧問、監督、コーチ等については、この細則の定めるところによる。

(選任)

第 2 条 顧問及び監督は、本学専任職員の中から選任する。コーチ等の選任は、本学専任職員とは限らないものとする。

(任期)

第 3 条 顧問、監督、コーチ等の任期は、2 年を越えないものとする。ただし、再任を妨げない。

(制限)

第 4 条 顧問は、原則として 3 クラブ以上の顧問を兼ねない。

2 監督については、他のクラブの監督を兼ねることはできないものとする。

(委嘱の要請)

第 5 条 顧問、監督、コーチ等の委嘱の要請は、再任、新任に関わらず、クラブ委員会を通じて任期終了一か月前までに学生部長に提出する。

(委嘱)

第 6 条 顧問は、本学専任職員の中から各クラブの要請に基づき、学生部長が委嘱する。

2 監督・コーチ等は、本学専任職員（コーチ等の場合は、本学専任職員とは限らない）から、学生部長が委嘱する。

附 則

< 省 略 >

顧問会議内規

(昭和 63 年 6 月 21 日制定)

(趣旨)

第1条 大同大学課外活動に関する規程第 6 条 2 項に基づく顧問会議（以下「会議」という。）については、この内規の定めるところによる。

(任務)

第2条 会議は、クラブ活動の推進・奨励に関することを協議する。

(組織)

第3条 会議は次の構成員をもって組織する。

1. 学生部長
2. 学生部次長
3. 学生室長
4. 顧問
5. クラブ委員会の中から若干名

(議長)

第4条 会議に議長を置く。

2 議長は、学生部長とする。

(招集)

第5条 会議は、学生部長が必要と認めたとき、これを招集する。

(事務局)

第6条 会議の事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学石井記念体育館使用者心得

(平成 11 年 3 月 1 日制定)

1. 休館日は土・日・祝日及び学生部長が必要と認めた日とする。ただし、学生部長の許可を得た場合には使用することができる。
2. 使用時間は、午前 8 時 40 分から午後 8 時 45 分までとする。ただし、学生部長が必要と認めた場合には変更する。
3. 使用は、あらかじめ A 棟学生室へ申し出て許可を受けること。ただし、当日の使用申請は管理室へ申し出て許可を得ること。
4. 館内では、上履き専用の履物(運動靴等)を使用すること。ただし、学生部長が認めた場合には、この限りではない。
5. トレーニングマシンの使用については、必ず各器具備え付けの使用マニュアルに従って使用すること。フリー-way トについては必ず二人以上で使用すること。
6. 館内では、喫煙を禁止する。
7. 他の使用者に迷惑を及ぼさないこと。
8. 使用後は、整理整頓を心がけ、必ず清掃を行うこと。
9. 建物や施設、器具類を破損した場合は、速やかに体育館管理室へ届け出ること。場合によっては相当の弁償をしなければならない。
10. 使用にあたっては、学生室及び体育館管理室の指示に従うこと。

以上の心得を守らないときは、事後の使用を認めないことがある。

附 則

< 省 略 >

大同大学図書館利用規則

(平成 2 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学図書館規程第 7 条に基づく大同大学(以下「本学」という。)図書館の利用に関することは、この規則の定めるところによる。

(利用者の範囲)

第 2 条 図書館を利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 本学の職員
- (2) 本学の学部学生
- (3) 本学の大学院学生
- (4) 本学の卒業生
- (5) 館長の特に許可した者

(開館・休館)

第 3 条 図書館は、次のとおり開館および休館する。

- (1) 開館時間

8 時 45 分～19 時 00 分ただし、館長が必要と認めた場合は変更することがある。

- (2) 休館日

次の日を休館とする。

ア 本学学則に定める休業日及び土曜日(春、夏、冬季休業日については、その都度これを掲示する。)

イ 館長が必要と認めた日(その都度これを掲示する。)

(閲覧)

第 4 条 図書館資料は、館内の所定の場所または閲覧室等にて自由に閲覧できる。

2 閲覧後の図書館資料は、必ず所定の位置に戻すこと。

(貸出・返却)

第 5 条 図書館資料の館外貸出(以下「貸出」という。)を希望する場合は、所定の手続きを取ること。

2 貸出手続きには、学生証等を必ず呈示すること。

第 6 条 貸出を禁止する図書館資料は、次のとおりとする。

- (1) 参考図書
- (2) 雑誌
- (3) 新聞
- (4) AV 資料
- (5) 地図
- (6) その他館長が必要と認めた図書館資料

第 7 条 貸出対象者、冊数および期間は、次のとおりとし、期間内に返却すること。

- | | | |
|----------------|------------------|-------------|
| (1) 本学の職員 | 100 冊以内 | 当年度 2 月末日まで |
| (2) 本学の学部学生 | 10 冊以内 | 2 週間以内 |
| (3) 本学の大学院学生 | 30 冊以内 | 3 ヶ月以内 |
| (4) 本学の卒業生 | 3 冊以内 | 1 週間以内 |
| (5) 館長の特に許可した者 | 大同大学図書館細則にて別に定める | |

- 2 貸出期間の更新は、返却期日までに手続きをすること。
- 3 春、夏、冬季休業日の学生の貸出期間は、延長する。その都度これを掲示する。
- 4 館長が特に必要と認めた場合は、冊数の増減および期間の延長・短縮等を行うことがある。
- 5 第2条に定める利用者がその資格を失ったときは、貸出期間中であっても直ちに貸出資料を返却しなければならない。

第8条 貸出中の図書館資料については、貸出または閲覧予約の手続きができる。

第9条 貸出中の図書館資料については、次の注意事項を厳守し、違反した場合にはその責を負うこと。

- (1) 延滞しないこと
- (2) 転貸借しないこと
- (3) 紛失、汚損しないこと

(文献複写)

第10条 図書館における文献複写は、教育又は研究の用に供することを目的とし、所定の手続きを経て行うこと。

2 文献複写は、著作権法に抵触しない範囲で行うものとし、また館長が不適当と認めた資料は複写できない。

(相互利用)

第11条 本学の職員、学部学生及び大学院学生の他大学等図書館利用については、当該機関の定めるところにより、館長が必要に応じ依頼することができる。

2 本学以外の図書館等からの利用申込については、館長が本学における研究及び教育に支障がないと認めた場合、本規則の定めるところにより応ずる。

(施設利用)

第12条 図書館施設の利用については、各施設の目的に応じ自由に利用できる。ただし、所定の手続きを必要とする施設もある。

(情報検索)

第13条 本学所蔵資料の検索については、所定の機器を使用して行うことができる。

第14条 他機関の提供する情報検索システムの利用については、所定の手続きをとること。

(遵守事項および罰則)

第15条 利用者は、諸規則ならびに館長の指示する事項を遵守し、館員の指導に従うこと。

2 前項を遵守できない者については、図書館の利用を制限し、又は学則により罰することがある。

(補則)

第16条 この規則に定めるもののほか図書館の利用に関する必要な事項については、図書委員会の審議を経て、館長が別に定める。

附 則

< 省 略 >

大同大学図書館利用細則

(平成 2 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この細則は、大同大学図書館利用規則(以下「利用規則」という。)第 16 条の規定に基づき、大同大学図書館の円滑な利用を図るため必要な事項を定めることを目的とする。

(利用者の範囲)

第 2 条 利用規則第 2 条に定める利用者の範囲は、次のとおりとする。

(1) 本学の職員(以下「職員」という。)に含む者

ア 招へい研究者

(2) 本学の学部学生(以下「学生」という。)に含む者

ア 学部の科目等履修生、研究生、委託学生、委託生及び外国人留学生

(3) 本学の大学院学生(以下「大学院生」という。)に含む者

ア 大学院の科目等履修生、研究生、委託学生、委託生及び外国人留学生

(4) 本学の卒業生(以下「卒業生」という。)に含む者

ア 修了生

(5) 館長の特に許可した者

ア 第 1 号の職員を除く学園職員

イ 本学の非常勤講師

ウ 本学に在職していた者

エ 他大学の学生及び職員

オ 諸団体、企業等に所属する者等(その都度審査する。)

カ その他の 18 歳未満を除く社会人(その都度審査する。)

キ 大同大学大同高等学校以外の高等学校在学生

ク 大同大学大同高等学校在学生

2 前項第 5 号のイからキの利用者は、その都度身分証明書等を提示し、許可を受ける。

イからキうちの希望者に、利用許可証(兼貸出許可証)を交付する。この許可証の有効期限は 1 年間とする。

(開館・休館)

第 3 条 利用規則第 3 条に定める開館日において、館長が必要と認めた場合、利用細則第 2 条第 1 項第 5 号エ、オ、カ、キ、クに該当する利用者の利用を制限することがある。(その都度提示する。)

2 利用規則第 3 条第 2 号に定める休館日のうち春、夏、冬季休業日については、土曜日を除く平日は開館とし、開館時間は図書委員会の審議を経て、館長が定める。ただし、館長が必要と認めた場合変更することがある。

(閲覧)

第 4 条 プラウジングコーナー及び AV ラウンジ等の資料は、許可なく所定の場所から持ち出して閲覧することができない。

2 閲覧後の図書館資料は、元の位置に戻すこと。ただし、図書返却台に置くこともできる。

(貸出・返却)

第 5 条 第 2 条第 1 項第 5 号に該当する者への貸出は、次のとおりとする。

- (1) アの該当者 20 冊以内 1 か月以内
- (2) イ、ウの該当者 10 冊以内 1 か月以内
- (3) エ、オ、カ、クの該当者 3 冊以内 1 週間以内

第 6 条 貸出期間の更新は、一回とする。ただし、貸出又は、閲覧予約のない場合に限る。

第 7 条 貸出を禁止する図書館資料の特別貸出は、次のとおりとする。

- (1) 参考図書
 - ア 職員・大学院生 5 冊以内 1 週間以内
- (2) 新着雑誌
 - ア 職員・大学院生 3 冊以内 3 日以内
- (3) 製本雑誌
 - ア 職員・大学院生 5 冊以内 1 週間以内

第 8 条 貸出又は閲覧予約手続者への連絡は、掲示等で行う。なお、予約の効力は、連絡後 5 日間とする。

第 9 条 貸出違反者の責任事項は、原則として次のとおりとする。

- (1) 延滞: 超過日数に相当する期間の貸出停止
- (2) 転貸借: 1 か月の貸出停止
- (3) 紛失、汚損: 指定若しくは代わりの図書又は相当時価による弁償
(文献複写)

第 10 条 文献複写は、所定の機器で行うこと。

第 11 条 文献複写料金は、モノクロ 1 枚 10 円、カラー 1 枚 50 円とする。ただし、他大学等からの文献複写依頼による複写料金は、モノクロ 1 枚 40 円、カラー 1 枚 100 円とする。
(相互利用)

第 12 条 利用規則第 11 条に基づく相互利用を円滑に運用するため、館長は、他大学図書館等と協定を結ぶことができる。

(施設利用)

第 13 条 AV ラウンジは、AV ポース備付機器を使用し、配架資料に限り自由に利用できる。

第 14 条 グループ ポースは、備付機器及び資料を使用し、定員 5 名以内で所定の手続きを経て利用できる。

第 15 条 ブラウジング コーナーは、新聞・軽雑誌類の閲覧及び休憩に利用できる。

第 16 条 グループ 閲覧室は、定員 8 名以内のグループが図書資料を使用するセミナー等の目的に利用できる。

2 利用者は、利用時間を予約表に記入する。

3 利用時間は、1 回 1 時間 30 分以内とし、他に利用者のない場合には延長することができる。

4 利用予約は、グループの責任者により 1 か月前からすることができる。ただし、職員が責任者の場合は、6 か月前からとする。

第 17 条 グループ AV 室は、定員 30 名以内のグループが備付機器を使用し、AV 資料によるセミナー等の目的に利用できる。

2 利用責任者は職員とし、利用申し込みを行う。

3 利用予約は、利用責任者により 6 か月前からすることができる。

第 18 条 学習閲覧室は、他の利用者の迷惑にならない範囲で、共同学習にも自由に利用できる。

第 19 条 研究者閲覧室は、職員及び大学院生が図書資料の閲覧又は研究等に利用できる。

第 20 条 研究個室は、職員及び大学院生が図書資料の閲覧又は研究等に 1 週間以内継続して利用できる。

2 利用予約は、6か月前からすることができる。

第 21 条 マイクロ資料室は、職員及び大学院生が備付機器を使用し、マイクロフィルム等の閲覧に利用できる。

(情報検索)

第 22 条 本学図書館と契約している他機関の提供する情報検索システムの利用は、次のとおりとする。

- (1) 利用者は、所定の申込書を提出する。
- (2) British Library Document Supply Service(BLDSS)の利用については、別に定める。
- (3) 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの利用については、別に定める。

(遵守事項)

第 23 条 利用者は、次の事項を遵守する。

- (1) 図書館資料を破損したり、書き込み等により汚損しないこと
- (2) 図書館資料を許可なく館外に持ち出さないこと
- (3) 館内の設備、機器等を破損したり、所定の位置から移動しないこと
- (4) 談笑、音読、集会、娯楽行為等他の利用者に迷惑をかけないこと
- (5) 館内で喫煙又は飲食しないこと また携帯電話の電源を切ること
- (6) 印刷物を配布したり、貼り紙をしないこと
- (7) 下駄、スパッカ等で入館しないこと

(細則の改廃)

第 24 条 本細則の改廃については、図書委員会の審議を経て、学長がこれを行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学情報センター利用規程

(平成 11 年 4 月 1 日制定)

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 大同大学情報センター規程第 8 条の規定に基づく大同大学（以下「本学」という。）の情報センター（以下、「センター」という。）の施設、教育・研究用電子計算機システム（以下、「電算機システム」という。）及び大同大学キャンパスネットワーク（以下、「キャンパスネットワーク」という。）の利用については、この規程の定めるところによる。

(定義)

第 2 条 この規程において、センターの施設とは、センターが管理運営する演習室等をいい、電算機システムとは、センターが管理運営する電算機システムをいい、キャンパスネットワークとは、全学の利用に供する目的で敷設された通信網及び通信サービスシステムをいう。

2 第 1 項に規定する演習室等は次のものをいう。

- (1) コンピュータ演習室
- (2) コンピュータ自習室
- (3) その他施設

3 第 1 項に規定する電算機システムとは、センターの施設及び別に定めるサテライトに設置された電算機システムをいう。

4 第 1 項に規定するキャンパスネットワークは、次の情報通信にかかる装置及び設備で構成する。

- (1) 外部機関との接続にかかる回線及び関連機器
- (2) 本学校舎間及び各建物間を接続する基幹ネットワークにかかる通信回線並びにその接続装置
- (3) 各建物内各室に設置する情報コンセントまでの通信回線及びその接続装置
- (4) 前各号の回線上で稼働するネットワークサービスを提供するための機器

(利用範囲)

第 3 条 センターの施設、電算機システム及びキャンパスネットワークは、学術研究、教育及び本学の運営上必要な業務以外に利用することはできない。

(利用資格)

第 4 条 センターの施設、電算機システム及びキャンパスネットワークを利用する者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 本学の職員
- (2) 本学の学生
- (3) 情報センター長（以下、「センター長」という。）が必要と認めた者

(利用申請)

第 5 条 センターの施設、電算機システム及びキャンパスネットワークを利用しようとする者は、所定の利用申請手続を行わなければならない。

2 前項の規定にかかわらずセンター長が特に認めた場合には、所定の申請手続を省略することがある。

3 利用者は、申請内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の申請手続を行わなければならない。

(利用報告)

第 6 条 センター長は、必要に応じ利用者にセンター利用状況の報告を求めることができる。

(利用者の遵守事項)

第 7 条 利用者は、センターの施設、電算機システム及びキャンパスネットワークを利用するにあたって、次のことを遵守しなければならない。

- (1) 他人の正常な使用を阻害してはならない。
- (2) 公序良俗に反してはならない。

(3) センター職員の指示に従わなければならない。

2 利用者は、電算機システムを利用するにあたって、次のことを遵守しなければならない。

(1) ユーザー名、パスワードを厳重に管理し、他に漏らしてはならない。

(2) 電算機システム及び他の利用者のファイル等に障害を与える利用をしてはならない。

3 利用者は、キャンパスネットワークを利用するにあたって、次のことを遵守しなければならない。

(1) 他人の特許権、商標権、著作権等の知的財産権を侵害してはならない。

(2) 他人の名誉を毀損してはならない。

(3) ユーザー名、パスワードを厳重に管理し、他に漏らしてはならない。

(4) 第三者に対するいやがらせ及び脅迫的な情報、不確かな内容の情報を発信してはならない。

(5) Webページ等を悪用して、社会通念に反する情報を発信してはならない。

(利用違反時の処置)

第8条 利用者が、前条の定めに違反した場合、又はセンターの運営に支障を生じせしめた場合、センター長は利用者に利用方法の是正勧告をする。

2 利用者が是正勧告に従わない場合、センター長は利用者の利用承認を取り消すことができる。

第2章 センターの施設

(開館時間)

第9条 センターの施設は、次のとおり開館、閉館する。

(1) 開館時間

8時30分～18時00分までとする。ただし、自習室については原則20時45分までとする。なお、センター長が必要と認めた場合は変更することがある。

(2) 休館日

次の日を休館とする。

ア、本学学則に規定する休業日及び土曜日。ただし、春、夏、冬季休業日については、その都度これを掲示する。

イ、センター長が必要と認めた日（その都度これを掲示する。）

第3章 電算機システム

(電算機システムを利用できる施設)

第10条 電算機システムは、センターの施設及びサテライトにおいて利用することができる。

(電算機システムの利用時間)

第11条 電算機システムの利用時間は、次のとおりとする。

(1) センターの施設の電算機システムの利用時間は、その開館時間とする。

(2) サテライトの電算機システムの利用時間は、施設を管理運営する部局が規定する。

第4章 キャンパスネットワーク

(利用時間)

第12条 キャンパスネットワークは常時利用できる。やむを得ず停止する場合は、事前に掲示するものとする。

第5章 雜 則

(細則)

第13条 この規程に定めるもののほか、センターの利用に関する細則は、別に定める。

附 則

<省略>

大同大学情報センター利用細則

(平成 11 年 4 月 1 日制定)

第 1 章 総 則

(趣旨)

第 1 条 大同大学情報センター利用規程(以下、「利用規程」という。)第 13 条の規定に基づく情報センター(以下、「センター」という。)の施設、教育・研究用電子計算機システム(以下、「電算機システム」という。)及び大同大学キヤンパネットワーク(以下、「キヤンパネットワーク」という。)の利用に関する細目は、この細則の規定するところによる。

(利用違反時の処置)

第 2 条 利用規程第 8 条第 2 項で規定するところにより利用承認を取り消された者については、次のとおりとする。

- (1) 教育職員の場合は、学長ならびに当該教育教員の所属する学部長、教養部長及び学科長に報告する。
- (2) 事務職員の場合は、法人本部長に報告する。
- (3) 学生の場合は、学生部長に報告する。

第 2 章 センターの施設

(センターの施設)

第 3 条 センターの施設及びその利用目的は、次のとおりとする。

施設名	室番号	利用目的
コンピュータ演習室 1	B0302	電算機システムを利用した授業
コンピュータ演習室 2	B0303	電算機システムを利用した授業
コンピュータ演習室 3	B0304	電算機システムを利用した授業
コンピュータ演習室 4	B0305	電算機システムを利用した授業
コンピュータ演習室 5	B0306	電算機システムを利用した授業及び自由利用
コンピュータ演習室 6	B0308	電算機システムを利用した授業
コンピュータ演習室 7	B0307	電算機システムを利用した授業
コンピュータ演習室 11	X0126	電算機システムを利用した授業及び自由利用
コンピュータ演習室 12	X0127	電算機システムを利用した授業及び自由利用
コンピュータ演習室 13	X0112	電算機システムを利用した授業及び自由利用

- 2 利用者は、第1項に規定する利用目的に従い施設を利用しなければならない。
- 3 第1項に規定する施設の内、授業として利用目的が規定された施設の利用申請及び変更申請は、教務室が行うものとする。
- 4 講習会、資格検定等で第1項に規定する施設を利用する者は、教務室の承認を経て所定の申請手続きを行わなければならない。

第 3 章 電算機システム

(利用申請)

第 4 条 利用規程第 5 条第 1 項に規定する利用申請手続の内、電算機システムの申請手続を行わなければならない者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 本学の非常勤講師
- (2) 本学の学外 TA
- (3) 情報センター長(以下「センター長」という。)が指定する者

(ファイル容量の制限)

第 5 条 本学の教育職員及び学生が使用できるファイル容量は、次のとおりとする。

- (1) 本学の教育職員 2GB
- (2) 本学の学生 2GB

2 センターおよびサテライト B の施設毎で教育職員と学生が共有できるファイル容量は 2GB とする。

(電算機システムの利用)

第 6 条 電算機システムは、第 3 条第 1 項に規定する施設及びセンター以外の部局が管理運営する次のサテライトにおいて利用することができる。

- (1) 第 3 条第 1 項に規定する施設
- (2) センター以外の部局が管理運営する施設(以下、「サテライト」という。)

2 前項第 2 号に規定するサテライトは、その利用目的に応じ、次のとおり区分する。

- (1) 自由利用を目的としたサテライト(以下、「サテライト A」という。)
- (2) 授業利用を目的としたサテライト(以下、「サテライト B」という。)

3 サテライト A は、次のとおりとする。

サテライト名	室番号	部屋名等
サテライト A-1	B0207	自習室
サテライト A-2	——	図書館 1F

4 サテライト B は、次のとおりとする。

サテライト名	室番号	部屋名等
サテライト B-1	E0201	情報演習室Ⅱ
サテライト B-2	E0202	情報演習室Ⅲ
サテライト B-3	E0203	情報演習室Ⅳ
サテライト B-4	E0302	情報演習室Ⅵ
サテライト B-5	E0303	情報演習室Ⅶ
サテライト B-7	S0405	ロボット実習室 A
サテライト B-8	S0406	ロボット実習室 B

5 前項に規定する施設の授業利用に係る利用申請及び変更申請は、教務室が行うものとする。

6 第 4 項に規定するサテライト B にあつては、第 2 項第 2 号の規定にかかわらず、授業利用のない場合に限り、その管理運営する部局の定めるところにより、自由利用を認めることができる。

(プリントの利用)

第 7 条 本学の学生は、プリントを次の目的で利用することができる。

- (1) 授業中及び授業に関連する利用
- (2) クラブ活動等学生の諸活動に関連する利用

2 第 1 項の規定にかかわらずセンター長は、多量に印刷した利用者に対してその理由を確認することができる。

3 第 1 項第 2 号の規定にかかわらずカラープリントの利用については、必要に応じセンター長が印刷の制限を設けることがある。

(アプロケーションソフトの利用)

第 8 条 次の全ての条件を満たすアプロケーションソフトは、授業に影響を与えないことを条件に、所定の手続きにより研究目的で利用することができる。

- (1) フローティングライセンス契約である
- (2) 販売元が同ライセンス契約において、研究目的での利用を認めている

2 アプロケーションソフトを研究目的で使用する場合は、ソフトウェア利用申請書にてセンター長の承認を得る。

3 アプロケーションソフトが学部の授業で使用されなくなった時点で利用者に広報し、次のライセンス契約の更新をしない。

第4章 キヤンハスネットワーク

(ネットワークサービス)

第9条 利用規程第2条第4項第4号に規定するネットワークサービスとは、次のものをいう。

- (1) WAN、LANの利用
 - (2) 電子メール
 - (3) World Wide Web(以下、「Web」という。)を利用した情報公開
 - (4) 遠隔ログインによる接続
 - (5) Webを利用した情報の閲覧
- (機器等の接続)

第10条 キヤンバネットワークに機器等を接続できる者は、本学の職員及びセンター長が必要と認めた者とする。

2 前項に規定するセンター長が認めた者の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 本学の非常勤講師
- (2) 本学の大学院学生
- (3) 本学で開催する学会等の講師

3 キヤンバネットワークに機器等を接続しようとする者は、様式-1によりセンター長に申請し、許可を受けなければならぬ。ただし、無線ネットワークに接続し、インターネットのみを利用する場合は、**様式8**によりセンター長に申請し、許可を受けなければならない。ただし、本学の授業用IDを所有している者は申請を省略できる。

4 接続許可を受けた者は次のことを遵守しなければならない。

- (1) コンピュータウイルス感染防止対策等のセキュリティ対策を行うこと。
- (2) キヤンバネットワークまたはキヤンバネットワークに接続されている他の機器へ悪影響を与えないこと。
- (3) キヤンバネットワークに接続した機器についてセンター長から是正指示があつた場合は、その指示に従うこと。
- (4) 検疫システム実施の依頼があつた場合は実施すること。

5 第1項の機器等には、次のものは含めないものとする。

- (1) 本学の非常勤講師の個人所有の機器
- (2) 本学の大学院生の個人所有の機器
- (3) 前2号にかかわらず無線ネットワークに接続し、インターネットのみを利用する場合は個人所有の機器も認めること。

(電子メール)

第11条 電子メールを利用しようとする本学の職員は、様式-2によりセンター長に申請し、許可を受けなければならぬ。

2 本学の学生の電子メールは入学と同時に利用することができる。

3 大同大学名誉教授の称号を授与された者は、退職後も所定の手続きにより電子メールを継続利用することができる。

4 前項の所定の手続きは次のとおりとする。

- (1) 利用期限が切れる前に、継続の意思表示をセンター長に行う。特に様式は定めない。
 - (2) 継続期間は1年とする。
- (Webを利用した情報公開)

第12条 Webを利用し情報公開ができるのは、利用規程第4条の規定に問わらず次の者とする。

- (1) 学外に公開する場合は、本学の職員
- (2) 学内に公開する場合は、本学の職員及び本学の学生

2 Webを利用した情報公開を行おうとする者は、様式-3によりセンター長に申請し、許可を受けなければならぬ。

3 前項により許可を受けた者は、センター長が指定する情報倫理に関する講習会を受講しなければならない。

4 利用できるWebサーバのファイル容量は、次のとおりとする。

- (1) 本学の職員 50MB

(2) 本学の学生 5MB

(遠隔ログインによる接続)

第13条 遠隔ログインを行おうとする本学の職員及び学生は、様式-4によりセンター長に申請し、許可を受けなければならない。

(1) キャンパスネットワークに接続した機器から、学外の機関に設置してあるコンピュータ等に遠隔ログインするとき。

(2) 学外からインターネットを経由して、キャンパスネットワークに接続された機器に遠隔ログインするとき。

(Web を利用した情報の閲覧)

第14条 キャンパスネットワークの利用者は、キャンパスネットワークに接続されている端末から、Web を利用した情報の閲覧をすることができる。

(認証ネットワークの管理)

第14条の2 教育職員の研究室等に敷設した LAN(以下、「認証ネットワーク」という。)をキャンパスネットワークに接続する者は、次のことを遵守しなければならない。

(1) 認証ネットワークに接続する端末の MAC アドレス、端末名、端末の状況を認証サーバへ所定の方法で登録し、認証を受けること。

(2) 認証ネットワークに接続する端末の利用者は研究室等の管理者の指示に従うこと。

(3) 特別な理由がある場合を除き、認証ネットワークを利用して独自無線局を構築しないこと。

(4) 前号の特別な理由とは教育、研究などで使用するために情報センターへ申請を行い、センター長が認めた場合をいう。

(プライベート LAN の管理)

第15条 教育職員の研究室等に敷設した LAN で前条の認証ネットワークに属さない LAN (以下、「プライベート LAN」という。)をキャンパスネットワークに接続する者は、次のことを遵守しなければならない。

(1) プライベート LAN に接続する端末のホスト名は、「室番号+識別番号(自由)」とすること。

(2) プライベート LAN に障害が生じた場合は、キャンパスネットワークに影響を及ぼさないように直ちに処置とともに、センターに連絡しなければならない。

2 前項第2号において、キャンパスネットワークに影響を及ぼした場合は、障害報告書をセンター長に提出しなければならない。

3 センター長は、障害の状況を情報委員会に報告するものとする。

第5章 雜則

(細則の改廃)

第16条 本細則の改廃については、情報委員会の審議を経て、情報センター長がこれを行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学学習支援に関する要項

(平成 30 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学教育開発・学習支援センター規程（以下「センター規程」という。）第 3 条第 3 号及び第 5 号に規定する高校までの学習範囲に係る「数学」、「理科（物理及び化学）」、「外国語（英語）」等の学習支援及び学習全般に係る学生からの相談の実施に関し必要な事項は、この要項の定めるところによる。

(学習支援の目的)

第 2 条 基礎学力不足の大同大学（以下「本学」という。）の学生に対して、大学での授業内容の前提となる高校までの学習範囲を学習指導し、本学の教育課程に規定する授業科目の学習が達成できるよう学習支援を行う。

(学習指導の方針)

第 3 条 学生を自立した学習者に育てる学習指導の方針とする。

(学習支援の範囲)

第 4 条 前条に規定する学習支援とは、次項に規定する学習指導の対象科目を単元毎に体系的に教授すること（以下「学習指導」という。）及び学習全般に関する相談に応じること（以下「学習相談」という。）をいう。

2 学習指導の対象とする科目は、センター規程第 3 条第 3 号の定めるところにより、数学、物理、化学及び英語とし、「基礎数学セイケ」「基礎理科セイケ」及び「基礎英語セイケ」を除く本学の教育課程に規定する授業科目の指導を目的とした学習指導は含めないものとする。

(学習指導の対象者)

第 5 条 学習指導の対象者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 学習指導の対象とする学生は、本学の学部学生の 2 年次生までとする。ただし、教育開発・学習支援センター長（以下「センター長」という。）が必要と認めた場合には、3 年次以上を対象とすることができる。
- (2) 前号に規定するほか、センター長が必要と認めた者。

(学習指導の留意事項等)

第 6 条 学習指導は、通常の教授方法によるほか、次の各号に留意して行うものとする。

- (1) 教育開発・学習支援センター（以下「センター」という。）の講師（以下「講師」という。）は、学習指導を受ける者（以下「受講学生」という。）に自宅学習と自学自習の習慣を定着させるため、毎回受講学生に一定の宿題を与え、必ず次回にその確認と指導を行う。
 - (2) 講師は、受講学生の理解度を測るために、随時確認テストを行う。
- 2 第 13 条に規定する講師主任及び各教科チーフは、教養部の該当各系と密接に連携し、真に支援を必要とする学生の発掘に努めるものとする。
- 3 講師は、受講学生の学修（単位修得）状況を学期毎に把握し、学習指導の効果測定に努めるものとする。

(学習指導の時間及び期間並びに受講制限等)

第 7 条 学習指導は、第 12 条に規定するセンターの休館日を除き、第 1 時限から第 5 時限までの各時限で行う。

- 2 学習指導は、各学期約 3 カ月に亘り継続的に行うことを原則とする。
- 3 前 2 項に規定するほか、学習指導の時間及び期間に関し必要な事項は、センター長が定める。
- 4 受講学生一人あたりの最大受講コマ数は、週あたり 4 コマとする。
- 5 学習指導時間当たりの受講学生数は、複数人とすることを原則とする。

(受講学生の出席義務)

- 第8条 受講学生は、指定された学習指導時間に出席しなければならない。
- 2 受講学生は、前項の学習指導時間に欠席または遅刻する場合は、理由の如何に関わらず、必ずセンターに連絡しなければならない。
- 3 センターに連絡することなく欠席した場合には、受講の許可を取り消すことがある。

(学習指導の欠席の取扱)

- 第9条 受講学生が欠席した場合には、1回目で注意、2回目で厳重注意とし、3回目で受講の許可を取り消すものとする。
- 2 やむを得ないと認められる事情による欠席については、欠席として取り扱わないものとする。

(受講学生の遵守事項)

- 第10条 受講学生は、次の各号に規定する事項を遵守しなければならない。
- (1) 講師等の指導及び指示に従うこと
- (2) センター内で飲食しないこと
- (3) センター内で携帯電話を使用しないこと

(学習指導の申込)

- 第11条 学習指導を受けようとする学生は、指定された期間に所定の書式により申し込みを行い、センター長の許可を受けなければならない。
- 2 センター長が特に認めた場合には、前項に規定する申し込みを省略することができる。

(センターの開館時間及び休館日)

- 第12条 センターの開館時間及び休館日は、次の各号のとおりとする。
- (1) 開館時間
9時00分～17時50分。ただし、センター長が認めた場合は変更することがある。
- (2) 休館日
(ア) 本学学則に定める休業日及び土曜日。ただし、春季、夏季及び冬季休業日については、センター長がその都度これを定める。
- (イ) センター長が必要と認めた日

(講師組織)

- 第13条 講師の組織化を図るため、センターの内部組織として講師主任並びに数学、理科及び英語の各教科にチーフを置く。
- 2 講師主任は、センター長の指示の下、各教科チーフとともに、指導方針、指導内容等の連絡・調整の任にあたる。
- 3 講師主任は、前項の連絡・調整を行うため、各教科チーフとともに、概ね週1回定常的な会合を行うものとする。

(雑則)

- 第14条 この要項に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、教育開発・学習支援委員会（以下「委員会」という。）の審議を経て、センター長が定める。

(要項の改廃)

- 第15条 この要項の改廃は、委員会の審議を経て、センター長が行う。
- 附 則
< 省 略 >

環境美化の心得

平成 15 年 4 月 1 日制定

喫煙について

1. 喫煙は、灰皿の設置された所定の場所であること。
2. 歩行中の喫煙はしないこと。
3. 吸い殻は、所定の灰皿へ入れること。

ゴミについて

1. ゴミは、所定のゴミ箱へ分別して捨てること。
2. 飲料、麺類の汁等を残したまま捨てないこと。
3. 落ちているゴミは、拾って所定のゴミ箱へ捨てよう。

掲示物等について

1. 掲示物は、各担当部署で承認印を受けて、所定の掲示板に掲示すること。
2. 看板、のぼり旗等は、大学の許可を受けて、許可された場所に設置すること。
3. ビラ、チラシ等は、大学の許可を受けて配布すること。
4. 掲示物等は、大学周辺においても大学の許可を受けること。

施設・設備等について

1. 大学及び大学周辺地域の施設・器具等を破損、汚損しないこと。

施設利用の心得

平成 15 年 4 月 1 日制定

駐 輪 場

1. 自転車の駐輪は、第 1・2 駐車場内の自転車専用駐輪場を利用すること。
所定の場所以外、また、路上等には絶対にとめないこと。
2. バイクの駐輪は、第 1・2 駐車場内のバイク専用駐輪場を利用すること。
所定の場所以外、また、路上等には絶対にとめないこと。
3. 駐輪場内では、喫煙・飲食をしないこと。
4. 不要となった自転車、バイクを放置しないこと。
5. 駐輪場の利用は、整理して駐輪し、他の利用者に迷惑を及ぼさないこと。
6. 施設・器具等を破損した場合は、速やかに学生室へ届け出ること。

駐 車 場

1. 自動車の駐車は、第 1 駐車場を利用すること。
所定の場所以外、また、路上等には絶対にとめないこと。
2. 駐車場内では、喫煙・飲食をしないこと。
3. 車通学は、真に必要のある場合に限るものとし、できる限り自肃するものとする。
4. 駐車場の利用は、事前に学生室で学生証を提示の上、駐車カードを購入すること。
5. 駐車場の長期利用、また、車を放置しないこと。
6. 駐車場の利用は、指定枠内に駐車し、他の利用者に迷惑を及ぼさないこと。
7. 施設・器具等を破損した場合は、速やかに学生室へ届け出ること。

食堂・学生ホール

1. 飲食は、食堂・学生ホール等の所定の場所であること。
2. 食堂・学生ホールでは、喫煙をしないこと。
3. 食器類は大切に扱い、使用後は指定場所に返却すること。
4. 食堂・学生ホールの卓上に、ペットボトル、ゴミ等を放置しないこと。
5. 混雑時の利用においては、席の譲り合い等を心がけること。
6. 施設の目的外の利用はしないこと。
7. 他の利用者に迷惑を及ぼさないこと。
8. 施設・器具等を破損した場合は、速やかに学生室へ届け出ること。
9. 道具や工具を使った作業（模型製作も含む）をしないこと。

ロッカー室

1. ロッカー室・ロッカーの使用は、清潔・整理・整頓を心がけること。
2. ロッカー室では、喫煙・飲食をしないこと。
3. ロッカー室の備品は、外部へ持ち出さないこと。
4. ロッカー室の使用は、当日限りで、翌日まで使用しないこと。
5. 金品等貴重品は、ロッカー内に保管しないこと。
6. ロッカーの上に、傘・靴・ペットボトル等を放置しないこと。
7. ロッカー内に、物品の放置をしないこと。
8. 他の利用者に迷惑を及ぼさないこと。
9. 施設・器具等を破損した場合は、速やかに学生室へ届け出ること。

自習室・ミーティングルーム

1. 自習室・ミーティングルームの利用は、清潔・整理・整頓を心がけること。
2. 自習室・ミーティングルームでは、喫煙・飲食をしないこと。
3. 自習室・ミーティングルームの備品は、外部へ持ち出さないこと。
4. 他の利用者に迷惑を及ぼさないこと。
5. 施設・器具等を破損した場合は、速やかに学生室へ届け出ること。
6. 自習室では、道具や工具を使った作業（模型製作も含む）をしないこと。

ラウンジ・学生ロビー・LC・中庭・テラス

1. 整理・整頓・清潔・清掃を徹底すること。
2. 椅子や机を移動した場合は、原状復帰すること。
3. 許可なく、物を放置しない、占有しないこと。違反物は撤去する。
4. ラウンジ・学生ロビーでは、道具や工具を使った作業（模型製作も含む）をしないこと。
5. 室内では、スプレーを使用しないこと。
6. LC・中庭・テラスで作業する場合は、防汚対策を施すこと。且つ原状復帰すること。
7. 施設利用時間以外で利用する場合は、事前に総務室へ願い出ること。
8. 施設の目的外の利用はしないこと。
9. 他の利用者に迷惑を及ぼさないこと。
10. 施設・備品類を破損・汚損した場合は、速やかに学生室へ届け出ること。

教室・コンピュータ演習室

1. 教室を利用する場合は、教務室の指示（教室利用に関する要項等）に従うこと。
2. コンピュータ演習室を利用する場合は、情報センターの指示（情報センター利用規程等）に従うこと。

環境美化の心得及び施設利用の心得違反に対する処罰要項

平成 15 年 4 月 1 日制定

(趣旨)

第 1 環境美化の心得及び施設利用の心得（以下「心得」という。）に違反した場合の処罰については、この要項の定めるところによる。

(処罰の対象)

第 2 処罰の対象となる事項は次のとおりとする。

- (1) 心得に著しく違反する行為をした場合。
- (2) 心得に違反する行為を繰返した場合。

(処罰)

第 3 第 2 に該当する者に対しては、違反の程度に応じて下記のとおり注意、処罰を行う。

- (1) 本人に対して学生部長から厳重注意を行うとともに、指導教員から直接指導する。
- (2) 本人と保証人を呼び出し、学生部長から厳重注意を行うとともに、指導教員から直接指導し、保証人連署により反省文を提出させる。
- (3) 学則第 39 条第 4 号の規程に基づく懲戒の対象として、学生委員会にて審議する。

附 則

< 省 略 >

大同大学ハラスメント規程（抜粋）

(平成 21 年 1 月 1 日制定)

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 本規程は、学校法人大同大学園(以下、「学園」という。) 就業規則第 43 条第 11 号に基づき、学園の構成員に関わるハラスメントの発生を防止し、排除するための措置並びにハラスメントに関する問題が生じた場合に適切に対応するための措置(以下、「ハラスメントの防止等」という。)に関する必要な事項を定めるものである。

(基本宣言)

第 2 条 ハラスメントは、個人の人権を侵害するものであり、絶対にあつてはならないものである。学園は、すべての構成員が、個人として尊重され、公正で快適な環境の下で勉学に専念し、職務に従事することができるよう、ハラスメントの防止に最大限努めるとともに、万一ハラスメントが発生した場合は、これに対し厳正・適切に対処する。

2 学園は、前項の目的を達成するために、学園及び大同大学(以下、「大学」という。)並びに大同大学大同高等学校(以下、「高校」という。)について、それぞれハラスメントの防止等委員会を設置する。

(定義及び適用範囲)

第 3 条 本規程において「ハラスメント」とは、相手の意に反する不適切な言動(不作為を含む。)により相手を不快にさせ、不利益や損害を与えることによって、学園で学び、研究し、働く環境を悪化させることをいう。

2 本規程において「構成員」とは、教育職員等(非常勤を含む。以下、「教育職員」という。)、事務職員等(技術職員、用務職員、嘱託職員、臨時補助員等を含む。以下、「事務職員」という。)、学生、生徒をいう。

3 本規程は、学園の構成員に関わるハラスメントの防止等に適用する。

(責務)

第 4 条 理事長は、学園におけるハラスメントの防止等に関し総括し、大学学長及び高校校長は、それぞれ当該組織においてハラスメントの防止等に関し総括する。

2 学園の構成員は、その相互間及び外部関係者(関係業者、就学又は就業上の関係等を有する者を含む。以下、「外部関係者」という。)に対し、ハラスメントを行つてはならない。

3 学園の構成員は、ハラスメントの防止等に努めるとともに、ハラスメントを許してはならない。

(プライバシー等の保護及び守秘義務)

第 5 条 ハラスメントに関する相談・苦情又は対策等の業務に携わる者は、当事者又は関係者のプライバシー、名誉その他の人権に配慮するとともに、知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

第 2 章 学園

< 省略 >

第 3 章 大学

(適用範囲)

第 16 条 本章は、大学の学生及び教育職員に関わるハラスメントについて適用する。

(ハラスメントへの対応)

第 17 条 大学は、ハラスメントの問題に対して迅速かつ適切に問題の解決にあたるために、次の各号に定める事項について対応するものとする。

- (1) 相談体制に関するこ
- (2) 苦情等に関するこ
- (3) その他、大学として対応が必要と判断される事項

2 大学は、特に緊急性が高いと判断した場合には、前項各号の規定にかかわらず、緊急対応及び緊急措置を決定し、これを実施するものとする。

(大学ハラスメント委員会)

第18条 大学に、ハラスメントの防止等を図るため、ハラスメント防止等委員会(以下、「大学ハラスメント委員会」という。)を設置する。

2 大学ハラスメント委員会の任務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) ハラスメントの防止等を図る企画及び啓発活動に関すること
- (2) ハラスメントに関する事実の認定及び苦情等措置に関すること
- (3) その他ハラスメントの防止及び排除に関すること

3 大学ハラスメント委員会は、事態が重大で緊急対応が必要な場合には、関係部署と協議のうえ、直ちに対応策を決定するものとする。

(大学ハラスメント委員会の組織)

第19条 大学ハラスメント委員会は、次の各号に掲げる委員をもつて組織する。

- (1) 学長
 - (2) 副学長
 - (3) 大学院研究科長
 - (4) 教務部長
 - (5) 学生部長
 - (6) 大学事務部長
 - (7) 学園総務部長
 - (8) 学生室長
 - (9) 人事室長
 - (10) 本学の専任の職員の中から学長が指名する者 若干名 (性別に配慮する)
- 2 前項第10号の委員は、学長が委嘱し、その任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。また欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 前々項の委員のほか、外部を含め委員長の必要と認める者を委員とすることができる。その委員は、学長が委嘱する。ただし、その任期は対象とする事案が終了するまでとする。
- 4 大学ハラスメント委員会に、委員長及び副委員長を置く。
- 5 委員長は、学長とする。副委員長は、委員長が大学ハラスメント委員会の同意を得て指名する。
- 6 委員長は、大学ハラスメント委員会を招集し、その議長となる。
- 7 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。
- 8 大学ハラスメント委員会は、構成員の過半数の出席によって成立し、決議は、出席委員の過半数をもつて行う。この場合、議長は議決権を有しない。可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 9 大学ハラスメント委員会は、外部を含め委員以外の者を必要に応じて出席させることができる。

(相談窓口)

第20条 大学は、ハラスメントに関する相談及び苦情等に対応するため、相談窓口として相談員を配置する。

2 相談員の任務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) ハラスメントに関する相談
- (2) 問題を解決するための方法についての説明及び情報の提供

3 相談員は、大学ハラスメント委員会の委員及び学園の構成員のうちから学長が委嘱した者とする。(性別に配慮する)

4 前項の学園の構成員のうち学長から委嘱された者の任期は、2年とする、ただし、再任を妨げない。また欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 相談員は、相談の内容を直ちに書面をもつて大学ハラスメント委員会に報告しなければならない。
(苦情及び救済の申立)

第21条 構成員からハラスメントを受けた者は、大学に対し、苦情及び救済の申立をすることができる。

2 前項の規定により苦情及び救済の申立を行おうとする者は、書面に記載し、提出するものとする。た

だし、やむを得ず口頭による場合には、相談員が記録した書面に本人が署名するものとする。

(調査・調停部会)

第 22 条 ハラスメントに起因する問題が生じた場合、被害の調査及び苦情等に関して、具体的な措置を講じるため、大学ハラスメント委員会内にハラスメント調査・調停部会(以下、「調査・調停部会」という。)を設置することができる。

- 2 調査・調停部会は、大学ハラスメント委員会の委員の中から組織する。
- 3 委員長が必要と認めた場合、調査・調停部会に大学ハラスメント委員会の委員以外の者を加えることができる。
- 4 委員長は、組織された調査・調停部会の中から主査を指名する。
- 5 調査・調停部会の任務は、次の各号に掲げる事項とする。
 - (1) ハラスメントの被害に関する調査及び調停に関すること
 - (2) その他ハラスメントの被害及び苦情等に関すること
- 6 調査及び調停の実施に関しては、次のとおり取り扱うものとする。
 - (1) 調査は、当事者及びその他の関係者から公正な事情聴取を行うものとする。
 - (2) 調査は、原則として 2か月以内に終了するものとする。
 - (3) 申立人が調査の途中で打切りを申し出た場合は、調査を終了するものとする。
 - (4) 調停が成立した場合は、書面で合意事項を確認するものとする。
 - (5) 調停は、当事者間の合意が成立する見込みがないと判断した場合又は当事者が調停の途中で打切りを申し出た場合は終了するものとする。
- 7 調査・調停部会は、調査・調停等の結果を書面でもつて大学ハラスメント委員会に報告し、必要に応じて再発防止に関する事項等を提言することができる。

(再調査)

第 23 条 申立人は、調査・調停部会の結果に対して不服がある場合は、大学ハラスメント委員会に再調査の申立をすることができる。大学ハラスメント委員会は、再調査の申立を審査し措置を協議する。

(ハラスメントの行為に対する措置等)

第 24 条 大学ハラスメント委員会は、修学上及び就労上の環境改善を行うことが必要であると認めた場合は、必要な措置を講じるよう学長に要請する。また、処分の検討が必要であると認めた場合、その手続の開始を、教育職員については理事長、学生については大学院運営委員会又は学生委員会に対し要請する。

(事務局)

第 25 条 大学ハラスメント委員会及び相談窓口の事務は、大学学生室または総務部人事室が行う。

第 4 章 高校

< 省 略 >

第 5 章 雜則

(規程の改廃)

第 36 条 この規程の改廃は、理事会が行う。

(その他)

第 37 条 本規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

< 省 略 >

大同大学障がい学生支援ガイドライン

(平成 28 年 4 月 1 日制定)

1. 基本方針

大同大学は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25 年法律第65 号）」の基本理念に従い、支援実施の指針となる4 つの基本方針を定める。

- (1) 学生の申請に基づき、個別の意志・選択を尊重する。
- (2) 学生本人（必要に応じて保護者）を交えて十分に話し合い、支援のあり方を考える。
- (3) 全学の関係者が協力して支援に取り組む。
- (4) すべての学生に対して修学の機会を与えられるよう最大限の努力をする。

2. 対象及び範囲

障がい学生とは、様々な障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある学生を指す。

また、支援の範囲は、入学から卒業までの修学に関する事項、進学・就職等に関する事項を対象とする。

3. 組織体制

障がい学生を支援する全学的な窓口は学生室として、障がいを持つ学生の所属学科、指導教員、授業担当教員、学生相談室及び関係部署が緊密に連携し、本ガイドラインに基づき、障がい学生への支援を行う。

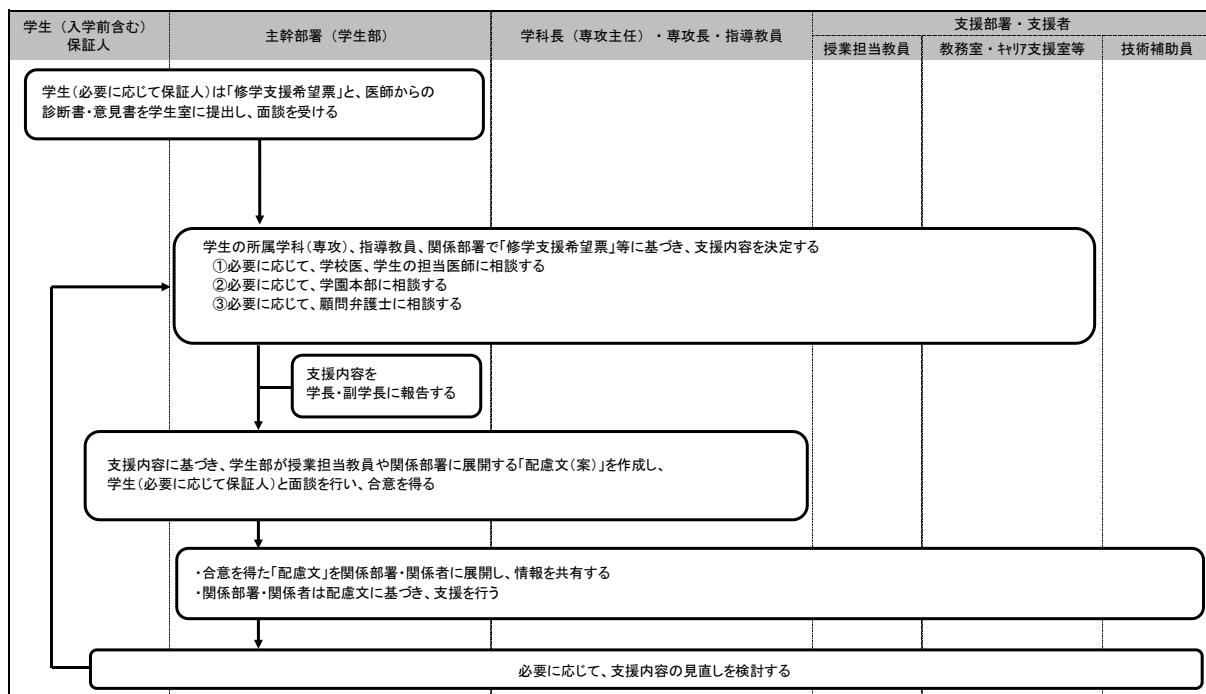
参考「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」より
抜粋

△	不当な差別的取扱いの基本的な考え方	不当な差別的取扱いの具体例
1	正当な理由なく、障害を理由として、財・サービスや各種機会の提供を拒否する又は提供に当たって場所・時間帯などを制限すること。	<ul style="list-style-type: none">・窓口対応を拒否し、又は対応の順序を後回しにすること。・説明会への出席等を拒むこと。
2	正当な理由なく、障害を理由として、障害者でない者に対しては付さない条件を付すこと。	<ul style="list-style-type: none">・授業等の受講や研究指導、実習等校外教育活動、入寮、式典参加を拒むことや、これらを拒まない代わりとして正当な理由のない条件を付すこと。・試験等において合理的配慮の提供を受けたことを理由に、当該試験等の結果を学習評価の対象から除外したり、評価において差を付けたりすること。

別紙 大同大学障がい学生支援体制フロー

大同大学障がい学生支援体制フロー

全学の関係者が協力して障がい学生支援に取り組む



※学生・教職員に障がい学生支援について周知する。（教職員は学生から支援の申し出があった場合は、学生室に相談するよう学生に案内する。）
 ※支援が必要と考えられる学生の情報については要配慮学生状況連絡書を学生室に提出する。

附則

< 省略 >



大同大学

2025
学生便覧

2025年4月1日 発行

大同大学 教務室 編集

〒457-8530 名古屋市南区滝春町10-3
TEL 052-612-6204

2025 学生便覧・情報学部



自分が変わる、未来を変える。

〒457-8530 名古屋市南区滝春町10-3 TEL 052-612-6111(代)

